

リ、同四時鹿兒島波止場ヨリ御上陸、行在所へ還幸アラセラル。

六月二十五日、曇、鹿兒島御駐轡、午後四時三十分澳太利國軍艦鹿兒島ニ入港ス。

六月二十六日、烈風暴雨ノタメ御發艦御延引、鹿兒島御駐轡。

六月二十七日、雨霽、鹿兒島御駐轡、是日士官ヲ塊艦ニ遣ハシ其來ル所以ヲ問ハシム、彼曰ク、支那地方ヨリ貴國横濱ニ到ラントス、途中暴風雨ニ會スルヲ以テ此處ニ避難入泊セルナリト、彼更ニ曰ク、何ニ由テ此港斯ク多數ノ軍艦泊スルヤ、我答テ曰ク、是レ我 天皇陛下西海御巡幸ノタメ今此地ニ御駐轡アラセ給フノ故ナリ、彼曰ク、始メテ之ヲ知レリ、請フ祝砲ヲ發セント、是ニ於テ午後一時三十分塊艦ハ二十一發ノ禮砲ヲ行フ、龍驤艦之ニ答砲ス、尋テ塊艦ハ我艦隊ノ將旗ニ對シ十一發ノ禮砲ヲ行フ、我亦之ニ答砲ス、午後三時鹿兒島縣參事塊艦ヲ訪フ、彼復又、參事ニ對シ十一發ノ禮砲ヲ行フ、其答砲ハ砲臺ニ代テ便宜龍驤艦ニテ之ヲ行フ。

六月二十八日、二十九日、七月朔日、鹿兒島御駐轡。

七月二日、晴、午前三時行在所御出門、諸官員供奉、近衛・鎮臺ノ兩兵護衛シ、波止場ヨリ端舟ニ乗御、四時二十分龍驤艦ニ移御アラセ給フ、諸艦祝砲等式ノ如シ、五時四十分春日艦ヲ嚮導トシ其他ノ諸艦御召艦ニ從行、鹿兒島灣ヲ發シ(筑波艦ハ砲臺及彈藥ヲ鹿兒島製造所ヨリ東京ニ輸送スルノ事アルヲ以テ殘留、第二丁即龍驤艦亦臨海灣ノタメ殘留ス)、大隅海峡ヨリ日向灘に入り徹夜航行、翌三日豊後水道・周防灘ヲ經テ瀬戸内海ニ入ル。

七月四日、午後三時瀬戸内海上下眞島ノ中間深サ五尋ノ處ニ投錨ス、即時端舟ニ移御、諸艦長警衛シ奉リ諸艦裝旗・祝砲等式ノ如シ、丸龜新堀波止場ヨリ御上陸、同所城内行在所ニ入ラセ給フ、香川縣參事林茂平及分營司令官陸軍中佐林清康(編者註、後ノ海軍中將男爵)等奉迎ス。

七月五日、昨夜來雷雨、今朝霽、丸龜御駐轡、午前九時行在所庭上ニ於テ崇德天皇御陵・淳仁天皇御陵御遙拜ノ儀アリ。西郷參議・西郷陸軍少輔ハ至急歸東スヘキ命ヲ受ケ、鳳翔艦ニ搭シ午後一時四十分發航ス、野津陸軍大佐モ亦同行ス。

七月六日、晴、午前三時丸龜行在所御出門、波止場ヨリ端舟ニ召サセラレ、諸艦長警衛等例ノ如シ、龍驤艦ニ乗御、春日艦ヲ以テ嚮導トシ、日進艦後衛タリ、午前五時十分丸龜御發艦、午後三時五十分兵庫港御着艦、先着ノ雲揚・孟春・第一丁卯・鳳翔ノ四艦、裝旗・昇檣・奉拜・祝砲等式ノ如ク、在港ノ米艦コルラド亦裝旗・昇檣・祝砲、祝聲ヲ行フ、端舟ニ移御、兵庫波止場ヨリ御上陸、兵庫縣官及大阪鎮臺司令官陸軍少將四條隆調鎮臺兵ヲ率ヒ岸上ニ整列奉迎ス、同所ヨリ御乘馬、島ノ上町ヨリ湊町湊川橋通り通御、午後五時二十分行在所(兵庫縣廳)ニ著御アラセラル、夜ニ入り在泊ノ内外諸艦船、檣架ニ花燈ヲ點シ烟火ヲ掲ク。

七月七日、晴、兵庫御駐轡、七夕ノ佳節ニ付奏任官以上行在所ニ參賀ス。雲揚・鳳翔・孟春ノ三艦ハ來ル十二日東京ニ還幸アルヘキノ命ヲ奉シテ東京ニ向テ先發ス、又日進艦ハ不日渡來セラルヘキ露國皇太子迎接艦トシテ長崎差遣ヲ命セラル。又是ヨリ先キ兵庫港ニ碇泊中ノ海軍運送船大阪丸更ニ供奉ヲ命セラル。

七月八日、風雨、兵庫御駐轡、兵庫縣廳へ臨御アリ、湊川神社へ勅使ヲ差遣ハサル、今夜御發艦アラセラルヘキノ處、風雨ノタメ御延引トナル。

七月九日、雨後霽、兵庫御駐轡(筑波艦鹿兒島ヲ發シ此日品海ニ達ス)。

七月十日、晴、午前一時龍驤・春日ノ二艦兵庫發神戶ニ轉ス、同二時行在所御出門、波止場ヨリ端舟ニ召サセラレ、諸艦長警衛等例ノ如シ、二時五十五分龍驤艦ニ乗御、三時四十五分御發艦、春日艦嚮導タリ、大阪丸及有功丸供奉ニ列ス(日進艦ハ長崎ニ向ヒ、第一丁卯艦ハ龍驤艦修理ノタメ兵庫ニ殘留ス)。斯クテ御召艦列ハ漸ク進テ和田岬ヲ距ル一湊ノ地點ニ至リ、針路ヲ轉シ七時三十五分由良海峡ニ達ス、此ヨリ更ニ轉針日ノ岬ニ向フ、偶々便風ヲ得テ帆ヲ挂ク、艦脚一時間七、八湊、正午日ノ岬ニ達シ午

後二時三十分市江岬ニ抵ル、四時二十五分潮ノ岬ノ夜燈ヲ正北ニ望ミ、五時柏野崎燈臺ヲ北々東ニ見ル、更ニ方向ヲ東北東ニ轉ス、浪穩ニ風順ナルヲ以テ艦脚頗ル迅シ、徹夜熊野及勢志ノ海洋ヲ航走ス。

七月十一日、晨ニ及テ風北ニ轉ス、乃チ帆ヲ卸シ單ニ汽力ヲ以テ航ス、六時三十分三州大山ヲ北西微北ニ見ル、風浪最モ靜穩ナリ、十一時遠州御前崎ヲ北々東ニ望ム、此ニ至テ再ヒ便風ヲ得テ復タ帆ヲ展ス、午後三時十分豆州神子本島燈臺ニ近ツク、此ヨリ方向ヲ北東ニ取り、風頗ル順ニシテ艦脚十哩ニ及フ、五時三十分大島ヲ北東東ニ見、日没、房州洲崎ヲ雲間ニ望ム、夜九時十五分金田灣ニ投錨ス、是日運送船大阪丸・有功丸ハ品海へ直航ス、又孟春・雲揚・鳳翔ノ三艦品海ニ達ス。

七月十二日、晴、午前四時金田灣御發艦、春日艦嚮導タリ、風力漸ク強烈ヲ加ヘ波浪亦高シ、觀音崎ヲ過キ本牧沖ニ到ルトキ、前夜品海ニ達セシ有功丸來リ報シテ曰ク、品海ハ波浪猛烈ニシテ御上陸難澁ナラント、是ニ於テ急ニ針路ヲ轉シ横濱港ニ御著艦アラセ給フ。在泊ノ各國軍艦(伊・米)裝旗・昇檣・祝聲・祝砲ヲ行ヒ御著艦ヲ奉祝ス、暫時ニシテ端艇ニ移御、各艦長警衛、供奉諸官員從行等例ノ如シ、此時龍驤・春日ノ二艦裝旗・昇檣・奉拜・祝砲ノ禮ヲ行フ、在泊各國軍艦モ亦之ニ倣ツテ奉送ノ禮ヲ行フ、斯クテ横濱波止場ヨリ御上陸、神奈川縣廳ニ臨御、御晝饌、午後五時縣廳御發轅、馬車ニ乗御、野毛山下ステーションニ於テ汽車ニ乗御、同六時四十分品川ステーションニ御著車、三職以下諸官此處ニ奉迎、七時御馬車ニテ同所發御、八時御機嫌麗ハシク皇城ニ還幸アラセラル。横濱御上陸後、龍驤・春日ノ兩艦ハ品海ニ回航シ、同地在泊ノ諸艦ト共ニ裝旗・祝砲ノ禮ヲ行ヒ、還幸ヲ祝シ奉レリ。

(參考) 御巡幸中御召艦行程

地名	航海時間	行程(海里)
品海—金田灣	五時一五分	三一
金田灣—鳥羽	三〇時二〇分	一五七
鳥羽—天保山沖	三一時二五分	二〇三
天保山沖—小豆島	一〇時五七分	六四
小豆島—新關港	六時五五分	四六
新關港—馬關	二五時二三分	一四二
馬關—長崎	三二時二〇分	一六二
長崎—肥後小島沖	一二時一〇分	七八
小島沖—鹿兒島	二八時一〇分	一七九
鹿兒島—丸龜	五七時二〇分	三四四
丸龜—兵庫	一〇時四〇分	七六
兵庫—金田灣	四一時三〇分	三二〇
金田灣—横濱	三時一五分	一九
合計	一二日七時四〇分	一、八一七

六、清輝艦舟卸式横須賀行幸

我が海軍最初の新造艦

明治八年三月五日、横須賀造船所に於て進水した清輝艦は、我が海軍最初の新造艦であつた。

舟卸式舉行の當日 天皇は各親王以下の供奉員と共に、横濱港より御召艦龍驤に乗御、横須賀に向はせられ、東雲揚の兩艦供奉し、運送船大阪丸も随伴した。午後一時半御召艦の横須賀灣に現はる、や、在泊の鳳翔・筑波等の諸艦からは制規の敬禮を行ひ、主船頭肥田濱五郎は造船所在勤の判任官以上及び雇佛人等を率ゐて官廳前の波止場に奉迎した。

御雇佛人へ
勅語を賜ふ

天皇は官廳に於て御休憩の上、主船助兵動喜知等の御先導にて、組立工場に陳列の清輝及び迅鯨兩艦の汽機を叙覽あらせられ、次で船臺の側に設けたる式場の玉座に臨御、首長の佛人ウエルニーに對し優渥なる勅語を賜ひ、ウエルニーも亦た恭々しく謝辭を奉答した。

進水式行幸
の嚆矢

右畢つて清輝の船體は、奏樂裡に間もなく進水し、無事式を終つた。進水式への行幸は之を以て嚆矢とす。

天皇は此の夜向山行在所に御一泊あらせられ、翌六日午前九時還幸の途次、海軍兵學分校及び造船所營舎を御巡覽遊ばされた。還幸の際の御召船は明治丸で、龍驤・雲揚の兩艦は其の前方を、東艦及び大阪丸は後方を警衛し奉つた。當日の主なる供奉員は、有栖川・東伏見・伏見・各二品親王以下、三條太政大臣・岩倉右大臣・大久保・寺島兩參議・德大寺宮内卿・萬里小路宮内大輔・東久世侍從長・伊集院海軍少輔・中牟田・眞木兩海軍少將及び鹿射香間誌・松平慶永・伊達宗城・龜井茲監・池田章政、其他侍從・侍醫、宮内官吏、海軍將校等無慮三千名であつた。

七、海軍關係行幸一覽表 (自明治元年 至明治十三年)

明治元年以降、海軍關係への行幸並にその他への行幸中、海路に依らせ給ひし事項を表記すれば次の如くである。

期 間	場 所	御召艦又は御乗艦	記 事
明治 元—三—二六	大阪天保山沖軍艦觀覽	龍驤又は御乘艦	陸上より觀覽

海軍關係等
への行幸一
覽表

一—二八	東京濱殿行幸富士山艦御試乗	富士山	
四—二—二	品海海軍操練天覽	龍驤(初代)	
一—自二— 至二—三	横須賀造船所行幸海軍天覽	龍驤・東京丸	
五—一—九	海軍始式海軍兵學寮行幸	龍驤(初代)	供奉 日進
四—二—八	浦賀行幸	龍驤(初代)	供奉及び警衛筑波・鳳翔・春日・日進・孟春・第一丁卯・第二丁卯・雲揚・有功丸
自五—二—三 至七—一—二	中國・西國御巡幸	龍驤(初代)	
一〇—二—五	魯國皇子御同伴横濱行幸海軍操練天覽	龍驤(初代)	
六—六—二—三	海軍省行幸		
一—二—二六	築地練兵所行幸海軍操練天覽		
一—二—九	越中島行幸クルップ砲試射天覽	蒼龍丸	
一—二—一七	兩陛下横須賀造船所行幸啓		
八—一—九	海軍始式海軍兵學寮行幸	龍驤	
三—一—五	清輝艦舟卸式横須賀行幸		
六—一—七	越中島行幸鐵飯射擊天覽		
九—自六—二— 至七—二—一	奥羽御巡幸(津輕海峡御渡海)	明治丸	六月二日東京御發、七月十六日御渡海(青森—函館)同十八日函館御發艦、二十日横濱御著艦、二十一日還幸
一〇—一—九	海軍始式海軍兵學寮行幸		
一—一—七	築地海軍操練場に於ける輕氣球飛揚試驗天覽	高雄丸(往路)	還幸の節は御用船廣島丸
自一—二—四 至七—三—一	大和並に京都行幸	扶桑(初代)	(神戸—横濱)
一—一—七—一〇	横濱行幸英國より回航の新艦扶桑・金剛・比叡天覽		

一二―一二―二五	海軍兵學校行幸		
一三―七―二六	山梨・三重兩縣及び京都府御巡幸	扶桑(初代)	還幸(七月二十一日神戸にて乗御、同二十三日海路横濱著御)
一四―五―一八	觀音崎及び横須賀行幸	迅鯨(初代)	
自 七―三〇	山形・秋田兩縣及び北海道行幸	扶桑・迅鯨(初代)	御召艦、供奉艦(扶桑・金剛) 扶桑八月二十九日青森御發 三十日小樽著御。迅鯨九月七日(函館―青森)
至 九―一九	海軍兵學校卒業式行幸		
一五―一―二二	隅田川行幸端舟競漕及び水雷發火天覽		
一六―六―二	隅田川行幸端舟競漕及び水雷發火天覽		
二二―二四	横濱行幸筑紫艦天覽	迅鯨(初代)	
一七―四―二	兩陛下隅田川行幸啓、端舟競漕觀覽		
一八―四―一〇	福岡縣下行幸		
七―二六	山口・廣島・岡山縣下行幸	山城丸	横濱御乘船
一九―一―二六	兩陛下浪速・高千穂觀覽並に長浦行幸啓	浪速	同
二〇―一―二五	兩陛下京都行幸啓	浪速	朱式(一四時)魚雷發射・海底水雷(五〇〇斤)發火天覽
二一―一〇―一五	兩陛下高雄進水式横須賀行幸啓	浪速	
二二―二―一	兩陛下青山練兵場陸海軍觀兵式行幸啓		
三―二二	八重山艦進水式横須賀行幸		
七―二九	海軍大學卒業式行幸	八重山	
二三―二―二四	横須賀行幸八重山艦御試乗	八重山	
自 三―二八	愛知縣下陸海軍聯合大演習行幸	八重山	
至 四―二	神戸沖海軍大演習觀艦式行幸	高千穂	供奉 赤城
四―一八			

四―自二一	吳鎮守府(四―二一)、江田島海軍兵學校(四―二二)佐世保鎮守府(四―二五)行幸	高千穂	
一一―一二	兩陛下スベンサー輕氣球觀覽		
二七―四―一七	横須賀軍艦松島・吉野・千代田天覽	松島	廣島大本營より宇品―吳往復第一吳丸に御乘船
一〇―二	吳軍港行幸黃海海戰參加の軍艦松島・西京丸・比叡天覽	松島	
二九―一―二五	横須賀行幸戰利艦鎮遠等天覽		
一一―一八	隅田川海軍端艇競漕天覽		
三一―一―一九	神戸沖常備艦隊運動天覽	富士	四月三十日御乘艦、供奉 明石・宮古・八重山・陽炎
三三―自四―二六	海軍大演習親臨並に神戸沖觀艦式行幸	淺間	供奉 宮古・千早・金剛・夕霧・吳丸
至 五―三	千早進水式横須賀行幸	淺間	供奉 龍田・千早・八重山・滿州丸・八幡丸・臺南丸
五―二六			
三六―四―一〇	神戸沖海軍大演習觀艦式行幸	淺間	
一一―二	音羽進水式横須賀行幸		
三八―一〇―二三	横濱沖凱旋觀艦式行幸	淺間	
三九―一―一五	薩摩進水式横須賀行幸		
四〇―二―二七	横須賀行幸軍艦筑波御親臨	筑波	供奉 淀・滿州・浦波
四一―一―一八	神戸沖海軍大演習觀艦式行幸	淺間	
四三―一〇―一五	軍艦河内進水式横須賀行幸		
四五―五―二二	海軍大學卒業式行幸		
大正 元―一―一二	横濱沖海軍大演習觀艦式行幸	筑摩	供奉 平戸・矢矧・滿州
一一―二一	軍艦比叡進水式横須賀行幸		

二一〇一	横濱沖恒例觀艦式行幸	香取	供奉 朝日・櫻
四一六一	横須賀行幸・榛名・霧島及び新造驅逐艦御親閱	榛名・霧島	供奉 常磐・矢矧・滿州
一一〇一	横濱沖特別觀艦式行幸	筑波	供奉 伊吹・最上
五一一〇	横濱沖恒例觀艦式行幸	榛名(神戸)	供奉 霧島・比叡
(御費用) 二一〇一	福岡縣下陸軍特別大演習行幸	出雲	供奉 磐手・浦風
八一七	横須賀行幸第一・第二特務艦隊及び英國より回航の舊獨逸潜水艦御親閱	攝津	供奉 平戸・香取・筑摩・滿州
八一〇	海軍大演習(自二三日)並に横濱沖觀艦式行幸	山城	横須賀軍港にて御乗艦
昭和一〇	小笠原・奄美大島行幸・聯合艦隊戰術射撃及び爆撃實驗天覽	陸奥	供奉 扶桑・第四驅逐隊
二一〇一	海軍特別大演習(自二〇日)並に横濱沖特別大演習	濹風(驅)	供奉 鬼怒・阿武隈・由良
一〇一	海軍特別大演習(自二二日)觀艦式行幸	榛名	供奉 夕風・沙風
三一五	海軍特別大演習(芝浦横須賀間驅逐艦乗御)	長門(五月二九日)	供奉 金剛・比叡・磐手
二一〇一	横濱沖特別觀艦式行幸	那智(五月二八日)	供奉 長門・那智・第三驅逐隊
四一五	關西(八丈島・大島・串本)御巡幸	羽黒・霧島	兵學校行幸には羽黒へ御乗艦(自十月二十二日)至同二十四日
四一六	霞ヶ浦海軍航空隊行幸	霧島	
一一〇一	海軍特別大演習御統裁及び觀艦式御親閱並に海軍兵學校行幸		
五一一〇	海軍特別大演習御統裁の爲め京都府下行幸の途次、舞鶴要港部、海軍機關學校へ臨御		
一一〇一	海軍特別大演習御統裁の爲め岡山縣下行幸、還幸の途次軍艦霧島乗御		
六一〇	海軍技術研究所行幸		
一一〇一	海軍特別大演習御統裁の爲め熊本縣下行幸の途次、佐世保鎮守府臨御		

八一八	海軍特別大演習(自一六日)並に觀艦式御親閱	比叡	
一〇一	海軍特別大演習御統裁の爲め京都府下行幸の途次、舞鶴要港部、海軍機關學校へ臨御		
一一〇一	海軍特別大演習御統裁の爲め岡山縣下行幸、還幸の途次軍艦霧島乗御		
六一〇	海軍技術研究所行幸		
一一〇一	海軍特別大演習御統裁の爲め熊本縣下行幸の途次、佐世保鎮守府臨御		
九一五	海軍經理學校行幸		海軍省、軍令部御立寄
一一〇一	海軍大學校行幸		海軍省、軍令部御立寄
一一〇一	横須賀軍艦鈴谷命名式行幸		海軍省、軍令部御立寄
一〇一	水交社行幸		海軍記念日祝賀會
一〇一	海軍大學校行幸		海軍省、軍令部御立寄
一一〇一	鹿兒島・宮崎兩縣下行幸	比叡	
一一〇一	海軍大演習御統裁	比叡	
一一〇一	海軍兵學校行幸	愛宕	
一一〇一	海軍大學校行幸		海軍省、軍令部御立寄
一一〇一	海軍經理學校・水路部行幸		海軍省、軍令部御立寄
一一〇一	水交社行幸		海軍記念日祝賀會
一一〇一	海軍航空廠(横須賀)及び木更津海軍航空隊行幸	朝雲(驅)	
九一五	海軍大學校及び海軍館行幸		

第二章 觀艦式

第一節 概 説

觀艦式の起

觀艦式の「觀」は「示」すの意で、觀兵式に於ける威武を示すの意義と同様である。觀艦式とは、各國の君主又は大統領が、艦上から海上式場たる錨地に碇泊せる多數艦船の威容を親閲せらるゝ事、恰も陸軍の觀兵式の如く最も壯麗なる儀式である。その歴史的起原は、西紀一三四年英國國王エドワード三世が、自ら艦隊を率ゐて英佛戰爭に出征の際、その威容を親閲になつたときに始まる。

現今各國で行はれてゐる觀艦式の様式は、一八九七年(明治三十年)英國に於て、ヴィクトリア女皇の即位六十年祝賀のために行はれた觀艦式に準據したものである。我國では國家の大典や、大演習等に於て舉行せらるゝ海軍禮式の一つであつて、特別觀艦式及び大演習觀艦式に大別されてゐる。

明治元年大阪天保山沖に於ける軍艦叙覽は、謂はゞ我國最初の移動觀艦式であつた。而して此の時は天保山砲臺の行在所、即ち陸上から叙覽あらせられた。又翌二年六月十六日函館海戦後、品川灣に於て凱旋整列式なるものが行はれたが、此時の參列艦は六隻、總排水量四千二百八十二噸で、凱旋諸艦へは有栖川兵部卿宮が乘艦御巡視になつた。更に明治二十三年四月神戸沖に於て行はれた觀艦式は、近代的帝國海軍創設後に於ける最初の觀艦式で、御召艦は高千穂であつた。

此の頃迄は今の觀艦式のことを海軍天覽・軍艦叙覽・海軍觀兵式などと稱してゐたが、觀艦式と稱するやうになつたのは同年以後のことである。而して我が海軍に於ける觀艦式は前記の如く、特別觀艦式と大演習觀艦式とに大別されてゐるが、現今に於ける觀艦式の特徴は次の如くにして、各觀艦式共 天皇陛下が御親閲遊ばすのである。

- (イ) 大禮觀艦式とは、國家の大典、即ち御即位の場合に舉行せらるゝもの
- (ロ) 凱旋觀艦式とは、戦時・事變等に於て出征艦隊が凱旋した場合舉行せらるゝもの
- (ハ) 大演習觀艦式とは、海軍大演習中止後、參加艦船を以て舉行せらるゝもの

第二節 大阪御親征と天保山沖軍艦叙覽

天保山沖軍艦叙覽

明治元年(慶應四年)正月三日勃發した鳥羽・伏見の役は、皇政維新の大轉機となつて、遂に御親征の大號令が發布せらるゝに至つた。

明治天皇の大阪御親征は、御即位以來京都以外への最初の行幸であり、又天保山沖に於ける軍艦叙覽は、實に我が海軍に於ける觀艦式の嚆矢である。

海軍天覽の儀は、元年正月二十六日岩倉具視が軍艦親征を奏請して、特に海軍の必要を上言し、翌二十七日を以て、廟議愈々御親征と決せられた次第である。

謹みて按ずるに 天皇は此の議を容れさせ給ひ、大阪御親征中、天保山に行幸、親しく海軍を叙覽あらせられた。之は四月六日大阪城に於て、初めて諸藩の陸軍訓練を叙覽遊ばされた時よりも十一日前のことであつた。將來國防上、海軍の重要性を周く國民に示し給ふ有難き思召と拜察すると同時に、海軍軍備の整備を圖らせ給ふ叙慮の程、誠に感激に堪へない次第である。

かくて二月下旬御親征の旨御治定あらせられたが、更に三月十五日附を以て「來る二十一日京都御發轅大阪行幸の上海軍叙覽あらせらるゝ旨仰出された。尙ほ京都御發轅並に御親征に關し、太政官より左記要旨の布達があつた。

一、御親征日限御延引の處、來る二十一日御發途、石清水御參詣同所御一泊、二十二日守口に御一泊、二十三日御

著阪、其後海軍整備觀遊ばさるべく被仰出候

二、今般王政御一新、萬機朝廷より被仰出候に付ては、皇國內遠近となく蒼生安堵致候様日夜御憂慮あらせられ、御親征行幸仰出され候、尙海軍整備天覽遊ばされ、關東平定の上は速に還御あらせられ、大に列聖の神靈を安んぜさせられ度深重の思召に付、上下心得違無之様各々其分を盡すべく御沙汰候事

天皇は御發轡の前日紫宸殿に出御、親しく軍神祭を營ませ給ひ、三月二十一日午前八時賢所(御鏡)を奉じ、葱華輦に召させられて京都御出門、東本願寺に御小休、葱華輦を御板輿に召し替へさせ給ひ、午後八時山城國八幡へ御著、石清水八幡宮に御參拜の上戰勝を祈らせ給ひ、同夜は行在所豐藏坊に御泊、翌二十一日午前七時行在所御發、佐太神社に御小休、午後九時守口に著御、行在所難宗寺に入らせられ、二十三日午前八時守口發御、榎並村西井茶屋に御小休、正午大阪八軒屋に著御、御板輿を葱華輦に召し替へさせ給ひ、午後二時行在所たる西本願寺別院に著御、御駐泊あらせられた。

天保山行幸

三月二十四日を以て「来る二十六日海軍天覽のため天保山へ行幸あらせらる」旨仰出されたが、行幸當日の御次第に關し、諸藩への御達示及び御道筋等の要領は左の通りであつた。

各藩へ御達

- 一、三月二十六日海軍觀覽のため、卯の半刻(午前七時)大阪行在所御發轡天保山へ行幸あらせられ候事
- 一、各藩軍艦は電流丸(佐賀)、萬里丸(熊本)、千歳丸(久留米)、華陽丸(山口)、萬年丸(廣島)、三邦丸(鹿兒島)佛國軍艦一隻
- 一、各藩の軍艦は天保山より距離一里の處に碇泊の事
- 一、當日富島二丁目濱より御座船、午の刻(正午)天保山へ御著船、觀覽所に臨御あらせらる

一、八ツ時(午後二時)過御座船、七ツ時(午後四時)還御あらせられ候事

肥前藩へ

- 一、明二十六日其藩蒸氣船へ聖護院宮・庭田大納言・若王寺・加藤遠江守・松本隱岐乗船致さすべく旨御沙汰候事
- 一、海軍天覽の節、其藩軍艦祝砲可致旨御沙汰候事
- 一、祝砲合圖の儀は、著御の後天保山砲臺上にて青色長さ五尺の旗振を以て合圖と可致事、砲數の儀は二十一發たるべき事
- 一、碇泊の佛船より祝砲の節、應砲致し候は、早速佛の記號を掲げ答禮可致事
- 一、別紙の通り各船へ御沙汰相成候間、其藩軍艦電流丸の儀は祝砲相濟次第、佛船應砲答禮の後、直線諸藩船を誘導し、兵庫の方へ航する事三十分にして轉回、天保山へ歸艦碇泊可致事

御行列と御道筋

天皇は三月二十六日午前七時、大阪行在所御出門、その先陣には加藤遠江守・池田侍從・柳澤甲斐守・細川右京太夫の率ゆる兵隊を先頭とし、一番陣・二番陣・三番陣に續いて薩州・備州の兵隊が警衛し、左右中軍の間に十人の輿丁より成る御輿が進み、後陣には一番陣・二番陣・三番陣これに隨從し、いとも壯嚴なる御行列であつた。

又その御道筋は、御本門より心齋橋道・四軒町・玉江橋・堂島濱筋・安治川筋を経て、富島二丁目橋より御召船に乗御あらせられ、前軍・中軍は左の川岸にて、後軍は右の川岸より隊列を整へ、川を隔て、正々堂々御召船の左右に隨行護衛し奉り、正午天保山へ御著船、直ちに海軍觀覽所へ臨御あらせられた。

尙ほ維新草創の際とて、服装の如きも戰時氣分で、萬事輕便を旨とせられた事が、供奉諸官への左記御達書でも窺ひ知られる。而して當時の供奉總員は千六百五十五名と註せらる。

供奉諸官への達

- 一、供奉官・公卿・諸侯は乗馬の事、但中軍の輩は步行たるべき事

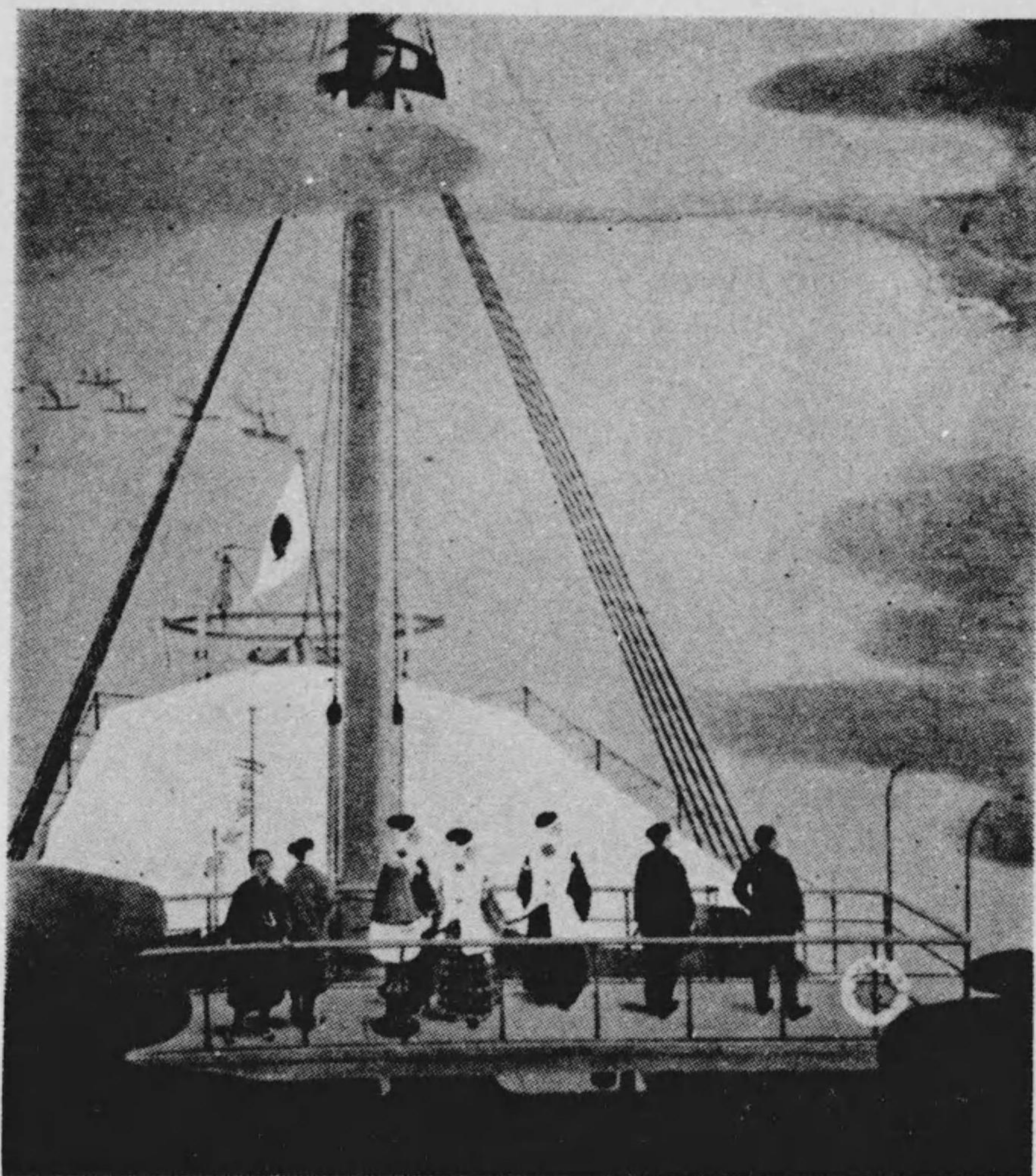
第二章 觀艦式

- 一、衣體・鎧・直垂にして華麗の品は成るだけ無用の事
- 一、公武共従僕侍二人、下部一人に付二人の事
- 一、主従一同腰兵糧の事、但自分用意の事とて再度の分は竹皮包に候事
- 一、船中従僕一人たるへき事
- 一、兵隊は中藩以上は百人、小藩は一小隊たるへき事
- 一、御用物其外又供の儀は川岸通行の事
- 一、入夜の節提燈自分腰指、其外小丸一つ、馬提燈一つたるへき事、但提燈雨具は船を以て運送の事

海軍天覽御
模様

天保山沖軍艦叙覽當時は、維新創業・兵馬倥傯の折柄、未だ統一せる帝國海軍の組織がなかつたので、朝廷は各藩に令し、その軍艦を急遽大阪灣に集合せしめ給ひ、三月二十六日天保山砲臺の軍艦叙覽所より、第一回の觀艦式を御親閱あらせらるゝ事となつた。當日の参列艦船は各藩の軍艦六隻と佛國軍艦一隻で、天保山から一里の沖に碇泊し榮えある行幸を待ち奉つた。當日は天氣晴朗、春風好適の日であつた。海軍總督聖護院宮(嘉言親王)は此の日早朝、烏帽子・直垂の御姿にて海軍輔翼若王寺遠文・海軍參謀庭田大納言を伴ひ、藩主(肥前)鍋島直大及び船將(艦長)以下に迎へられ、總督旗を翻へして電流丸に御乗艦あらせられた。當時の船將は眞木長義(後の海軍)で副將は山崎景則(後の海軍)であつた。正午 天皇の天保山砲臺上方に設けられたる叙覽所へ著御あらせらるゝや、同所に於ては青旗を振りて御著の合圖を行ひ、電流丸は錦旗の翻へるを見て、二十一發の祝砲(今の皇)を放つた。之が我が海軍に於ける禮砲の嚆矢である。次で佛艦デュープレックスも亦た滿艦飾を施して同じく禮砲を發し、電流丸は之に對し直ちに同數の答砲を行つた。右畢つて諸艦揚錨、旗艦電流丸は諸艦を誘導して進み、萬里丸・千歳丸・三邦丸・華陽丸・萬年丸の順序に單縱陣を以て航進を起し、叙覽所の前方を通過して兵庫の方へ航すること三十分の後、反轉して舊錨地に向ひ、二列

明治元年天保山沖に於ける海軍天覽



- 船將 眞木長義
- 藩主(肥前) 鍋島直大
- 海軍總督 聖護院宮
- 海軍輔翼 若王寺遠文
- 海軍參謀 庭田大納言

(註) 電流丸艦上より遠く天保山叙覽所に向ひ最敬禮を行はんとしてゐる光景
(明治御宮繪畫館へ獻納)
(侯爵鍋島直映のもの)



成臨丸
(本日最初の遠外艦)

幕末軍艦 成臨丸 (原名 Japan)
 蒸氣 内車
 砲 十二門
 馬力 百
 長 二十七間半
 幅 四間
 一八五六年和蘭にて建造、慶應年間機關を外して帆前船となる

参列艦船

縦陣に變じて天保山沖に歸り投錨した。
 寂覽終つて還幸の合圖あるや、電流丸及び佛艦は再び皇禮砲を發して奉送し、天皇は午後二時過ぎ天保山御發船、同四時大阪行在所へ還御、越えて四月七日大阪御發轅、翌八日滞りなく京都へ還幸あらせられた。
 尙ほ参列艦船の概要は左表の通りである。

参列艦船

各藩艦船	排水量(噸)	建造國	原名	購入(受領)年
電流丸 (佐賀藩)	三〇〇	和蘭	ナガサキ	安政五年 (一八五八年)
萬里丸 (熊本藩)	六〇〇	佛	コスモボライ	元治元年 (一八六四年)
千歳丸 (久留米藩)	四五九	英	コケット	慶應三年 (一八六七年)
三邦丸 (鹿兒島藩)	四一〇	英	ゼラール	慶應元年 (一八六五年)
華陽丸 (山口藩)	四一三	不詳	チユーサン	舊松山藩 明治元年 (一八六八年)
萬年丸 (廣島藩)	二七〇	不詳	ケンネー	慶應二年 (一八六六年)
合計 六隻	二、四五二噸			

(備考) 右の外、佛艦 チユープレックス

當時各藩に於ては、他に十數隻の艦船を有してゐたが、恰も東征軍援護のため出動、又は修理中等で参列することが出来なかつた次第である。

佛國士官の見たる觀艦式 (佛艦チユープレックス號乗組士官ジヨ)

第二章 觀艦式

佛國士官の
見たる観艦式

天皇の行列は、京都より七人の大名と其家来の警衛から成り、少くも一万人以上の多数であつた。行幸の主なる目的は観艦式であつて、艦数は僅少と雖も、當時の情勢では輕視する事は出来なかつた。縱令有栖川宮總督の約束せられた條件とは云へ、未だ徳川の軍艦は新政府には引渡されてゐなかつたからである。

御親閲の艦船は、細川・長州・肥前・藝州・薩州・久留米の大名に屬する僅か六隻に過ぎなかつたが、實に御親閲の最始であつた。

當日は春の好天氣で、宇治川の兩側は埠頭より全部警衛兵を以て填められ、恐らく大阪では稀なる群衆が拜觀へと出掛けたのであらう。安治川は旅客船の外、總て交通は禁ぜられ、大名の荷物船は處々に繋留し、河中は見事に清掃され、天保山行幸は正午なるにも拘らず、午前八時には既に拜觀人が其の位置に整列してゐた。

正午には時を違へず、天皇の著御を報ずる信號が砲臺上に掲げられ、同時に皇室の記號である菊花徽章の錦旗が翻へり、肥前軍艦よりは二十一發の皇禮砲が發せられた。ヂュープレックス號は滿艦飾を爲し、観艦式の際に於ける佛國古來の慣例に従ひ、十二門の大砲から齊射を以て先づ三十六發の祝砲を行ひ、次で錦旗に對し二十一發の皇禮砲を行つた。肥前軍艦からは、感激に佛國國旗を掲げて同数の答砲を發した。

右終るや、六隻の艦隊は運動を開始し、砲臺に近づきつゝ、天覽を仰ぐ隊形で航進し、内一隻は「ヂュープレックス」號を一周したかの様に接近して其の位置に就いた。次で艦隊は、針路を灣外に向け、單縱陣にて三、四海里を航した後、轉回して舊鋪地に近づき、短縮せる二列縱陣を作つて見事に舊鋪地に投錨した。

砲臺に、還幸の信號が掲げらるゝや、ヂュープレックス號は、再び日本國旗を掲げて二十一發の禮砲を行つた。それから肥前侯は、我が艦を訪問して、懇ろに天皇に對し光輝ある敬意を表したことに對し、艦長に謝意を述べた。

第三節 神戸沖観艦式

神戸沖に於ける最初の観艦式は、明治二十三年愛知縣下に行はれた陸海軍聯合大演習の直後であつた。

顧みれば 明治天皇が大規模の演習を御統監遊ばされたのは、同年三月二十八日から四月二日に亙る最初の陸海軍聯合大演習であつた。

天皇は三月二十八日新橋御發聲、名古屋東本願寺別院を大本營に充てさせ給ひ、翌二十九日武豊港から御召艦八重山に乗御、鳥羽沖で海軍演習を御統監あらせられた。此の時西軍の侵入艦隊は、高千穂・扶桑・浪速・高雄・大和・葛城の六隻と護衛艦三隻で、東軍の防禦艦隊は、金剛・筑紫・天龍・磐城・鳳翔・摩耶の六隻と水雷艇五隻より成り、西軍指揮官は海軍少將井上良馨で、東軍指揮官は海軍少將福島敬典であつた。

伊勢灣に於ける陸海軍聯合大演習は、陸軍の輸送掩護・上陸作戦等五日間に亙つて行はれ、四月二日を以て終結したが、四月十八日には神戸港外に於て盛大なる観艦式が舉行せられた。此の時の御召艦は高千穂、供奉艦は赤城で、參列艦船は井上常備艦隊司令長官及び福島演習艦隊司令長官麾下の軍艦十九隻にして總排水量は三萬二千三百二十八噸であつた。

明治維新以降、現今迄舉行せられたる観艦式を表記すれば次の如くである。

観艦式一覽表

観艦式一覽表(名稱は當時の稱呼)

年 月 日	場 所	御召艦	名 稱	艦船隻數	噸 數	飛行機(飛行船)
明治 元一 三一二六	天保山沖	(陸上)	海軍天覽(皇艦觀覽)	六	二、四五二	
二三一 四一八	神戸沖	高千穂	海軍觀兵式	一九	三二、三二八	
三三一 四一三〇	神戸沖	淺間	大演習観艦式	四九	一二九、六〇一	
三六一 四一〇	神戸沖	淺間	大演習観艦式	六一	二一七、一七六	
三八一〇一二三	横濱沖	淺間	凱旋観艦式	一六六	三二四、一五九	

大正	四一—二一—一八	神戶沖	淺間	大演習觀艦式	一二三	四〇四、四六〇	
元	一一—一一—二二	横濱沖	筑摩	大演習觀艦式	一一五	四六〇、八二五	
	二—一一—一〇	横須賀沖	香取	恒例觀艦式	五七	五五三、九六五	
	四—一二—四	横濱沖	筑波	特別觀艦式	一二四	五九八、八四八	
	五—一〇—二五	横濱沖	筑波	恒例觀艦式	八四	四七二、二五四	
	八—七—九	横須賀沖	出雲	御親閱式	二六	八六、〇一三	
昭和	八—一〇—二八	横濱沖	攝津	大演習觀艦式	一一一	六二四、一八〇	
	二—一〇—三〇	横濱沖	陸奥	大演習觀艦式	一五八	六六四、二九二	
	三—一二—四	横濱沖	榛名	大禮特別觀艦式	一八六	七七八、八九一	
	五—一〇—二六	神戶沖	霧島	特別大演習觀艦式	一六五	七〇三、二九五	
	八—八—二五	横濱沖	比叡	大演習觀艦式	一六一	八四七、七六六	
	一一—一〇—二九	神戶沖	比叡	大演習觀艦式	一〇〇	五八〇、一三三	
							約一〇〇
							〇〇
							〇〇
							二〇〇
							七二
							一三〇
							〇〇
							〇〇
							二
							四
							九
							四
							二

第三章 海軍發達と大御心

我國は明治維新當時、未だ統一せる海軍力を有しなかつたが、七十年後の今日、世界の三大海軍國として常に國運の進展に寄與し、東洋の平和を確保するやうになつたのは、帝國海軍の建設及び發達に對する 明治天皇の大御心の賜であることは申す迄もなく、畏くも 大正天皇及び 今上天皇が、明治天皇の大御心を御繼承遊ばされて、海軍の發達に聖慮を注ぎ給うた結果と申さねばならぬ。

皇族は陸海軍人たるし
出むべき旨仰
さる

海軍の發達に就ては 明治天皇が如何に御軫念あらせられたかと云ふことは、拜察するだに誠に畏れ多い次第である。即ち明治初期に於ける 明治天皇は屢々前記の如く軍艦叙覽・海軍操練天覽・兵學寮・海軍官衙・軍艦及び進水式等へ行幸遊ばされ、又各地御巡幸等の節は、努めて海路には軍艦に乗御あらせられた。殊に海軍軍備の整備に就ては、畏くも官廷の費を節し給うて、御内帑金さへ下賜あらせられ、又特別の事情なき限り、皇族男子は悉く軍人たらしめ給ひ、華族にも特に陸海軍人に志願するやう大御心を注がせられ給ふた。

爾來 大正天皇及び 今上天皇は、海軍大演習の御親裁並に觀艦式御親閱を初めとし、戦役・事變等に際しては、常に優渥なる勅語を賜はつてゐる。

されば帝國海軍創業以來、海軍發達の上に注がせ給ふた大御心に關し、左に聊か其の一端を謹記したいと思ふ。

明治元年三月二十六日、畏くも 明治天皇は前記の如く大阪御親征中天保山へ行幸遊ばされ、軍艦を叙覽あらせられた(本節第二條參照)。天保山沖に於ける軍艦叙覽は、我國最初の觀艦式であつて、畢竟海軍興隆の必要を廣く國民に示し、海軍の整備を圖らせ給ふ有難き思召であつたこと、拜察する。

維新の初め、軍艦は僅に舊幕府から收納したものと、諸藩から徵集したものにと過ぎなかつた。明治元年七月軍務官が海軍創立の急務を奏請したるに對し、同十月二十五日太政官から軍務官に對し、「海陸軍之儀者當今第一之御急務に付速に基礎相立候様講究可有之旨御沙汰候事」との達示があつた。又同十一月二十八日には東京濱殿(後の濱)に行幸、初めて品海碇泊の富士山艦へ御試乗あらせられた。

明治三年九月二十八日、朝廷は海陸軍整備費として兵部省に對し特に三十萬石を下賜あらせられた。兵部省に於ては海軍に十八萬石、陸軍に十二萬石を配分することとし、且つ同省官吏は進んで俸給の四分の一を軍費に獻納するに至つた。

明治四年十一月二日には、品海に於て海軍操練を天覽あらせられ、又同月二十一日には横須賀造船所船に行幸、翌五年正月九日には初めて海軍兵學寮へ行幸、海軍始の式へ臨御、更に同年四月下旬には浦賀に行幸あらせられ、次で翌五月二十三日より七月十二日に至る長期に亙る西國御巡幸があつた。

明治六年十二月九日「皇族は特別の事情なき限り、自今陸海軍人たらしむべき」旨仰出された。此の聖旨に基き陸海軍に出身あらせられた皇族方で、海軍には有栖川宮威仁親王・東伏見宮依仁親王を初め、其の後思召を以て伏見宮博恭王・山階宮菊麿王その他の皇族方相踵いで御奉職になつてゐる。

又華族には特に陸海軍人に志願するやう大御心を注がせ給ひ、學習院には屢々勅諭を賜はつてゐる。以下は其の一例である。

華族の陸海軍人に志願するやう大御心を注がせ給ふ

華族督部長岩倉具視へ御沙汰(明治十四年四月七日)

華族ノ儀ハ勅諭モ有之、各自奮勵文武ヲ研究スベキハ勿論ニ候得共、少壯ノ者ハ一層精神ヲ發揮シ、可成陸海軍ニ從事候様可心掛旨、猶又被仰出候條此旨相達候事

生徒養成上武事ニ關スル御沙汰書(明治二十二年七月十日)

陸海軍事ハ國家ノ急務ニシテ兵役ハ國民重大ノ義務ニ有之、殊ニ華族ハ特殊ノ優遇ヲ享ケ國民ノ上流ニ位スレハ、宜シク率先シテ國家ニ盡ササルヘカラス、就テハ其院ニ於テ切ニ去十四年四月七日御沙汰ノ旨ヲ體シ、常ニ生徒ヲ誘掖シテ軍務ニ服スルノ志操ヲ養成シ、平素陸海軍學校入學ノ素地ヲ爲スヘキ旨更ニ御沙汰候事

此の聖旨を奉體して學習院では、特別に武課及び陸海軍豫科を設けて、陸海軍志願學生の教育を實施するやうになつた。

之より先き同六年十二月二十七日、陸海軍費のため家祿税を設けられ、華士族賞典祿を省き、五石以上の家祿所有

者には累進率を以て課税し、又武官及び在外公館吏の外、勅任は俸給の十分の一、奏任は同二十分の一を納金せしめらるゝ事となつた。かくて 天皇は翌七年一月二十日、宮内省へ左の詔書を下し、宮中の諸費を節し毎年三萬六千圓宛を軍費に充てしめ給ふた。

詔書

軍費下賜に關する詔書

今般陸海軍費ノ爲メ新ニ祿稅ヲ設クルハ要スルニ國力ヲ強クシ人民ヲ保護スルニアリ朕モ亦マサニ自ラ簡約ニ從ヒ以テ其費ニ充ツヘシ汝有司等斯旨ヲ體シ凡ソ宮中ノ用度ニ於テ務テ減省スル所アレ

水雷發火天覽

又我が海軍の水雷術傳習の初期に於て、明治天皇は政務極めて御多端に亙らせられたるにも拘らず、斯術の進歩に深く大御心を注がせ給ひ、行幸等の際屢々水雷發火を天覽あらせられ、優渥なる御言葉を賜つたことすらある。その主なるものを擧ぐれば次の如くである。

明治八年一月及び同十年一月海軍始式海軍兵學寮行幸の際は、假製水雷發火や端舟競漕等を天覽あらせられ、同十一年七月横濱行幸新艦扶桑(初代)へ臨御の際は、艦上より本牧沖に於ける假製水雷二個の發火を天覽遊ばされた。當時扶桑は我國唯一の甲鐵艦で、同年六月英國より到着し、次で金剛・比叡の兩新艦も來著したので、是等の三艦を横濱港に於て天覽に供し、畢つて扶桑に乗御あらせられ、比叡・金剛・春日の三艦が供奉して、編隊運轉(今の艦が)が行はれた。横濱港に於ける天覽當時の光景を描いた油繪は、其の後海軍に下賜せられ、今は東京の水交社に保存されて居る。

次で同十四年五月十八日迅鯨に乗御、觀音崎及び横須賀行幸の際は、猿島沖で外裝水雷の發火を天覽遊ばされ、翌十九日には港外に於て電路啓閉器附浮標水雷及び假製發水雷の發火を叙覽あらせられてゐる。同十五年十一月二十一日隅田川に於ける海軍端舟競漕の際は、假製發水雷及び海底水雷の發火を天覽あらせられ、更に其の翌十六年六

月二日の隅田川海軍端舟競漕に於ては、海底水雷・假製視察水雷及び外裝水雷の發火を觀覽遊ばされ、御感斜めならざりしといふ。之は翌日海軍郷川村純義より水雷局長柴山矢八に宛てた左の通達に依つても拜察される。

昨日隅田川ニテ施行ノ水雷發火ハ前年ニ比シ頗ル進歩ノ實況ヲ示シ頗ル御満足被爲在、且ツ水雷發火ハ海軍ノ最モ重要ナルモノニ付自今猶更勉勵熟達候様可及諒旨、御臨場ニ於テ親シク勅語ヲ蒙リ候間、一同益々奮起進進テ止マスカメテ忘ラス、他日一層進修實效ヲ奏シ候様厚ク可被相心得此旨諭達候

明治十八年七月、初めて朱式十四吋魚形水雷獨逸より到着したので、之を宮城に搬入して天覽に供し、川村海軍卿等列立の上、柴山水雷局長より御説明申上げた。翌十九年十一月二十六日、天皇・皇后兩陛下新艦浪速に召させられ、横濱より長浦へ行幸啓の際には、朱式魚形水雷の發射を行ひ、回漕丸を標的として之に命中爆發せしめ、次で海底水雷(五百斤)の實物發火を觀覽に供した。我が海軍に於ける魚形水雷の實用頭部發火及び水雷の實物發火は此の時を以て嚆矢とする。

川村海軍卿は、明治十五年七月の朝鮮事變と清國の態度とに鑑み、海軍軍備の整備に就き請議する所があつた。十一月十九日右大臣岩倉具視は、大に海軍擴張の急務を唱へ、今日の我が海軍は外に進まんか内を守ることを能はず、内を守らんか外に應ずる能はず、その不備は眞に寒心に堪へず、速かに増税を斷行して海軍擴張の費に當つべき旨奏請した。天皇は此の議を容れさせ給ひ、同月二十四日先づ地方長官に、次で諸省院廳の長官に對し、左の如く軍備擴張並に租稅増徴の件を親諭し給ふた。軍備の擴張、殊に海軍整備に關する厚き御思召が拜察される。

勅諭

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ國家ノ長計ヲ慮リ宇内ノ大勢ヲ通觀シテ軍備ノ益皇張スヘキヲ惟フ茲ニ廷臣ト謀リ緩急ヲ酌量シ時ニ措クノ宜キヲ定ム爾等地方ノ任ニ居ル朕カ意ヲ奉體シテ施行行ルコト勿レ

軍備擴張に關する勅諭

太政大臣の地方長官へ獎勵の辭

本日被仰出候勅諭ノ御趣意ハ専ラ國家將來ノ大計ヲ深ク思食シ、且方今ノ形勢ヲ御洞察、陸海軍備ノ一日モ忽ニスヘカラサルヲ以テ今般一層武備皇張ノ御趣意ニ候處、右ハ巨額ノ入費ヲ要セサルヘカラサル儀ニ付、今ヤ國用不足ノ時タレハ歳入ヲ増シ收稅ヲ課スルノ外ナカルヘシ、然ルニ收稅ノ儀ハ尤モ民心ニモ關スル儀ニ付、宜ク今般被仰出ノ聖意ヲ奉體シ、實ニ邦ヲ保護スル必要ニ出ル事情ヲ能ク人民ニ貫通候様各地方官ニ於テ篤ク力ヲ盡シ勉勵可有之、尙方法順序委曲ノ儀ハ大藏内務ノ兩卿ヨリ追々演達可有之候

太政大臣三條實美は、陸海軍整備の御沙汰を傳へ、十二月三十日には、海軍省をして軍艦を建造せしむることゝなつたが、經費總額は二千四百萬圓にして、翌十六年度以降八箇年の繼續事業で、その艦種は大艦・中艦・小艦・水雷艇合計三十二隻であつた(第三篇第二章第一節)。

前記の如く軍艦の製造は漸く其の緒に就いたが、海軍の整備は軍艦製造の外、軍港の設備等焦眉の急あるに鑑み、明治十九年六月海軍公債證書條例が公布せられ、海軍軍費に充つるため、千七百萬圓の公債が發行された。海軍では豫定の軍備計畫に改定を加へ、艦艇五十四隻、六萬六千三百噸を建造することゝなつた。然るに海軍整備は軍艦の製造に伴ひ、水陸設備に多大の經費を要するも、當時の國庫は未だ之に應ずることが出来ない。天皇は之を聞召されて同二十三年三月十四日、内閣總理大臣伊藤博文に左の勅語を賜ひ、次で七月一日海防費補助として御内帑金三十萬圓を下賜あらせられた。

御内帑金下賜する勅諭

勅語

朕惟フニ立國ノ務ニ於テ海防ノ備一日モ緩クスヘカラス而シテ國庫歲入未タ速カニ其巨費ヲ辨シ易カラス朕之カ爲メニ軫念シ茲ニ官禁ノ儲餘三十萬圓ヲ出シ聊其費ヲ助ク閣臣旨ヲ體セヨ

第三章 海軍發達と大御心

伊藤總理大臣は聖旨に感泣し、同月二十三日地方長官を鹿鳴館に招致して聖旨を傳達したので、全國の資産ある華族・富豪も之に感激し、奮つて海防献金を申出づる者續出し、同年九月末日迄に其の總額二百三萬八千五百餘圓に達した。海軍では之を内帑賜金と合せて軍費に充つることとした。

明治天皇が大規模の演習を御統監遊ばされたのは、明治二十三年三月二十八日から愛知縣下で行はれた最初の陸海軍聯合大演習であつた。同演習は五日間に亘りて行はれ四月二日を以て終了したが、同十八日には神戸沖に於て盛大なる大演習觀艦式が舉行された。此の時の御召艦は高千穂で供奉艦は赤城であつた(本篇第二章第三節參照)。

天皇は神戸沖觀艦式後、即ち四月二十一日海路吳軍港へ、翌二十日は江田島海軍兵學校へ、次で二十五日佐世保軍港へ行幸あらせられた。吳・佐世保の兩鎮守府へは最初の行幸であり、又海軍兵學校への臨御も江田島移轉後に於ける初めての御事であつた。

明治二十三年十一月二十九日、第一回帝國議會が開催された。海軍は翌二十四年第二期海軍擴張を企て、内閣總理大臣を経て軍艦製造費豫算案を衆議院に提出したが、議會は全部之を削除し第二議會は解散となつた。次で同二十五年五月第三議會に之を提出したが、議會は再び之を削除した。同年十一月開會の第四議會に於て、伊藤内閣總理大臣は東洋の形勢に鑑み、從來海軍當局の定めた第二期海軍擴張に關する豫算案を提出した。當時自由・改進黨の議員は、歳出八千三百七十五萬餘圓の總豫算に對し、八百八十萬餘圓の削減を加へ、軍艦製造費は悉く之を削除した。時は恰も日清戰役前のことで、東洋の風雲は日に急を告げ、海軍の整備は猶豫を許さない情勢であつた。政府は休會及び停會を以て議會の反省を求めたが其の效なく、翌二十六年二月七日議會は却つて政府彈劾の上奏案を可決するに至つた。天皇は此の形勢を痛く御軫念あらせられ、同十日左の詔勅を賜うて、政府・議會の和協一致に依り、國家の大事を輔翼せんことを望ませ給ひ、御内帑金六箇年間、毎歲三十萬圓を下賜あらせられ、文武官俸給十分の一を納金して製

御内帑金下賜と詔勅

艦費の補足に充てしめ給ふた。

詔勅 (抄録)

國家軍防ノ事ニ至テハ苟モ一日ヲ緩クスルトキハ或ハ百年ノ悔ヲ遺サム朕茲に内廷ノ費ヲ省キ六年ノ間毎歲三十萬圓ヲ下附シ又文武ノ官僚ニ命シ特別ノ情狀アル者ヲ除ク外同年月間其ノ俸給十分ノ一ヲ納レ以テ製艦費ノ補足ニ充テシム

朕ハ閣臣ト議會トニ倚リ立憲ノ機關トシ其ノ各權威ヲ慎ミ和協ノ道ニ由リ以テ朕カ大事ヲ輔翼シ有終ノ美ヲ成サムコトヲ望ム

此の詔勅を拜した衆議院議員は感泣して直ちに政府と和協し、軍艦製造費を復活して修正可決し、政府も亦た行政整理を議會に公約するに至つた。尙ほ貴族院の有給議員は自ら進んで歳俸四分の一を製艦費に獻金することに決した、かくて第二期海軍擴張計畫は成立し、軍艦製造費は二十六年度以降三十二年度迄に支出することとなつた。戦艦富士・八島の兩艦及び巡洋艦明石・報知艦宮古等は此の豫算を以て建造されたものである。之は全く明治天皇の海軍發達に對する厚き思召に依るもので、聖慮の程唯々感激の外はないのである。

第一期・第二期海軍擴張計畫は幾多財政上の困難があつたにも拘らず、天皇の一再ならぬ御内帑金下賜や海軍整備に關する詔勅等に依つて着々進捗し、日清・日露の兩戰役には未曾有の大捷を博し、國運の隆昌と共に、我が海軍は益々發達を見るに至つた。かくも發達した帝國海軍に對し、明治天皇が如何に御満足遊ばされたかは、恰も第二期海軍擴張が殆んど完成した日露戰役前後に於ける左の御製に依つても拜察することが出来る。

大八洲まもらむ船のとしとしに

かすそふ世こそうれしかりけれ

いくさふねつらなる沖をみわたせば
 波のひまきもいさましきかな
 荒波をけたてゝはしるいくさふね
 いかなる仇かくたかさるへき

之より先き、歐洲御出張中の有栖川宮威仁親王は、軍事視察を了へて明治二十三年四月御歸朝あらせられたが、當時我が海軍擴張の必要に就き次の如き御意見を述べてゐられる。

軍事視察上の御意見(威仁親王行實「明治二十三年四月復命書の一節」)

軍事に關する威仁親王の御意見

歐洲將來の形勢

各國ニ於ケル海軍近來ノ進歩ハ甚ダ顯著ニシテ、貿易上競争ノ甚シキト、殖民政略ノ盛ナルトノ外、種々ノ原因アルコト、固ヨリ言テ俟タズ。獨逸伊ノ三國同盟ハ、尙歐洲ノ平和ヲ維持スト雖モ一朝破綻スルニ至ラバ、歐洲ノ大亂ハ延イテ全世界ノ騷擾ヲ惹起スベク交戦ノ結果ハ勿論強者ノ勝利トナリ東亞ノ天地ニモ多大ノ影響ヲ及ボスヤ必セリ。然ルニ我が國海軍ノ現狀ハ如何。ソノ之ヲ鎮壓スル力ナキハ洵ニ遺憾ノ極トイフベシ。ソノ際我が版圖中ナル一小島嶼ニテモ失フコトアラバ、由由シキ皇國ノ大事ナリ。故ニ防禦ノ手段トシテハ兵備ヲ平時ニ整頓セザルベカラズ。而カモ島國タル以上、ソノ戰鋒ハ、毎ニ海軍ニ限ラレ陸軍ノ如キハ遂ニ爲ストコロナカルベシ。方今我が軍備ノ形勢ヲ案ズルニ、陸軍ハ夥多ナラザレドモ以テ略ボ足レリト爲スベシ。獨リ海軍ニ至リテハ實ニ微々タル者ニシテ一部分ノ防禦ニ當ツルモ猶ホ且ツ其僅少ナルヲ嘆ゼズンバアラズ。我が國資力ノ稀薄ナル一朝一夕ニ其海軍ヲ整備スルコト至難ナレバ漸ヲ以テスル外ナシ。今日無益ニ消費スル資力ヲ轉用シテ國家ノ存亡ニモ關スル軍備ニ補充セラレナバ有事ノ際、盜ヲ見テ繩ヲ綯フガ如キコトナカルベシ。眼ヲ移シテ隣邦支那ノ現狀ヲ察スルニ、往往ニシテ討日本論ヲ唱フルモノアリ。近時益々其海軍ヲ擴張シ既ニ我が海軍ヨリモ勝リタル軍艦ヲ新造シ艦艇モ亦タ

海軍擴張の必要

露支二國に對する軍備

二倍ノ多キニ上レリ。北ニ露國アリ、東洋ヲ觀覽スルノ日、ステニ久シク、最早「ウラヂホストック」軍港ヲ以テ満足スル意ナシ。(中略)現ニ英國ノ如キモ、ソノ海軍ヲ盛大ニセシニ因リテ、速ク東洋ヲ牽制スルヲ得タリ。海軍擴張ノ效豈ニ少小ナランヤ。

今後海軍ヲ盛ニスルコトハ我が國ノ位置形勢上、誠ニ必要缺クベカラズ。若シ種種ノ原因アリテ容易ニ手ヲ下シ難シトスレバ、セメテハ兩軍對等ノ御處置アランコトコソ、第一ニ肝要ナレ。陛下ガ海軍關係ノ場處ニ臨御アラセラシル時ハ海軍ノ御制服ヲ召サセラレ、且ツ近衛隊中ニモ海軍ヲ交ヘ平時ハ御召艦或ハ離宮ノ番兵ニ充テラレ、侍從武官ヲ置カル時モ、海陸將校ヲ同數ニセラレタシ。皇太子殿下モ亦タ獨リ陸軍少尉タルノミナズ、海軍少尉ニ任ゼラレ、御附武官ニモ亦海軍將校ヲ御任用アラバ造次頭浦、海陸兩軍ノ事ヲ併セテ知悉セラルベシ。加フルニ有形上ノ獎勵アラバ海軍士氣ノ振興、亦タ期シテ俟ツベキナリ。

明治天皇の海軍大演習御統監に就ては前にも述べた通りであるが、その親しく海軍大演習を御統裁遊ばされるやうになつたのは、明治三十三年の海軍大演習以後のことである。

海軍の演習に多大の御關心を寄せ給ふた 天皇の軍艦に關する軍歌に就て、「明治天皇と軍事」(渡邊謙著)には、左の一節が記してある。之に依つても海軍の發達に深く大御心を注がせ給ふたことが拜察される。

その親しく海軍大演習を御統監あそばされることになつたのは、明治三十三年三月の海軍大演習からであつた。この時、海軍大將伊東祐亨が海軍軍令部長として副統監の任を執つた。この大演習計畫は、侵入艦隊の吳軍港封鎖の一般方略を以て始まり、國防艦隊一部の脱出を前期とし、最後の紀淡海峡に於ける兩艦隊の晝夜の大海戦に終つたのである。就中和歌浦附近に於ける水雷攻撃は實に壯烈なる激戦であつた。侵入艦隊司令長官は海軍大將鮫島員規で、國防艦隊司令長官は同中將片岡七郎であつた。天皇は三月二十八日、舞子濱有栖川宮御別邸を御出門あらせられ、同所假棧橋より水雷艇乗御召艦淺間に移御、日没より夜十

二時過ぎまでも凝然として司令塔に御立ちあそばされ、御熱心に御統監あらせられ、その夜は和歌浦に御假泊、翌日舞子に還御三十日神戸港に於て観艦式を行はせたまひ、優渥なる勅語を賜うて、この演習の海軍の發達に一進歩を來したといふことを賞したまふた。この大演習は頗る御意に協はせられ、演習終るや、直に側近の侍從武官松村龍雄等に、今度の演習に参加した軍艦の名を入れて軍歌を作つて差出せ、永く記念としようとの御下命があつた。侍從武官等は大に感激して作歌に取掛り、早速出來上つて御手許に奉呈した。天皇は演習中極めて御用務御多端であらせられたが、この軍歌を親しく御添削あそばされ、幾度か訂正して漸く思召に協ふと、伊東軍令部長にこれを下賜して、軍樂長をして奏樂せしめ、將卒をしてこれに和して高唱せしめたまふた。天皇は將卒の歡呼高唱するさまを御覽あそばされて、いとど御満足のさまであらせられた。

頃ほ明治三十三	彌生の春の末つ方	乗御なりたる淺間艦	供奉は明石と宮古艦
紀伊水道の邊にて	實に勇ましき大演習	八重山號と陽炎艦	隊を亂さず進みけり
彼方は富士を旗艦とし	續く高千穂和泉艦	此戦況を御覽あり	交戦數時に涉りつゝ
笠置千代田や秋津洲	世界に誇る敷島艦	彼我兩軍はいつとなく	立ち立波を後にして
遊撃隊には扶桑艦	松島橋立嚴島	彼方此方に分れ行く	波風なきて春霞
共に進むる鎮遠號	水雷驅逐の曙や	富士の合圍に従ひて	彼の艦隊に打つて
雷電不知火も	東雲雲霧夕霧と	和歌の浦には碇泊す	日は暮果て、鳥羽玉の
波を蹴立て進み行く	此方の旗艦は八島艦	開をたよりに此方なる	旗艦八島の命により
常磐千歳に高砂や	吉野龍田と豊橋は	十六艘の水雷艇	岩も砕けと突入す
小鷹福龍華や	其外十二の水雷を	こは大事ぞと各艦は	電氣燈をば向け直し
後に隨へ向へ行く	午後一時を過る頃	照す光りに速射砲	霰の如く打出す
彼我の艦隊衝突し	打つたれつ諸共に	其有様ぞ勇ましき	是ぞ御國の稜威なり
煙は黒く立ち上り	砲聲天に轟けり	帝國萬歲	萬歲萬歲

尙ほ昭和三年臨時帝室編纂局で、「侍從武官勤務中の事項に就て」講演した海軍中將松村龍雄の回想録中、「軍歌の事」に關する一節を摘録すれば次の通りである。

軍歌の事に
關し、松村
龍雄の回想
録の中の一節

明治三十三年四月二十八日、海軍大演習御親裁後、舞子行在所に還幸の夜、御晚餐後の御物語中に、今回の海軍大演習に参加せる軍艦名を織込み、軍歌を侍從武官にて作成の上差出せとの御沙汰が、當夜當直の渡邊侍從武官にあつたのであります。同武官は早速非直で旅宿に歸つて居りました私に、此事を知らせて参りましたので、即刻行在所に参り先づ兩人首を列ねて大體軍歌の如きものを作り上げ、翌朝他の侍從武官や侍從にも見せ、多少修正の上、翌日觀艦式より還御の後これを御内覽に供したのであります。侍從の方より承る所によれば、種々御添削遊ばされ、御入浴の間にも尙ほ何呉れとなく御直しあらせられたる由にて御格子前に御下げになり、之を清書して差出せとの御説がありましたので、五月一日迄に二通を清書させ、岡澤侍從武官長を経て奉呈したのであります。翌二日御發艦前、大演習統監の伊東軍令部長が參内拜謁の際、御直に其の一通を同官に賜はり、且つ海軍大臣にも示せとの御沙汰が下つたのであります。軍歌其の物は固より斯道に暗き私共武官の原作でありますから到底本物ではありますまいが、長くも陛下の御添削が加はつて居り、且つ御直に軍令部長・海軍大臣に賜ふた有難いもので、特に演習参加艦名を織込ませ給へる聖慮の深甚なるに想到すれば、輕々に取扱ふべきものでないと存じます。(別紙軍歌参照)

次で明治三十五年の陸軍特別大演習の際にも、軍歌作成を侍從武官に御沙汰があり、之は東京還幸の後、參謀總長・陸軍大臣に賜はり、尙ほ此の軍歌には沿道に奉迎のため配置せる軍艦名も多數織込まれて居るので、同年末、元帥・大臣・樞密顧問官等御陪食の節、山本海軍大臣より御直に御下賜を願はれたので御開濟になり、私が御使として同大臣の許へ持参、直接に傳達致しました。

總じて行在所御滞在の節は、陸軍若くは海軍より軍樂隊を差出しますので、御晚餐の折に奏樂せしめらるゝを例としますが、奏樂の後には概ね御好みとして二、三の軍歌を合唱せしめらるゝ事が度々でありまして、餘程御氣に召されたらと拜察致しました。明治天皇は、從來陸軍制式の御服を召させらるゝ御慣例であつたが、初めて海軍式に依れる御制服を召させられたのは、明治三十八年十月二十三日横濱沖に於ける凱旋觀艦式行幸の時であつた。

明治天皇の海軍關係への臨御は明治四十五年五月二十二日海軍大學校への行幸を以て終焉となつたが、帝國海軍が今や世界の三大海軍の列に加はる様になつたのは、全く明治天皇の海軍發達に就ての大御心の賜であると同時に、大正天皇 今上天皇陛下が 明治天皇の建設し給ふた我が海軍の發展に對し益々聖慮を注ぎ遊ばされた結果である。

第四章 海軍關係への勅語

明治元年十月二十五日海陸軍基礎確立講究に關し軍務官へ御沙汰書があつて以來、明治天皇・大正天皇及び今上天皇陛下より海軍關係へ賜はつた勅語を謹記すれば左の通りである。

第一節 明治御代

- ▲ 横須賀造船所行幸の節御雇佛國人ウエルニーへ賜へる勅語 (明治四年十一月二十二日)
造船ノ諸場能ク整備爰ニ其基業を創立ス朕今巡覽悦喜ニ堪ヘス是レ偏ニ汝始メノ勉力ニ依ル朕深ク之ヲ嘉賞ス
- ▲ 海軍兵學寮へ海軍始の式臨御の節賜へる勅語 (明治五年一月九日)
愈海軍ノ皇張ヲ期シ一同勉勵セヨ
- ▲ 海軍兵學寮行幸の際英國教師ドーグラスへ賜へる勅語 (明治六年十一月二十五日)
朕今汝ニ偶會シ汝等來國以來當學寮ノ教授ニ最モ勉勵セシヲ満足ス尙汝ノ盡力ニ依テ海軍ノ一大進歩ヲ得テ望ム
- ▲ 海軍兵學寮へ海軍始の式臨御の節賜へる勅語 (明治八年一月九日)
海軍へ國ノ主要タリ故ニ其大任ヲ擔當スル士官ト爲ルヘキ者ハ第一其行ヲ正クシ其學ヲ成業セサルヘカラス各自宜敷此意ヲ體シ奮起勉勵セヨ

▲ 清輝艦水卸式へ臨御の節賜へる勅語 (明治八年三月五日)
新製之清輝艦水卸式執行ス是全ク汝等ノ盡力ニ依ル朕喜悅ニ不堪此上一層速ニ落成センコトヲ深ク希望ス

▲ 英國海兵大尉ホースへ賜へる勅語 (明治九年二月二十四日)

我明治四年海軍教師ニ依頼セシ以來軍艦龍驤號ノ教授海兵隊ノ法汝能ク勉勵盡力シ終ニ今日ノ成績ヲ見ル朕深ク其功勞ヲ嘉賞ス

▲ 鹿兒島縣逆徒征討參軍海軍大輔川村純義へ賜へる勅語 (明治十年二月十九日)

二品親王有栖川熾仁ヲ以テ鹿兒島縣逆徒征討總督ニ任シ委スルニ陸海一切ノ軍事并將官以下黜陟賞罰ノ事ヲ以テシ汝純義ニ參軍ヲ命ス其レ能ク帷幕ノ機謀ニ參シテ總督ヲ輔翼シ速ニ成功ヲ奏セシメヨ

▲ 海軍少將伊東祐廣の功を嘉みせらるゝ勅語 (明治十年十月十日)

汝祐廣曩ニ部下ノ艦隊ヲ率キ陸軍ニ應援シ久ク外ニ在テ艱苦ヲ歷終ニ克ク平定ノ效ヲ奏ス朕深ク之ヲ嘉ミス

▲ 鹿兒島逆徒征討參軍川村純義從軍の功を嘉みせられるゝ勅語 (明治十年十月十日)

曩ニ鹿兒島縣逆徒征討ニ方テ朕汝ニ參軍ヲ命ス汝能總督ヲ輔翼シ久シク艱苦ヲ歷參籌戰克ク平定ノ效ヲ奏ス朕深ク之ヲ嘉ミス

▲ 英國雇教師プリンクリー滿期解傭の際に賜へる勅語 (明治十年十月三十一日)

我明治四年十月舊兵部省教師ニ依頼シ續テ海軍省ニ於テ砲兵生徒ノ教育ヲ擔任シ砲術及將帥術ノ練習等汝能ク勉勵盡力ス其功勞不堪朕深ク之ヲ嘉尚ス

▲ 凱旋諸艦隊へ賜へる勅語 (明治十年十二月二十五日)

其ニ西南賊徒征討ニ際シ諸艦隊各所轉戰陸軍ニ應援シ終ニ平定ノ功ヲ奏ス朕深ク之ヲ嘉ミス因テ侍從綾小路有良ヲ遣シ其勞ヲ慰シ酒饌ヲ賜フ

▲ 海軍兵學校へ臨御の節參列各艦長へ賜へる勅語 (明治十二年十二月二十五日)

朕本年艦隊操練ニ臨マント欲セシニ當春以來多用ニシテ終ニ其儀ヲ得ス遺憾ニ堪ヘス尙來春ヲ竣チ相臨マン各自勉勵セヨ

▲ 海軍兵學校へ臨御の節生徒へ賜へる勅語 (明治十二年十二月二十五日)

朕本日諸生徒ノ事業ヲ觀ル進歩復昔日ノ比ニアラス感悅ノ至リ尙各勉強シ漸次海軍ノ盛大ナランコトヲ望ム

▲ 海軍兵學校卒業式へ臨御の節賜へる勅語 (明治十四年十一月十九日)

朕本日生徒卒業證書授與式ヲ覽ル其典ニ與ル者甚多シ是教官陶冶ノ宜キニ因ルト雖モ生徒勉強ノ效ヲ見ルニ足ル朕深ク之ヲ嘉ス海軍ノ盛備ヲ期スルハ今日ノ急務汝等益奮勵シテ怠ル勿レ

▲ 陸海軍聯合大演習御親閱後賜へる勅語 (明治二十三年四月二日)

陸海軍聯合大演習ノ細目ニ就テハ今熾仁ヲシテ講評セシメタリ之ヲ要スルニ汝等上下各々能ク軍紀ヲ守リ任務ヲ盡シ以テ平素奮勵

皇室及國家ノ爲ニ干城タランコトヲ期シタルノ證ヲ示セリ朕太々懌フ今後尙ホ益々勉勵セヨ

▲ 吳・佐世保兩鎮守府臨御の節賜へる勅語 (明治二十三年四月二十一日(吳)、四月二十六日(佐))

朕爾ニ鎮守府ヲ此港ニ置ク今親ク臨ンテ之ヲ視ル建築ノ事業大ニ進歩シ軍備ノ整頓漸次其緒ニ就ク朕洵ニ之ヲ嘉ス汝等倍々精ヲ勵シ務ヲ成シ以テ將來ノ大計ヲ全フシ庶績ノ舉ルヲ期セヨ

▲ 聯合艦隊黃海戰捷御嘉賞の勅語 (明治二十七年九月二十日)

朕我聯合艦隊ノ黃海ニ奮戰シ大勝ヲ得タルヲ聞キ其威力既ニ敵海ヲ制壓スルヲ覺エ深ク將校下士卒ノ勤勞ヲ察シ茲ニ特殊ノ勳功ヲ奏スルヲ嘉ス

▲ 聯合艦隊の大連灣及び旅順口占領御嘉賞の勅語 (明治二十七年十一月二十八日)

卿等ノ忠勇ナル能ク百般ノ困難ヲ排斥シ第二軍ノ上陸ヲ完フセシメ遂ニ大連灣及旅順口ヲ占領セリ朕深ク其功勞ヲ嘉賞ス時漸ク五寒ニ向フ卿等夫レ自愛シ前途ノ成功ヲ期セヨ

▲ 聯合艦隊の威海衛占領御嘉賞の勅語 (明治二十八年二月十八日)

威海衛ハ黃渤兩海ヲ扼スルノ要衝ニシテ敵國艦隊ノ根據地タリ汝等能ク陸軍ノ上陸ヲ掩護シテ其背後ノ占領ヲ完クセシメ又其鞏固ナル防備ヲ破壞シ堅牢ナル艦船ヲ轟沈シ遂ニ其北洋艦隊ヲ殄滅ス朕深ク之ヲ嘉尙ス

▲ 聯合艦隊司令長官伊東祐亨へ賜へる勅語 (明治二十八年三月八日)

卿祐亨昨年以來聯合艦隊ヲ統率シ籌策指揮成ク其ノ宜キヲ得遂ニ彼ノ優勢ナル北洋艦隊ヲ奄滅シ全ク黃渤兩海上ノ權ヲ占有ス朕深ク之ヲ嘉ス今ヤ又更ニ彼ノ南洋ニ作戰セシメムトス卿其レ益々勉勵セヨ

▲ 大本營解散の節賜へる勅語 (明治二十九年四月一日)

大本營設置以來各朕カ意ヲ體シ夙夜懈ナク參畫機ヲ失ハス克ク今日ノ成績ヲ舉クルヲ得タリ朕甚々之ヲ嘉ス

▲ 海軍大演習御親閱後賜へる勅語 (明治三十三年四月二十九日)

今四海軍大演習ヲ施行セシメタルニ其進歩著シキヲ見ル是レ汝等上下平素精勵ノ致ス所朕深ク之ヲ嘉ス願フニ宇内ノ形勢ハ日ニ國家ノ進運ヲ促セリ汝等益奮勵シテ以テ大成ヲ期セヨ

▲ 清國事變に際し清國へ派遣の陸海軍人へ賜へる勅語 (明治三十三年八月二十九日)

今回清國ノ事變ニ際シ朕カ陸海軍人ハ列國兵ト共ニ炎瘴ヲ冒シ殊域ニ戰ヒ堅ク陷レ銳ヲ挫キ克ク其任務ヲ盡シ竟ニ

北京ニ入りテ公使救援ノ目的ヲ達シタリ朕深ク其勤勞ヲ嘉ス將來益々勅諭ノ旨ヲ體シ軍紀ヲ重シ風紀ヲ肅ニシ奮勵以テ帝國軍隊ノ名譽ヲ全クセムコトヲ望ム

▲ 清國事變靖定ニ付陸海軍ヘ賜ヘル勅語 (明治三十四年七月十三日)
客歲清國ノ變亂アルニ當リ汝等戮力勳精機ニ應シテ勤キ以テ其ノ任務ヲ盡シ嘗テ戒飭セシ旨ニ違ヒ軍紀ヲ重シ風紀ヲ肅ニシ歐米列國ノ軍ト協同シテ克ク戡靖ノ績ヲ舉ケ帝國陸海軍ノ光輝ヲ發揚セリ朕深ク之ヲ嘉ス汝將校以下將來益々忠勤ヲ效サンコトヲ望ム

▲ 日英協約成立に關シ海軍大臣等ヘ賜ヘル勅語 (明治三十五年三月四日)
今ヤ極東ニ於ケル平和ヲ維持スル爲メ日英協約茲ニ成リ海軍ノ任務益々重キヲ加ヘタリ卿等其レ努力阻勉盡ス所アレ

▲ 海軍大演習後神戸沖觀艦式御親閱後賜ヘル勅語 (明治三十六年四月十日)
朕親シク艦隊ヲ閱シ又演習ノ成績ニ考ヘ深ク進歩ノ著明ナルヲ嘉ス今ヤ宇内ノ大勢海軍日進ノ運ニ會セリ汝等其レ益々奮勵以テ朕カ望ニ副ヘンコトヲ努メヨ

▲ 露國との外交關係斷絶に付陸海軍人ヘ賜ヘル勅語 (明治三十七年二月五日)
朕ハ東洋ノ平和ヲ以テ朕カ衷心ノ欣幸トスル所ナルカ故ニ清韓ノ兩國ニ關スル時局ノ問題ニ付朕カ政府ヲシテ昨年來露國ト交渉セシメタリ然ルニ露國政府ハ東洋ノ平和ヲ顧念スルノ誠意ナキコトヲ確認セシムルノ止ムヲ得サニ達シタリ蓋シ清韓兩國領土ノ保全ハ我日本ノ獨立自衛ト密接ノ關係ヲ有ス茲ニ於テ朕ハ朕カ政府ニ命シテ露國ト交渉ヲ斷チ我獨立自衛ノ爲メニ自由ノ行動ヲ執ラシムルコトニ決定セリ
朕ハ卿等ノ忠誠勇武ニ信賴シ其目的ヲ達シ以テ帝國ノ光榮ヲ全クセムコトヲ期ス

▲ 第四戰隊の仁川港に於ける戦功を嘉みし司令官瓜生外吉ヘ賜ヘル勅語 (明治三十七年二月十日)
聯合艦隊第四戰隊ハ陸軍ヲ擁護シ仁川上陸ノ任務ヲ完クシ加フルニ敵艦ヲ港外ニ擊破シ遂ニ之ヲシテ殲滅セシムルニ至ル
朕深ク之ヲ嘉尙ス

▲ 聯合艦隊の功績を嘉みし司令官東郷平八郎ヘ賜ヘル勅語 (明治三十七年二月十二日)
聯合艦隊ハ陸兵韓國上陸ノ任務ヲ完クシテ其西岸ヲ掃ヒ敵艦ヲ旅順ニ擊チテ其數隻ヲ破リ氣勢大ニ振フト聞ク朕太タ之ヲ嘉ミス將士益々奮勵セヨ

▲ 第四驅逐隊の奇功を嘉みし司令官井群吉ヘ勅語 (明治三十七年二月二十日)
第四驅逐隊暗ニ乘シ險ヲ冒シ敵艦ヲ旅順ニ襲撃シテ奇功ヲ奏セリト聞ク朕太タ其勇敢ヲ嘉ス

▲ 第一次旅順港口閉塞の壯舉御嘉賞の勅語 (明治三十七年二月二十八日)
聯合艦隊ノ旅順港口ヲ閉塞セントシタル壯舉ヲ聞ク朕深ク其事ニ與カリシ將校下士卒ノ忠烈ヲ嘉ス

▲ 聯合艦隊の旅順口に於ける戦功御嘉賞の勅語 (明治三十七年三月十三日)
聯合艦隊ハ旅順口ノ敵ヲ威嚇シ第一驅逐隊第三驅逐隊ハ特ニ險ヲ冒シテ敵ノ要塞砲火ノ下ニ優勢ナル驅逐隊ト戦ヒ奇功ヲ奏セリ
朕深ク將校下士卒ノ武勇ヲ嘉賞ス

▲ 第二次旅順港口閉塞の壯舉御嘉賞の勅語 (明治三十七年三月二十九日)

聯合艦隊ノ再度旅順港口ヲ閉塞セントシタル壯舉ヲ聞ク
朕倍ス其事ニ與カリシ將校下士卒ノ忠烈ヲ嘉ス

▲ 聯合艦隊の旅順口に於ける偉功御嘉賞の勅語（明治三十七年四月十七日）
聯合艦隊ハ旅順口ニ迫リ敵艦ヲ沈メ偉功ヲ奏セリ
朕太タ之ヲ嘉尙ス

▲ 第一軍及び海軍支隊の鴨綠江に於ける戦捷を嘉みせられ、司令官細谷資氏へ賜へる勅語（明治三十七年五月二日）
鴨綠江ハ敵ノ恃ミテ以テ天險ト爲ス所我第一軍及ヒ之ニ參加シタル海軍支隊ハ計畫周到克ク其強行通過ヲ完クシ大ニ敵ヲ撃破セリ

朕深ク之ヲ嘉ス惟フニ爾後ノ掃蕩ハ勤勞倍ス大ナルヘシ汝將校下士卒奮テ勉勵セヨ

▲ 第三次旅順港口閉塞の壯舉御嘉賞の勅語（明治三十七年五月七日）

聯合艦隊ハ三タヒ旅順口閉塞ノ壯舉ヲ行ヒ猛激ナル敵ノ抵抗ヲ排シ其目的ヲ達セリト聞ク
朕倍ス其事ニ與カリシ將校下士卒ノ忠烈ヲ嘉ス

▲ 聯合艦隊の旅順港外戦功御嘉賞の勅語（明治三十七年六月二十六日）

聯合艦隊ハ百難ヲ排シテ敵ノ艦隊ヲ制壓シ我陸軍ヲ敵地ニ上陸セシメ確實ナル根據地ヲ作成シ更ニ敵ノ艦隊ヲ旅順港外ニ撃チ其數隻ヲ破リ偉功ヲ奏セリ

朕深ク將校下士卒ノ勤勞勇武ヲ嘉尙ス汝等益々奮勵シテ前途ノ大成ヲ期セヨ

▲ 聯合艦隊の旅順口冲戦捷御嘉賞の勅語（明治三十七年八月十二日）

聯合艦隊ハ敵ノ艦隊主力ヲ旅順口冲ニ邀撃シ大ニ之ヲ敗リ多大ノ損害ヲ與ヘタリ

朕深ク其ノ武勇ヲ嘉尙ス

▲ 第二艦隊の蔚山冲戦捷を嘉みせられ、司令長官上村彦之丞へ賜へる勅語（明治三十七年八月十五日）

第二艦隊ハ萬難ヲ排シ朝鮮海峡遮斷ノ任ニ當リ遂ニ大ニ浦鹽方面ノ敵艦隊ヲ撃破シ其ノ一艦ヲ沈メ偉功ヲ奏セリ
朕深ク將校下士卒ノ勤勞勇武ヲ嘉尙ス汝等益々奮勵シテ前途ノ大成ヲ期セヨ

▲ 第二艦隊の哥爾薩港に於ける戦功御嘉賞の勅語（明治三十七年八月二十二日）

千歲對馬ハ哥爾薩港ニ於テ敵艦ヲ撃破シ長驅追撃ノ目的ヲ達シタリ朕之ヲ嘉尙ス

▲ 水雷艦隊の敵艦襲撃御嘉賞の勅語（明治三十七年十二月二十三日）

旅順方面ニアル我水雷艦隊ハ連夜風雪ヲ冒シ強固ナル防禦ヲ排シテ敵ノ戰艦ヲ襲撃シ僚艇相援ケテ寸毫ノ混亂ナク克ク其任務ヲ果シ倍々操縦ノ技術ト敢爲ノ氣力トヲ發揮シ得タリト聞ク
朕深ク其事ニ與カリシ將校下士卒ノ忠烈ヲ嘉ス

▲ 第三軍及び聯合艦隊の旅順攻略御嘉賞の勅語（明治三十八年一月六日）

旅順ハ極東ニ於ケル水陸ノ重鎮ナリ第三軍及聯合艦隊ハ協同戮力久シク寒暑ヲ冒シ苦難ヲ凌キ勇戰奮闘克ク其鐵壘ヲ奪取シ堅艦ヲ殲滅シ敵ヲシテ遂ニ城ヲ開キ降ヲ乞フニ至ラシム
朕深ク爾將卒ノ克ク其重任ヲ全ウシ偉大ノ功績ヲ奏シタルヲ嘉ス

▲ 聯合艦隊の日本海海戦の偉功御嘉賞の勅語（明治三十八年五月三十日）

聯合艦隊ハ敵艦隊ヲ朝鮮海峡ニ邀撃シ奮戰數日遂ニ之ヲ殲滅シテ空前ノ偉功ヲ奏シタリ
朕ハ汝等ノ忠烈ニ依リ祖宗ノ神靈ニ對フルヲ得ルヲ懼フ惟フニ前途ハ尙遠遠ナリ汝等愈々奮勵シテ戦果ヲ全ウセヨ

▲ 日本海海戦に於て敵艦隊殲滅の偉功を嘉みせられ海軍へ賜へる勅語（明治三十八年五月三十日）

我海軍へ籌畫攻戰共ニ宜シキヲ得中外相待テ敵ノ艦隊ヲ殲滅シ以テ朕カ望ニ副ヘリ
朕深ク其偉功ヲ嘉尙ス汝等益々努力シテ大成ヲ期セヨ

▲ 北遣艦隊の功勞御嘉賞の勅語 (明治三十八年七月二十九日)

北遣艦隊ハ天候ノ障碍ヲ冒シテ陸軍ヲ護送シ其上陸ヲ完フセシメテ樺太占領ノ基礎ヲ成セリ
朕深ク之ヲ嘉尙ス

▲ 巡洋艦ワリヤーグ引揚委員長新井有貫へ賜へる勅語 (明治三十八年八月十一日)

昨春以來汝等百難ヲ排シテ開戰當初我海軍カ擊破シタル巡洋艦ワリヤーグノ浮揚ニ從事シ遂ニ其目的ヲ達スルヲ得
朕之ヲ憚フ

▲ 旅順口港内沈没露國軍艦引揚の功勞を嘉みせられ、旅順口鎮守府司令長官柴山矢八へ賜へる勅語

(明治三十八年十月十九日)

旅順口港内ニ沈没セル露國軍艦ハ汝等ノ努力ト技術トニ由リ陸續浮揚シ其多數ハ已ニ内地ニ回航シ我海軍ニ一段ノ
勢力ヲ添フルニ至レリ

朕深ク之ヲ嘉尙ス

▲ 聯合艦隊司令長官東郷平八郎海戰經過奉告の節賜へる勅語 (明治三十八年十月二十二日)

卿カ統督スル聯合艦隊ノ能ク萬難ヲ排シテ空前ノ偉功ヲ奏シタルハ中外ノ齊シク瞻望スル所ナリ

朕今卿ヨリ親シク其戰況ヲ聽キ將卒ノ忠烈ヲ懷フコト更ニ深シ卿等其レ自重セヨ

▲ 横須賀沖凱旋觀艦式御親閱後賜はりし勅語 (明治三十八年十月二十三日)

朕親シク凱旋ノ海軍ヲ閱シ其軍容整齊士氣大ニ振フヲ觀太タ之ヲ憚フ汝等倍々奮勵シテ帝國海軍ノ名聲ヲ發揚セヨ

▲ 海軍大演習後、神戸沖觀艦式御親閱後賜はりし勅語 (明治四十一年十一月十八日)

朕嘗ニ親シク海軍ヲ閱シテヨリ已ニ三星霜ヲ經タリ今演習ノ經過ヲ聞キ又艦隊ヲ閱スルニ更ニ進歩ノ迹アルヲ見ル
是レ汝等平素ノ勤勉ニ因ル所

朕太タ之ヲ憚フ汝等益奮勵シテ一意本分ヲ盡サンコトヲ期セヨ

第二節 大正御代

▲ 海軍大海習後、横須賀沖觀艦式御親閱後賜はりし勅語 (大正元年十一月十二日)

朕茲ニ始メテ

朕カ艦隊ヲ親閱シ且大演習ノ經過ヲ聞キ軍容ノ整齊ト用兵ノ進歩トヲ嘉ニス今ヤ駸駸タル宇内軍事ノ進軍ニ對シ汝
將卒ノ努力ニ須ツコト愈々大ナリ汝等此旨ヲ體シ益々奮勵セヨ

▲ 青島陥落に際し獨立第十八師團長神尾光臣・第二艦隊司令長官加藤定吉へ賜へる勅語 (大正三年十一月七日)

青島ハ敵ノ東亞ニ於ケル唯一ノ根據ニシテ水陸ノ防備塞ニ侮ル可カラサルモノアリ

青島攻撃ニ參加シタル我陸海軍ハ開戰以來協心戮力勇戰奮闘其ノ堅壘ヲ拔キ其ノ艦艇ヲ沈メ遂ニ敵城ヲ陥レ以テ戰
闘ノ目的ヲ達シタリ朕深ク汝將卒ノ克ク其ノ重任ヲ全クシ偉大ノ功績ヲ奏シタルヲ嘉ス

▲ 第二艦隊司令長官加藤定吉青島攻圍戰の經過奏上の節賜はりし勅語 (大正三年十二月四日)

朕親シク卿カ統督スル第二艦隊ノ能ク萬艱ヲ排シテ偉功ヲ奏シタル戰況ヲ聽キ將卒ノ勤勞忠烈ヲ想ヒ深ク之ヲ嘉尙
ス

▲横濱沖特別觀艦式御親閱後賜はりし勅語 (大正四年十二月四日)

朕即位ノ大禮ヲ訖リ茲ニ親シク觀艦ノ式ヲ行ヒ帝國海軍ノ進歩顯著ナルヲ視テ深ク之ヲ嘉ニス今ヤ列國海軍ノ趨勢ハ汝等將卒ノ努力ニ須ツモノ抄ラス汝等益々奮勵セヨ

▲恒例觀艦式御親閱後賜はりし勅語 (大正五年十月三十日) (十月二十五日恒例觀艦式後同三十日海軍大臣に賜ふ)

朕曩ニ親ク艦隊ヲ閱シテ茲ニ重ネテ海軍各部ノ狀況ヲ審ニシ深ク軍容ノ齊整シテ戰備ノ充足シタルヲ憚フ汝將卒其レ益々奮勵シテ字内ノ進運ニ伴ハンコトヲ期セヨ

▲海軍出征部隊の功勞御嘉賞の勅語 (大正八年七月三日)

曩ニ青島陥落以來我カ海軍出征部隊ハ與國ト協同シテ敵ノ勢力ヲ掃蕩シ戰局ノ進展ニ應シテ各方面ヲ警戒シ制海ノ權ヲ掌握シテ航運ヲ安全ニシ在外臣民及與國民ノ保護ニ任シ堅忍努力所期ノ目的ヲ達シタリ

朕深ク其忠誠勇武ヲ嘉尚ス汝等益々奮勵帝國海軍ノ光輝ヲ發揚セヨ

▲横須賀軍港に凱旋の第一・第二特務艦隊、工作船關東及び本邦回航舊獨逸潜水艦御親閱の節

賜はりし勅語 (大正八年七月九日)

朕親シク凱旋ノ艦隊ヲ閱スルニ方リ深ク汝等ノ堅忍忠武克ク其任務ヲ盡シタルヲ嘉ス尙倍々奮勵以テ報效ヲ期セヨ

▲日獨開戦以來帷幄參畫及び各機關全部の功勞御嘉賞の勅語 (大正八年七月十日)

曩ニ獨逸ト開戦以來卿等帷幄ニ參畫シ各機關ノ經營宜キニ適シ以テ朕カ統率セル陸海軍交戦ノ目的ヲ達シタリ朕太タ之ヲ嘉ス

▲特別海軍大演習横濱沖觀艦式御親閱後賜へる勅語 (大正八年十月二十八日)

朕茲ニ大演習ヲ統裁シ又艦隊ヲ親閱シテ軍容ノ齊整士氣ノ旺盛用兵ノ進歩著キヲ嘉ス

曩キニ軍令部長ヲシテ統裁セシメタル第一期及第二期ニ於ケル演習ノ成績亦頗ル良好克ク作戰ノ要求ニ應シ所期ノ目的ヲ達シ得タリ

惟フニ國軍ノ精銳ハ軍紀士氣ノ振張ト武技統帥ノ精妙トニ須ツコト大ナリ汝等將卒益々奮勵上下一致シテ各々其ノ本分ヲ完フセンコトヲ期セヨ

▲浦潮派遣軍及び第三艦隊主力の浦潮方面撤退に付陸海軍へ賜へる勅語 (大正十一年十一月十一日)

朕カ統率スル陸海軍ハ極東露領及北滿洲出動以來内外協戮以テ重任ニ服シ上下奮勵克ク其ノ效ヲ全クセリ朕深ク之ヲ嘉シ殊ニ其ノ死傷者ヲ悼ム今ヤ列國ト共ニ和平ノ慶ニ賴ラムトスルニ方リ汝將卒其レ益々志氣ヲ振作シ思想ヲ堅持シテ以テ報效ヲ圖ラムコトヲ期セヨ

第三節 昭和御代

▲特別大演習終結に際し賜はりし勅語 (昭和二年十月三十日)

朕始メテ親シク大演習ヲ統裁シ將卒ノ士氣旺盛ニシテ所期ノ目的ヲ達シ得タルヲ認メ又茲ニ朕カ艦隊ヲ親閱シテ軍容ノ整齊ナルヲ親朕之ヲ憚フ

惟フニ國軍ノ現状ハ軍紀士氣ノ振張統帥ノ卓越訓練ノ精到諸機關ノ整備ニ須ツモノ洵ニ多シ汝等軍人益々奮勵上下一致シテ各其ノ本分ヲ完ウセムコトヲ期セヨ

▲横濱沖大禮特別觀艦式御親閱後賜へる勅語 (昭和三年十二月四日)

朕即位ノ禮ヲ訖リ茲ニ觀艦式ヲ行ヒ親シク軍容ヲ閱シ進歩ノ蹟顯著ナルヲ視テ深ク之ヲ嘉ス
惟フニ軍事ノ進歩ハ頃刻息マス汝等倍々奮勵シ協心戮力各其ノ本分ヲ盡シ以テ朕カ望ニ副ハムコトヲ期セヨ

▲ 神戸沖特別大演習觀艦式御親閱後賜へる勅語 (昭和五年十月二十六日)
朕茲ニ親シク大演習ヲ統裁シ且艦隊ノ威容ヲ闕シ士氣愈々旺盛ニシテ作戰用兵ノ進歩顯著ナルヲ觀朕深ク之ヲ嘉ス

惟フニ宇内ノ大勢ハ進展シテ息マズ汝等益々奮勵シ協心戮力上下一致以テ國防ノ大任ヲ完ウセンコトヲ期セヨ

▲ 野村第三艦隊・末次第二艦隊司令長官へ賜へる勅語 (昭和七年三月十六日)

上海方面ニ派遣セル陸海軍將兵ハ協心戮力寡以テ衆ヲ破リ行動宜ニ適ヒテ克ク皇軍ノ威信ヲ中外ニ宣揚セリ朕深ク其忠烈ヲ嘉ス

▲ 横濱沖特別大演習觀艦式御親閱後賜へる勅語 (昭和八年八月二十五日)

朕親シク大演習ヲ統裁シ又茲ニ艦隊ノ軍容ヲ闕シ士氣益々旺盛ニシテ作戰用兵ノ進歩顯著ナルヲ觀深ク之ヲ嘉ニス惟フニ現下ノ情勢ハ國軍ノ精強ニ俟ツコト愈々大ナリ汝等軍人倍々報國ノ志ヲ堅クシ一意實力ノ練成ニ努メ協心戮力以テ國防ノ重任ヲ全ウセンコトヲ期セヨ

▲ 神戸沖海軍大演習觀艦式御親閱後賜へる勅語 (昭和十一年十月二十九日)

朕親シク大演習ヲ統裁シ又茲ニ艦隊ノ軍容ヲ闕シ全軍ノ士氣旺盛ニシテ作戰用兵ノ進歩顯著ナルヲ觀深ク之ヲ嘉ス惟フニ現下ノ情勢ハ特ニ國軍ノ精強ニ須ツコト大ナルモノアリ汝將兵倍々報國ノ志ヲ堅クシ一意練武ニ精勵シ以テ朕カ股肱タルノ倚信ニ對ヘヨ

第五章 皇族方の海軍御勤務

第一節 序 説

皇族と陸海軍

明治維新と共に、朝廷に於ては皇族の新たに佛門に歸するを許されなかつたが、維新の大業漸く成るに伴ひ、皇室懿親の輔翼に待つもの益々多きを認め給ひ、就中世界の形勢は海陸の兵備を急務としたので、明治六年十二月九日、「皇族は自今海陸軍に従事すべき」旨仰せ出された。御沙汰は左の通りである。

明治六年十二月九日

宮 内 省

皇族自今海陸軍ニ従事スヘク被 仰出候條此旨可相達事

但年長ノ向ハ此限ニアラサル事

此の聖旨に基き、有栖川宮熾仁親王・東伏見宮嘉彰親王(後の小松宮)・北白川宮能久親王・伏見宮貞愛親王・閑院宮(後の親王)は陸軍に、華頂宮博經親王・有栖川稠宮(仁親王)は海軍に御出身あらせられ、完全なる軍事教育と訓練とを受けられた。

爾來皇族方は相踵いで陸海軍に御奉職あらせられたが、其の後海軍に御出身の皇族方を年代順に記述すれば次の通りである。

依仁親王・博恭王(今の軍令部 前長官閣下)・菊麿王・輝久王(後の小松)・裁仁王・武彦王・朝融王・博忠王・宣仁親王・博信王(後の親王)・萩麿王(後の親王)・博英王(後の伏見 皇伯爵)・正彦王(後の海軍 羽佐將)

明治十八年迄は海軍兵學校は皇族に限り通學を許されてゐたが、同年以後は之を取止め、一般生徒と同様の取扱を受けられることゝなつた。

皇族方の御系譜を掲ぐれば次節の通りである。

第二節 皇族系譜

(「明治史要」に據る ▲印は海軍御奉職を示す)

高松宮

皇族御系譜
大正天皇 第三皇子 明治三十八年一月三日御誕生
宣仁親王 大正二年七月六日 高松宮ノ稱號ヲ賜ハリ同宮家御創立、有
高松宮ノ稱號ヲ賜ハリ同宮家御創立、有
東伏見宮 高松宮家祭祀御繼承

伏見宮邦家親王

依仁親王 邦家親王王子 慶應三年九月十九日御誕生 初名定磨
明治二年山階宮見親王ノ御養子トナラル
同十八年小松宮彰仁親王ノ繼嗣トナリ
同三十六年一月三十一日 小松宮繼嗣ヲ止メ東伏見宮ト稱ス(大正十一年六月二十七日薨去)

伏見宮(女王・王子・王女)

崇光院天皇 一代 崇光天皇第一皇子

邦頼親王

十九代 邦頼親王王子

二十代 邦家親王 貞敬親王第一王子

山階宮 晃親王 貞敬親王王子(山階宮)

梨本宮 守修親王 貞敬親王王子(梨本宮)

久邇宮 朝彦親王 貞敬親王王子(久邇宮) 明治八年御創始

嘉言親王 邦家親王王子 安政四年正月二十六日御誕生
(聖護院宮) 明治元年二月九日議定兼海軍總督

二十一代 貞教親王 邦家親王王子 天保七年九月十七日御誕生 文久二年十月二十五日薨去

東伏見宮 嘉彰親王 邦家親王王子 弘化三年三月十六日御誕生、明治三十六年二月十八日薨去(明治三年東伏見宮ト號シ同十五年彰仁御改名小松宮ト改メラル)

小松宮(彰七) 邦家親王王子 弘化四年二月十六日御誕生、明治二十八年十一月五日薨去(明治五年北白川宮智成親王ノ後ヲ承ク)

北白川宮 能久親王 邦家親王王子 嘉永四年三月二十六日御誕生、明治九年五月二十四日薨去(明治元年華頂宮創始)

華頂宮 博經親王 邦家親王王子 安政三年六月二十一日御誕生、明治五年正月二日薨去(明治元年北白川宮家創始)

北白川宮 智成親王 邦家親王王子 安政五年四月二十八日御誕生、昭和二年十月二十四日薨去

二十二代 貞愛親王 邦家親王王子 慶應元年九月二十一日御誕生(明治五年閑院宮愛仁親王ノ後ヲ承ク)

閑院宮 載仁親王 邦家親王王子 慶應三年九月十九日御誕生、大正十一年六月二十七日薨去(明治二年山階宮晃親王ノ後ヲ承ク)

小松宮 依仁親王 邦家親王王子 慶應三年九月十九日御誕生、大正十一年六月二十七日薨去(明治二年山階宮晃親王ノ後ヲ承ク)

東伏見宮 依仁親王 邦家親王王子 慶應三年九月十九日御誕生、大正十一年六月二十七日薨去(明治二年山階宮晃親王ノ後ヲ承ク)

二十三代 博恭王 貞愛親王第一王子 明治八年十月十六日御誕生(明治十六年華頂宮博厚王ノ後ヲ承ク、同三十七年一月伏見宮繼嗣)

博義王 博恭王第一王子 明治三十年十二月八日御誕生(昭和十三年十月十九日薨去)

華頂宮 博忠王 博恭王第二王子 明治三十五年一月二十六日御誕生(大正十三年三月二十四日薨去)

博信王 博恭王第三王子 明治三十八年五月二十二日御誕生(臣籍御降下、華頂侯爵家御創立)

博英王 博恭王第四王子 大正元年十月四日御誕生(臣籍御降下、伏見伯爵家御創立)

博明王 博義王 第一王子 昭和七年一月二十六日御誕生

山梨宮

伏見宮邦家親王——晃親王——

菊麿王

晃親王王子

明治六年七月三日御誕生、同七年梨本宮守備親王御養子、同十八年更ニ晃親王繼嗣トナリ、同四十一年五月二日薨去

武彦王

菊麿王第一王子

明治三十一年二月十三日御誕生

芳麿王

菊麿王第二王子

明治三十三年七月十一日御誕生 (大正五年七月二十二日臣籍御降下、山階侯爵家御創立)

藤麿王

菊麿王第三王子

明治三十八年二月二十五日御誕生(昭和三年七月二十七日臣籍御降下、筑波侯爵家御創立)

萩麿王

菊麿王第四王子

明治三十九年四月二十一日御誕生(昭和三年七月二十七日臣籍御降下、鹿島伯爵家御創立)(昭和七年薨去)

茂麿王

菊麿王第五王子

明治四十一年四月二十九日御誕生(昭和三年七月二十七日臣籍御降下、葛城伯爵家御創立)

久邇宮

貞敬親王——朝彦親王——

邦彦王

貞敬親王王子 (中川宮、加陽宮ト改メ明治二年伏見宮ニ復シ、同八年久邇宮ト稱ス)

朝彦親王王子 明治六年七月二十三日御誕生 明治二十年久邇宮御繼承 (昭和四年一月二十七日薨去)

梨本宮

守正王

朝彦親王王子 明治七年三月九日御誕生 (同十八年梨本宮ト稱ス)

朝香宮

多嘉王

朝彦親王王子 明治八年八月十七日御誕生 神宮祭主

東久邇宮

鳩彦王

朝彦親王王子 明治二十年十月二日御誕生 (同三十九年三月三十一日朝香宮ト稱ス)

稔彦王

朝彦親王王子

明治二十年十二月三日御誕生 (同三十九年十一月三日東久邇宮ト稱ス)

朝融王

邦彦王第一王子 明治三十四年二月二日御誕生

邦久王

邦彦王王子

明治三十五年三月十日御誕生 (大正十二年臣籍御降下、久邇侯爵家御創立)

邦英王

邦彦王王子

明治四十三年五月十六日御誕生(臣籍御降下、東伏見伯爵家御創立)

邦昭王

朝融王第一王子

昭和四年三月二十一日御誕生

朝香宮

久邇宮朝彦親王——

鳩彦王

朝彦親王王子

明治二十年十月二日御誕生 (明治三十九年三月三十一日朝香宮ト稱ス)

宇彦王

鳩彦王第一王子

大正元年十月八日御誕生

正彦王

鳩彦王第二王子

大正三年一月五日御誕生(昭和十一年月日香羽侯爵家御創立)

北白川宮 (小松侯爵)

北白川能久親王——

恒久王

能久親王

明治十五年九月二十二日御誕生(竹田宮)

成久王

能久親王

明治二十年四月十八日御誕生(大正十二年四月一日薨去)

輝久王

能久親王

明治二十一年八月十二日御誕生(明治四十三年七月二十日願ニ依リ華族ニ列シ 侯爵ヲ授ケ小松ノ姓ヲ賜ル)

永久王

能久親王

明治四十三年日御誕生

有栖川宮

第五章 皇族方の海軍御勤務

好仁親王 後陽成天皇 皇子 高松宮ト號ス

威仁親王 九代熈仁親王第四王子 十代熈仁親王御弟 文久二年一月十三日御誕生 (稱宮ト稱シ明治十一年明治天皇御養子トナリ親王トナル 熈仁親王繼嗣トナリ有栖川宮ヲ承ク) (大正二年七月五日薨去)

▲ 裁仁王 威仁親王第一王子 明治二十年九月二十二日御誕生 (明治四十一年四月七日薨去)

▲ 肇頂宮

伏見宮邦家親王

博經親王 邦家親王王子 嘉永四年三月二十六日御誕生 (隆宮ト稱ス、萬延元年孝明天皇一養子ト稱シ落飾(尊秀) 明治元年復飾 肇頂宮創始) (明治九年五月二十四日薨去)

博厚親王 博經親王王子 明治八年一月十八日御誕生 明治十六年二月十五日明治天皇御養子トナリ親王トナル、同年四月薨去

博恭王 伏見宮貞愛親王王子 明治三十七年一月十五日伏見宮復飾 明治十六年博厚親王ノ後ヲ承ク

博義王 父博恭王ニ從ヒ伏見宮ニ入ル

博忠王 博恭王王子 明治三十五年一月二十六日御誕生 明治三十七年一月十五日華頂宮ヲ繼ク (大正十三年三月二十四日薨去)

第三節 海軍御出身の皇族方

一、高松宮宣仁親王

明治元年以降今日迄、海軍御出身の皇族方の御略歴を記述すれば次の如くである。

高松宮宣仁親王

高松宮宣仁親王は、大正十年八月二十六日海軍兵學校へ御入學、同十三年七月二十四日御卒業、海軍少尉候補生として練習艦隊軍艦淺間に御乗艦あらせられた。其の後長門・扶桑乗組を経て同十四年十二月一日海軍少尉に御任官、昭和十年十一月十五日を以て海軍少佐へ累進あらせられた。

此の間軍艦古鷹乗組・海軍水雷學校・同砲術學校各普通科學生、軍艦比叡・八雲・榛名乗組、軍令部出仕・砲術學校高等科學生、高雄・扶桑各艦の分隊長を経て、昭和九年十一月海軍大學校に御入學(學生)、同十一年十二月再び軍令部出仕兼部員に御轉勤あらせられ、今次の支那事變には大本營海軍參謀として御勤務中であらせられた。

二、東伏見宮依仁親王

東伏見宮依仁親王

東伏見宮依仁親王は、明治十年三月一日海軍兵學校へ御入學、同十七年四月二十七日東京御出發英國へ御留學あらせられた。後同二十年七月佛國へ御轉學、翌二十一年七月ブレスト海軍學校へ御入校、同二十三年七月御卒業の上八月十四日海軍少尉に御任官と共に、新たに佛國留學を仰付られた。十月佛國練習艦イフヒゼニー號へ御乗艦、遠洋航海を終へて翌二十四年二月ツローン軍港に御歸還、三月佛國地中海艦隊一等巡洋艦タージュ號へ御轉乘、次で五月同艦隊旗艦フォルミダール號へ御移乗あらせられた。同二十五年二月佛國留學を免ぜられて御歸朝、軍艦高千穂分隊士に補職あらせられた。次で浪速分隊士に轉補、日清戦役には浪速分隊長として御出征あらせられた。

同二十七年十二月海軍大尉御昇進後は、軍艦浪速・千代田・扶桑各分隊長・軍令部々員・松島・高砂各分隊長を経て、同三十二年九月海軍少佐に御進級、八島・吾妻各分隊長・扶桑副長等を経て、同三十六年九月海軍中佐に御進級と共に、選科學生として海軍大學校へ御入學あらせられた。日露戦役には千歳副長・千代田艦長として御奮戦勳功を奏せられた。次で高千穂・春日各艦長及び軍令部出仕を経て、同四十二年十二月海軍少將に御昇進、横須賀豫備艦隊(後の鎮守府)司令官を経て、大正二年八月海軍中將に御昇進、海軍將官會議議員・横須賀鎮守府・第二艦隊各司令長官を

を経て、同七年七月二日海軍大將に御昇進あらせられた。次で同十一年六月二十七日元師府に列せられ、元師の稱號を賜はり、同日御病氣のため薨去あらせられた。

伏見宮博恭王

三、伏見宮博恭王

伏見宮博恭王殿下には、明治十九年四月五日海軍兵學校豫科生徒として御入校あらせられたが、同二十二年九月外國留學のため御退學、翌二十三年九月十六日獨逸へ向け御出發、埃國南部へ御避寒の後、同二十四年三月獨國キールへ御著港あらせられた。次で十月より獨逸海軍兵學校へ御通學、翌二十五年四月より同校御入校、練習艦ストシユ號へ御乗艦、實地練習のため隣邦御航海の上、八月同兵學校へ復歸あらせられた。

明治二十六年三月三十日海軍少尉候補生を命ぜられ、再び練習艦ストシユへ御乗艦、瑞典及び英國沿岸を御航海あらせられ、同十月西印度航海のためキール御發港、同二十七年四月二十七日海軍少尉に御任官、次で常備艦隊ヴェルテンベルヒ號に御乗艦、英國及び諸威方面の御航海に従事せられたが、十月御退艦海軍大學校へ御通學、翌二十八年八月御卒業の上御歸朝、駿島分隊士に補職あらせられた。

同三十年十二月海軍中尉に御昇級、爾來累進して大正十一年十二月海軍大將に成らせられた。此の間軍艦富士・淺間・出雲・朝日各分隊長及び海軍大學校選科學生等を経て、日露戰役には東郷聯合艦隊旗艦三笠分隊長(海軍少佐)として御出征、明治三十七年八月十日旅順港外の海戰には、後部砲塔を指揮して御奮戰中、敵彈のため御負傷あらせられた。

其の後海軍省軍務局員・大本營附及び新高・沖島・浪速・日進等の各副長を経て、同四十年二月選科學生として海軍大學校へ御修學、十二月英國駐在を仰付られ、翌四十一年一月英國に向け御出發あらせられた。同四十三年五月歸朝あらせられ、軍令部出仕及び高千穂・朝日・伊吹各艦長を経て、大正元年十二月再び選科學生として海軍大學校へ御入學、次で横須賀鎮守府司令長官・海軍大學校長・第二戰隊司令官・第二艦隊司令長官・軍事參議官・佐世保鎮守

府司令長官・特命檢閱使等の榮職を経て、昭和七年三月海軍軍令部長に親補せられ、同五月には元師府に列し、元師の稱號を賜はつた(同八年十月一日官制の改革により、軍令部長は軍令部部長と改稱せらる)。今次の支那事變には御職務上、大本營海軍部幕僚長として御奉仕遊ばされてゐる。

博義王

四、博義王

博義王(博恭王の第二王子)は、大正三年九月十日海軍兵學校へ御入學、同六年十一月二十四日御卒業、海軍少尉候補生として軍艦磐手に御乗艦あらせられた。翌七年八月一日海軍少尉に御任官、昭和八年十一月十五日海軍中佐に累進あらせられた。此の間、軍艦扶桑・河内へ御乗艦、次で海軍水雷學校・同砲術學校各普通科學生教程を経て、金剛・日向・霧島等の各艦へ御乗艦、更に比叡分隊長・水雷學校高等科學生・驅逐艦島風・沼風及び軍艦出雲・那珂の各水雷長又は分隊長を経て、選科學生として、海軍大學校に御修學、次で樺・蓬・神風・天霧各驅逐艦長を経て、再び選科學生として海軍大學校へ御入學、其の後軍艦那珂・駿島各副長を経て、昭和十一年十二月には第三驅逐艦司令に御轉職、今次の支那事變には、同隊を率ゐて上海黃浦江を御溯航中、敵彈のため御負傷、それにも拘らず御纏帶のまゝ、艦橋に於て指揮を續行あらせられた。其の後海軍大學校教官として御勤務中のところ、同十三年十月十九日御病氣の爲め薨去あらせられた。

博忠王

五、博忠王

博忠王(博義王の第二王子)は、大正七年八月二十六日海軍兵學校へ御入學、同十年七月十六日御卒業、海軍少尉候補生として練習艦隊八雲へ御乗艦あらせられた。翌十一年五月二十五日海軍少尉に御任官、次で軍艦陸奥乗組及び海軍砲術學校同水雷學校各普通科學生・軍艦五十鈴乗組等を経て、同十三年三月十九日中尉に御昇級あらせられたが、御病氣のため、同二十四日薨去あらせられた。

博信王

六、博信王

博信王(博信王の子)は、大正十一年八月二十六日海軍兵學校へ御入學、同十四年七月十四日御卒業、海軍少尉候補生として練習艦隊艦手へ御乗艦になつた。翌十五年十二月一日海軍少尉に御任官、軍艦山城乗組仰付られた、同七日華頂の家名を賜ひ侯爵を授けられた。

博英王

七、博英王

博英王(博英王の子)は、昭和六年四月一日海軍兵學校へ御入學、同九年十一月十七日御卒業、海軍少尉候補生として軍艦淺間へ御乗艦、同十一年四月一日海軍少尉御任官の日を以て、伏見の家名を賜ひ伯爵を授けられた。

山階宮菊麿王

八、山階宮菊麿王

山階宮菊麿王は、明治十九年四月五日海軍兵學校豫科に御入校あらせられたが、同二十二年九月二十八日思召を以て獨逸留學を仰付られ、十一月十三日御出發、同二十四年四月獨逸海軍兵學校へ御入學、練習艦ストシニ號に御乗艦實務練習のため隣邦へ御航海、翌二十五年三月御卒業の上、砲術練習艦マールス號へ御乗艦、四月海軍少尉候補生を命ぜられ、次で五月以降常備艦プリンセス・ウキルヘルム號及び軍艦バイエルン號へ御移乗の上、同二十六年四月二十七日海軍少尉に御任官、十月バイエルン號御退艦、海軍大學校へ通學あらせられたが、同二十七年十一月十六日歸朝あらせられ、軍艦吉野分隊士として日清戦役に御出征あらせられた。爾來累進して同四十一年五月海軍大佐に成らせられた。

此の間軍艦千代田・嚴島・松島・八島各分隊長、軍令部局員、艦手・八雲各分隊長を経て、日露戦役には軍令部參謀大本營附として軍務に執筆あらせられた。次で常磐・壹岐・八雲各副長を経て、同四十一年一月海軍大學校選科學生を仰付られ、御修學中、五月二日御病氣のため薨去あらせられた。

山階宮武彦王

九、山階宮武彦王

武彦王(武彦王の子)は、大正四年九月四日海軍兵學校へ御入學、同七年十一月二十一日御卒業、海軍少尉候補生として軍艦常磐に御乗艦、次で生駒・霧島へ御轉乘、翌八年八月一日海軍少尉に御任官、昭和四年十一月海軍少佐に累進あらせられた。

此の間普通科學生として海軍水雷學校及び同砲術學校に御入學、又航空術學生として横須賀海軍航空隊にて御修學あらせられ、次で日向分隊長心得・軍令部出仕等に御勤務あらせられた。皇族最初の航空術研究者であらせられた爲「空の宮様」と稱せられた程であつたが、御病弱のため昭和七年十一月を以て御退職の已むなきに至つた。

萩麿王

一〇、萩麿王

萩麿王(萩麿王の子)は、大正十二年四月七日海軍兵學校へ御入學、同十五年三月二十七日御卒業と同時に、海軍少尉候補生として練習艦隊軍艦八雲へ御乗艦あらせられた。昭和二年十月一日海軍少尉に御任官、伊勢乗組を仰付られ、翌三年七月二十日臣籍に降下、鹿島の家名を賜ひ、特に伯爵を授けられた。

久邇宮朝融王

一一、久邇宮朝融王

久邇宮朝融王は、大正七年八月二十六日海軍兵學校へ御入學、同十年七月十六日御卒業、海軍少尉候補生として練習艦隊軍艦出雲へ御乗艦、歐米沿岸を御巡航あらせられた。翌十一年五月二十五日海軍少尉に御任官、昭和十二年十月一日海軍中佐に累進あらせられた。

此の間軍艦霧島・山城・伊勢乗組及び海軍砲術學校・同水雷學校各普通科學生、長門乗組・阿蘇分隊長等を経て、大正十五年十二月高等科學生として海軍砲術學校にて御修業、次で陸奥分隊長・軍令部出仕・海軍大學校甲種學生・榛名副砲長を経て、昭和八年九月再び軍令部出仕、次で木曾・八雲各艦等の砲術長に御歴任、目下第一艦隊の戦艦長

門砲術長として御勤務中である。

朝香宮正彦王

一三、朝香宮正彦王

朝香宮正彦王(朝香宮正彦王の第二王子)は、昭和六年四月一日海軍兵學校へ御入學、同九年十一月十七日御卒業、海軍少尉候補生として練習艦隊の一艦八雲に御乗艦、同十一年四月一日海軍少尉に御任官、巡洋艦羽黑乗組に補せられた。同日臣籍降下、香羽の家名を賜ひ侯爵を授けられた。

北白川宮輝久王

一四、北白川宮輝久王

北白川宮輝久王は、明治三十九年十一月二十四日海軍兵學校へ御入學、同四十二年十一月十九日御卒業、海軍少尉候補生として軍艦阿蘇へ御乗艦、翌四十三年二月一日横須賀發濠洲方面へ遠洋航海の上、御歸朝後は軍艦薩摩へ御乗艦あらせられた。同年七月二十日臣籍に降下、特に小松の姓を賜ひ侯爵を授けられた。

有栖川宮威仁親王

一五、有栖川宮威仁親王

有栖川宮威仁親王は、文久二年一月十三日京都今出川御門内に於て御誕生あらせられ、明治七年七月勅旨を以て海軍兵學校へ御入學十年の西南役には生徒の御資格を以て戦地に御出張あらせられた。

翌十一年五月 明治天皇の御養子と成らせられ、親王宣下と共に三品に叙し、威仁と御名を賜はり、熾仁親王の繼嗣を仰付けられた。

明治十二年七月海軍兵學校御在學の儘、英國東洋艦隊旗艦アイオンチューク號へ御乗艦、實務を御練習あらせられた。翌十三年十二月一日海軍少尉に御任官と共に、海軍修業のため英國留學仰付られ、同十四年一月九日御渡英(二月二十四日)十月よりグリーンニッチ大學へ御通學、翌十五年六月御卒業、同十六年一月佛國造船所等御巡視の上、六月御歸朝、次で海軍大尉に御昇進、軍事部出勤・軍艦比叡・扶桑・參謀本部海軍部等の勤務を経て、同十九年十月海軍少佐に御昇

進、再び參謀本部出仕を経て、同二十一年十一月軍事視察のため歐洲へ御出張、同二十三年四月御歸朝あらせられ、次で葛城艦長心得を経て八月海軍大佐に御昇級、高雄・千代田各艦長及び横須賀海兵團長を経て、日清戦役には大本營附及び松島艦長として戦功を樹てさせられ、次で橋立艦長・海軍砲術練習所長を経て、同二十九年十一月海軍少將に御昇級と共に常備艦隊司令官に御轉補、同三十年には現職のまま、英國皇帝即位六十年祝典參列のため御渡英、同國にて竣工せる旗艦富士に將旗を掲げられた。翌三十一年三月海軍軍令部出仕に御轉職、同三十二年九月海軍中將に御昇任、日露戦役の際は大本營附として、最高統帥の籌畫に參與、同三十七年六月海軍大將に任ぜられ、翌三十八年一月軍事參議官に補せられ、同年三月獨逸皇太子殿下結婚式參列のため獨逸へ赴かせられ、其の後特命檢閱使・議定官を経て、大正二年七月七日元帥府に列せられ、特に元帥の稱號を賜ひ、同十日御病氣のため薨去あらせられた。

七月十五日賜諡あり、左の如し。

志ヲ盛時ニ立テ身ヲ海軍ニ委ス英ニ航シテ研鑽辛勤ヲ厭ハス國ノ爲ニ盡瘁屢々殊勳ヲ著ハス道文武ヲ該ネテ學古今に通セリ朕東宮ニ在ルヤ出入輔導能ク其ノ任ヲ竭シ啓沃獎匡善ク厥ノ忱ヲ效ス情猶昆弟ノコトク誼師父ニ齊シ英邁ノ資徳望ノ隆仍翼贊ヲ期セシニ遂ニ溢亡ヲ聞ク痛惜已ムナク軫倚曷ソ勝ヘン茲ニ侍從職幹事正二位勳一等男爵米田虎雄ヲ遣シテ賻弔セシム

裁仁王

一五、裁仁王

裁仁王(威仁親王の第二王子)は、明治三十四年六月十八日、御沙汰に依り海軍に籍を置かれることとなり、御修學のため同三十六年一月三十日江田島海軍兵學校構内の御別邸に移らせられ、同三十八年十二月二日同校に御入學、御勉學中、御卒業も遠からざる時に當り、不幸御病氣に罹らせらる、同四十一年四月六日特に海軍少尉に御任官、翌七日遂に薨去あらせられた。

華頂博經親王には、明治三年六月海軍研究のため米國に御留學あらせらるゝこととなつたが、同五年八月御病氣のため御歸朝、同九年五月十三日海軍少將に任ぜられ、同二十四日遂に薨去あらせられた。

第五篇

明治維新以降 海軍戰役事變の梗概

第一章 明治維新の際に於ける海戰

第一節 阿波沖海戰

舊徳川幕府の軍艦と鹿兒島藩軍艦との交戦

徳川幕府の末期に於ける我國の情勢は、内憂外患交々至り、就中江戸・京師の物情は鼎の沸くが如き騒ぎであつた。慶應三年十月征夷大將軍徳川慶喜大政を奉還し、茲に皇政復古の大御代とはなつたが、江戸に於ては舊幕府側と鹿兒島藩士等との間、圓滿を缺いて互に相反目し、舊幕府側は遂に十二月二十五日三田の鹿兒島藩邸を燒撃し、翌二十六日品川に於て鹿兒島藩軍艦を追躡砲撃するに至つた。此の時舊幕府軍艦は概ね攝津沖に在泊し、品川沖に殘留する軍艦は回天・咸臨の二隻のみであつた。則ち品海に於ては、薩汽船平運丸は前日既に出帆し、薩艦翔鳳は舊幕艦回天・咸臨と共に品川臺場附近に碇泊してゐた。同日午前十一時頃翔鳳・回天は互に戰鬪準備を整へて拔錨し、兩艦の距離約二町に於て回天は翔鳳に對し發砲を開始し、咸臨も亦た相踵いで拔錨、回天と共に戰鬪に加はつたが、咸臨は汽罐故障のため運轉の自由を失ひ唯だ一發を放つたのみであつた。聽て回天は翔鳳の追躡に移つたが兩艦の速力に優劣ありしため、午後五時回天の觀音崎を通過する頃遂に翔鳳を逸し、翌二十七日下田港まで索敵したが、得る所なくして回天は歸東したとの事である、他方、翔鳳は途中無事、十二月晦日平運丸と相前後して兵庫に投錨した。是に於て攝津在泊の薩艦は、春日・翔鳳及び平運丸の三隻と爲り、又舊幕艦は開陽薩幕府海軍副總裁 榎本釜次郎坐乗・富士山・蟠龍・翔鶴・順勳の五隻で

あつた。時に徳川慶喜は上洛中で大阪城に滞在してゐた。

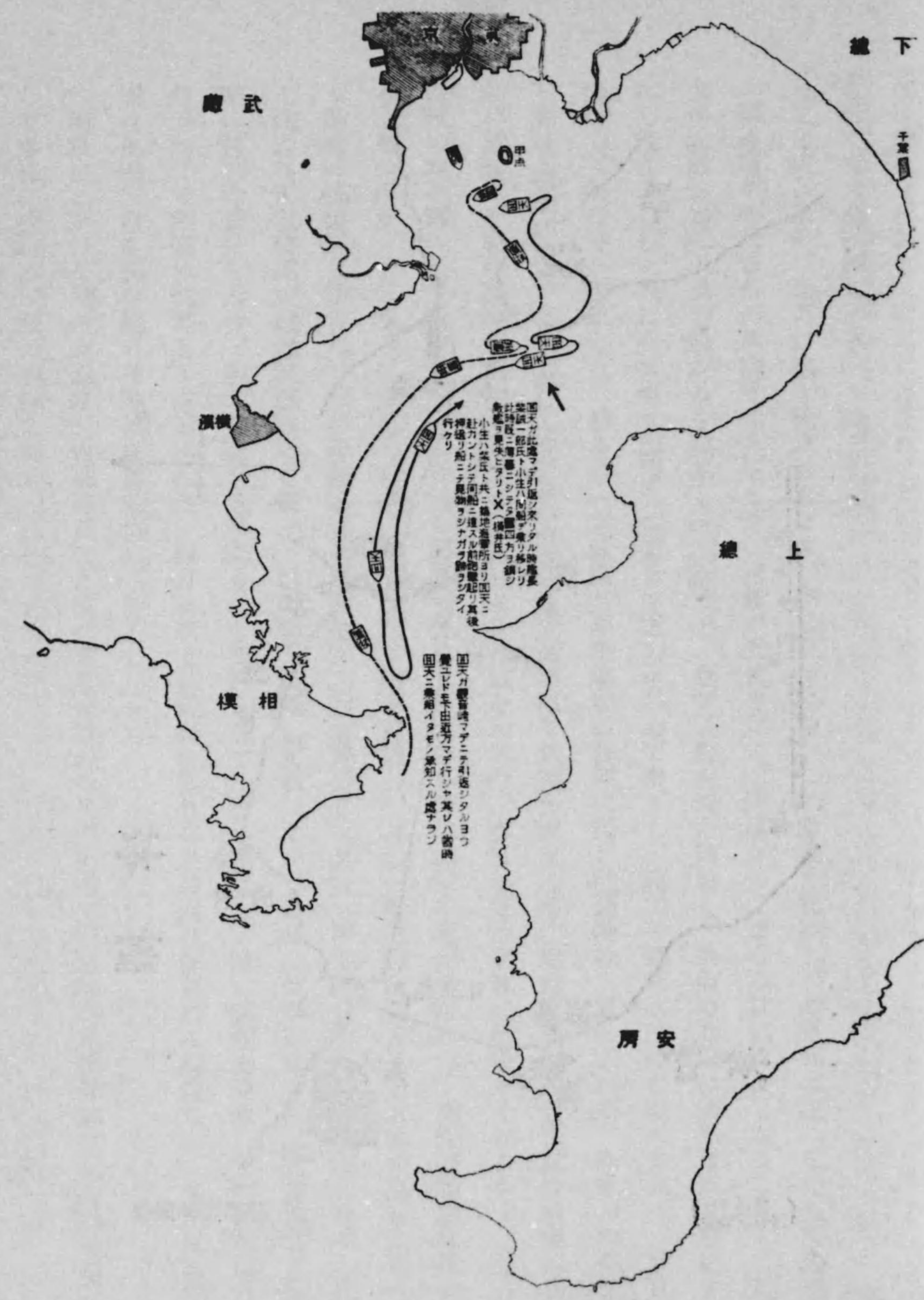
是より先き、前記江戸の事件大阪に傳はるや、舊幕府側に於ては、攝海碇泊の開陽艦に命ずるに、「品海脱出の薩艦に就き、之に搭乗中の浪士を捕へ、時宜に依りては之が處分を爲すべきこと」を以てした。翌慶應四年戊辰正月元日午後四時平運丸の攝海を抜錨して西航するや、開陽・蟠龍の兩艦は直ちに抜錨して之を追蹙し、「止マレ」の信號をなしたが、平運丸は依然進航を續けたので、蟠龍は實弾を發射して平運丸の艙部に大損害を與へ、爲めに平運丸は兵庫に入港するの已むなきに至つた。曩に鹿兒島藩は、三條實美以下の五卿を筑前より京師まで護衛すべき命を受け、藩士西郷従道等は同藩の軍艦春日に搭乗して博多に回航し、五卿を同艦に乗せて慶應三年十二月二十五日兵庫に入り、従道等は五卿と共に入洛して西郷隆盛等に會し協議中、同二十九日偶々江戸より薩州邸襲撃の頭末を報じ來り、次で兵庫在泊の薩艦春日よりも、舊幕艦兵庫港を封鎖し、大阪を出帆したる平運丸は兵庫沖に於て砲撃を受け、已むなく兵庫に入港したる旨報告して來た。

幕艦蟠龍、平運丸を砲撃す

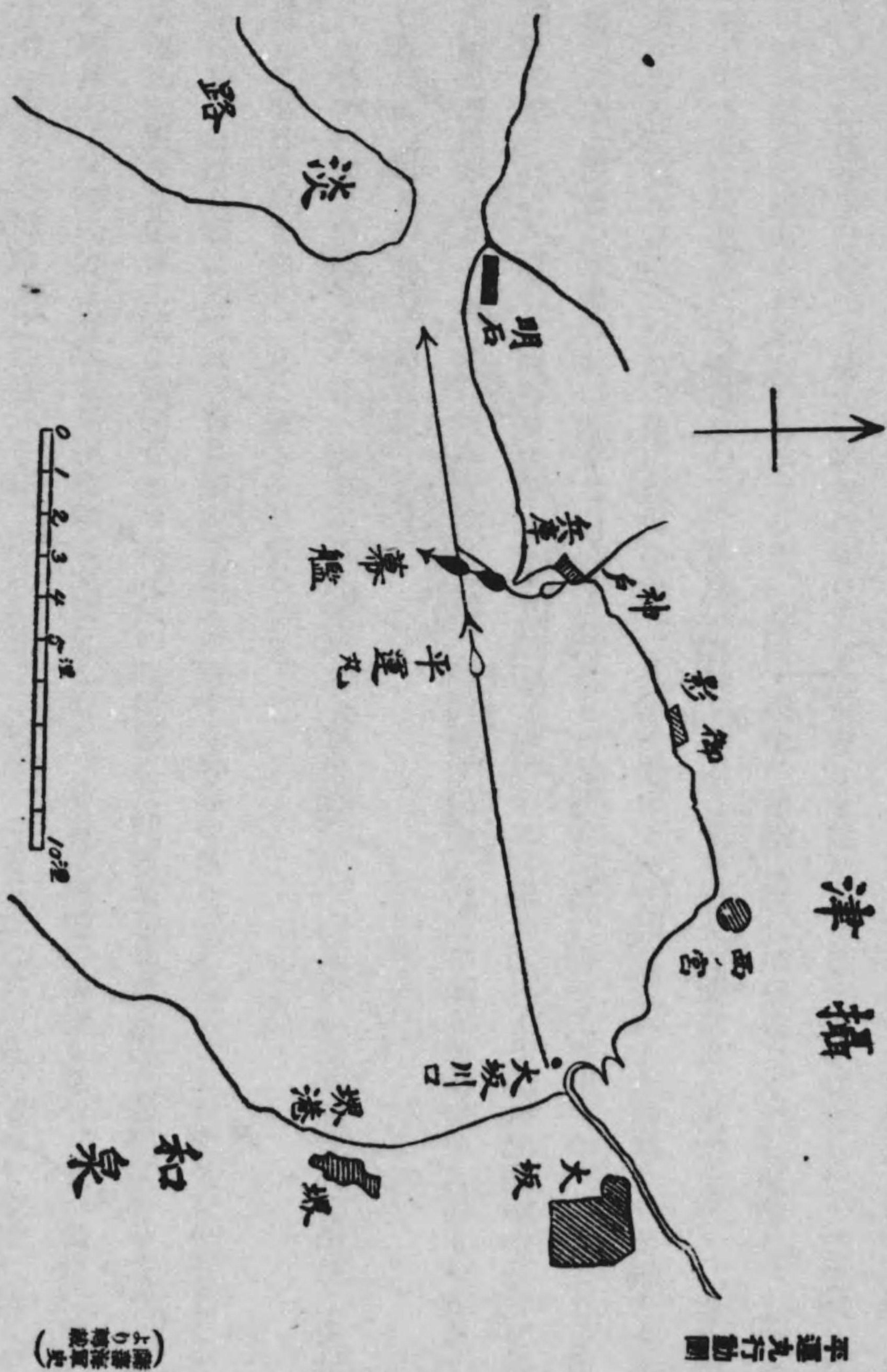
仍ち上洛中の鹿兒島藩主は、第一游撃隊長赤塚源六を春日艦長に、砲隊長伊東祐磨を同艦副長に任じ、其の他藩士を選抜して春日乗組を命じ、之に備ふる所があつた。

兵庫に於ける春日艦に於ては、舊幕艦の平運丸に對する發砲を憤り、正月二日士官二名を使者として蟠龍艦に遣はし、平運丸に對する砲撃に就き談判せしめた。此の時蟠龍には開陽艦副長澤太郎左衛門居合せてゐたので、澤は此の使者を同伴して開陽に赴き榎本海軍副總裁に面接せしめた。使者は蟠龍の砲撃を詰り、且つ戰鬪行爲開始の理由に就て質す所があつた、榎本は之に答ふるに、江戸に於ける薩藩士の暴狀竝に其の徒の遁れて艦船に潛入せるより遂に品川沖に於ける薩艦追蹙と爲れる事情を以てし、嚴然たる決意を示したので、使者は春日に歸りて之を報じ、直ちに戰鬪準備に著手した。かくて正月三日夜、赤塚艦長以下春日に著任するや、翔鳳・平運丸の兩船將(艦長又)を召致し、「春

(年三應慶) 圖取見取合艦幕舊



(る據に話直の之信谷者加參戦實び及廣時并横)



日は翔鳳を護衛して明四日拂曉敵の封鎖を破つて港外に出つべく、平運丸は春日に顧慮せず、全速力を以て瀬戸内海を経て鹿兒島に歸るべき」を命じた。

正月四日未明、徐ろに錨を揚げた春日は、翔鳳を伴ひ窃かに兵庫港を脱出し、平運丸は之に先だちて西航した。初め榎本等は春日の戦闘準備を見るや、諸艦の配置を定め、開陽をして専ら春日に當らしむること、したが、三日夜半大阪方面に火炎の揚がるを望見し(此の日伏見・島羽の役起る)、急ぎ天保山沖に回航し、兵庫の封鎖は自然これを解除するに至つた。斯くて二船と共に兵庫港を脱出した春日は速力を早めて南下し、聽て平運丸は淡路の瀬戸方面に、春日は翔鳳を曳航して阿波沖へ進航した。然るに一方薩艦兵庫港脱出の警報に接した開陽は、直ちに出勤、洲本沖の伊島附近に於て春日・翔鳳に追及した。春日は直ちに曳索を断ち、翔鳳を單獨先航せしめ、總員を戦闘配置に就け敵艦の來るを待つた。開陽は一發の空砲を放つて春日に停止せよとの意を示した。春日は此の信號に應ずべくもあらず、忽ち檣頭に轉の紋の旗を翻へして砲火を開いた。仍ち開陽も亦た之に應砲し茲に海戦の幕が開かれた。兩艦の距離は最初二千八百米であつたが、千二百米に接近した頃、春日は百斤砲を連發し、其の一弾開陽の前方三十五米の海面に落ち、跳躍して開陽の後檣桁を傷けた。此の時開陽は右舷側砲十三門を連發し、其の一弾は春日の外輪(バウ)の上部に命中した。

開陽、春日
兩艦の交戦

此の日天氣晴朗、砲煙煤烟海面を覆ひ、巴の如く旋轉して戦つたが、春日は開陽に比し三、四節優速であつたため、常に有利の地位を占め、砲力優勢なる開陽も之を如何ともすること能はず、遂に勝敗決せずして互に相別るゝに至つた。かくて開陽は迂回して兵庫に入り、春日は南方に針路を採りて正月六日鹿兒島に歸還した。又翔鳳は伊島の由岐浦に坐礁、自ら艦を焼いて乗員は淡路島に上陸した。

阿波沖に於ける此の海戦は、我國に於ける歐式軍艦交戦の嚆矢であつて、後年の東郷元帥は當時薩藩の三等士官として春日に乗組み、此の海戦に與かつたのであつた。

第二節 宮古海戦

慶應四年戊辰正月三日伏見、鳥羽の役起るや、徳川慶喜は正月七日大阪灣碇泊の舊幕府軍艦開陽に搭じて、十二日品海に入り江戸に歸著し、舊幕府海軍副總裁榎本釜次郎(和泉守)は、伏見・鳥羽の役に於ける舊幕府方の負傷者等を軍艦に收容し、同十二日富士山艦に坐乗し、自餘の諸艦を率ゐて攝海を發し十四日品海に歸投した。

是より先き、東征の大命下り、東征軍は東海道に沿うて軍を進むることとなり、次で二月下旬、佐賀藩の孟春丸、鹿兒島藩の豊瑞丸及び久留米藩の雄飛丸を以て海軍先鋒隊を編成、二月末日侍従大原俊實、海軍先鋒を仰付られ、同参謀には鹿兒島藩の中原猶助(後ち辭退のため、佐賀藩の濱野源六が任命された。大原海軍先鋒は三月十一日京都を發して兵庫に至り、十三日孟春・豊瑞・雄飛の三隻には各その藩の陸軍兵百名宛を乗せ、兵庫を出港して關東に向ふべきを令し、大原は十六日豊瑞丸に乗船して神戸より大阪天保山沖に回航し、十八日孟春丸に移乗し、豊瑞丸・雄飛丸と共に兵庫に回航し、翌十九日を以て海軍先鋒隊(孟春・豊瑞・雄飛)を率ゐて兵庫を發し、二十三日横濱に到着、警備の任務に服した。而して二十七日に至り大原海軍先鋒及び幕僚等の幹部は江戸品川に入り、同處八ッ山下の久留米藩邸を以て海軍本營に充て、江戸開城に伴ひ舊幕府艦船の處分に從事した。

徳川慶喜は深く恭順の意を表したので、大總督府参謀西郷隆盛と徳川慶喜の委任を受けたる舊徳川幕府の臣勝義邦(安房守)との談判は、凝滞なく纏まり、江戸城及び軍艦・兵器は四月十一日を期して官軍に引渡すこととなり、平和の裡に解決を見るに至つた。然るに榎本舊幕府海軍副總裁は、此の際舊幕府の艦船全部を擧げて官軍に納むることは、舊徳川幕府の臣子として誠に忍びざる所にして、徳川家(新に藩として)のために特に詮議を請はざる可らざるものありとなし、舊幕艦の授受到對しては、天候不良の故を以て一日の延期を請ひ、部下の鎮撫に藉口し十二日軍艦七隻を

江戸開城と舊幕府艦船の處分

率る品海を脱して館山灣に赴き、佐賀藩の孟春丸に左の數願書を贈り、海軍先鋒隊に其の傳達を請ふた。

寸楮拜啓仕候、然は本日弊藩所持品海立退候は餘の儀に無之、過日海陸兩軍より二ヶ條の數願書を以て、大久保一翁・勝安房守、督府軍門迄差出置候處、軍艦御取揚一條に付未だ願の通の御沙汰無之候に付、一同疑惑、兎角疑き立ち候折柄、品海碇泊所へ主人慶喜の申付にて、重役の者、督府有無の御沙汰待ち奉らず、軍艦悉く差上べく申し來り、其度毎に一同の氣合に關り、萬一不心得の段有之に於ては、素より主人慶喜の素志に相背き候のみならず、朝廷に對し奉り恐入候儀にて、右鎮撫のため房總附近に立退き、謹て督命を待ち奉り候儀にて、素より明喉の地に潜伏致し、窃に動靜を窺ひ候杯の譯には斷然無之候間、乍恐天朝海軍諸御船に於ても、鄙意御疑無之様奉願候。尤此儀に付別紙一通大原前侍從様へ奉申上候得共、猶又貴所様へも申上置候儀に御座候。何分弊藩一同臣子の情態人情を以て御推察有之併せて小生苦心の程も御汲取被下、其筋へ御建言に相成候は、難有仕合に奉存候依之別紙一封を併せて尊下迄差出申候。乍憚大原様御手へ相届候様御周旋の程相願申候。以上

四月十二日

孟 春 丸

御 乘 組 中 様

榎 本 和 泉

一旦館山灣に脱走した榎本は、勝義邦の慰諭により、四月十七日再び諸艦を率ゐて品海に歸還した。其の後大總督府に於ては舊幕府の事情を諒察し、その所有艦船の約半數、即ち軍艦四隻(甲斐丸・觀光丸)、運送船二隻(飛龍丸)を朝廷に納めしめ、残りの約半數即ち軍艦四隻(開陽丸・天保丸)及び運送船三隻(神保丸・成福丸)を徳川家に賜ふこととし、海軍先鋒隊の手に依つて其の授受を了せしめた。

(註)

甲鐵は文久年間舊幕府が其の建造を米國に註文した軍艦であるが、米國にては南北戦争のため建造に至らず、已むを得ず佛國建造のストーンウォール・ジャクソン號を米國にて購入し、之を徳川幕府に引渡すべく慶應四年(明治元年)四月二日横濱に入港したものであるが、其の時恰も戊辰戦役中であつたので、米國は局外中立を唱へて同艦の引渡しを留保した。

第一章 明治維新の際に於ける海戦

榎本等徳川家に賜へる艦船を率ゐる。走し蝦夷地へ赴く。

而して後ち東北平定、各國局外中立を解くに及びて政府の手に渡したものである。館山灣より品海に歸投した舊幕府の榎本海軍副總裁は、其の後窃に非恭順派の舊幕臣と通謀し、官軍の動靜を窺つてゐたが、五月中旬上野東叡山に敗れた彰義隊の殘兵その他の同志を集合し、徳川新封地七十萬石の秩祿は、是迄八百萬石を以て養ひ來れる旗本の多人數を扶持すること能はざるを以て、蝦夷地の開墾を願ひ、舊幕臣等に移住せしめて屯田兵と爲し、以て自給自足の道を立つると共に、北門の鎖鑰たらしめんとの旨趣を以て左の檄文を發した。

檄文

王政日新は皇國の幸福、我輩もまた希望する所なり。然るに(中略)我が老寡君(慶喜)を誣ふるに朝敵の汚名を以てす。其處置既に甚しきに、遂に其地域を沒收し、其倉庫を領沒し、祖先の墳墓は棄てて祭らしめず。舊臣の采邑は頓に官有と爲し、遂に我が藩主をして居宅をさへ保つ事能はざらしむ。(中略)我輩泣いて之を帝前に訴へんとすれば、言路梗塞して情實通ぜず。故に此地を去り、長く皇國の爲に一和の基業を開かんとす。それ闖國士民の綱常を維持し、數百年怠惰の弊風を一洗し、其意氣を鼓舞し皇國をして四海萬國と比肩抗行せしめん事唯此一舉に在り。

之れ我輩敢て自ら任ずる所なり。廟堂在位の君子も、水邊林下の隱士も、苟も世道人心に志ある者は此言を聞け云々。かくて榎本は旗艦開陽・回天・蟠龍・千代田形及び咸臨丸・長鯨丸・神速丸・美嘉保丸の八隻を率ゐて、八月二十日午前四時(開陽は美嘉保を、回天は品海を脱し蝦夷地に向つた、)

翌二十一日夜暴風起り、二十二日房州沖に於て回天は其の曳索切斷し、且つ前・中の二橋折れ、同日總州沖に於て開陽亦た其の曳索切斷し、三橋を損し舵を失ひ、美嘉保丸は暗礁に觸れて破損し、咸臨丸は大破して駿河灣に漂流し、自餘の艦船開陽以下六隻は辛うじて奥州仙臺領に到着することを得た。

美嘉保丸は約七百噸の運送船で、品海出港の際には多量の軍需品と、舊幕臣陸兵六百十四人を乗せてゐたが、二十一日の夜犬吠岬の北方、黒生の海岸を距る約二十町の岩礁に吹付けられて破壊し、乗員は僅に身を以て陸上に逃れた。

又咸臨丸(船長小松文次郎)には、舊幕臣彰義隊の敗殘兵及び游撃隊等を合し約二百三十餘名乗船してゐたが、これ又暴風に遭ひ漂流の末、九月二日駿州清水港に入港中、同十八日官軍からの追討艦富士山及び飛龍丸・武藏丸のために捕獲された。捕獲の際、咸臨丸副長春山辨藏以下十餘名は、官兵と闘つて斃れた。

(註) 清水の山本長五郎なる者(所謂俠客謂、水の次郎長)、自ら進んで春山等の屍を斂めて之を埋葬したと云ふことである。又後年その筋の許可を得て、榎本等に依りて清水寺境内に其の碑が建てられた。

さて北上せる榎本の艦隊中(以下之を榎本艦隊又は榎本等と記す、官軍に對して當時斯く稱せられたるに由る)、長鯨は八月二十四日陸奥の松島に入り、旗艦開陽は二十六日陸奥東名に入り、千代田形・神速は九月五日、回天・蟠龍は十八日何れも同所に著した。又榎本は之より先き庄内藩の請ひを容れ、陸兵七十餘名を長崎丸に乗せ、千代田形を其の護衛として援兵を送ること、した。因に長崎丸は舊幕府の有にして、既に六月游撃隊を乗せ品海より此の地に脱走し來れるものである。

九月十五日に至り、仙臺藩は官軍に歸順したので、榎本は曩に舊幕府より同藩に貸與中の舊幕艦大江・鳳凰の二隻を收め、大島圭介・土方歳三等の率ゐる陸兵及び其の他の敗殘兵約二千七百人を九隻の艦船(開陽・回天・蟠龍・千代田形・神速・長崎丸・鳳凰)に分乗せしめ、十月九日東名を抜錨し、折の濱に寄港して開陽の舵を修理し、回天は氣仙港を偵察中、仙臺に脱走を企てた味方運送船千秋丸を發見して之を拿捕した。かくて全艦隊は十二日同港を發して南部領宮古灣に入り、十八日同地出港、二十日噴火灣(北海)の木濱(北海)に到着した。翌二十一日陸兵は鷲の木に上陸し、小戦を交へたる後函館に迫り、大島・土方の諸隊は二十五日五稜郭に入った。此の日榎本は回天・蟠龍を函館に回航し、諸砲臺等を占領せしめた。二十七日秋田藩の高雄艦は兵庫に回航の途次、賊艦の在泊するを知らずして函館に入港したるを以て、回天・蟠龍の乗員は、俄かに高雄艦を襲うて之を捕獲した。

榎本艦隊旗艦開陽は尙ほ鷲の木に在りて舵修理中の處、十月三十一日同地を發して十一月一日函館に進入し、榎本

等も五稜郭に入り、永井支蕃を以て假に函館奉行たらしめた。

其の後賊軍の艦隊は函館を根據とし、海陸協同して松前藩福山城を攻略、同月五日を以て之を陥れ、斯くて蝦夷全島は賊軍の手に收められた。

曩に庄内藩への援兵を乗せて仙臺を發した長崎丸及び其の護衛艦千代田形は、酒田港に著したるときは既に奥羽平定後にして、官軍諸所に屯集せしを以て、附近の飛島に寄港中、偶々風波のため長崎丸は暗礁に觸れて破壊し、十一月十二日千代田形のみ函館に入港した。又開陽艦は同十四日榎本を乗せ、函館より福山灣を経て翌十五日江差沖に進入したが、夜に入り風波強く陸岸に坐洲し、乗員は十七日上陸したるも、船體は其の後十餘日にして全く破壊するに至つた。同艦は官軍の甲鐵艦とも比すべき、榎本艦隊中唯一の堅艦であつたが、今や此の悲運に陥り賊全軍の士氣を沮喪せしむること甚大であつた。

初め榎本の艦隊を率ゐて品海脱出の事あるや、大總督府に於ては脱走艦拿捕のことを沿海諸藩等に令したるも、奥羽征討の事急にして、未だ艦隊を以て之を追撃するの運びに至らなかつた。然るに奥羽平定に伴ひ函館追討の令下り、軍務局判事増田明道は官軍艦隊の參謀に、同石井靄吉は參謀補助に任せられ、翌明治二年三月九日を以て軍艦甲鐵・春日・陽春・第一丁卯及び運送船飛龍丸・豐安丸・戊辰丸・晨風丸を派遣することとなつた。此の日各艦齊しく品海抜錨(途中後發の)北征の途に就いた。此の官軍艦隊は途中風波を避けて三月十六日より二十一日迄の間に陸中宮古灣に入つた。而して同地寄泊中、端なくも榎本艦隊の一艦回天の來襲する所となつて、茲に一大血戦を演出するに至つた。

是より先き、榎本は函館に在りて官軍艦隊大舉北征の途に就けるの諜報を得るや、部下士官を集めて軍議を開き、官艦甲鐵を其の途上に要撃して之を捕獲するの議を決した。蓋し官軍艦隊中、最も怖るべきは甲鐵にして、回天は之と尋常海戦にては力争し難い。依つて不意に其の集合地に突入し、急遽襲撃して之を捕獲するを上策と爲すとの回天

官軍艦隊の北征

賊艦回天、宮古灣に官軍艦隊を襲ふ

艦長甲賀源吾の主張に基くものである。

是に於て賊軍は回天・蟠龍・高雄の三艦を以て襲撃隊を編成し、荒井郁之助司令官(函館港人後、賊軍間にて定めたる名稱)として之を督す。而して其の策戦を概ね左の通り定めた。

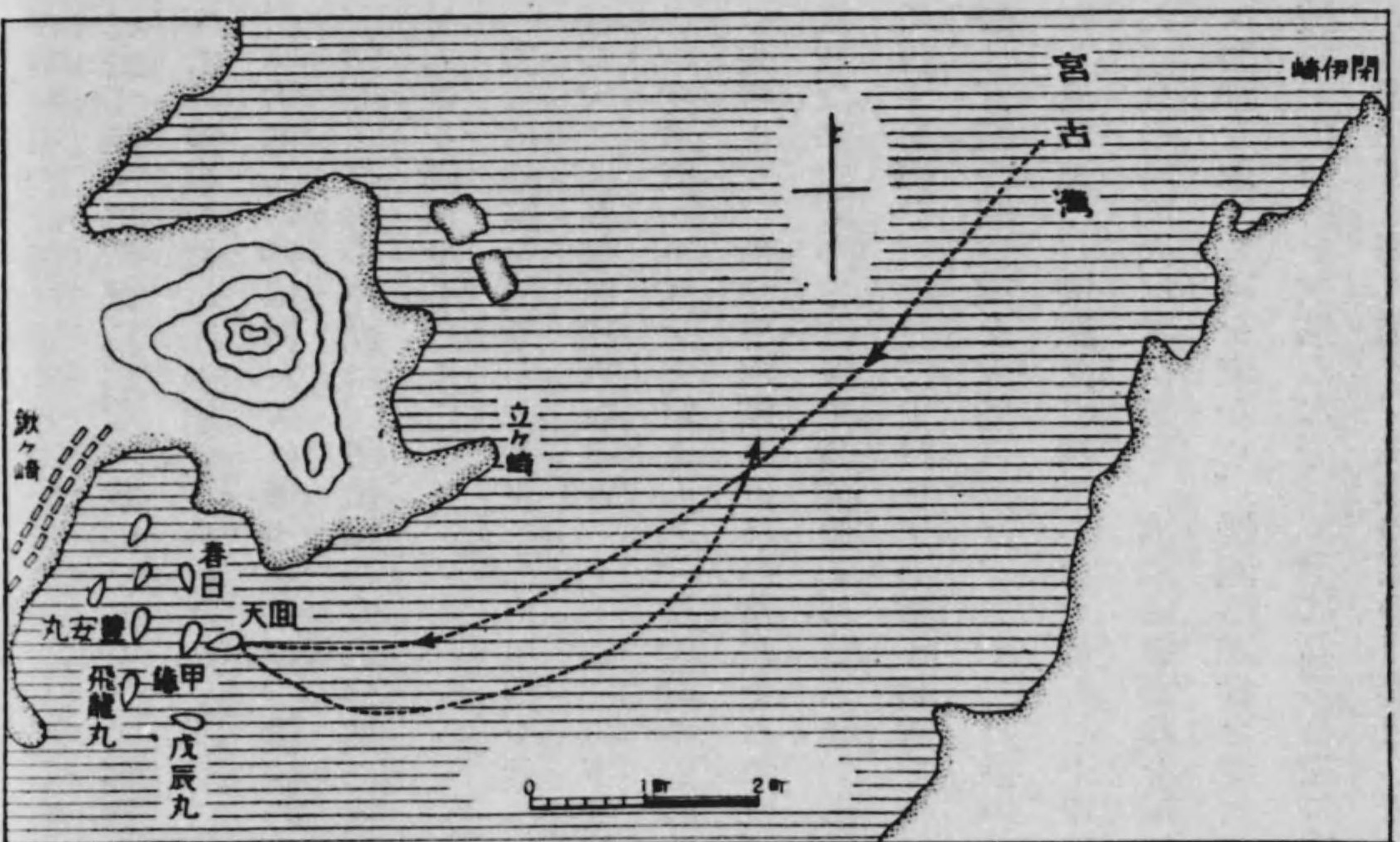
- 一、宮古進入の時は何れも外國旗を掲げ、發砲のときに旭日旗に改むること
- 二、蟠龍・高雄の兩艦は、甲鐵艦の左右兩舷に横附し、戦士は不意に起ちて敵艦に躍り込み、速に船内に向つて亂射し敵を降服せしむること
- 三、回天は他艦を襲撃し、他艦をして甲鐵を救ふの暇なからしむること

尙ほ回天には舊幕府陸軍奉行並、土方歳三以下新選組一小隊・彰義隊及び神木隊若干を、蟠龍には遊撃隊一小隊を、高雄には神木隊一小隊を乗組ましめ、又觀戰希望の佛人教師ニコルを回天に、コルラッシュを高雄に、クラートを蟠龍に乗組ませ、尙ほ甲鐵艦奪取後の艦長を小笠原賢三(甲鐵艦を米國より回航したる者)と豫定して高雄に乗組ましめ、且つニコルをして接舷攻撃の順序方法を講演せしめたる後、假設敵對運動を試み、茲に諸準備全く整ひたるを以て、榎本は艦に臨みて將士を犒ひ、三月二十日正子三艦は函館を投錨して官艦逆襲の途に就いた。

三艦は官艦の菊紋旗を大櫓に掲げ、二十二日陸中鮫浦に寄港の上、即日山田灣に向け出港したが、夜に入り天候險惡となり風波荒く、僚艦互に相失した。併し二十四日天明、回天・高雄の兩艦は山田港口に於て相會し、共に同港に入った。此の時回天は米國旗を、高雄は露國旗を掲げ、村民に宮古の状況を問うて官艦數隻在泊せることを知つた。そこで襲撃を逸する事を慮かり、蟠龍の來會を待たず、回天・高雄の兩艦を以て宮古侵入を決意し、同日午後二時兩艦相隨いで山田港を抜錨したが、不幸にして高雄の機關に故障を生じたるを以て、回天單獨進することに決し、翌二十五日黎明宮古灣に迫り、亂戦の際の目標として白布を裂きて肩に掛け突入隊を舷側に潛ましめ、米國旗を掲げた

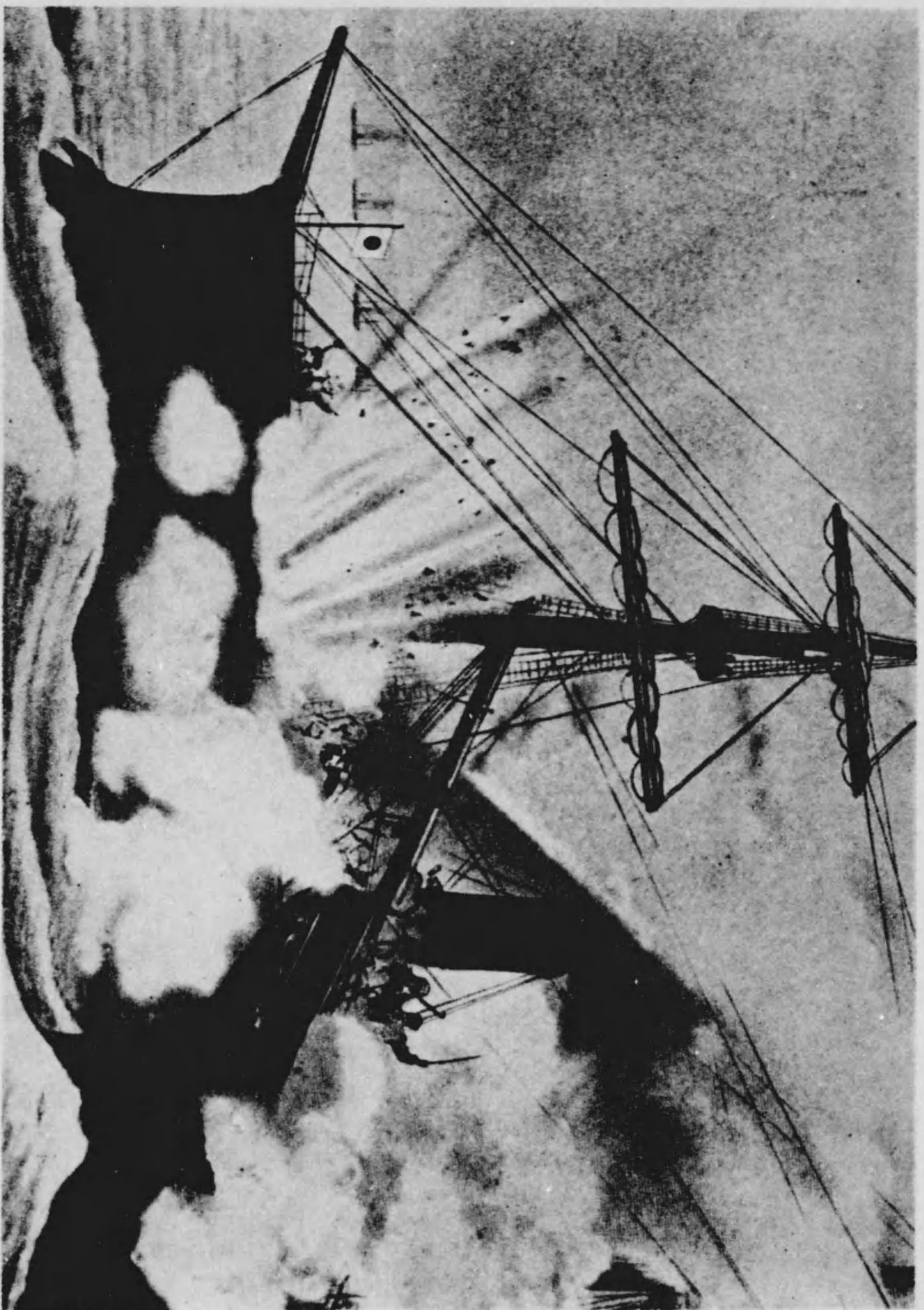
回天艦の突
入に躍り入む

津隊艦隊の
制海を官艦

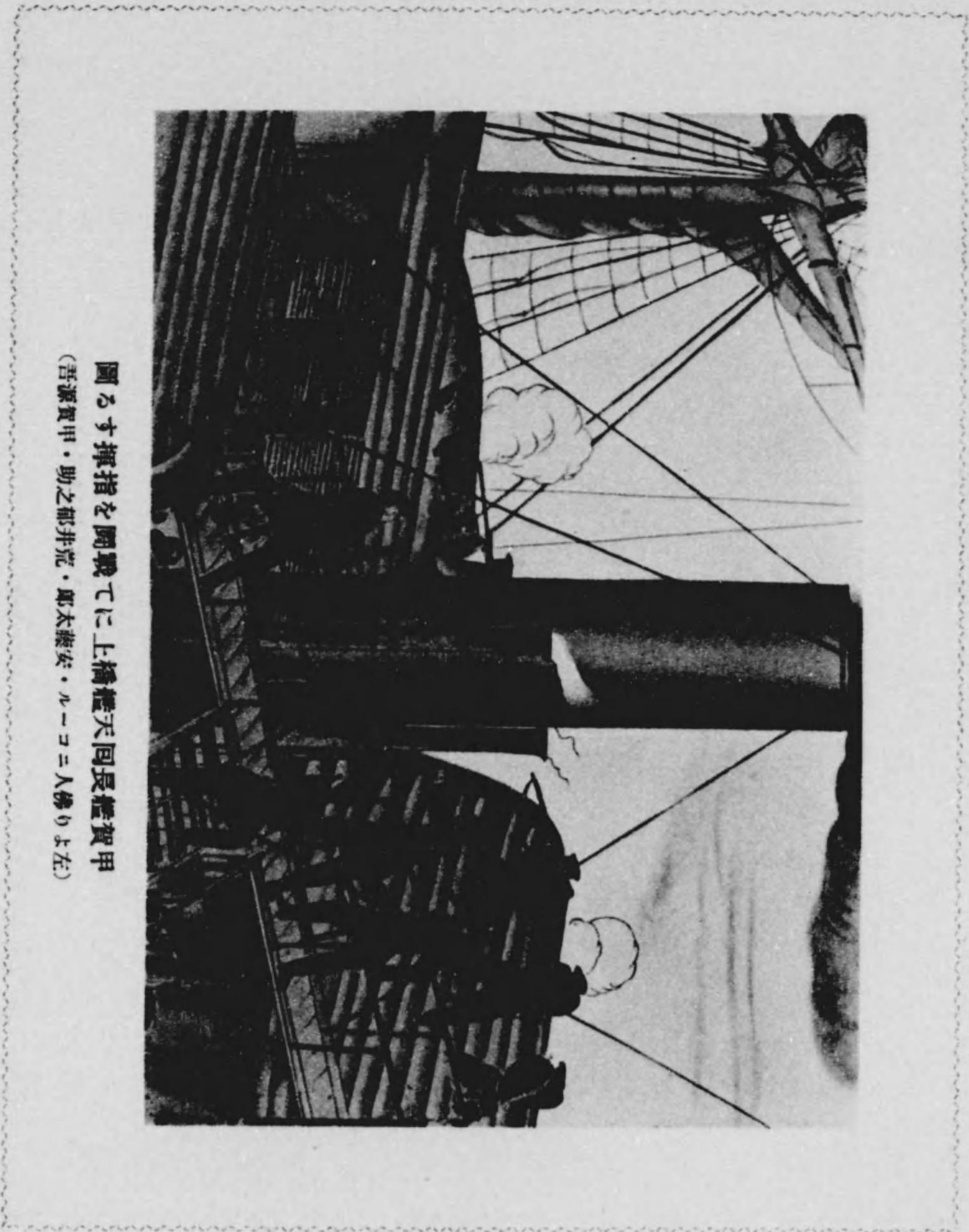


るま、徐々港内に進入した、此の時甲賀艦長は見習士官安藤太郎を従へて艦橋に、荒井司令官とニコールも亦共に橋上に位置したが、官艦に於ては回天の甲鐵に近づくと、異様な米艦と見て、その回天なることを覺らなかつた。仍ち回天は急に舵を轉じて機關を停止し、少しく後退し、徐々に進みて甲鐵の左舷より後橋繩梯子に衝き込んだ。此の時荒井は米國旗を卸して旭日旗を掲げしむると同時に、數個の彈丸を甲鐵の甲板目掛けて浴びせかけた。甲鐵の甲板は回天より低きこと一丈、突入隊は一等測量大塚波次郎を先頭とし、新選組・彰義隊の勇士相つぎ、白刃を揮つて甲鐵へ躍り込んだ。官艦は此の不意の襲撃に一時は狼狽したが、速射砲を以て奮戦し、突入隊を斃し、交戦三十分にして甲鐵の甲板は全く血潮を以つて染めらるゝの慘狀を呈し、回天の死者十七名・傷者三十餘名を出だすに至つた。又甲鐵に突入したる者の中、生還したる者は僅に二人に過ぎなかつた。

此の間官艦よりの彈丸雨の如く飛び來る回天艦橋に在つた甲賀艦長は、遂に左股を打たれ、次で右腕を貫かれたるに



圖の掉相艦雨鐵甲・天回 (寫轉りよ傳吾源賀甲)



甲賀長回天艦を上にて開戦を揮るす
甲賀長回天艦・上野元・助之部井元・藤太能安・ルニコニ人勝りよ左

も尙ほ痛さを忍びて部下を督勵したが、偶々甲鐵の放ちたる速射砲の一弾の爲顛顛を貫かれ、壯烈なる戦死を遂ぐるに至つた。此の時艦首に於て指揮してゐた荒井司令官は、事成らずと見て艦橋に來り、自ら舵を執りて港外に脱出した。回天港外に出づるや高雄に會し、次で午後二時蟠龍に遭ひ、共に函館に向つて歸途に就いたが、途中高雄は機關に故障を生じて漂泊中、官艦陽春の追躡を受け、遂に南部領雜賀村沿岸に坐礁し、火を放ちて自ら焼き、乗員は上陸して南部藩に降服した。又回天・蟠龍は二十六日函館に歸投した。

第三節 函館海戦

三月二十六日を以て官軍艦隊青森灣に入るに及び、津輕海峡の制海權は全く其の手に收められた。曩に五稜郭より青森に退去して、官軍艦隊の來著を待ちつゝ、あつた函館追討總督侍從清水谷公考は、二十九日甲鐵艦に搭乘した。越えて四月六日、官軍艦隊は二千餘名の陸兵を運送船に分乗せしめ、之を護衛して青森より平館に回航し、八日平館を抜錨し、九日拂曉、江差砦の沖を通過し、これより北方三里を距つる乙部村に到り、陸兵の上陸を掩護したる後、之と呼應して江差を陥れ、翌十日三厩に回航し、爾來同地を根據として海陸協同作戰に従事した。これより先き、朝陽艦は、新たに北征の官軍艦隊に加へられた。而して四月三日品海を抜錨し、十五日青森入港、翌十六日三厩に回航して官軍艦隊に加はつた。これ實に松前攻撃の前日のことであつた。兩軍艦隊の勢力は左表の如くである。

兩軍艦隊の

勢力

（官軍艦隊）

第一章 明治維新の際に於ける海戦

艦名	艦種	噸數	馬力	備砲	記事
甲 鐵	木、装甲、内車、二檣	一、三五八	一、二〇〇	六	船將 中島四郎
春日	木、外車 三檣	一、二六九	三〇〇	六	同 赤塚源六
第一丁卯	汽船 三檣	一二五	六〇	五	同 山縣久太郎
陽 春		一、五〇〇 _石	一〇〇	六	同 石井忠亮
朝 陽	コルベット		一〇〇	一二	同 中牟田倉之助 館海戦爆没
延 年		二五〇			同 澤野虎六郎 函館海戦終了直後來著

(備考) 外に運送船豊安丸・戊辰丸・晨風丸・飛龍丸を有してゐるが、晨風丸は三瓶港にて擱坐破壊した

艦名	艦種	噸數	馬力	備砲	記事
開 陽	木、内車		四〇〇	二六	江刺にて擱坐破壊
回 天	木、外車	七一〇	四〇〇	一一	船將甲賀源吾は宮古海戦の時 戦死、函館の役に焼失
蟠 龍	木、内車		六〇	四	同 松岡馨吉 函館の役焼失
千代田形	木、内車	一五八	六〇	二	同 森本弘策 函館の役に官軍捕獲

(備考) 外に運送船長鯨丸・美嘉保丸(房州沖にて破壊)・神速丸(江刺にて擱坐破壊)・威臨丸(清水港に漂着、官軍の捕獲する所となる)・高雄丸(宮古海戦の際、途中擱坐破壊)を有し、其のほか長崎丸・大江丸・鳳凰丸・千秋丸・回春丸は仙臺に於て其の艦隊に合したが、長崎丸は飛鳥に於て擱坐破壊した

松前攻略

四月十七日官軍は海陸協同して松前城を陥れた。これより先き、陸軍は松前城占領のため二路に分れて進軍したが、敵軍善戦して官軍を破り、勢に乗じて江差を逆襲すべく、十七日朝清部村に進んだ處、官艦の春日は陸岸近く進入し、陸兵と共に之を挾撃したので、敵は支ふことを得ず遂に敗退した。又甲鐵以下の諸艦は海岸の諸砲臺と砲火を交へ、午後六時松前城は全く官軍の手に歸した。而して賊軍は、翌十八日より十九日迄に全部五稜郭附近に引揚げた。

松前城の陥落に依つて戦線は著しく縮小せられ、海戦の舞臺は函館灣に移るやうになつた。官軍艦隊は四月十七日夜松前城下に警泊し、翌十八日には福島に至り、同夜朝陽は矢越沖に出動し、十九日未明知内沖を哨戒中、木古内沖に榎本艦隊の回天・蟠龍の艦影を認めたるを以て、僚艦と共に之を追跡して函館港口に迫つたが、天候に妨げられ目的を果さずして三瓶に入つた。

四月二十日 官軍の各艦出でて矢越沖に至り、敵艦回天・蟠龍を木古内沖に認め、之を追うて函館港口に迫り、春日は進んで回天と交戦したが、偶々日没に及んだので、官軍の各艦は福島に入り、二十一日は天候險悪のため、三瓶根據地に歸泊し、二十二日は各艦進んで木古内に假泊した。二十三日は各艦出動、函館港内の敵の情況を偵察し、日没に及びて木古内に歸泊し、朝陽をして終夜港口の哨戒に任せしめた。

敵軍は、連日優勢なる官軍の海陸聯合攻撃により漸次窘弱し、今や函館及び五稜郭の一角に閉ぢ籠めらるゝことゝなつた。

函館攻略

二十四日 官軍艦隊の五隻(甲鐵、春日、開陽、回天、蟠龍)は早朝出動して函館港内に迫り、賊艦回天・蟠龍・千代田形との間に盛んに砲火を交へたが、午前十一時頃暫らく休戦し、午後再び猛烈なる砲戦を演出した。敵は伴り退き官艦を辨天砲臺の著弾距離内に誘致し、砲臺と協力して猛撃を加へたので、奮進した朝陽は敵の二弾を蒙り、他艦も戦勢の不利なるを

察して港外に退いた。此の日朝陽の發射彈數は二百五十餘發に及び、士官二名・火夫一名負傷し、春日に於ても一名の傷者を出した。

二十六日 官艦五隻再び攻撃を行ひ、賊艦三隻及び砲臺これに應戦し、砲臺よりの發射彈中、春日・陽春に命中せるものがあつた。回天は官艦より發射せる彈丸命中して、同艦乗組士官見習甲澤源藏これに斃れた。

二十八日 官軍は海陸聯合攻撃の策を定めた。陸軍參謀黒田了介(清隆)・山田市之丞(顯義)・海軍參謀曾我準造(祐準)之に與つた。

二十九日 賊軍陸軍隊將大鳥圭介は五百餘名の兵を率ゐて矢不來に據つてゐたが、官軍は拂曉、海陸並び進みて激戦を交へた。斯くて賊軍は屢々官軍を惱ました。官艦に其の側面を砲撃せられて遂に大敗し、函館・五稜郭方面に退却した。此の日の戦闘に於て官艦朝陽の乗員七名重傷を負つた。當日また海上に於ても小衝突があつた。

五月二日 官艦朝陽・第一丁卯の兩艦は、七重濱附近に進み、陸軍に應援して敵艦と交戦した。

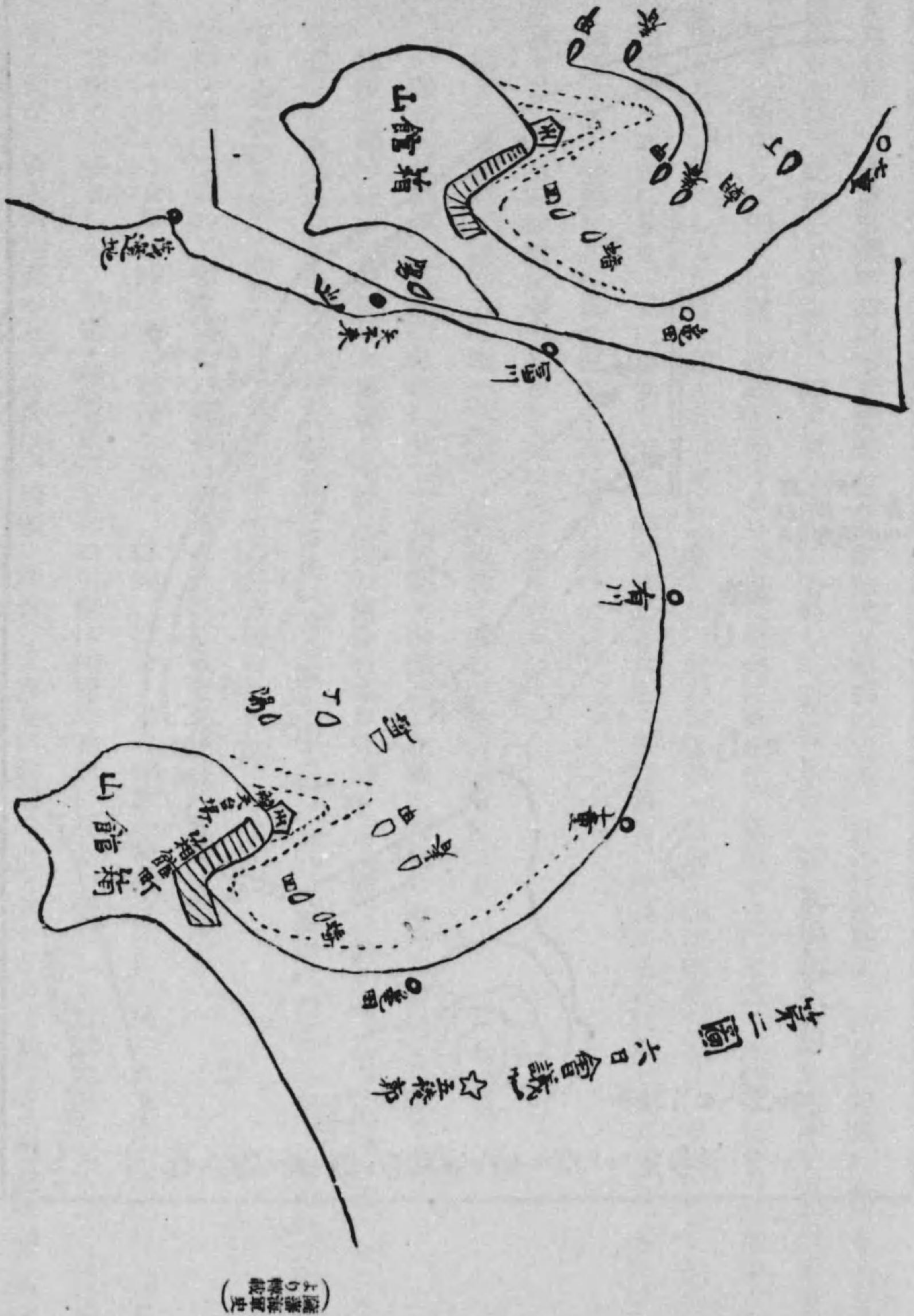
五月三日 官艦函館山附近を遊弋して警戒中、辨天崎砲臺より砲撃を受けたるも、沖合に避けて應戦しなかつた。此の夜陸上に於ては、大鳥圭介の一隊五稜郭を出で、官軍を夜襲して之に勝つた。

五月四日 官艦函館に迫つて戦ひを挑んだ。賊艦回天・蟠龍・千代田形及び砲臺これに應戦した。蟠龍には一彈命中して士官見習一名負傷した。又官艦甲鐵及び春日も敵弾を受けて損傷し、官艦は港外に退き去つた。

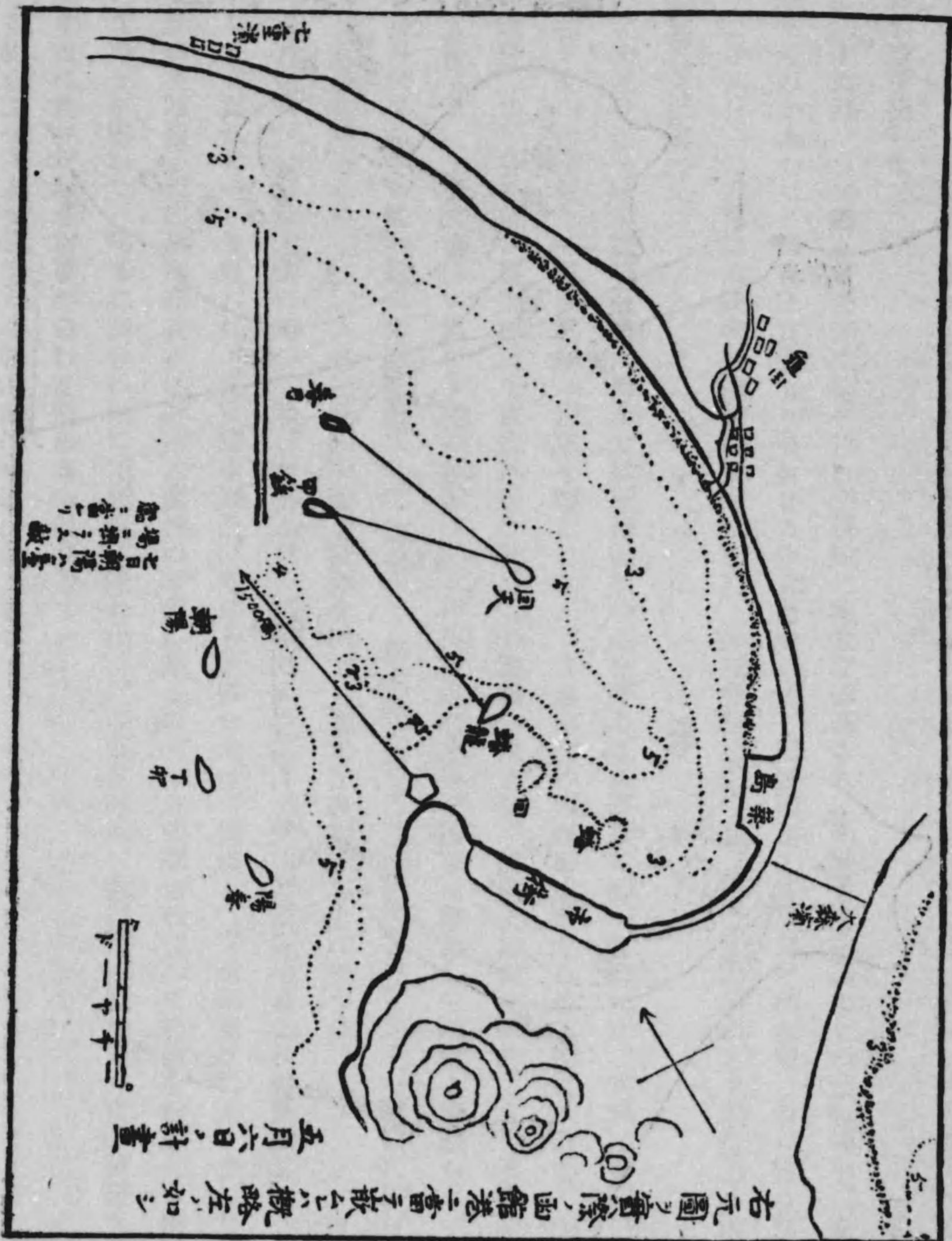
此の夜賊艦千代田形は闇夜に迷ひ辨天臺沖の暗礁に乗上げ、自ら機關を破壊して船體を放棄し、乗員皆な端舟に搭じて陸上に逃れた。然るに同夜の潮にて同艦は流れ出で、翌五日昧爽、函館近海遊弋中の官艦甲鐵・朝陽等の傍に漂流するに至り、忽ち官軍の收むる所となつた。

五月五日 官艦春日は函館在住者の私有船三隻に向つて懸賞し、敵が海中に張りたる大網の切断を試み、同夜は

第三圖 十一日戰事の東海軍部署



第四圖 六日會談の五稜郭



之を果すに至らなかつたが、翌六日の夜遂に之に成功した。

五月七日 拂曉官艦甲鐵以下五隻進んで敵艦回天・蟠龍に迫る。此の時蟠龍は、四日の戦闘に漏所を生じて運轉の自由を失ひ、碇泊して應戦し、回天獨り港外に活動して奮戦した。而して甲鐵の放つた三百斤弾その他多數の彈丸、回天に命中し、回天は遂に運轉不能となり、自ら淺洲に乘上げ、備砲十三門を悉く片舷に配し、浮砲臺として頑強に抵抗した。既にして官艦は逐次有川沖に退去した。此の日陽春・第一丁卯は砲臺と戦ひ、甲鐵・春日・朝陽は敵軍の二艦蟠龍・回天に當り、互に損傷を生じ、回天は死者六名・傷者數名、甲鐵は死者三名・傷者十名、春日は死者二名・傷者十名、朝陽は重輕傷者四名を出だすに至つた。

總攻撃

五月十日 官軍は總攻撃の部署を概ね次の通り定めた。

一、 明十一日未明、陸軍の一隊(山田參謀)は五稜郭に對して正面攻撃を行ふ

二、 一隊の陸軍騎兵(黒田參謀)は暗に乗じて五稜郭・函館間の通路に突貫し敵兵の聯絡を遮斷す

三、 艦隊は海岸線一帶の敵兵を掃蕩して騎兵隊の遮斷行動を掩護す。甲鐵艦は騎兵隊一千人輸送の任に當れる豊安・飛龍等の各運送船を護衛し、辨天砲臺の背後に當る臥牛山方面に向ひ、海岸に接著して萬一敵敗退の際に備ふ。

春日・陽春の二艦は函館の背後なる尻澤・大森邊方面の敵を衝く

朝陽・第一丁卯の二艦は函館の應援に來らんとする五稜郭敵兵の通路を遮斷す

五月十一日 官軍は總攻撃の準備を整へ、昧爽、春日・陽春兩艦の掩護の下に、萬年丸及び小舟を以て陸兵を函館山の背面上陸せしめ、甲鐵・朝陽・第一丁卯の三艦は函館の前面に逼る。既にして背面攻撃を強行して遂に函館山を占領したが、辨天砲臺の敵の守兵は、頑強に抵抗して容易に敗退の色を見せない。此の時朝陽艦は敵に肉薄したが、辨天崎・龜田・一本木の諸砲臺及び回天艦は砲火を開き、又既に汽罐の修理を終へたる蟠龍艦は港外より入り來り

官艦朝陽の爆沈

一齊に朝陽・第一丁卯の兩艦に砲火を集中した。かくて朝陽が蟠龍を追撃して距離十餘町に迫つたとき、蟠龍の一彈飛び來つて朝陽の右舷を貫き、火藥庫に入り、炸裂して遂に同艦を爆沈するに至つた。

これに勢を得て敵軍の士氣は大に振ひ、蟠龍も亦た旺盛なる發砲を續けたるため、官軍は一時苦戦に陥つた。此の時甲鐵・春日(陸兵輸送隊の後、此處に來つて参戦)の兩艦は頻りに蟠龍に迫り、第一丁卯も亦た來つて之に猛撃を加へたが、蟠龍は屈せずして應戦した。併し衆寡遂に敵せず、且つ彈丸全く盡きたるを以て、蟠龍は午後六時自ら艦を淺瀬に乗上げ、乗員は陸上に逃れた。又陽春艦は陸兵掩護の後、大森濱邊より回天艦の砲撃に従事した。斯くて官軍進みて蟠龍・回天の二艦を燒く、是に於て賊軍は盡く軍艦を失ふに至つたのである。この日佐賀藩の延年丸來著したるも此の海戦には間に合はなかつた。

五月十一日の戦鬪に於て賊艦蟠龍は八名の死者と四名の傷者とを出した。官軍の艦隊は朝陽の沈没のため、多數の死傷者あり(戦死、副長夏秋又五郎以下五六名、溺死五、尚ほ甲鐵艦にも若干の死傷者があつた(戦死一名、預備艦長四名、預備艦長中牟田倉之助以下一七名))。尚ほ甲鐵艦にも若干の死傷者があつた(戦死一名、預備艦長四名)。

五月十八日 榎本武揚・松平太郎・荒井郁之助・大鳥圭介等五稜郭を出で、官軍に降り、蝦夷地平定を告げ、官軍艦隊は六月四日を以て東京灣に凱旋した。

(註) 榎本は五月十二日、官軍の恭順勸告の使者に一書を託して「海律全書」二冊を參謀黒田了介(清隆)に贈つた。その書の末節に曰く、「釜次郎和蘭留學中修得したる海律全書二冊は皇國無二の寶典なり、今や瓦礫と共に烏有に附するは國家のために惜むべきなれば、之を海軍アドミラルに贈らんとす、幸に之を收めよ」と。黒田參謀は其の後清酒五樽を榎本に贈つて其の厚意に酬いた。

第二章 佐賀の亂と海軍

第一節 佐賀征討軍の進發

明治六年十月參議兼司法卿江藤新平が、廟堂に於ける征韓論に敗れ、西郷隆盛・板垣退助・副島種臣・後藤象二郎と共に連袂野に下つた時、佐賀には征韓黨と憂國黨との二派ありて、前者は「征韓大社」又は「北組」と稱し、後者は「憂國大社」又は「南組」と稱して同志の糾合に努め、兩黨の會員千數百名に達してゐた。又征韓・憂國兩黨の間に立ちて大義名分論を主張する百餘名の中立黨があつた。中立黨の首領は前山精一郎で、後ち官軍に加擔して其の嚮導者となつた。

翌七年一月十三日、江藤新平は病氣保養に名を藉り、政府に歸縣の願書を出したま、歸郷して征韓黨の首領に推され、島義勇も亦た二月七日東京を發して十四日佐賀に入り憂國黨の首領となつた。此の頃熊本鎮臺佐賀に進撃すると報頻りに飛び、縣下の騒ぎは鼎の沸くが如くであつた。

佐賀騒亂の兆東京に聞ゆるや政府は勅を奉じて、二月四日先づ陸軍省に命ずるに、「鎮臺兵を出し縣官と商議して速に鎮定すべき」を以てし、次で熊本鎮臺に對し、「大隊の出兵を命じ、海軍に對しては、「軍艦三隻を至急品川發、九州に出動せしめて之が鎮定に當らしむべき」を令し、且つ參議兼内務卿大久保利通の請ひを容れ、左記の如く兵刑の全權を委ねて其の鎮撫に當らしめた。

參議兼内務卿 大久保利通

佐賀縣下暴動之報有之、爲鎮靜、出張被仰付候に付、左之件々御委任候事

一、凶徒犯罪判然たる上は捕縛處刑之儀は勿論、臨機兵力を以て鎮壓之事

但し死刑と雖も臨機處分之事

第二章 佐賀の亂と海軍

- 一、他縣の方向を誤り凶徒に應援等可疑舉動有之候はゞ、臨機處分兵隊を分配する事
- 一、縣官奏任以上と雖も方向を失し其職を誤る者は免職し、隨行官員又は其他人選を以て參事心得申付候事
- 一、縣官中來に超え盡力奏功候者、一時の慰勞褒賞等取計之事
- 一、臨時縣官之命令を傳候事

明治七年二月十日

太政大臣 三條實美 花押

更に二月十二日、東京及び大阪鎮臺に砲兵一大隊・歩兵二大隊を出して熊本に至るべきを命じ、陸軍少將野津鎮雄が鎮臺兵指揮官に任せられた。これは當時、征韓論に敗れて野に下つた西郷は鹿兒島に、板垣等の同志は土佐に在り、その他熊本等にも不平の徒多く、動もすれば佐賀の叛亂に乗じ、相呼應して隨所に蜂起するの虞れがあつたからである。

一方東艦は二月九日、雲揚艦は十四日共に品川を發し、運送船大阪丸は海兵隊を乗せて、十六日品川發九州に向ひ、次で東伏見官嘉彰親王は、佐賀征討總督を仰付けられ、陸軍中將山縣有朋・海軍少將伊東祐磨は其の參軍に任せられた。

かくて福岡は征討軍の本營となり、長崎は海軍の基地と定められ、陸軍は博多より海軍は長崎より、東西相呼應して佐賀城に向ひ進軍することとなつた。

曩に出兵の命に接した熊本鎮臺司令官谷干城は、歩兵一大隊を左右の二隊に分ちて海陸兩路より進軍せしむることに決し、二月十五日右半大隊三百十六名は、陸路柳河に向はしめ、左半大隊三百三十二名は二隻の汽船に乗せて早津

海兵隊の品川發

江に向はしめた。かくて海路隊は熊本藩の野母丸・舞鶴丸の兩船に搭じ、新任の佐賀縣令岩村高俊も乗船の上、即日高橋港を發し、野母丸は午前十一時早津江著、鎮臺兵は直ちに上陸佐賀城に入り、舞鶴丸は午後八時同地著、陸兵は夜半城内に入つた。

叛徒の縣廳占領

二月十五日岩村縣令が鎮臺兵に擁せられて佐賀城に入るや、征韓・憂國の兩黨は大いに激昂し、即夜城内に逼り、翌十六日午前三時一齊に城を包圍して攻撃を開始し、戰鬪夜を徹し、官軍側は士官三名と兵八名の死傷者を出した。又同日早津江の叛徒は、舊海兵と協力して官船舞鶴丸を奪取し、外洋に遁走して行衛を晦ました。

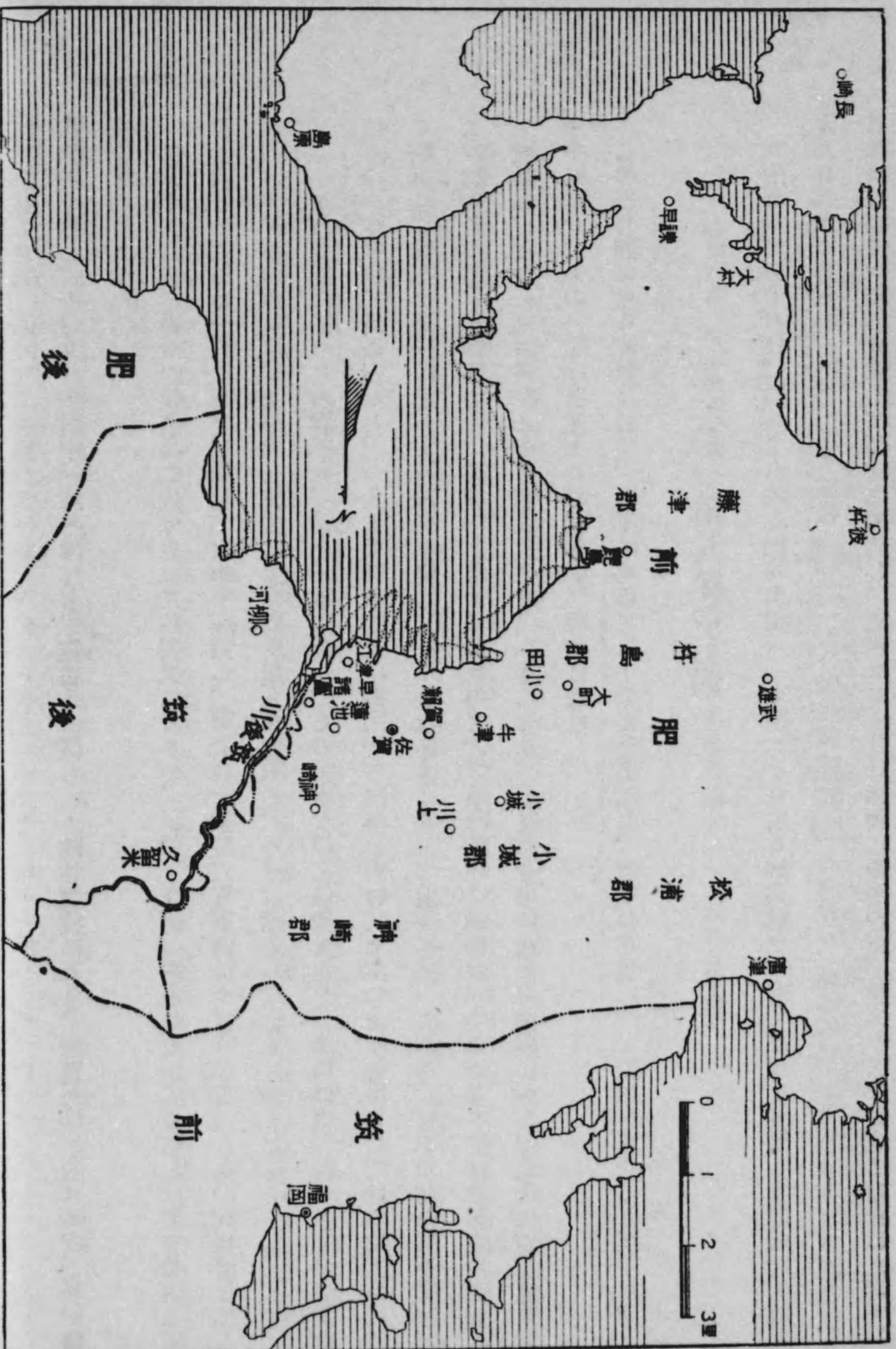
翌十七日重圍に陥りたる官軍は、兵を三隊に分ち、その一隊を以て後衛となし、本隊は岩村縣令及び傷者を擁し、残りの一隊を以て後衛となし、十八日早朝東門及び裏門から圍みを衝いて東南の方に脱出した。此の時門外に待機せる叛軍は、官軍を要路に逸へて百餘名を斃し、その他は勝ちに乗じて追撃に移つたので、官軍の前衛は早津江及び諸富附近に至る迄、死傷算なく、筑後川を越えて逃れ得た者は僅に數名に過ぎなかつた。又本隊は途中敵の要撃に遭うて潰亂し、その一部は後衛と合し蓮池に至りて二隊に分れ、岩村縣令等は途を海道島に採り、筑後川の上流を渡つて府中に走り、他の一隊は蓮池より別路を経て府中に逃れた。

この三日間に互る激戦に於て、官軍は死傷二百十數名を出だし、叛軍の死傷は三十餘名を算するに至つた。

第二節 海兵隊の行動

明治七年二月十六日、海兵二小隊と砲兵半座（一小隊）より成る海兵隊を乗せて品川を解纜した運送船大阪丸は、十九日兵庫に寄港し、同地に於て東艦（艦長少佐伊東祐磨）及び雲揚艦（艦長大尉今井兼輔）と會合し、共に即日出港、二十一日下關に至り、海兵隊は此處で兩艦に分乘して長崎に回航し、東艦は二十二日福岡に寄港の上、翌二十三日長崎に到着し（雲揚艦は先づ征討軍の本營所在地福岡）

海兵隊の長崎上陸



同日に至り、二十三日以後、伊萬里(唐)、大阪丸も同日長崎に入港した。海兵隊は即日長崎に上陸、陸路佐賀城に向つて進軍すべく宿陣し、諫早及び大村方面に斥候を派遣して敵情を探つた。二十五日海兵隊は武雄のもの旗島勝典より、巨魁島義勇から武雄邑主宛の左記密書を入手し、愈々其の叛意を確めた。

飛啓 頃日より度々御人を被遣、小銃も數百挺御手に被爲入候由、何れも安心仕候。昨二十四日三段田口勝利轟木に田村乾太郎會計係にて滞陣中の由、中原に岩村縣令前山等の賊滞陣、昨今日達原に轉陣致す心得の由に付進撃の手筈相付居候

島原の千香昌春・下田政棟・坂本彌一

右は長崎よりの催促に應じ無砲にて出崎、小銃を受取追々様子次第にては同道にて佐賀へ加入仕候に付、武雄口より脱出候はゞ御取計被下度、薩州より中山中太・和田八之進、被罷出、談合有之筈に御座候
右廉々先以て御知らせ仕候、山口範藏頃日より歸京中の由如何の事に御座候哉、東京も未だ大亂不相起や御聞及の事御座候はゞ一寸何度候

獨奉期後喜之時候 拜白

二月二十五日

武雄 公孫閣下

義 勇

二十六日海兵隊は長崎を發し彼杵驛に宿陣して斥候を武雄に先發せしめ、翌二十七日海軍中尉志岐守行の率ゐる一隊は彼杵發大町に先行し、本隊は武雄に到着したが、佐賀方面の官軍苦戦の情報に接し、直ちに進發大町に宿陣した。此の時多久・武雄・小城・須古等の諸兵も亦た海兵隊の先鋒隊に従うて征討軍に参加した。

二十八日午前六時三十分、海兵隊は大町を發し、小田を経て牛津附近に至るや、叛徒牛津川の橋梁を毀ちて官軍の進入を遮らんとしたるも、忽ち撃攘された。次で久保田に進むや、村山長榮なる者、「使」の一字を記した白旗を掲げて降服の義を申出で、「今般の事件は本來王師に抗するの意なしとて、午後六時迄に謝罪書を持參する」旨申出で、進軍

海兵隊の佐賀城進入

の猶豫を顧ふた。官軍は其の請ひを容れて一旦歸城せしめ、全軍を嘉瀬に駐め之を待つたが、使者は遂に其の影を見せない。依つて直ちに進撃に決し、即日午後六時三十分遠武秘書官(秀行)・但馬大尉・志岐中尉は、各半小隊を提げ先づ佐賀城に進入し、次で木藤中尉・下田少尉補は二箇分隊を率ゐて入城した。此の夜叛徒は城内を退き、各所に散亂遁走し、但馬大尉は歩砲兵各半小隊を以て脱走せる敵を城外に追ひ拂うた。

三月一日午後六時より海兵隊の先鋒隊は續々佐賀城内に進入し、同九時海兵隊は全部入城し城の内外を警備した。城内に於ける捕縛者は三名で、押收物件の主なるものは、佛式短四斤砲二門・火藥・砲彈・小銃若干及び玄米數百俵等であつた。これより先き江藤以下征韓黨の幹部は二月二十三日、島以下憂國黨の幹部は同二十七日、共に佐賀を脱出して鹿兒島に走つた。又二月二十二日博多本營より進軍したる野津陸軍少將の率ゐる一隊は(歩兵二大隊及)途中賊軍を撃攘しつ、三月一日午後三時三十分、前山精一郎隊の嚮導の下に佐賀城に入城したるを以て、海兵隊は城を陸軍に引渡して城外に撤退し、翌二日歸途に就き八日長崎に歸著した。

第三節 艦船の行動

曩に唐津及び伊萬里方面の警備に服してゐた雲揚艦は、二月二十六日長崎に回航し、即夜出港肥前口の津及び竹崎沖を経て、三月一日濃霧を冒して鹿島沖(肥前)に進み、大砲を放ちて陸上の情勢を探りしも、別に異状なきを以て、翌二日竹崎に寄泊した。此の時「賊は早津江に於て奪取した官船舞鶴丸に乗じて近海に出没し、「憂國大社」の名を以て沿岸の民を煽動す」との情報に接した。雲揚艦は三日暴徒捕縛の爲め鹿兒島回航の命を受け、一旦長崎に歸港したる後、翌四日同艦に内務省官吏二名及び巡查五名を乗せて、五日鹿兒島縣阿久根に著したが、夕刻に至り「舞鶴丸は脇元港に在り」との報を得て、直ちに同港に進入し、陸戦隊を上陸せしめ之を押收した。乗船中の暴徒十數名は、

雲揚艦脇元港に陸戦隊を揚ぐ

軍艦の來港を見るや、武器を携へ倉皇として上陸、夜陰に乘じ遁走した。

雲揚艦は、六日送致して來た暴徒二名を收容し、舞鶴丸を伴うて脇元港、坊ノ津を経て八日鹿兒島に到着したが、十三日前記捕縛の二名と新たに送致したる島義勇以下の十五名を舞鶴丸に收容し、翌十四日出港、十五日佐賀沖に投錨、十六日舞鶴丸は筑後川に入つて諸富に著し、收容者を佐賀に送つた。

また曩に征討總督官を乗せて、三月一日品川發横濱に回航した龍驤艦は、運送船玄武丸・寶來丸・備入外船カントン(英)及びニューヨルク(米)と共に、翌二日横濱拔錨、九日福岡に著し、總督官は直ちに博多の本營に入らせられた。總督官の隨行員として龍驤に乗艦した者の中には、山縣有朋及び伊東祐磨の兩參軍を初め、陸軍大佐福原利勝・海軍權秘書百永亨・同少秘書賀茂水穂・侍從番長高島輔之助・陸軍軍醫正石黒忠惠等が居た。官は十二日福岡發、陸路にて佐賀城下二の丸外御本營鍋島四郎宅へ入らせられ、大久保内務卿等に調を賜ひ、十六日には前山精一郎をも特に御引見、王事勤勞の故を以て賜物を授けられた。次で二十二日佐賀發、陸路熊本に向はせられ、四月六日海路早津江に御上陸、再び佐賀に入らせられたが、十三日猶龍丸にて早津江拔錨、翌十四日途中奉迎の東艦に御移乗の上、長崎に回航、龍驤艦にて長崎發、二十四日横濱著、東京へ凱旋あらせられた。

第二章 臺灣征討

征臺の動機

明治四年十一月、宮古、八重山兩島の船各一隻、糧食を積みて那覇を發したが、宮古島の船は風波のため臺灣の南端附近に坐礁し、六十九名の乗員中三名は溺死し、殘員は辛うじて上陸し、救ひを蠻地の壯丹社に請うた。然るに蠻民は却つて之を虐殺せんと計り、爲めに五十四名は惨死し、残り十二名は漸く虎口を脱し、清國官憲の保護に依り歸還することを得た。時に外務大丞柳原前光は少辨務使を兼ねて天津に在つたが、清國官憲の報を得て之を我が外務省

に報告し、又琉球の駐在官伊地知貞馨は、偶々福州より歸來せる琉球船より其の詳報を聞き、翌五年七月鹿兒島に歸り、八月十二日上京して其の事情を外務省に陳述した。

此の時鹿兒島縣參事大山綱良は、報を聞き左の書を政府に送つて征討の師を興さんことを請ふに至つた。

大山綱良謹白。琉球國昔より本邦に服屬し、甚恭順を盡す。然れども其國遠く南海の中に在り。其固陋俗を免れず。皇朝一新の時に至りても、其風化及び難きを以て、今春縣下士族伊地知壯之丞其他二名に命じ諭すに朝廷の意を以てし、陋習を變革せしむ。國王亦能く其意を奉體し、日日開化に赴く。然るに琉球屬島宮古島人、去冬臺灣に漂流す。舟中六十九名の中、別紙報告の如く暴殺さる、殘虐の罪暫くも容すべからず。因て今伊地知壯之丞に命じ、入朝して詳に其事を奏聞せしむ。伏して願くは、綱良皇威に仗り、問罪の師を興し、彼を征せんと欲す。故に謹て軍艦を借り、直に彼の巢窟を指し、其渠魁を殲し、上には皇威を海外に張り、下には島民の怨魂を慰せんと欲す。伏して願くは、其乞を許されんことを。

壬申七月二十八日

鹿兒島縣參事 大山綱良 頓首

(別紙報告) 略

當時鹿兒島分營長であつた陸軍少佐樺山資紀(後の海軍大將)も亦た之を聞いて大に憤り、熊本鎮臺に陸軍少將桐野利秋を訪うて征蕃の意見を陳べ、相携へて出京し、陸軍大將西郷隆盛及び陸軍大輔山縣有朋に報告したので終に政府の問題となり、同五年九月廟議は征蕃問罪の議を決し、琉球王を藩王に封じた。かくて政府は、外務卿副島種臣をして征蕃問題の審査に著手せしむると同時に、福島九成・樺山資紀・兒玉利國等を南清及び臺灣に派して之を視察せしめた。五年十一月太政大臣三條實美は、參議及び政府首腦者を招致して征蕃問題を議したが、議は容易に纏まらない。仍つて先づ全權大使を清國に派して清國政府の意嚮を質してから、征蕃の可否を決することゝなつた。

次で備中小田縣(今の岡山縣の一部)人四名が、翌六年一月帆船に乗じて紀州を發し、風浪のため大洋に漂流すること二箇月の

征蕃軍の進發

後、三月上旬臺灣の東南岸に漂著した處、蕃民の掠奪に遭ひ辛うじて殺害を免かれ、清國官憲保護の下に漸く我が官憲に引渡されたとの報があつた。是に於て副島外務卿は特命全權大使として清國に差遣せらるることとなり、三月横濱を發し龍驤・筑波の兩艦に護衛せられて北京に赴き、臺灣問罪の師を出すべき旨を通じたるに、清國は「臺灣は化外の民なり」と答へた。副島全權は七月歸朝して此の旨復命し、廟議遂に征蕃に決するに至つた。

明治七年四月四日陸軍中將西郷從道は臺灣征討都督に、陸軍少將谷干城・海軍少將赤松則良は共に參軍に任ぜられた。

又同日西郷都督及び谷・赤松の兩參軍に左の勅語を賜ふた。

西郷都督へ賜はりし勅語

臺灣蕃地處分ニ付汝從道ニ命シ事務都督タラシム凡ソ陸海軍務ヨリ賞罰等ノ事ニ至ルマテ委スルニ全權ヲ以テス乃チ委任ノ條款違奉シ胆勉從事其レ能ク成功ヲ奏セヨ

一、我カ國人ヲ暴殺セシ罪ヲ問ヒ相當ノ處分ヲ行フヘキ事

一、彼若シ其ノ罪ニ服セサレハ臨機兵力ヲ以テ之ヲ討ツヘキ事

一、爾後我國人ノ彼地方ニ至ルノ時土人ノ暴害ニ罹ラサル様能ク防制ノ方法ヲ立ツヘキ事

谷・赤松兩參軍へ賜はりし勅語

臺灣蕃地處分ニ付陸軍中將西郷從道ニ命シテ事務都督タラシム凡ソ陸海軍務ヨリ賞罰等ノ事ニ至ル迄委スルニ全權ヲ以テス汝則良ニ參軍ヲ命ス其レ能ク帷幕ノ機謀ニ參シ凡ソ海軍ニ關スルコトハ厚ク都督ヲ輔翼シ成功ヲ奏セヨ

又政府は臺灣蕃地事務局を正院内に置き參議大隈重信を其の長官に任じ、次で蕃地事務局を長崎に移し、大隈を長崎に出張せしめて其の事務を處理せしめた。

蕃地事務局を東京より長崎に移す

これより先き、我が政府は臺灣の事情に精通せる前厦門總領事リセンドル（米人）を聘して征討の謀議に與からしめ、且つ軍事顧問として航海に經驗ある米人カッセル及ワットソンの兩名を聘した。

西郷都督は四月十八日運送船三隻（有功丸、大有丸、北海丸）と備入英船ヨークシャー・同米船ニューヨークに、兵三千及び兵器彈藥等を載せて品川發長崎に回航、同地に於て壯丁約八百名を鹿兒島に募り、進發の準備に著手せしめた。

然るに我が征臺に關し、清國政府先づ異議を唱へ、英米兩國公使は局外中立を主張して船舶及び人員の貸與を拒みたるを以て、廟議俄かに一變し、政府は翌十九日權小内史金井之恭を長崎に急派して、大隈に遠征中止を傳へしめた。大隈は之を西郷に傳達し、暫く其の出發を中止せしめんとした。西郷之を肯せずして曰く、「若し強ひて出征を止むるものあらんか、従道は直ちに勅書を奉還し、單身蕃地に入り、その巢窟を掃き、斃れて後已まのみ、清國若し異議を挾まば、政府之に答ふるに宜しく脱艦の賊徒たるを以てせよ。又累を我が政府に及ぼすこと無かるべし」と、依つて前記の米船を返し、米人リセンドルの出陣を止め、即夜（二十六日）一部に進發準備を令して、翌二十七日有功丸を先發せしめた。次で五月初頭、谷・赤松兩參軍指揮の下に日進・孟春の二艦及び明光丸・三邦丸に先發隊を乗せて進發せしめ、西郷都督は同十七日高砂丸に搭じて長崎發征臺の途に就き、二十二日臺灣に到着した。

蕃族掃蕩

征臺軍の先發隊は、五月上旬南臺灣琅瑤灣（琅瑤、今之高雄）に着するや、社寮海岸に上陸して募營を張り、龜山に本營を設けた。社寮の酋長ミヤなる者先づ我が軍門に降りたるを以て、之を優遇して蕃地の嚮導に當らしめた。十八日斥候二名牡丹社附近偵察中、一名は蕃族のため狙撃せられて斃る。因て二十一日ミヤを嚮導として斥候隊を出だし、翌二十二日鎮臺兵及び徵募兵より二箇小隊を派して車城の東方より進撃せしめ、蕃族と交戦して牡丹社酋長以下十二名を斬つた。是に於て南部十六社中、七社は風を望んで降服した。

此の時西郷都督は後續隊を率ゐて來著し、都督府を龜山に設け、六月一日を以て進撃の期と定め、總軍三千餘名を左翼・右翼・中央の三隊に分ち、一小隊を留めて本營を守備せしめ、中央隊は陸軍中佐佐久間左馬太（後の大將）の率ゐる徵募兵二小隊・鎮臺兵一小隊・海兵五十名及び砲兵隊を以て石門口に、左翼隊は谷參軍の率ゐる徵募兵・鎮臺兵各三小隊を以て風港口に、右翼隊は赤松參軍の率ゐる徵募兵・鎮臺兵各一小隊及び砲兵隊を以て竹社口に向はしむることとした。

かくて中央隊は六月一日本營を發して四重溪庄に達し、翌二日石門口に向ひ、三日牡丹社に進入したが、蕃兵は悉く遁走して影を見せない。左翼隊は同一日、本營を發して風港口に至り、二日鎮臺兵中一隊を留めて風港口を守備せしめ、残り全部は行く／＼蕃兵を掃蕩して、三日牡丹社に着し中央隊と合同した。又右翼隊は同日日本營を發して南方に向ひ、轉じて東方に進み石門の坂上に出で、山中の蕃族を撃攘して前進し、三日牡丹社に着し石門進撃の兵に合した。

此の時西郷都督は、石門口より牡丹社に來着し、谷・赤松兩參軍及び參謀等と軍議を凝らしたる後、「我軍既に土蕃の巢窟を掃蕩せりと雖も、山間僻地に潜伏する蕃兵を動滅するは、一朝にして能くする所にあらず、故に戌兵を此の地に留め、一隊をして尙ほ蕃地を搜索せしめ、その餘は全軍退きて兵力を養ふに若かず」となし、四日徵募兵・鎮臺兵各一小隊を留めて牡丹社の守備に充て、全軍双溪口に引揚げた。

生蕃降服

その後土蕃は我軍の威武に畏れ、七月一日先づ南部十八社出でて降り、次で八月風港山後の生蕃三十九社、亦た相踵いで降服するに至つた。

これより先き六月二十一日、清國福建布政、使潘なる者、軍艦二隻を率ゐて臺灣に來り、西郷都督に面接して、「臺灣全土は擧げて清國の所屬たり、琉球漂民撲殺の如きは清國之を處分す、敢て貴國を煩はすの要なし」と抗議した。西郷は之を責むるに、「清國の表裏反覆常なきを以てし、且つ談判は北京に到り、我が外交機關を通じて之をなすべし、余は唯だ蕃人を討伐すれば足る」と附言して之に應じなかつた。

一方我が政府は、駐清公使柳原前光を北京に遣はし、告ぐるに征臺の意を以てしたが、清國は之を拒み、兩國の談判は危機に瀕するに至つた。依つて八月一日全權辦理大臣を命ぜられたる參議大久保利通は九月十日北京に至り、柳原公使と共に總理衙門に赴き談判を開始したるに、彼は前言を固執して動かさず、大久保全權は大に憤怒し、十月二十三日の最終會見に於て、決意を示して席を起ち、二十六日を以て北京を撤退せんとした。是に於て清國側は大に狼狽し、英國公使の調停により、五十萬元の賠償をなすこととなり、遂に臺灣事件は落著を告ぐるに至つた。

西郷都督は、その後龜山の本營に在りて兵營及び病院を設置し滯陣の準備をなしたが、病死者續出して頗る苦境に陥つた。偶々大久保全權來島して條約の成立を告げ、次で十一月十二日侍從長東久世通禧より凱旋の勅旨を傳達せらるゝに及び、全軍を率ゐて琅瑤灣を發し、十二月二十七日東京に凱旋した。

本戰役に於ける出征人員の總數は約三千六百五十八名にして、その内戦死は十二名、戦傷は十七名に過ぎなかつたが、病死は五百六十一名の多きを算した。又使用した主なる艦船は軍艦三隻(日進、安波、海城)・運送船十三隻にして、内購入船は七隻・雇船は四隻、外國雇船は英佛各一隻であつた。

第四章 江華島事件

明治八年九月二十日、雲揚艦は朝鮮西岸より清國牛莊に至る航路測量の任務を帯びて出動中、飲料水補給のため江華灣に寄泊し、艦長海軍少佐井上良馨(後の元帥)は、自ら端舟に乗り部下の士官五名、武裝の海兵十名及び水夫十名を率ゐて漢江を遡江しつゝ、ありしが、同日午後二時三十分江華島の南端なる砲臺の守兵は、俄かに我が端舟に向ひ砲撃を加へたるを以て、號火を掲げて急を本艦に報じ歸艦した。

翌二十一日早朝、雲揚艦は戰闘準備を整へ拔錨、遡江して江華島の第三砲臺を距る約十六町の沖に投錨し、四十斤

江華島砲臺
雲揚艦を砲
撃す

砲を以て砲撃を開始した。數分を経て敵砲臺も之に應戰した。敵の發射せる彈丸は、射程六、七町にして概ね近弾に終りたるも、我が艦より發砲する百十斤及び四十斤砲の彈丸は、敵砲臺に命中して相當の損害を與へた。此の時陸戰隊を揚陸せんとしたるも適當なる揚陸地點なきため之を果さなかつた。交戰約二時間にして我が發射彈數二十七發に及び、正午過ぎ一旦戰闘を中止し、午後第二砲臺附近に轉錨し、陸戰隊を揚げて同砲臺を焼き拂ひ、再び江華島錨地に歸投した。

二十二日未明、雲揚艦は拔錨して永宗城に向ひ、第一砲臺の前方約八町に迫つて砲撃を開始したが、敵は更に應戰せず、仍つて城郭の前面に投錨し、二十二名の陸戰隊を二隻の端舟に分乗せしめて陸岸に向はしめた。著岸の際、敵の猛射に遭ひたるも尙ほ之を冒して進んだが、水淺くして近づく能はず、遂に身を江中に躍らして城門に逼り、北門・西門及び東門の三方面より進撃して敵を四散せしめ、遂に永宗城を占領して日章旗を翻へし、城内には火を放ちて之を灰燼に歸せしめた。

此の戰闘に於て敵の死者三十五名・俘虜十六名、逃走したる者四、五百名を算し、我が軍の戦傷は水夫二名、内その一名は歸艦後死亡した。その他捕獲品は大砲三十六門及び小銃・劍槍等若干にして、俘虜は是等の捕獲品を端舟に運搬するに使役したるのち之を解放し、隊員は夜に至り撤退歸艦した。

翌二十三日捕獲品殘部の運搬を了し、二十四日拔錨、二十八日長崎に歸港して、その顛末を政府に報告した。この江華島の砲撃事件に依り、我が政府は明治九年一月特命全權辦理大臣として陸軍中將黒田清隆を韓國に差遣し、同二月「日韓修好條規」を締結せしめた。

陸戰隊永宗
城を占領す

第五章 西南の役と海軍

第一節 薩軍と海軍の出動

戦役の原因

西南戦役の原因は征韓論破裂の餘波も亦た其の一つであつたが、之が直接の導火線は鹿兒島に於ける私學校黨の彈藥掠奪問題にして、維新以來我國幾多の動亂中、實に悲惨なる最後の内亂であつた。

明治六年廟堂に於ける征韓論に敗れて野に下つた西郷隆盛は、故山に歸つて私學校を興し薩南の健兒を養成してゐた。

爾來政府と私學校とは、政見背馳し互に相反目するに至つたが、偶々鹿兒島縣政改革問題に絡み、益々相嫉視し、同九年十二月政府が視察のため、内務少輔林友幸を鹿兒島縣に差遣すると共に、多數の警部・巡查を密派して私學校黨の動靜を探らしむるや、私學校黨は之を以て政府が刺客を放ちて西郷暗殺の陰謀を企つるものと臆斷し、更に翌十年一月政府が潜かに兵器彈藥の移搬を斷行するに及び大に激昂し、遂に西郷を擁して戦亂を惹起するに至つた。

これより先き、政府は鹿兒島造船所を以て海軍省の所管と爲し、火藥製造場を陸軍省の管轄となし、更に砲兵屬廠と爲して彈藥を製造せしめてゐた。然るに私學校黨の動靜不穩なりとの報に依り、兵器彈藥の全部を大阪に移搬するため、汽船赤龍丸を派し潜かに之を搬出せんとした。私學校黨の一部は之を聞くや、明治十年一月二十九日及び三十日の夜陸軍火藥局を襲うて多量の小銃彈藥を奪ひ、次で三十一日には、鹿兒島海軍造船所及び同所屬の火藥庫を襲ひ、多數の小銃と彈藥二萬四千發を掠奪するに至つた。當時の海軍造船所次長は海軍少佐菅野覺兵衛であつた。

菅野海軍少佐は大勢の非なるを察し、二月三日造船所を閉鎖することに決し、海軍中主計栗原實と議して後事を鹿兒島縣令大山綱良に依託し、二月九日郵便船太平丸に便乗して鹿兒島を發し上京、造船所處分の顛末を報告した。初め彈藥掠奪の變あるや、菅野少佐は彈藥庫に水を注ぎて避難し、官金二萬九千七百圓は之を縣廳に託し、歸京の際その返還を求めたるも、豫て私學校黨と通謀せる大山縣令は、僅に二千五百圓を渡して、その殘餘は返さなかつたといふ。

私學校黨の彈藥掠奪事件起るや、桐野利秋・別府晋介等は篠原國幹の邸に會し、急使を派して西郷隆盛を迎へることに決した。此の時西郷は大隅の高山に在つたが、急使の一行より變を聞き、「我が事已む」と言つて共に歸途に就き、鹿兒島に至れば私學校黨既に武器を以て起ち、騎虎の勢ひ遂に西郷をして私學校黨を率ゐて立たしむるに至つた。

薩軍の出動

二月七日西郷は大山縣令を招き、政府問罪のため私學校黨を率ゐて東上する旨を告げ、十二日正式に届書を提出し、同十四日より十七日に亘り鹿兒島を發し熊本城に向つて進軍した。

初め薩軍の編成したる兵力は、歩兵七箇隊と砲兵二隊にして、砲兵は山砲二十八門・野砲二門及び臼砲三十門を有し、その員數は約一萬三千名を算したが、一たび右薩軍の國境を出づるや、風を望んで來り應ずるものに佐土原隊・飯肥隊・延岡隊・高鍋隊・人吉隊を初めとし、熊本隊・協同隊・龍口隊及び報國隊(竹田隊)・中津隊等があり、又途中の徵募隊一萬人を合算すれば、その總兵優に三萬餘人に達したといふ。

官軍の出動

官軍は薩軍出動の報に接するや、直ちに陸海軍の出動準備に著手し、陸軍は各鎮臺兵その他を以て一軍團・七旅團を編成したが、その總兵力は五萬八千五百五十八人であつた。又海軍の出動艦船は、春日・龍驤・筑波・東・淺間・清輝・日進・鳳翔・孟春・丁卯・雷電・高雄・肇敏の各艦十三隻と、運送船玄武丸・テールボル船・靜岡丸・通計丸・回天丸・萬龍丸の六隻で、合計十七隻、約一萬四千百十二噸であつた。

熊本鎮臺より戰機切迫の報至るや、二月十九日を以て鹿兒島暴徒征討の命下り、有栖川宮熾仁親王は征討總督を仰付けられ、陸軍中將山縣有朋・海軍中將川村純義は共に其の參軍に任せられ、總督本營を大阪に置き、諸軍を統督せ

しめられた。

かくて征討軍の先鋒旅團は、二月二十日運送船四隻に分乗して神戸を發し、馬關を経て二十二日博多に入り、各部隊相踵いで上陸し、翌二十三日以降熊本に向つて進軍し、征討總督官は二月二十四日西京發、二十六日博多に至り、本營を福岡の建立寺に移された。

戦況

薩軍の前衛は二月二十日肥後の川尻に着したが、翌二十一日熊本城鎮臺兵との間に衝突を起し、遂に之と交戦するに至つた。かくて薩軍は二十二日を以て攻城戦を開始し、次で城を包圍するに至つた。此の時熊本鎮臺司令官は陸軍少將谷干城、參謀長は陸軍中佐榊山資紀(後の海軍大將)であつた。又城兵は初め二千五百八十四名であつたが、開戦直後に入城せる小倉の聯隊及び警視隊を合し、三千五百十五名に達した。

城兵は薩軍の包圍中に在りながら、五十餘日に互り抗戦を續けたが、三月中旬八代灣より上陸したる援軍の近づき來るに及び遂に出撃突圍を敢行し、四月十四日に至り漸く官軍と連絡するに至つた。此の頃より薩軍は漸く熊本より退却を開始し、遂に鹿兒島に據つて最後の抵抗を試みたが、九月二十四日城山の陥落と共に、西郷以下は悉く悲痛なる最後を遂ぐるに至つた。

第二節 海軍の行動

西南の役に於て薩軍が海軍を有せざるに反し、官軍は之を有してゐた爲め、その艦船が廣く九州方面全部の海上權を掌握して或は陸兵の護送・海岸の砲撃に従事し、或は警備・運輸・通信等の任務に服して海陸協同作戰に寄與し、官軍勝利の一因となつたことは逸すべからざる事實である。

西南の役の起ると共に、政府は二月二十五日臨時海軍事務局を神戸に設け、海軍大佐林清康(後の中将男爵)を臨時海軍

事務局長に任じ、次で三月二十六日臨時海軍事務局を神戸より長崎海軍出張所に移し、海軍大佐仁禮景範が該局長に任ぜられた。

出動艦船は軍艦十三隻及び運送船六隻であつたが、龍驤・筑波・淺間・春日・日進・清輝・孟春・鳳翔・丁卯の諸艦は主として九州海面に出動した。初め春日・龍驤・清輝・鳳翔等の各艦は長崎及び熊本近海を扼し、運送船三隻を指揮して警備に従事し、孟春艦は佐賀關と細島間を、丁卯艦は下關を警戒し、筑波・日進・淺間の三艦は神戸に回航し、鹿兒島・下關の間を往復した。高雄丸・テールボル船・玄武丸・肇敏丸は主として輸送任務に服し、又東・雷電の二艦と運送船四隻とは専ら神戸附近及び伊豫・土佐の邊海の警備に従事した。

熊本城聯絡
船の艦船行

明治十年二月初旬、私學校黨の彈藥掠奪の報あるや、海軍大輔海軍中將川村純義は高雄丸に搭じて鹿兒島に至り、親しく西郷隆盛と會見して禍亂を防止せんとしたが、私學校黨の遮ぎる所となつて遂に其の目的を果さなかつた。

次で西郷の薩軍を率ゐる熊本城に迫るや、征討參軍を命ぜられたる川村中將は、海軍一切の軍事を督し諸艦を指揮することゝなつた。

初め官軍の作戰方針は、陸軍を以て熊本の城兵と聯絡して薩軍の正面を攻撃し、海軍を以て薩摩・肥後・豊後・日向に於ける各沿海の要所を扼し、薩軍をして機に乗じ中原に突出するの憂ひならしむるにあつた。

川村參軍は清輝艦(艦長中佐)をして、先づ茂木・天草・阿久根附近に出動せしめ、又孟春艦(艦長少佐)をして佐賀關及び細島(日向)等を巡邏せしめ、而して背面軍の陸兵を掩護して薩軍の側面を衝かしめ、遂に熊本城との聯絡を遂げしむるに至つた。

今茲に兩軍の交戦開始より熊本城聯絡に至る迄の海軍の行動を概記すれば次の通りである(黒龍會刊行、西)。

二月十三日 艦隊指揮官海軍少將伊東祐磨は、春日・清輝の兩艦を率ゐる神戸發、下關寄港、清輝を此の地に殘し



て十九日鹿兒島に入る。而して清輝は下關より門司に回航、載炭の上二十日拔錨熊本沖に向つた。初め伊東指揮官は、十五日夜を以て鹿兒島着の豫定なりしも、途中風波に妨げられ、時機に遅れて入港したるを以て、二十日書を鹿兒島縣令大山綱良に贈りて來航の理由を告げ、即日出港長崎に向つた。

二十三日 浪花丸は天草の牛深に入りて迎陽丸(運送)を捕獲し長崎に送致した。此の時川村參軍は植木・高瀬方面の戰報に接し、伊東指揮官に對し長崎及び茂木の諸艦を川尻及び八代沖に差遣して陸軍に應援すべき旨を命じた。

伊東指揮官は之を各艦に令し、福岡縣廳を介して高瀬の官軍に通報せしめた。

二十五日 鳳凰は光運丸を伴うて八代灣より小島沖に入り、舞鶴丸・野母丸(運送)の二船を捕獲した。

是より先き、伊東指揮官は艦船を活用して海陸の聯絡を確實ならしめんと欲し、此の日テーボル船を神戸に回航せしめ、左の意見書を川村參軍に送つた。

海軍聯絡に
關する伊東
指揮官の意
見書

- 一、迎陽丸已に捕獲す、賊復た運漕船なし。是時に當り徒に大艦を擁せば其の需用品の運輸も亦隨て劇を加ふ宜しく諸艦を部署し下關・佐賀關・鹿兒島・長崎の要港を督せしめ、而して後、郵船を簡拔し諸艦の兵員を分乘し、一は以て淺處に進み賊を狙撃し、一は以て需用品を頒給し、一は以て東西に廻航して其の聲息を交通せしむべきなり
- 二、高鍋・佐土原・延岡等は叛跡已に著はる。宜しく其の沿海に令し、之をして商船の出入を禁じ、若し其の聽かざるものあらば軍艦をして之を撃沈せしむべし
- 三、水兵をして長崎の火藥庫及び石炭庫等を警守せしめんとす。然れども水兵ただ寡なきを以て、速かに其の増發あらんことを請ふ
- 四、鹿兒島丸は大島に、大月丸は琉球に航行せり。豫め清輝艦を鹿兒島港に派遣し、其の歸港を要して之を拘置せしめんとす。然れども彼の二船或は神戸に廻航せんも未だ知る可らず、切に其の注視を請はんとす
- 五、宜しく孟春艦をして佐賀關・佐伯・臼杵・鶴崎及び大分の邊海を督し、且つ宇和島を警備せしむべし
- 六、鹿兒島は殘賊太だ少なし。早く歩兵二大隊を分遣し、其の虛を衝き縣官を易置し、以て内援を絶たば賊勢大に挫折すべし

二十六日 春日・鳳翔の兩艦は、薩軍の鹽屋河内(肥後)に屯營するを聞き、滿潮に乗じて河内を砲撃し、午後四時四十八分より同六時十五分に及び、一等水兵一名敵彈に中りて斃れた。

二十七日 龍驤艦は士官二名を光運丸に乗せ、火箭を河内に放ち、日暮再び火を其の海岸に放ちて之を焚かしめ

た。

三月一日 勅使柳原前光、黃龍丸に搭じて鹿兒島に向ふや、同三日筑波、龍驤・清輝・春日の四艦は之が護衛を命ぜられた。

七日 伊東指揮官は春日を率ゐて鹿兒島に入り、鹿兒島丸・大有丸・寧靜丸の三船及び磯造船所を處分し、次で九日、春日・龍驤・清輝・筑波の四艦に命じて鹿兒島の砲臺を破壊せしめ、翌日亦た敷根の火藥製造所を處分せしめた。

十日―十七日 孟春艦は肥後の鹽屋沖に入り、鹽屋及び河内を砲撃し、十一日、日進艦も鹽屋沖に入り、孟春艦と共に鹽屋の薩軍を砲撃し、十二日兩艦は再び鹽屋を砲撃し、十六日には河内海岸を砲撃し、十七日孟春艦は鹽屋を砲撃して陸軍に應援した。

十九日―二十一日 春日・鳳翔・孟春の三艦は、背面軍分載の運送船扶桑丸・神奈川丸及び玄海丸を護衛して日奈久に至り陸兵を上陸せしめ、鳳翔・春日の兩艦は海岸の薩軍を砲撃し、清輝艦は鹽屋及び盗人島を砲撃した。此の日少尉補雪下熊之助は船津の海岸を測量中敵弾に中りて重傷、後ち死亡した。翌二十日清輝・日進の兩艦は小島・河内・鹽屋を警備し、時々薩軍を砲撃し、翌日清輝艦は河内を砲撃した。

二十三日 背面軍の砲隊整はず、殊に大砲不足せしを以て、伊東指揮官は黒田參軍の要求に基き、春日(艦長少佐 磯邊包蔵)の四斤砲二門と榴彈・霰彈三百五十餘發を揚陸し、次で筑波(艦長大佐 松村春蔵)も亦た同ミトレイユス十九連發砲一門及び彈藥一萬發を八代の牙營に送り、アームストロング九斤野砲一門及び榴彈三百發餘を別働第二旅團に送り、背面軍に對し大いに進攻の便を與へた。

三十日 鳳翔艦は肥後の松合附近に進出して薩軍を砲撃し、陸軍の松合攻撃に應援した。

四月一日―二日 孟春艦は肥後の長濱及び太田尻を砲撃し、翌二日筑波・孟春の二艦再び太田尻を砲撃し、薩兵一名を擒にした。

三日 淺間艦は別府灣に入りて水兵を上陸せしめ、大分の巡查隊と合して中津隊を攻撃した。

四日―七日 孟春艦は鹽屋を砲撃し、六日孟春・丁卯(第二丁卯)・鳳翔の三艦は日奈久を砲撃し、翌七日孟春・鳳翔・丁卯・日進の四艦また日奈久を攻撃し、日進の吉村幸義・家村住彰・迎敦忠の三少尉及び少尉補二名は水兵を督して薩軍を敗走せしめた。此の日薩軍二名鳳翔艦に降服した。

八日 長崎海軍出張所の池田海軍少佐・西少尉補(季重)等は、高雄丸に搭じて長崎より松合に來り、海軍陸戰隊を率ゐてクルップ砲を肥後の新村に備へ、杉島の敵壘を砲撃した。

十三日―十四日 丁卯艦は日奈久を砲撃し、翌十四日池田海軍少佐等は海軍陸戰隊を率ゐ、陸軍と協同して綠川の敵壘を攻撃した。

これより先き、四月九日鳳翔艦の日奈久より佐敷に回航するや、海軍少尉補西直資は陸上の敵情を偵察して「敵軍は人吉より守兵を派し、之を祝坂に置けり。それ等は別府・邊見・淵邊等に屬する兵にして、皆な其の脅迫に由りしものなり」との報告を齎らした。同艦長少佐山崎景則は歸順を諭さんがため、次の一書を裁して祝坂の薩軍に贈つた。

昨日報あり。云ふ、「熊本城を攻むるの賊、自ら圍を解て散走せりと、隨つて賊兵の王師に降る者多し。皆云ふ、別府、邊見等の詐術に陥りしは實に終天の憾なり」と。願ふに汝等の隊伍も亦、必ず此憾を同じうせん。如し果して然らんか、一旦方向を誤り王師に抗すと雖も、能く逆を捨て順に歸すれば、上は聖標を慰し、下は萬民を水火に救ひ、汝等も亦永く亂民の醜名を脱すべし。夫の執拗回らず、一言金石の約を守るが若きは、勇は則ち勇なりと雖も、恐くは忠臣の爲す所に非ざるべし。冀くは之を再思し、若し會得するあらば、明且宜しく艦内に來るべし。即ち將に戰時使節の禮を以て相見んとす。

鳳翔艦長薩軍に歸順勸告書を送る

翌十四日薩軍よりの答書が来たが、その要旨は官軍を以て大義名分を顛倒せるものと爲すと云ふのであつた。そこで山崎艦長は、重ねて次の書を祝坂の薩軍に贈り更に歸順を勸告した。

某、昨日一書を具し、粗、衷情を吐露し以て足下等の更始自新あらんことを冀圖せり。然るに倉皇筆を執り、所懐の萬一を釋す能はざるを以て、縷々陳す。望らくは熟覽せよ。抑、足下等大義名分のある所を顧みず、敢て王師に抗敵す、蓋し何の心ぞや。惟ふに足下等甘んじて亂人に黨し、逆を以て順を犯すを欲せずと雖も、彼の私學校の兇威に壓倒せられ、勢、止を得ざるに因り、涙を揮うて彼等に荷擔し、目前の急を緩むるもの歟。抑も亦是非を顛倒し、大義を壞亂せし私學校黨の説を信じ、所謂政府を改革し君側を清むるを名とし、敢て彈丸を王師に放ち、天皇陛下の震怒を懼らざる者歟。某能く足下等趣旨の在る所を知らずと雖も、恐くは前顧の意に外ならざる可し。若しそれ然らば、某、足下等の爲に深く惜み且悲しまざるを得ざるものあり。足下等能く自省せよ。今日の政府は、舊幕府が忠諫の士を殺戮するが如きことなきのみならず、大に言路を開き務めて臣民の諫を容れ、假令妄慢の説を進むと雖も、毫も譴責あることなし。此時に當つて、彼の私學校黨なる者、曾て一封の書を上り、政事の得失を論辯せず、突然兵を擧げて叛す。豈忠臣君を愛するの所爲ならんや。此を以て某は今般西郷等の舉動に於て、一も叛臣の譏を免る可き口實あるを見ず。而して足下等深く之を察せず、是れ某が足下等の爲に惜む所以なり。今夫れ順逆の大義を論ぜず、戰勝つて名立ち功成り、身尊榮を受く可しと謂ふを主とせば、今般の戦は私學校黨の戦なり、故に戦功は盡く私學校黨に歸し、足下等身命を矢石の間に抛ち、假令能く戰勝つも、到底私學校黨の奴隸たるに過ぎず。尊榮果して安くに在るや。而して其戰敗れ、黨與覆滅の時に至らば、足下等亦彼等と與に斃れん。此に由て之を視れば、彼の私學校黨なる者、利、則已れ之を取り、害、則之を足下等に分つものゝ如し。而して足下等又深く之を察せず、是れ某が足下等の爲に悲しむ所以なり。雖然、武人戦に臨み、敵愾報國の志を表し、且平居練習する所の技を試みんと欲せば、偏に敵人の勇猛ならんことを望む。故に軍興るの日此言を以て足下等に謂はず、是れ武人の常なり。然るに近日王師連勝、熊本の圍既に解け、三軍將に謀を合せ、大舉して以て彼の巢窟を覆へさんとす。勝敗の勢、昭然明白、某等又我武を揚ぐるに足らざるを憾む。雖然足下等大義の在る所に基き、能く反正歸順せば賊徒亦早く平き、朝廷無窮の微感ある可きを以て、武人某等の如き者と雖も、最早功名を事とせず、此機會に乗じ足下等の爲に

善く其所を計らざるを得ず。故に逆め之を詳言す。足下等能く審思せよ。反正歸順は機、實に今日を失ふべからず。若し猶豫して決せず、賊徒覆滅の日に至らば悔ゆと雖も及ぶ可らず。而して某等正に全勝の餘銳を以て足下等と陣前に見えんのみ。

十三日鳳翔艦乗組の海軍中尉鮫島貞規、西少尉補と共に宇土の牙營に至るや、山崎艦長が書を薩軍に與へて之に諭せし一條を語りしに、川村參軍これ聞き大に喜びて曰く、「余も將に書を與へて薩軍に諭す所あらんとす、宜しく之を艦長に謀り薩軍に贈れ」と。兩人は參軍の書を携へて歸艦の上これを艦長に告げたるに、艦長は鳳翔艦を松橋より佐敷に回航し、翌十四日その書を祝坂の薩軍に送つた。

川村參軍書を薩軍に送る

今般西郷隆盛等不軌を謀り、大兵を以て熊本に亂入す。警聞京師に達し、天子震怒し、大に陸海の兵を發し以て之を征討す。爾來數十日戦互に勝敗あり。然るに順逆較し難く、近日に至りて賊鋒挫折し、進退據なく將に山野に窮死せんとす。其れ然り、彼等窘迫此に至り、日夕外援を待つと雖も、荒惡の極天人共に怒り、一人單騎其逆焰を扶くる者なし。依之別府。邊見は更に兵を鹿兒島に募り、以て自ら救はんとす。雖然兵固より名なく、加ふるに連戦利を失ふを以て、縣人と雖も盡く解體せんことを恐れ、巧に口實を作爲し、且つ迫るに暴威を以てし、詐僞の術至らざる所なしと。余之を聞き、日夜憂悶措く能はず、嘗て一書を作り爲めに順逆利害を示し、之を鹿兒島に致さんと欲す、多事倉卒未だ果さざりき。然るに警報者の言を聞くに、鳳翔艦長山崎海軍少佐が兩回書を足下等に寄せ、恰も余が言はんと欲せし旨趣を言ひ、懇々開論する所ありしと云ふ。余此事の先づ我が心を獲るを喜び、且つ足下等の感覺し、反正歸順せんことを樂み、特に踴躍堪へず、今更に數言を布き以て余が誠を致す。夫れ逆を以て順を犯し、臣を以て君に抗す、其事の背理たる固より論を待たずして明なり。且つ外交多事、國歩艱難の今日に際し、臣民の刻意阻勉以て國家に奉事すべき所の者は、坤輿萬國の形勢を審にし、併せて斯民の休戚を察し、一國の根柢を立つるに在るに非ずや。然るに區々の利害、一朝の怒に因り、漫に干戈を國內に動し、以て手足を殘害し、大に國勢の振起を遮斷す、惜まざる可けんや。足下等一旦方向を誤り、王師に抗敵せしと雖も、固より煽亂の人に非ず。余詳悉其事由を知れり。若し能く非を悔ひ過を改め歸順の効を見はさば、余當に哀を政府に請ひ、爲に寬典を仰ぐべし。而して足下等今日逆賊に死するの身を以て、他日國家の難に殉ひ、大に忠志を表發し以て其素志を明にせば、單に功罪相償ふのみならず、毀譽榮辱亦、將に天淵の懸隔あらんとす。

是れ余が區々の本意聊か以て足下等に告ぐ。足下等其れ亦自ら問ひ自ら答へ、以て余が言を玩味せよ。此の時薩軍の特別府晋介・邊見十郎太・淵邊郡平等は鹿兒島の徵募隊を率ゐて八代方面に戦ひ、敗れて神瀬に退いたが、川村參軍の書に接したるを以て、淵野は左の一書を裁して之を官軍に致した。

海軍大將川村純義閣下の書至る。展讀一過、而して其書中往々説くに順逆を以てせらるると雖、畢竟其一を知つて其二を知らず、其枝葉を取て其根幹を推さざるの失論たるを免かれず。夫れ彈丸雨注の今日に至らしむる元惡たる者は、大久保・川路に非ずして誰ぞ哉。曩に西郷隆盛鹿兒島に在るの時、正三位陸軍大將にして儼然たる朝廷の大臣なり。然るに大久保・川路等國憲を犯し、死士を擇て其朝廷の大臣を暗殺せんことを謀る。是れ即ち逆臣を以て目せずして何とか謂んや。今般の紛擾茲に胚胎す。然り而して政府其逆臣の罪を不問に措かる。斯の如きは典型度なく、紀綱振はずと言はざるを得ず。典型度なく紀綱振はざる時は、曲直當を失ひ、正邪位を易ふるに至る。然らば則ち何を以て人心を收攬し、國家を維持するの基礎立つ可んや。西郷隆盛に憤あり、痛恨大息に堪へず、因て親しく政府に就き、國家のために將に茲に問ふ所あらんとす。本年二月某日鹿兒島を發し、肥後熊本に入るや臺兵暴に之を道に要撃して過るを得ざらしむ。又幾ばくもなくして西郷の官符を褫はる、且與ふるに逆名を以てせらる。是れ蓋し 天皇陛下の聖意に出るに非ず、奸臣の輩自ら惡を掩ふ爲めに、天子を欺罔し西郷を誣るに不軌を圖るを以てするものなり。是れ即ち我輩兵員中、扼腕切齒して義に勇み正を守て、國家の奸臣を誅し以て一に皇國の正氣を挽回し、天子の叡明を掩ふの浮雲を洞開せんと欲す。而して來書に、王師に抗する等の語あり。此れ王師と云ふ者に非ず。奸臣に驅役せられ、我正氣の暢達を妨碍するの賊師と云ふべし。故に我輩誓て之を誅滅せざるを得ず。又來書に反正歸順せば、爲めに政府に哀訴して寬典を仰がる、云々の語あり。實に噴飯に堪へず、我輩兵員中、唯義に死するを以て、死生禍福を以て志を撓するを知らず。殊に反正歸順の語に至て解し難し。我輩素より正を守り順に居る者、豈に反正歸順の理あらんや。又來書に、我兵鋒挫折すと。是れ何等の語ぞ、我輩本の兵、久しきに涉り意愈銳、氣益旺す。況んや熊本城殆んど甕を沈め蛙を生ずるに至る。其陷る將に近きに在らんとするをや。八代の如きも亦然り。夫れ熊本・八代の景況斯の如し。然るに來書、我兵進退據なく、山野に窮死せんと云ふ語あり。大に事實と背馳す。此に由て之を觀れば、川村閣下精神恍惚なるに非ずんば、果して春夜の囁語なるべし。實に大嘘

に堪へず。若し川村閣下智錫き策窮せば、宜しく我輩本營に至り、實を具し罪を謝せば、或は容る、に庶幾からん。今より後、復た各所屯在の兵員に向て、何等懇懇の書を致さる、も拒絕して敢て受けざる也。

四月十六日

各所屯在兵員中

鳳翔艦長官 御中

熊本城聯絡
船の艦船行

四月十四日、官軍の熊本城と聯絡するや、薩軍は人吉に據り、豊後方面に出で鹿兒島に備ふる所あらんとするものやうであつた。そこで伊東指揮官は、春日艦を率ゐて太田尻より長崎に回航し、テールボル船を川尻に遣はして川村參軍に稟請する所があつた。川村參軍は伊東指揮官に左の令を傳へしめて艦船の配備を定めた。曰く、

「春日艦は高橋川口に至り、筑波艦は長崎に待命、テールボル船は鹿兒島に急航し、高雄丸は高橋に、鳳翔・丁卯の兩艦は八代及び日奈久を鎮し、孟春・淺間の二艦は佐賀關及び細島の警備を爲さしむべし」と。

熊本城聯絡後、豊後方面に於ける艦船の行動を概記すれば次の如くである。

豊後海方面

四月十七日 高雄丸は松合沖より轉じて高橋を警備し、孟春艦は小島より佐賀關に回航し、翌日長崎に入港した。

十八日—二十日 淺間艦は佐賀關に入り、偵察のため水兵を陸上に遣はし、佐伯の薩軍に黨する者五名を捕へ之を大分縣廳に送致し、二十日佐賀關より別府灣に回航し、陸戦隊をして別府より大分附近迄行軍せしめ、人心の鎮撫に努めた。此の日孟春艦は長崎を發し佐賀關に向つた。

二十二日 孟春艦佐賀關に著し、士官を陸上に派し敵情を視察せしめた。

二十九日 淺間・孟春の兩艦は佐賀關より細島に回航し、士官・水兵を上陸せしめて敵情を視察し、副區長一名を拘留し、之を大分縣吏に引渡した。

五月十四日 「薩軍竹田に入り大分縣廳を襲はんとす」との警報があつた。孟春は半舷の水兵を、大分に遣はし、且

つ二十斤砲一門を揚陸して城門に備へ、砲員をして之を守らしめた。

十六日 淺間艦は佐賀關より大分沖に回航し、同艦長緒方(惟勝)少佐は孟春艦長と協議の上、淺間副長吉島(辰寧)大尉の率ゐる二箇小隊の陸戦隊をして孟春艦の陸戦隊と協力し、城の内外を守らしめ、又淺間艦の野砲を揚陸して警備せしめたが、大分に向ひたる薩軍は之を知り、終に其の目標を豊後の鶴崎に轉じた。

十七日 孟春艦は巡查二百四十餘名と輜重若干を載せて鶴崎より大分に回航し之を上陸せしめて大分方面の守備に任じた、め、薩軍は竹田に退いた。

十九日—二十三日 淺間艦は竹田の薩軍に備ふるため、其の陸戦隊をして竹田方面を扼守せしめ、二十三日まで警備を續けた。

二十一日 孟春艦は大分沖に回航したるに、官軍の總督本營より、「薩軍竹田に敗るれば、四國に逃れんも知るべからず。今に及びて宜しく嚴に其の瀬海地方を警備すべし」との電命に接したるを以て、同艦は佐賀關及び臼杵に至り、沿海の區戸長に告示して船舶の出入を調査せしめ、附近の警備に任じた。

二十五日 淺間艦は佐賀關より臼杵灣に回航し、偶々佐伯の急を聞きて同地に向つたが、清輝艦の急使に接し、轉じて佐賀關に入つた。淺間・清輝の兩艦長は巡哨の方法を協議したる後、淺間艦は夜半出港、翌二十六日佐伯に達し、少尉補内田政彦をして陸戦隊を率ゐる陸上の敵情を偵察せしめたるに、約三百名の薩軍のため俄かに射撃を受け九名の死傷者を出した。淺間は陸岸に逼つて敵を砲撃したる後、佐伯發臼杵に回航して清輝艦と會し、佐賀關に歸投した。

三十日 淺間艦は佐賀關より佐伯を経て日向に向ひ、翌三十一日細島に入り、美々津沖に於ける薩軍の營を砲撃した。

佐伯灣砲撃

六月一日 淺間艦は佐伯に回航、臼杵の警報に接して同地に至り、翌二日薩軍に砲撃を加へた。

五日—十日 淺間・日進の兩艦は臼杵に入り、翌六日、日進は臼杵を砲撃し、九日再び同地を砲撃して陸軍に應援した。此の日、吉村少尉臼杵の川口に於て薩軍のため狙撃せられて傷つき、水兵二名は戦死し、同一名は負傷した。

十日又、臼杵の薩軍を砲撃し、淺間も亦た之に協力して敗兵に攻撃を加へた。

十七日 神戸海軍事務局の海軍少將赤松則良は、海軍大尉三浦功をして静岡丸を率ゐて豫土沿海に赴き、陸軍と協議して警備に任せしめ、二十一日海軍中尉和田義政をして回天丸を、同大尉山澄直清をして通計丸を率ゐ、共に豫土沿海の警備に當らしめた。當時豊後海面に在る軍艦は、日進・淺間・鳳翔・孟春の四隻であつた。

二十四日 日進・鳳翔・孟春の三艦は延岡を砲撃し、丁卯艦は外浦を砲撃し、翌二十五日再び外浦の薩軍に砲撃を加へ之を敗走せしめた。

八月二日 孟春艦は肥後の宮浦及び市振中間の山上を砲撃し、鳳翔艦は松原の敵壘に砲撃を加へ、日進艦は市振左方の敵壘を砲撃し、丁卯艦は佐土原海岸の敵壘に向つて砲撃を加へた。

十四日 鳳翔・日進・丁卯・清輝の諸艦は猪串を發して延岡沖に回航し、各敵壘に向つて砲撃を加へ、大に薩軍の勢力を挫折せしめ、官軍の士氣を鼓舞した。

延岡の戦ひ終るや、日進・鳳翔の二艦は島浦に泊し、清輝艦は延岡より細島に赴き次で猪串に還り、孟春艦は細島に回航した。

曩に伊東艦隊指揮官は、兵を鹿兒島に派して薩軍の根據地を掃蕩せざるべからざるの議を唱へたが、官軍は熊本城聯絡の急務に迫はれ、直ちに之を實施するの運びに至らなかつた。然るに熊本城の圍み解くるに及び、官軍初めて兵を鹿兒島に分遣するに至つた。

伊土沿海の警備

鹿兒島方面の行動

鹿兒島方面に於ける艦船行動の概要を述べれば次の通りである。

四月二十四日 川村参軍は鹿兒島進入の部署を定め、玄海丸・黄龍丸・太平丸・敦賀丸・蓬萊丸・隅田丸・九州丸の七隻を以て運送船に充て、参軍一行は高雄丸及びテールボル船に分乗し、伊東指揮官は龍驤・筑波・清輝の諸艦を率ゐ、龍驤・筑波の兩艦は翌二十五日長崎を發し、春日・高雄丸その他の艦船は二十六日同地を解纜し、二十七日拂曉、諸艦船相前後して鹿兒島に入り、陸兵及び水兵を上陸せしめ、艦内の備砲を陸揚げして沿海の要所に備へた。當時陸軍には砲數不足のため、海軍は其の要求に應じ砲十八門を陸揚げした。

五月一日 春日・日進・筑波・清輝の四艦は鹿兒島に於ける甲突川附近を砲撃し、清輝艦は更に進みて荒田及び武村方面に之を及ぼした。

九日 川村参軍は鹿兒島縣諸港に對し、左の封鎖命令を發した。曰く、

「今や官軍進みて鹿兒島に入り、其の沿海の警備を嚴にす。故に其の縣下の商船一切、該縣諸港に出入するを禁止す。若し違ふものあらば軍艦之を處分す。宜しく人民をして其の意を體せしむべし」と。

十一日 龍驤艦は磯山の敵壘を、筑波艦は催馬樂山の敵壘を砲撃し、日進・春日の兩艦は艦砲を陸揚げして甲突川方面及び城谷・新照院山寺に配備した。

十二日 龍驤艦は再び磯山の敵壘を砲撃し、爾後砲撃を續行し、遂に六斤アームストロング砲二門を磯天神岡及び鳥越坂に裝備して第四旅團に應援した。

十四日―十七日 清輝艦は谷山に至つて陸軍に應援し、高雄丸も亦た同地に赴き、十七日、清輝艦及び高雄丸は陸兵を褐山沖に護送して薩軍を砲撃し、火を放ちて其の糧食を焚いた。

十九日 清輝艦は馬背山の薩軍を、日進艦は武村大明神岡の薩軍を砲撃し、又筑波艦は十四拇砲二門及び六十斤銅

鹿兒島縣諸港の封鎖

砲二門を揚陸して、之を新上橋及び西田橋に裝備した。

二十日 春日艦は大光寺岡の薩軍を砲撃した。此の日川村参軍は使を熊本城に遣はし、山縣参軍に會して内外策應の計を議せしめた。

二十二日 龍驤艦の中尉町田實業・少尉兒玉利純は、鳥越坂及び磯天神岡の堡壘より磯山の薩軍に砲撃を加へた。

二十六日 伊東指揮官は薩軍が造船所を奪取するの虞れありたるを以て、龍驤・筑波・日進諸艦の乗員をして磯造船所の弾丸を收容せしめた。

二十八日 浪花丸に海軍武官を乗せ、種子島を経て硫黄島に至り民情を視察せしめた。

二十九日 龍驤艦は磯濱より薩軍を砲撃して、第四旅團に應援した。

六月十日―十三日 春日・龍驤の兩艦は、加治木・谷山の薩軍を砲撃し、十三日龍驤は再び谷山を砲撃した。

二十二日 春日・龍驤の二艦は、陸軍の重富に於ける上陸を掩護して薩軍を砲撃し、次で春日艦は吉野海岸に沿ひ陸軍に聲援を與へた。

二十四日 筑波艦副長少佐福村周義は、兵學校生徒若干を率ゐて二本松に至り、地雷火を裝置せんとしたが、此のとき生徒中溝徳太郎これに傷いた。

二十五日 佐藤鎮雄・柏原長策(筑波艦乗組中尉)の兩名をして谷山に上陸せしめ、薩軍を攻撃して陸軍に應援した。

二十七日 筑波艦は鹿兒島より重富に回航し、次で加治木沖より褐山に赴き、薩軍を砲撃した。

二十九日 清輝艦は別府川附近の敵壘を砲撃して陸軍に應援し、翌日再び同方面に對し砲撃を加へた。

三十日 春日艦は加治木沖に赴き、薩軍を砲撃した。

六月三日 春日艦は小濱の灣口に接近して大隅の小田越の薩軍を砲撃し、五日小島を繞りて濱市沖に出で、伊地

知、二階堂の兩中尉を上陸せしめて薩軍を攻撃した。

九日―十三日 筑波艦は敷根沖を巡航して海上より陸軍に應援し、次で十一日加治木沖を経て、小村沖より濁山沖に至りて薩軍を砲撃し、十三日再び敵を砲撃した。

九月一日 春日艦は私學校及び城山を、龍驤艦は多賀山の薩軍を砲撃した。此の日龍驤艦の湯池少尉補以下水兵三名敵弾に傷いた。

二日 春日艦は私學校を、龍驤艦は多賀山を、丁卯艦は騎射場沖を砲撃し、陸兵を谷山より上陸せしめ米倉の官軍と聯絡せしめた。

三日 春日艦は私學校及び城山を砲撃し、又稻荷社の敵壘に砲撃を加へ、龍驤艦は多賀山を砲撃し、更に兩艦の海兵と弾薬・糧食を米倉に輸送した。又春日・孟春・丁卯の三艦は私學校・二の丸及び城山等を砲撃し、更に進んで多賀山に砲撃を加へた。

四日 孟春艦の海兵は、辨天臺場の堡壘より城山を砲撃し、爾後城山と對峙して交戦數日に及んだ。

八日―二十一日 官軍の進撃著々効を奏し、城山の包圍漸く成れるを以て、海軍は諸艦の巨砲を揚陸し、陸軍と呼應して城山を砲撃せしめた。即ち龍驤艦は六十四斤砲を下廣口に装置し、丁卯艦は二十斤砲を武岡に備へ、次で十一日春日艦は二十九拇臼砲一門を辨天臺場に増置して、城山及び岩崎谷を砲撃し、十六日 清輝艦は十二拇クルップ砲を揚陸して上原に備へ、春日艦は愛宕山のクルップ砲を武村大明神岡に備へ、十七日 龍驤艦は六十四斤砲を堅馬場に備へ、翌十八日 又二十四斤野砲を揚陸した。二十一日 春日艦も亦た、二十四斤砲を二の丸附近の倉庫樓上に架し、壁を穿ちて砲門となし、薩軍の伏兵に對し燒弾を放つた。

二十四日 上原を守備する清輝艦の砲員は東北面に斗出せる敵壘を目標としてクルップ砲を以て砲撃し、城山は此

春日艦の私學校及び城山砲撃

の日を以て遂に陥落するに至つた。

城山陥落

城山陥落して凱旋の詔下るに及び、春日・清輝の兩艦は鹿兒島より、鳳翔艦は長崎より、各神戸に回航し、丁卯艦は長崎より鹿兒島に赴き、孟春艦は丁卯艦と交代して神戸に回航した。川村參軍は有栖川宮總督に従ひ、テーボル艦に乗じて鹿兒島を發し、十月十日を以て東京に凱旋した。

第六章 朝鮮事變

第一節 明治十五年の京城事變

明治十五年七月二十三日に於ける京城事變は、韓國に於ける保守・進歩兩派の争ひが、遂に我が公使館に波及するに至つたのである。

韓廷は從來、大院君攝政の下に保守主義を執つて來たが、王妃の閔氏は往々政治に干渉して、政權は夙に外戚閔氏の掌握する所となつた。當時韓國政府に於ても亦た世界の趨勢に鑑み、進歩主義を唱道するもの漸く擡頭し、先づ軍制改善の目的を以て、日本より陸軍中尉堀本禮造以下數名を聘して兵士を訓練せしめ、又進歩派の金玉均・徐光範を日本に差遣して制度の改革を斷行せんとした。

是に於て、大院君は心平かならず、偶々閔氏一族の兵士の食料に關する贖職事件を利用して、巧みに不平の兵士を煽動したるを以て、七月二十三日夜、數百の亂兵は、先づ閔謙鎬・閔臺鎬の邸を襲つて之を破碎し、更に王宮に闖入し遂に變亂を勃發するに至つた。此の時大院君は、口を鎮撫に藉りて陰に暴徒を指揮し、多くの閔族を慘殺せしめた。暴徒は更に堀本中尉以下七人を殺害し、遂に我が公使館を襲ふた。公使花房義質以下二十八名、公使館に在りて

暴徒我が公使館を襲ふ

防戦すること七時間に及んだが、衆寡敵せず、且つ暴徒の放火する所となりたるを以て、遂に圍みを突いて仁川府に通れた。公使館脱出の際、日本刀を揮つて多數の暴徒を斬り、一條の血路を開いた勇士は海軍中軍醫佐川晃であつた。花房公使の一行二十一名は、翌二十四日仁川に著したが、再び暴徒に襲はれ數名の死傷者を出した。仍て濟物浦に走り、小舟に乗じて難を海上に避けたが、二十六日偶々英國測量船フライング・フィッシュに收容せられ、三十日長崎に著し變を政府に報じた。

京城の變に接するや、我が政府は軍艦を急派して居留邦民の保護に任せしむると共に、外務卿井上馨を馬關に遣はし、花房公使を召致して同公使に所要の訓令を與へしめ、更に陸軍少將高島綱之助・海軍少將仁禮景範をして、公使を護衛し京城に赴かしむることとした。

急に出動の命に接した金剛(艦長大佐 相澤退三)・日進(艦長中佐 坪井航三)・天城(艦長中佐 磯田道太郎)の各艦は、同十五年七月三十一日品川灣を抜錨して朝鮮に向ひ仁川に回航した。

花房公使の一行は、八月十日明治丸に乗じて馬關を發し、十二日仁川沖に投錨し、翌十三日濟物浦へ上陸して仁川府に入った。當時濟物浦には、我が軍艦・金剛・比叡・日進・清輝及び運送船品川丸・和歌の浦丸の外、清國軍艦三隻、米國軍艦一隻等が在泊してゐた。

濟物浦條約の締結

花房公使は八月十六日、護衛兵を隨へて京城に至り、二十日國王に謁し、數項の要求を提出し、三日間の期限を附して回答を促したが、韓國政府は期限を過ぐるも確答せざりしを以て、公使は京城を撤去して濟物浦に引揚げた。韓廷は大に狼狽して全權大臣李裕元等を遣はし、商議の開催を請ふたので、遂に同月三十日「濟物浦條約」の締結を見るに至り、韓國は我國に對し、賠償金五十萬圓を支拂ふこととなつた。

第二節 明治十七年の京城事變

明治十五年の京城事變以來、韓廷に於ける保守・進歩兩派の抗争は益々烈しくなつて來た。進歩黨の親日派金玉均・朴泳孝等は、何れも年壯氣銳の士にして、我が文物制度に倣はんと欲し、我國も亦た之を援助し、明治十七年十一月曩に濟物浦條約に於ける賠償金五十萬圓の中、四十萬圓は之を返還して開國の費用に充てしむることとした。されど韓國政府の樞機は尙ほ依然として閔氏の一族たる保守黨の手に歸し、改革は毫も意の如くならなかつた。

是に於て進歩黨は一舉閔族を斃して保守黨を掃蕩せんとして、同年十二月四日、偶々京城郵便局開設祝宴の機を利用し、兵を擧げて保守黨の高官閔泳翊を傷け、進んで王宮を襲ひ閔族の權臣數名を屠り、翌五日大政の革新を布告し、政權は一時進歩黨の掌握する所となり、金玉均・朴泳孝等は入つて新政府の大臣となつた。仍つて韓王は日本公使竹添進一郎に王宮の守護を請ひ、公使は直ちに兵百名を率ゐて王宮に入った。又豫て清國に頼れる保守黨は、清國公使袁世凱に出兵を請ふたので、袁世凱は新政府成立の日、二千の兵を率ゐて京城に入り、次で六日清兵は韓兵と合同して王宮を襲撃した。此の時韓王は潜かに王宮を逃れて清軍側に投じ、我が兵は應戦しつゝ、公使を護衛して公使館に引上げた。清韓の兵は我が公使を途上に要撃し、彼我の間に若干の死傷者を出した。

翌七日に至るも騒動は鎮まらざるを以て、我が公使等は公使館を撤退し、途中暴徒の伏兵に逢ひたるも、之を撃退して八日仁川に引上げた。公使退去後、我が公使館も亦た清韓兩兵のために焼かれ、陸軍大尉磯林慎三は之に死し、京城在留の邦人も多く清・韓兵のため殺戮せらるゝに至つた。

朝鮮變亂の報、我國に達するや、同十七年十二月參議伯爵井上馨は特派全權大使に任せられ、陸軍中將子爵高島綱之助・海軍大輔海軍少將子爵樺山資紀等は隨員として朝鮮に差遣せしめらるゝこととなつた。

漢城條約と日清交渉

清韓兩兵我が公使館を襲く

井上全權の一行は、十二月下旬汽船薩摩丸に乗船して横濱を抜錨し、三十日濟物浦着、翌十八年一月初頭、護衛の陸海軍兵を率ゐて仁川發、京城に入り、同六日國王に謁し、翌七日より談判を開始し、十日左記「漢城條約」の締結を見るに至つた。

漢城條約

漢城條約の締結

- 一、書ヲ修メ使ヲ派シテ日本ニ謝スベシ
- 二、遺害日本人ニ對シテハ十一萬圓ヲ拂フベシ
- 三、礦林大尉ヲ殺害シタル兇徒ハ重刑ニ處スベシ
- 四、日本公使館ノタメニ新ニ地ヲ供シ且其修築費ニ萬圓ヲ出スベシ
- 五、日本衛護兵ノ爲ニ營舎ヲ公使館ノ側ニ設クベシ

漢城條約に依つて、日韓兩國の交渉は茲に一段落を告ぐるに至つたが、京城事變の際、最も多く我が邦人を殺傷したるは清兵なりしを以て、我國に於ては敵愾の氣朝野に滿溢するに至つた。

我が政府は明治十八年二月參議兼宮内卿伊藤博文を特派全權大使として天津に差遣し、李鴻章との間に(一)韓國に屯在せる日清兩國兵の撤退、(二)兩國より軍事教練教官派遣の禁止、(三)韓國に派兵の時は互に行文知照すべきことを約し、所謂「天清條約」を締結せしめた。然るに清國は其の後天清條約を無視し、明治二十七年東學黨の亂に際し、妄りに韓國に出兵したるを以て、遂に日清戦役の導花線となるに至つた。

第七章 日清戦役

第一節 東學黨の亂と韓國出兵

一、東學黨の亂

明治二十七年晩春の頃、鷄林山河の風雲只ならぬものがあつた。東學黨の亂がそれである。抑々東學黨とは儒・佛・道の三教を折衷した一教義であり、主として全羅道方面に蔓延してゐた。明治二十七年に入り東學を奉ずる團體、即ち東學黨は、李朝の苛政に反抗して、全羅・忠清兩道に蜂起し、兵糧を徴し兵器を整へ、漸次北進して官兵を忠清の野に破り、京城目指して進軍した。之が嚆矢日清戦争の直接の動機となつたのである。

此の時朝鮮に勢力を張らんとした清國は暗中飛躍を試み、朝鮮をして清國に援兵を請はしめ、以て干涉の端緒を得んとした。朝鮮王は獨力叛徒鎮定の實力なきを知つてゐるが、清兵の來援は同時に日本の出兵を誘致することを恐れ、容易に決しなかつた。然し叛徒が全羅道の首都全州を陥るに及び、滿廷狼狽遂に援兵を清國に請ふに至つた。これは明治二十七年六月初頭のことである。

此の頃日・韓・清三國の關係如何といふに、明治九年の日韓修交條約に依り、帝國は朝鮮を獨立自主の國と認め、又明治十八年の天津條約に依り、朝鮮に於ける日清兩國の地位を平等に置くことに表面成功したのであつた。當時の清國は所謂「眠れる獅子」として西歐諸國すら恐れてゐる程であつた。其の清國が韓國で積極政策を採つたのであるから、前記二條約はあつて無きが如く、加ふるに我國では、明治二十三年帝國議會以來政府と議會との軋轢が甚だしかつたので、清國は我國を以て事を外國に構ふるの餘力なきものと斷じ、益々勢力を韓半島に扶植すると同時に我國に對し示威運動を行ふ等、傍若無人に振舞つた。彼の明治二十四年清國北洋水師提督丁汝昌が、東洋無比を誇る戰艦定遠・鎮遠ほか四艦を率ゐて東京灣に來航した如き其の一例であつた。當時我國には戰艦は一隻もなかつたから、此の示威運動も無効ではなかつたであらうが、之と同時に清國艦隊の軍紀頹廢をも暴露した。それは東郷元帥に關する挿話中にもある通り、當時吳鎮守府參謀長であつた東郷大佐が、宮島在泊中の清國軍艦の砲門に洗濯物を乾してゐる

戦役の動機

のを見て、清國艦隊の規律斯くの如くんば敢て畏るゝに足らずと達観したことも其の時の事であつた。又この示威運動が却つて我が國民の敢懐心を咬り、國民的團結に役立つことも事實である。所詮支那は兄弟隣に聞けども、外その侮りを禦ぐ大和民族の心理を看破することが出来なかつた。

東學黨の亂起るや我が國論は朝鮮問題に集中された。對外硬を主張するものは速かに出兵して我が居留民の保護に當るべきを叫んだ。政府は自重して只管事態の推移を注視してゐたとき、「韓國は遂に清國に援兵を請へり」との飛電があつた。これは實に容易ならざることである。若し袖手傍觀せんか、さなきだに偏重せる日清兩國の韓國に於ける均衡は愈々破れるに至るであらう。斯くては韓國の獨立を保障する日韓修交條約も、將た又韓國に於ける日・清の平等的地位を確立する天津條約も齊しく一片の反古となり、韓國は再び支那の屬邦たるに終るであらう。故に帝國としては、此の際清國が軍隊を韓國に派遣するが如きことあらば、其の名義の如何を問はず、我も亦た派兵して日清兩國權力の平衡を維持せねばならぬとなし、政府は茲に重大決意をなすに至つた。賜暇歸朝中の大島圭介公使は直ちに軍艦八重山に乗じて、急遽京城に歸任の途に就き、第五師團長に對しては混成旅團急派の準備を内訓さるゝ等、總ての措置は咄嗟の間敏活に行はれた。

開戦準備

二、日清兩國の韓國出兵

韓廷の要求に依り、清國軍隊は六月上旬韓國に入り、牙山に屯した。牙山は京城の南方約二十里に在り。我が混成旅團の先頭部隊も、六月上旬宇品を發し仁川に向つたが、軍艦八重山にて歸任の途に就いた大島公使は、折柄仁川に在泊中の常備艦隊旗艦松島ほか五艦の陸戰隊約四百名に護られて京城に入つた。此の頃東學黨の亂は稍々下火となり、清兵も牙山に駐つて動かさず、表面平穩に見えたが、清國は裏面に於て大規模の出兵準備を急ぎつゝ、ありとの情報もあり、帝國政府は兎に角當初計畫の兵力は之を派遣することとし、混成旅團は六月二十七日を以て仁川に上陸を了

し京城に入つた。斯くして日清兩軍は京城と牙山に據つて互に睨合ひの形となり、兩國々交の危機は派兵に依つて促進された。

帝國としては朝鮮問題解決の好機は、此の機會を措いて又得らるべくもないと思惟し、清國政府に對し、(一)日清兩國相戮力して速に亂民を鎮壓し、(二)兩國より常設委員を派し韓國の内政を改革すべきことを提議すると共に、日本は商議の成否に拘らず、其の結果如何を見る迄は斷じて軍隊を撤回せざるべく、又清國にして此の提案に賛成せざるときは、帝國政府は獨力内政改革を斷行せしむるの任に當るべきを通告した。正に清國に對する絶交狀である。此の通告に驚いた清國政府は種々策を弄して、帝國政府の主張を緩和せんとしたが、我が決心は牢乎として動かさない。在京城清國公使袁世凱は日本をして干渉の口實を失はしめんが爲め、朝鮮王に對し清韓兩國軍協力して匪賊を平定せんことを申出でたが、韓廷は清國が兵を動さば、日本も亦た同一行動に出でんことを懼れて要求を容れなかつた。

大島公使韓廷に最後通牒を送る

又大島公使の提案した内政改革案に對しても清國を憚つて同意を躊躇した。併し我が軍隊の威力の前に積極的に拒絶する勇氣もなかつた。此の情勢に直面し帝國は今や斷乎たる處置に出づるの已むなきに至り、大島公使は七月十九日を期して韓廷に最後通牒を送り、(一)牙山にある清兵を速かに撤退せしむべきこと、(二)韓國の獨立に抵觸する一切の清韓條約を廢棄すべきこと其の他の條項を提示し、三日を限り回答を求めた。期限内に満足なる回答が無かつたので、七月二十三日拂曉我が軍は親日派なる開國黨に迎へられて、王宮内に入り、反日派なる事大黨を驅逐した。大島公使は攝政大院君に謁し、今後内政改革のことは必ず韓廷より協議を受くべきことを約し、清韓條約の廢棄が宣言された。次で國王は大島公使に對し、牙山の清兵を驅逐する爲め援兵を請ふたので、我が軍は七月二十九日清軍を牙山・成歡に擊破した。

第二節 聯合艦隊の出勤

一、艦隊の出征準備

聯合艦隊の編成

明治二十七年六月頃に於ける我が常備艦隊は、松島・高千穂・千代田・高雄・大和・武藏・筑紫・赤城の八艦より成り、清國沿岸・布哇・仁川等に分派され、其の他の艦船は警備艦・練習艦・測量艦・豫備艦・非役艦として概ね内地にあり、非役艦中には修理竣工迄に相當長時日を要するものもあつたから、廟議派兵に決するや、海軍大臣は即日各鎮守府司令長官に訓令して修理艦艇の大至急工事を命ずると共に、在外諸艦の急遽歸航が發令された。

七月十九日常備艦隊及び西海艦隊が編成され、常備・西海兩艦隊を以て、左記の如く聯合艦隊を組織せしめられた。

- 常備艦隊
 - 松島 浪速 吉野 千代田 敷島 橋立 高千穂 秋津洲 比叡 扶桑
- 其他報知艦八重山・艦隊附屬艦六隻・水雷艇六隻
- 西海艦隊
 - 金剛 赤城 武藏 其他六隻

而して常備艦隊司令長官海軍中將伊東祐亨は、聯合艦隊司令長官を兼攝した。

二、豊島海戰

日清の風雲正に急を告ぐるや、海軍々令部長海軍中將樺山資紀は、明治二十七年七月二十二日聯合艦隊の集合地佐世保軍港に到着、伊東聯合艦隊司令長官に重要訓令を傳達した。翌二十三日聯合艦隊は、佐世保發朝鮮西岸方面に向つた。當時の艦隊区分は左の通りである。

本 隊

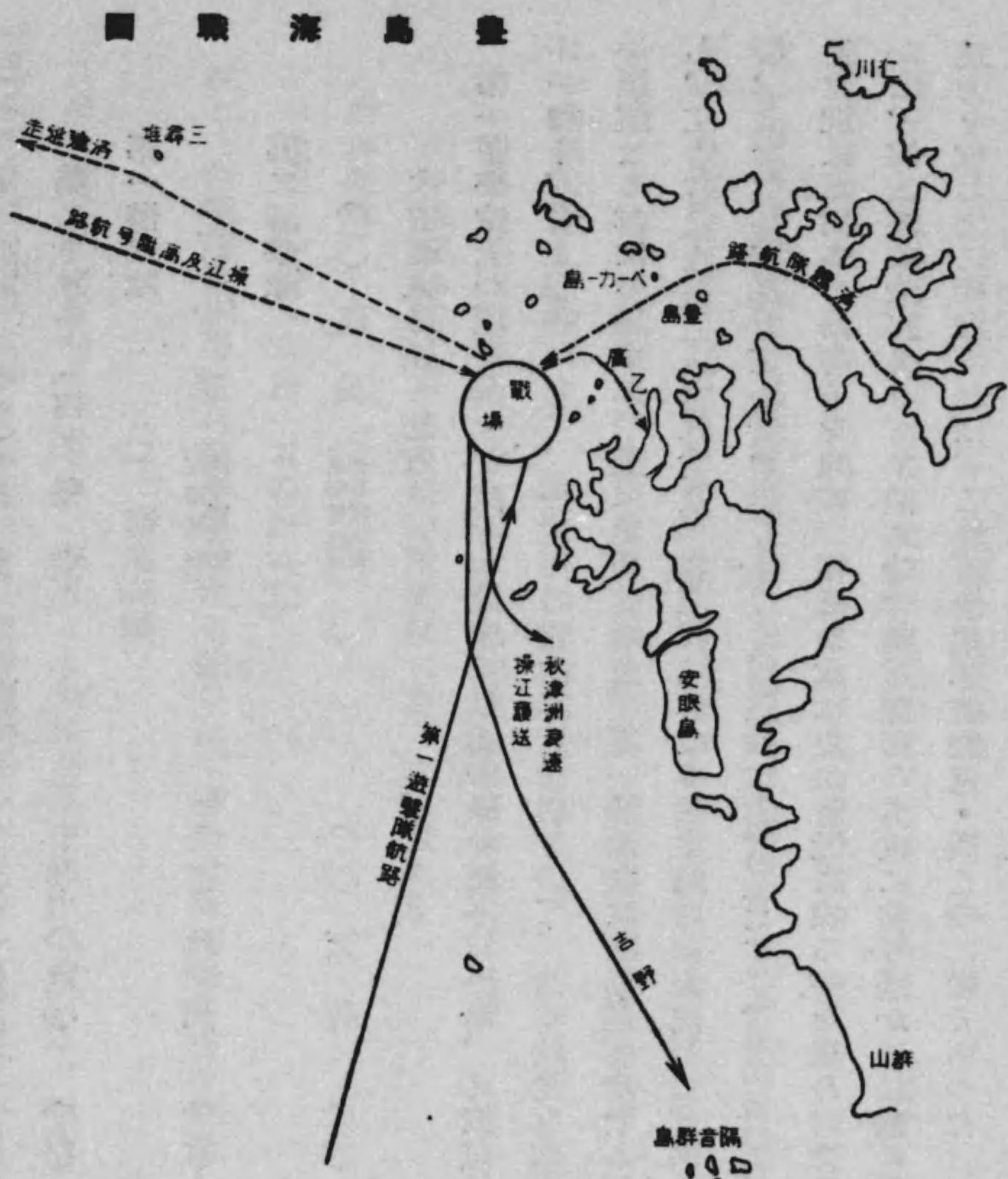
- 第一小隊 (一) 松島 (聯合艦隊司令長官旗艦) (二) 千代田 (三) 高千穂
- 第二小隊 (四) 橋立 (五) (缺) (六) 敷島
- 第一游撃隊 (一) 吉野 (常備艦隊司令官旗艦) (二) 秋津洲 (三) 浪速
- 第二游撃隊 (一) 葛城 (西海艦隊司令長官旗艦) (二) 天龍 (三) 高雄 (四) 大和
- 水雷艇隊母艦 比叡

第一游撃隊先づ纜を解き、次で本隊・第二游撃隊の順序に出港、比叡並に水雷艇六隻其他之に従ふ。當日天色拭ふが如く、海上靜穩にして、佐世保の諸山翠黛秀眉を以て、此の壯途を送るもの、やうであつた。艦隊は先づ朝鮮國全羅道なる群山沖に向ふ。翌二十四日午前、第一游撃隊は全羅道南岸なる長直路を偵察し、夕刻諸隊黒山島附近に達し、二十五日午後第一游撃隊を除く諸隊は、群山沖豫定錨地に假泊した。第一游撃隊は本隊より分離先航、二十五日未明、安眠島の西方約二十哩なるベーカー島附近に來航の筈なる八重山及び武藏を索めたるも得ず、然るに仁川沖なる豊島附近にも同名の島あるを以て、兩艦の或はその附近に在るやを疑ひ、急速北上した。此の日天氣晴朗にして微風爽かに、海上時に淡霧あり、午前六時半頃、豊島の方位に當り遙かに二個の煤煙を認めたので、我は警戒を嚴にしつゝ、速力を増し之に接近すれば、これぞ清國軍艦濟遠・廣乙の二艦であつた。此の時清艦は我が將旗(吉野には常備艦隊司令官の將旗が掲げられてゐた)に對して禮砲を發せざりしのみならず、戰闘準備を整へてゐた。時に我が隊は正に狹隘なる水路に差懸り、戰闘に不便であつたから、暫時南下、敵を廣き海面に誘致した。午前七時五十分頃彼我の距離約三千米に於て、濟遠先づ發砲

し、我れ亦た應戦し、砲戰數分ならずして濟遠は針路を轉じ、西方に逃走した。又廣乙は我が隊列に向つて突進し、

二番艦秋津洲を距る六百米に迫つたが、此の時砲煙海霧交々至り咫尺を辨せず、我が各艦何れも汽笛を連吹して互に警戒した。偶々霧の霽間に、浪速は廣乙を至近の距離に認め之を猛撃したので、彼れ遂に支ふる能はず、倉皇として東方陸岸に向つて逃走した。

それより我が諸艦は西方に走る濟遠を追撃中、更に二條の煤煙を認め、艦て之か清艦操江及び英國商船旗を掲げた一商船なることが判明した。操江は間もなく西方に避退し、商船は依然進航を続け浪速の附近を反航々過せんとした。然るに該商船には清兵を搭載せるやに見えたので、浪速艦長は直ちに英船に停止投錨を命じた。時の浪速艦長は後の元帥、當時の東郷大佐であつたことは記す迄も



ない。此の時司令官は浪速に命じて英船の處置をなさしめ自ら吉野・秋津洲を率ゐて濟遠・操江を追撃した。

之より先き、廣乙に向つた秋津洲は其の擱坐せしを確認し、旗艦吉野と共に濟遠・操江を追撃中、操江は遂に國旗を下して降服の意を表したので、秋津洲は直ちに之に近づき、捕獲員を派遣して之を捕獲した。此の時濟遠追撃中の旗艦吉野は、敵が淺瀬に我を誘致せんとするの状あるを見るや、艦の保安上追撃を斷念して秋津洲の所在に引返した。司令官は秋津洲をして操江を曳航、群山沖なる本隊に合すべきを命じ、自ら戰況報告の爲め群山沖に向つた。

因に、濟遠・廣乙は牙山嶺地にあつたが、前記英船高陞號を迎へんが爲め、此の日同地發南下、豊島沖にて我が第一遊撃隊に遭遇したのであつた。

高陞號事件

英船の處置を命ぜられた浪速は同船の傍に至り、士官を派して船内を検せしめたるに、英船長は我が命に従ひ、其の船籍書類等を示した。即ち同船は英國怡和洋行の所有船高陞號であり、清國政府に雇用せられ、清兵約千百名・砲十四門、其他兵器若干を搭載して、牙山に向ふものであつた。是に於て東郷浪速艦長は命に依り投錨せし同船に對し、直ちに拔錨、浪速に續航すべきを命じたが、同船長より要談ありとて、端艇を送られんことを請ふたので、再び士官が派遣された。船長の曰く、清將は出發の當時未だ開戦の布告に接せざりしを以て、大沽に引返さんことを要求し、我をして貴艦の命に服従する能はざらしむと。艦長は此の報告を受くるに及び、高陞號船員に對し、「直ニ其ノ船ヲ見捨テヨ」の信號をなしたが、彼れ猶ほ我が端艇派遣を請ふて止まず。然れども今や危機已に迫り、清兵の意測るべからざりしを以て、「端艇送り難シ」と報じ、彼は「許サレヌ」と應答した。是に於て再び「直ニ其ノ船ヲ見捨テヨ」の信號を爲し、橋頭に危険を表示するB旗を掲げ、高陞號に對し魚雷を發射し、又砲撃を開始した。第一弾は同船の艦に命中し、白煙濛々として迸出するや、清兵先を争うて海中に投じ、一部は小銃を以て我に抗した。須臾にして同船は漸次沈没を始めたので、我は端艇を下して溺者救助に充て、英船長外英人二名を救助した。高陞號は午後二

東郷浪速艦長の名世界に轟く

豊島海戦

時頃シヨバイオール島の南方約二哩に沈没した。之が有名なる高陞號事件である。以上の如く浪速艦長は國際法上必要なる一切の手續を盡した上、之を撃沈したのであつたが、然し相手國は當時勢威隆々たる大英帝國であり、此の報一度内地に傳はるや、朝野愕然として驚き、英國の輿論亦囂々として、遂に對日抗議となつたが、當時英國一流の公法學者ホルランド博士は浪速艦長の行動を是認し、其の措置正當にして、毫も間然する所なしと公表したので英國の輿論も沈靜に歸したのみならず、却て東郷浪速艦長の名は世界に轟くに至つた。斯くて第一游撃隊は開戦劈頭、一大戦果を収め、廣乙を撃破し、濟遠に大損害を與へ、操江を引具して、翌二十六日午前無事群山沖なる本隊所在地に歸投した。

因に、軍艦操江には軍用金一萬餘圓、小銃三百挺、彈藥一萬餘個あり、悉く之をば我に收めた。

三、艦隊大舉威海衛に迫る

豊島海戦後、清國艦隊は杳として影を朝鮮沿岸に絶ち、更に出動の模様が無かつたので、伊東聯合艦隊司令長官は敵の主力は威海衛方面に在るべしと判断し、我が全力を擧げて之を攻撃せんとし、明治二十七年八月七日、第一游撃隊をして朝鮮西岸を経て大同江口方面に進出せしめ、自ら本隊及び爾餘の諸隊を率ゐて北上、八日諸隊は大東河口に假泊した。是に於て司令長官は各指揮官及び水雷艇長を召集して、威海衛進撃に關する規約を授けた上、翌九日午前行動を起した。即ち水雷艇六隻は母艦山城丸と共に先發、本隊以下諸隊續いて拔錨、威海衛に向つた。水雷艇は夜半山東高角に達し、威海衛の東口に向ひ潛行した。灣口なる日島に近くや、敵の哨艇及び砲臺は警を傳へ、海陸相呼應して交々砲銃を亂射した。是に於て水雷艇は奏効の難きを認め、規約に従ひ沖合に退き、隔音島錨地(全羅道西岸沖十餘の北西島は北緯三五五二一東經二六六一一九)に歸つた。艦隊は十日灣口に達し、港内を覗ふに敵主力らしきものを認めず、灣口諸砲臺と暫時砲火を交へたる後、威海衛を引揚げ、偽航路を採り、翌十一日午前隔音島錨地に歸航した。威海衛に敵主力を見ざりし

第一軍の護衛及び揚陸

は、當時丁汝昌は定遠以下六艦を率ゐて鴨綠江口に出動中なりしに由る。而して丁汝昌が警を開き、急遽威海衛に歸港したのは十三日であつたと謂ふ。其の後艦隊は全羅道兩岸なる長直路に在りて、敵艦隊の動靜を探ると共に、第一軍(五艦一軍)の釜山輸送を掩護したが、作戦の進捗に伴ひ、第一軍大部の仁川に輸送さるゝや、艦隊は之が直接護衛に當つた。而して艦隊は九月十三日頃迄豊島方面に在りて、仁川に於ける揚陸作業を間接に掩護した。此の頃我が陸軍は漸次北上して、正に平壤に迫るの姿勢にあつたので、敵艦隊は同地の清兵に應援せんが爲め、大同江に來ることあるべきを察し、我が海軍としては陸軍の平壤攻撃に策應するの急務なることが考へられた。そこで伊東司令長官は第二游撃隊及び八重山を仁川に駐め、爾餘の諸隊を率ゐて九月十四日午後豊島方面を發し、大同江口に向つた。翌十五日艦隊小乳礁角附近に至るや、司令長官は筑紫・島海・摩耶・磐城・天城の諸艦をして筑紫艦長指揮の下に、大同江を溯航して陸軍の應援に任せしめ、艦隊は同日午後小乳礁角錨地に警戒碇泊した。

此の時諸情報を綜合するに、敵の主力は大體に於て鴨綠江方面に在るもの、如く、従つて我が艦隊は徒らに大同江方面に駐まるの要なく、加ふるに艦隊の將士漸く無事に苦しむの傾向があつたので、伊東司令長官は斷然敵を求めて勝敗を一舉に決せんと欲した。即ち艦隊は九月十六日小乳礁角錨地を發し、海洋島・小鹿島・威海衛・大連灣・旅順口を経て渤海灣に入り、大沽・山海關・牛莊をも索敵することにより、飽くまで會敵決戦を期した。

四、黃海海戦

伊東聯合艦隊司令長官は、本隊(一)松島(二)千代田(三)嚴島(四)立見(五)比叡(六)扶桑)・第一游撃隊(一)吉野(二)高千穂(三)秋津洲(四)河津)及び赤城・西京丸の十二隻を率ゐる、豫定の通り明治二十七年九月十六日午後、小乳礁角錨地を發して海洋島に向つた。此の行特に赤城を伴ひたるは、同艦の喫水淺きを利用して、沿岸或は島嶼を限なく索敵せしめんが爲めであり、又西京丸の隨航せるは、樺山海軍々令部長が之に坐乗して、諸般の狀況を視察せんが爲めであつた。翌十七日早朝海洋島附近に至りしも敵影を見

ず、艦隊は豫定に従ひ針路を轉じて大洋河口なる小鹿島に向つた。此の日朝來風死し雨歇み、天高く氣朗かであつた。午前十時半先頭に占位せる第一游撃隊旗艦吉野は、東北東に當り一縷の煤煙を認め、之を本隊に報じた。聽て其の敵艦隊なるを確認した。正午過ぎ艦隊各艦は戰鬪旗(大型軍艦)を檣頭に掲げ、戰鬪部署に就いた。此の時赤城及び西京丸は本隊の左側(非戰鬪)に占位す。敵艦隊は十隻より成り、我が右舷艦首の方位に在り、又左舷艦首方向にも別に二、三隻の敵艦を認めた。是より先き丁汝昌は旅順口に在り、日本艦隊出現の報に接し、直ちに威海衛に歸航したが、既に在らざりしを以て更に大連灣に回航、九月十六日運送船を護衛して大東溝(或は大連灣とも云ふ)に至り、砲艦鎮南、鎮中及び水雷艇二隻をして溝内を偵察せしめ、平遠・廣丙の二艦をして溝口を警戒せしめ、自ら定遠・鎮遠・經遠・來遠・靖遠・致遠・濟遠・揚威・超勇・廣甲の十艦及び水雷艇二隻を直率して溝外十裡に警戒碇泊した。

兩軍の對勢

兩艦隊は漸次相近つき、驚天動地の活劇が正に演ぜられんとす。伊東司令長官は正午を過ぐる頃、先頭に占位せる第一游撃隊に、右方の敵を攻撃すべきを命じたので、第一游撃隊は針路を東北東に取り、敵艦隊の中堅目指して進撃した。敵艦隊は後翼單梯陣を制り、中央に旗艦定遠・鎮遠を置き、左翼に來遠・致遠・廣甲・濟遠、右翼に經遠・靖遠・超勇・揚威あり、精銳の堅艦を列ね、堂々の陣を張り、我に向つて航進す(左右兩翼に於ける艦名に就いては異説あるも、聯合艦隊司令長官報告附圖に依ることとせり)。我は單縱陣を制り、蜿蜒長蛇の陣を以て敵に向ふ。彼我相距る約一萬二千米なるに及び、第一游撃隊は少しく針路を左方に轉じ先づ敵の右翼を撃破せんとす。約六千米に近くや敵は砲撃を開始し、主として第一游撃隊附近に着弾するも、我は満を持して敢て應ぜず、三千米の距離に入り旗艦吉野始めて砲火を開き、主として敵の右翼揚威・超勇を猛撃す。時に午後零時五十五分であつた。後續艦高千穂・秋津洲・浪速は或は定遠・鎮遠を撃ち、或は揚威・超勇に向ひ力闘奮戰大に努む。揚威・超勇共に火災を起し、超勇は約三十分の後遂に沈没した。第一游撃隊は敵の右翼を右方に半圓形を畫きて航過したが、斯くては漸次本隊の殿艦と相對し、危険を及ぼさんことを懼れ、針路を反轉して本

比叡の苦戰

隊の方に向つた。是より先き本隊は第一游撃隊と略々同一航路を取り、漸次敵艦隊に近接するや、敵の中堅諸艦は砲撃目標を本隊に變換すると共に、衝突を試みんとするもの、やうであつたが、我が本隊の諸艦は善く應戦して敵を猛撃した。此の時敵の兩翼數艦は運動既に亂れ、陣形參差として整はず、要するに清艦は速力遅緩なりし爲め、高速なる我が艦隊に對し、常に有力なる艦首の大口徑砲を指向するが如く、我が運動に隨動するに過ぎず、對勢は敵艦隊に不利であつた。然し此の間我にも相當の被害があつた。殊に本隊の五番艦比叡は速力及ばず、前續艦橋立に後る、こゝと千三百米に及ぶや、定遠・來遠は好機乘すべしとなし、比叡に急迫、衝突を試みんとした。是に於て比叡艦長は意を決し、敵の陣列を横斷して背面に出で僚艦に合せんとし、定遠・來遠の中間に突入した。此の時定遠との距離は約千米に過ぎず、來遠は約四百米に迫り、魚雷を發射せしも幸ひにして中らず、更に揚威・超勇等とも至近の距離に砲火を交へたので、比叡は敵數艦の包圍攻撃に遭ひ爲めに船體・帆樫・索具殆んど完膚なき迄に破壊さるゝに至つた。此の時本隊は敵の外方を旋り來つたので、比叡は漸く虎口を脱することを得たが、此の一戰、比叡の死傷者實に五十名を算した。次に赤城も亦比叡に劣らぬ苦戰に陥つた。元來艦は小さく、速力も遅く、自然孤立の姿となり、比叡が敵陣を突破して反對側に出づるや、來遠・致遠・廣甲の諸艦猛然として赤城に迫り、約八百米にて砲火を交へたので其の苦戰の程も察せらるゝ次第である。艦長海軍少佐坂元八郎太の壯烈なる戦死を遂げたのも此の時である。之は軍歌にも謳はれて、大に我が海軍の士氣を鼓舞したのであつた。

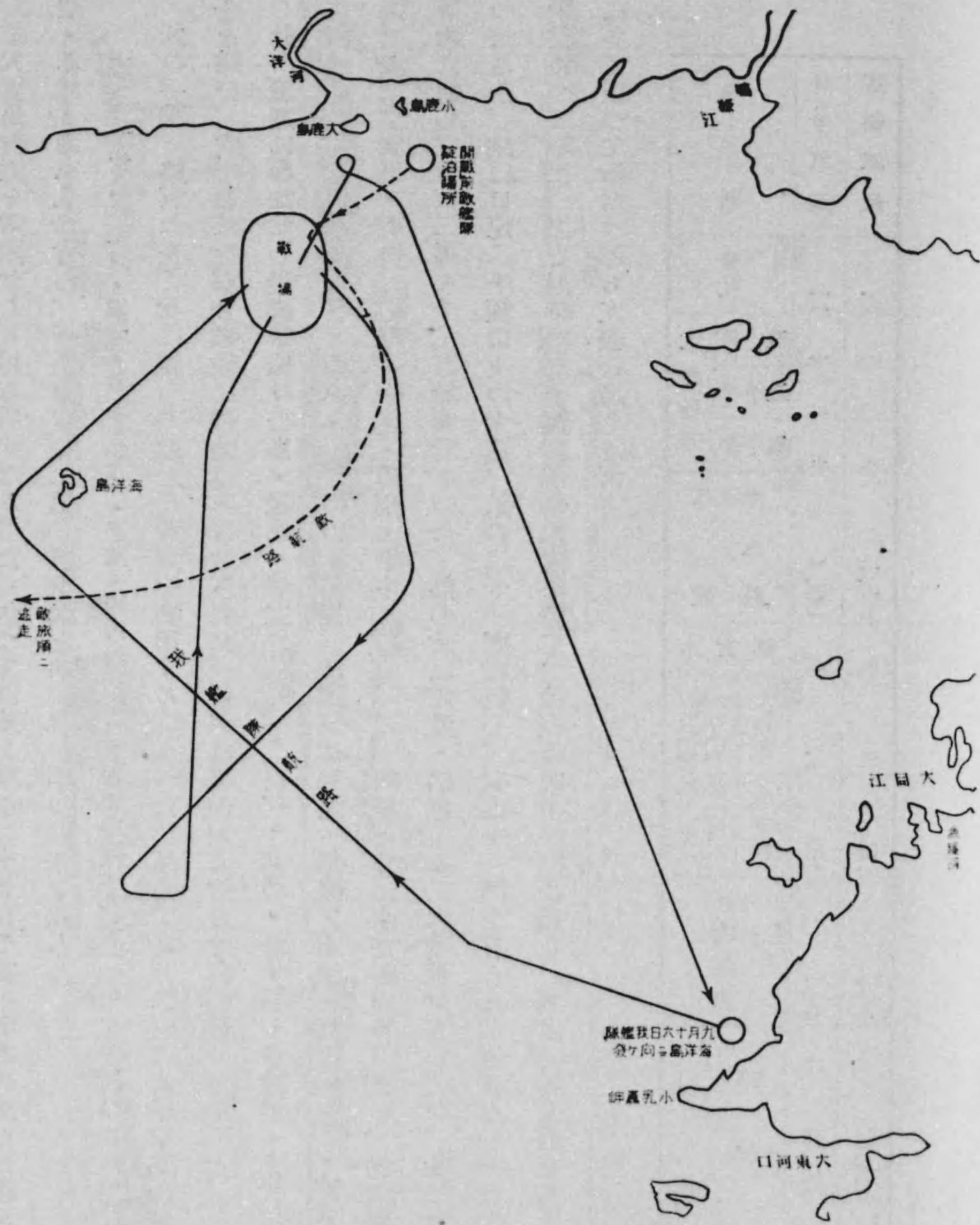
曩に針路を反轉した第一游撃隊は、適時再び反轉して本隊の後尾に續航する運動を採り、敵主力を攻撃したが、此の時偶々西京丸は「比叡・赤城危険」の信號を掲げた。それは比叡は敵の重圍を脱して、本隊に合せんとした時には殆んど戰鬪力を失つてゐたので、已むを得ず隊列を離れ避難した。之を見た敵艦來遠外二隻は比叡及び其の附近にあつた赤城を急追したので、之を望見した西京丸は兩艦の危急を報じたのであつたが、西京丸自身も定遠・鎮遠等に追

躡せられ、甚だしき苦戦に陥つた。殊に敵水雷艇福龍が四十米に肉迫して魚雷襲撃をしたときは、西京丸の運命は全く風前の燈であつたが、魚雷は幸ひに船底を潜り、僅に事なきを得たのは眞に天佑であつた。

「比叡・赤城危険」の信號を認めた第一游撃隊は三度反轉して、兩艦と敵艦を割中するやうな運動を採り、本隊とは約六千米を隔て、敵主力を挟撃する姿勢となり、兩隊協力敵を猛撃したので、敵艦隊も遂に支へ兼ね支離滅裂の形となつた。之より先き平遠・廣丙等も後れて戦場に駆付けてゐるが、揚威・廣丙先づ逃走を始め、旗艦定遠は我が反覆攻撃に依り火災を起し、致遠は遂に覆没した。豊島海戦に怖氣ついた濟遠次で逸し、經遠・來遠・靖遠・廣甲の諸艦亦走り、第一游撃隊は直ちに追撃に轉じ、本隊は依然戦場に踏留まる定遠・鎮遠に砲火を集中した。此の間午後三時半頃、鎮遠の三十種半砲弾が松島の前部砲臺に命中炸裂した。之が爲め附近にあつた多量の装薬が引火爆發し、其の一瞬死傷者九十名を出したのみならず、主砲三十二種砲は激動の爲め狂ひを生じ、使用不可能となり、其の他の大砲の大部分も破壊され、僅に十二種砲六門を残すに過ぎず、全く收拾すべからざる状態に陥つてしまつた。彼の軍歌で有名な「勇敢なる水兵」三浦虎次郎の壯烈なる戦死も、此の時の出来事であつた。

旗艦松島の奮闘

其の内に薄暮となり、伊東司令長官は第一游撃隊に對し、本隊に合同すべきを令した。逃走する敵を追撃した第一游撃隊は、遂に經遠を撃沈し、尙も殘敵を追躡中、命により本隊に合した。時に敵は南方に針路を取り、威海衛に向つて逃走するもの、やうに見えたが、伊東司令長官は水雷艇を随伴する敵艦隊と夜戦を交ふるを不利とし、追撃を止め、明旦を期し威海衛沖に敵を邀撃せんと決心した。然るに松島の損害は殊の外甚だしく、到底旗艦としての任務に堪へ得ないので、旗艦を橋立に移し、松島を修理の爲め吳軍港に回航せしめ、爾餘の諸艦(西京丸及び比叡)を率ゐて、敵艦隊と並行する想像航路を南下した。然し翌十八日天明に至るも敵影を認めなかつたから、伊東司令長官は一方比叡及び西京丸の消息を確め、他方敵艦隊の動靜を探らんと欲し、針路を反轉、同日午後、再び前日の戦場に返へり、更に進



(九月十七日) 黄海海戦圖

んで大鹿島附近を索敵せしも得る所がなかつた。依つて諸艦を率ゐ、十九日午前小乳嶽角錨地に歸泊、茲に先着の比叡・赤城・西京丸に會し、折柄來會した第二游撃隊と共に我が軍の戦勝を祝した。

因に、丁汝昌は定遠・鎮遠・來遠・靖遠・平遠・廣丙の六艦を率ゐて旅順に退却したのであつた。

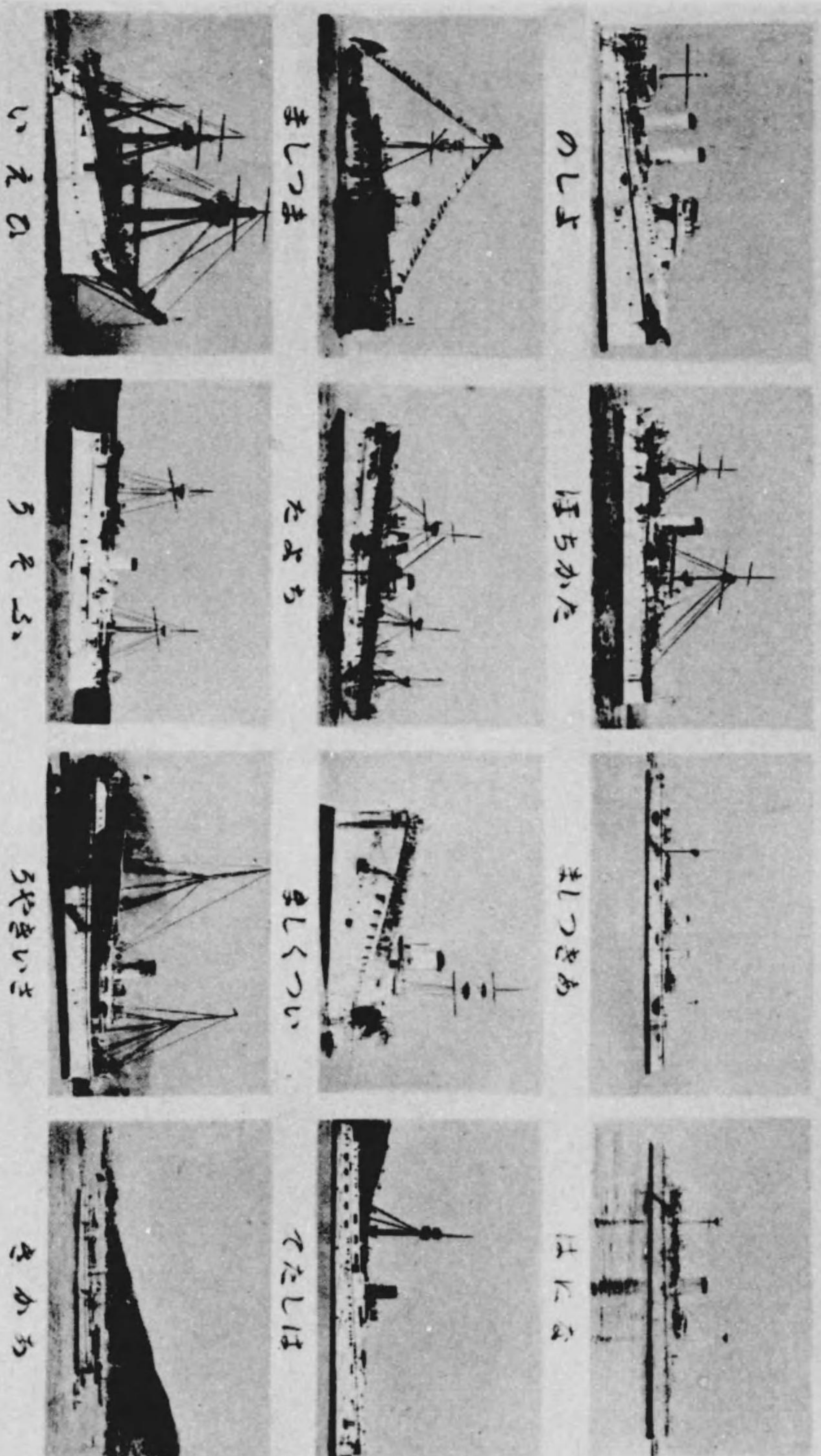
此の一戦、勝利は全く我に歸し、殆んど黄海を制壓するに至つた。超えて九月二十三日伊東聯合艦隊司令長官に勅語を賜ひ、次で勅使を聯合艦隊に御差遣あらせられた。將卒は優渥なる聖旨を拜し深く感激した。

此の戦鬪に参加せし帝國軍艦は松島・嚴島・橋立(以上三隻)・吉野・浪速・高千穂・秋津洲・千代田(以上五隻)・扶桑・比叡(以上二隻)・赤城(砲艦)・西京丸(假裝)の十二隻、清國側は定遠・鎮遠・來遠・經遠(以上四隻)・濟遠・靖遠・致遠・揚威・超勇・廣甲・廣丙(以上七隻)・平遠・鎮南・鎮中(以上三隻)の十四隻と外に水雷艇四隻であり、我が總排水量四萬八千餘噸に對し、彼は三萬五千三百餘噸であつた。然し敵は定遠・鎮遠なる二大戦艦を有したが、我には戦艦は皆無であつたこと、並に口径二十種以上の大砲、敵の二十一門に對し、我は十一門を有したに過ぎなかつたことに於て、敵は斷然優つてゐた。之と同時に二十種以下の大砲に於て、彼の百四十一門に對し、我は二百九門を有し、且つ我は速力に於て優つてゐた。即ち左表の通りである。

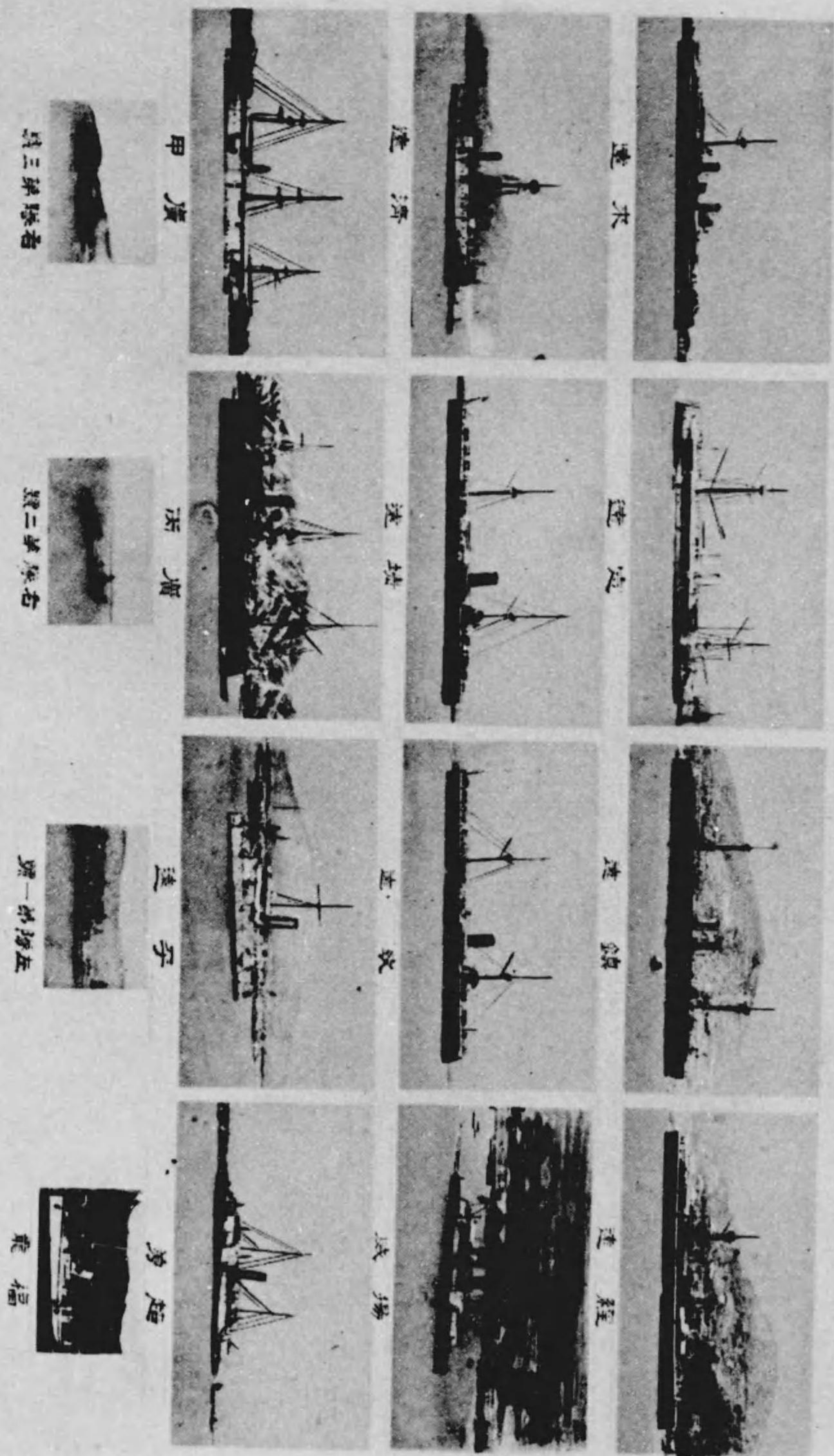
彼我の勢力及び戦果

國別	隻數	軍艦種別			軍艦人員	水雷艇			平均速力	排水量	
		鐵甲	鐵甲半	鐵甲非		砲(三種以上を) 大口徑	中口径	總計		平均	
日本軍艦	二二	一	二	九	三、五三一	〇	二	二〇.九	一六.三	四〇、八四〇	三、五三三
清國軍艦	二四	六	八	九	二、二〇四	四	三	一五.一	一四.三	三三、三四七	二、五二五

艦軍國帝俄海黃



艦軍國清戦海海黄



此の戦闘の損害を比較するに、清國側にては經遠・致遠・超勇は沈没し揚威・廣甲は逃走の途次擱坐破壊した。此の五隻の排水量計約九千二百噸、之に豐島海戦に於て失つた二隻約千九百噸を加ふれば、清國は開戦以來實に一萬一千餘噸を減勢した譯である。丁汝昌の黄海々戦に關する戦闘報告に、「目下ノ處直チニ巡航シ得ルモノ一隻モナシ」とあるから、殘存諸艦も損害の甚だしかつたことが想像される。然し流石に定遠・鎮遠だけは堅牢無比で、殊に定遠の如き装甲艦は一も穿徹されず、又砲塔にも何等故障なかつたと云ふことであつた。我が艦隊にては松島の損傷最も甚だしく、赤城・比叡・西京丸之に亞ぎ、その他殆んど損害といふべき程のものはない。死傷者は我が方は二百九十八名、清國側約八百五十名であつた(此の外廣甲の分詳ならず)。尙ほ此の役清國側に從軍せる外人は、英・米・獨人五名あり、内英人二名が戦死してゐる。

第二軍の護衛及び揚陸

黄海々戦の結果、帝國は殆んど黄海の制海權を獲得するに至り、尙ほ其の前日(九月十六日)には、我が陸軍は平壤を占領した。大本營作戰方針に依れば、此の場合直ちに大兵を渤海灣頭に輸送し、直隸の野に一大決戦を試みるにあつたが、然し九月中旬では時期稍々後れてゐるから、之を來春に譲り、別に第二軍を編成して、先づ金州半島を攻略することに決定された。艦隊は黄海海戦後、引續き小乳嶽角錨地に在りて應急修理に努めてゐるが、間もなく略ぼ之も完了したので、伊東聯合艦隊司令長官は、豫め遼東半島沿岸に於ける陸兵揚陸地點を探究せんが爲め、九月二十三日諸隊を率ゐて、大連灣以東、鳴綠江口に至る沿岸各地を巡航偵察した。此の結果花園口を最適地點と認むるに至つた。而して作戰の進捗に伴ひ、艦隊は前進根據地を大同江口なる漁隱洞錨地に進めた。同月末の在泊艦船は次の如くであつた。

- 本隊 橋立(聯合艦隊司令長官旗艦)・扶桑・浪速・吉野・嚴島(常備艦隊司令長官旗艦)・千代田・高千穂・秋津洲
 第二隊 金剛(西海艦隊司令長官旗艦)・葛城・大和・武藏・高雄・天龍

第三 游撃隊 摩耶・鳥海

艦隊附屬艦 海門・天城・磐城・相模丸

外に水雷艇六隻・母艦一隻・工作船二隻・運送船 若干

而して第二軍は十月中旬順次字品を發し、漁隱洞錨地に來着、其の運送船二十數隻を算するに至り、艦隊諸艦と併せ六十有餘隻、煤煙空を籠め、橋影林の如く、壯觀の極みであつた。之より先き伊東司令長官は、漁隱洞錨地に集合すべき第二軍を護送し、之と協力して遼東半島の南西部を占領すべき旨の大本營命令に接したので、艦隊は十月二十三日運送船を護衛して花園口に向け進發した。

花園口に於ける揚陸作業は、翌二十四日より約二週間に互り行はれ、艦隊は陸軍の上陸を掩護すると共に、間斷なく旅順・大連・威海衛方面を偵察して敵を威壓した。此の間敵艦隊は終始屏息、何等積極的行動に出なかつたから、揚陸作業は順調平穩に行はれた。

五、關東半島の占領

揚陸掩護の任務を終つた聯合艦隊は、第二軍の進撃に策應して大連灣を占領するに決し、明治二十七年十一月五日裏長山列島の錨地を發し、大連灣外に達したが、此の時大連は既に陸軍により占領されてゐた。然れども灣内敷設水雷の危険ありしを以て、極力之が清掃に努め、其の終了を待つて艦隊は灣内に進入、陸軍運送船も漸次同灣に輻輳するに至つた。此の間松島・比叡等も修理完成の上來會したので、十一月十五日艦隊區分が左の通り改定された。

- | | | | | |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 本 隊 | (一) 松 島 | (二) 千代田 | (三) 嚴 島 | (四) 橋 立 |
| 游撃隊一 | (一) 吉 野 | (二) 高千穂 | (三) 秋津洲 | (四) 浪 速 |
| 游撃隊二 | (一) 扶 桑 | (二) 比 叡 | (三) 金 剛 | (四) 高 雄 |

艦隊大連灣次で旅順口に入る

此の日聯合艦隊は、敵殘存艦隊の威海衛に潜伏するを偵知し、翌十六日威海衛港外に姿を現はし、敵を誘出決戦せんとしたが、彼に出撃の氣勢なく、空しく大連灣に引返した。

十一月二十一日第二軍の旅順攻撃に際し、聯合艦隊は海上より之に應援し、海岸砲臺の前面に機宜行動した。超えて二十三日、我が軍既に旅順口を占領したので、翌二十四日艦隊は旅順口外に投錨した。

旅順口攻略に就ては、其處に敵艦隊が居なかつたから、海軍の演じた役割としては特記すべき程のものなく、陥落後に於ては、港口水道の清掃、造船所・水雷營・海軍關係倉庫等の整理を擔任した。

六、我が水雷艦隊威海衛に敵艦を襲撃す

聯合艦隊の威海衛總攻撃

金州半島既に我が軍の掌中に歸したので、大本營では此の機に乗じ、陸軍を渤海北岸に進めんと欲し、明治二十七年十一月二十九日伊東司令長官に對し、上陸地點の偵察を電命する所あつたが、調査の結果渤海北岸は、風雪の爲め冬季に於ける揚陸困難なることが判明した。そこで此の作戰は中止され、先づ威海衛を攻略して敵艦隊を殲滅するに決し、聯合艦隊司令長官に對し、十二月十六日附左記大本營命令が發せられた。

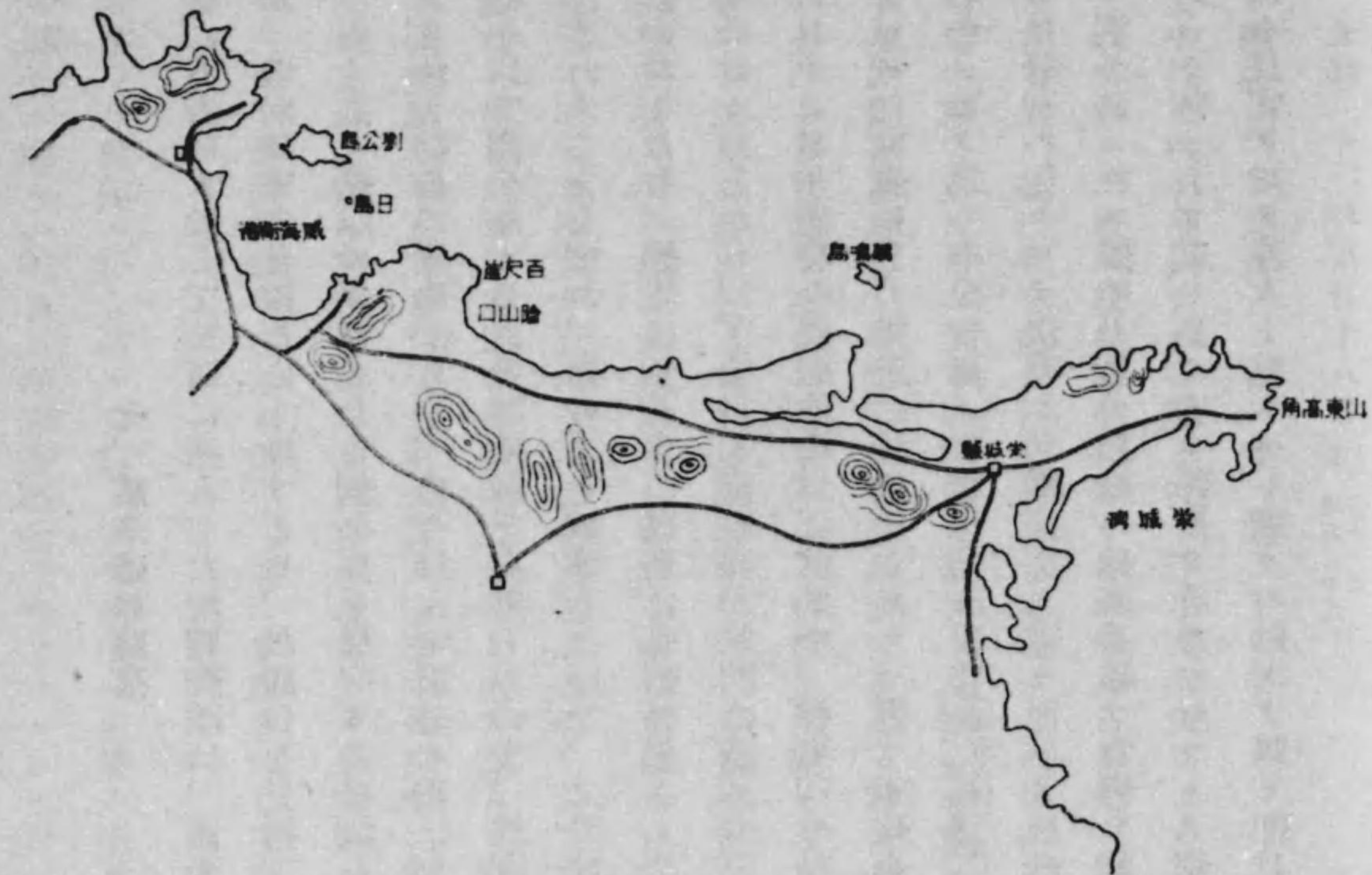
- (一)、敵ノ艦隊ハ目下威海衛に退縮シ、我艦隊ノ挑戰に應ゼズ、故ニ我軍他日兵ヲ渤海灣頭ニ進メントスル作戰ノ障礙トス。因テ之ヲ撲滅センガ爲メ、陸海兩軍ヲ進メ威海衛港ヲ占領セシメントス
- (二)、貴官ハ第二軍ノ上陸兵ヲ護送シ、之ト相協力シテ威海衛ヲ占領シ、又敵ノ艦隊ヲ撲滅スベシ

伊東司令長官は右の命令に接するや、揚陸地點選定の爲め、麾下軍艦を山東高角方面に派遣したが、其の結果榮城灣を以て最適地と認め、此の旨第二軍に諮り、之を揚陸地點と決定するに至つた。又威海衛の敵情に就ては、明治二十八年一月二日の情報によれば、港内には定遠・鎮遠・平遠・靖遠・濟遠・廣丙等在泊し、尙ほ芝罘には英・米・獨。露諸國の軍艦數隻が碇泊してゐるとのことであつた。

一月二十日第二軍揚陸掩護の爲め先遣された八重山・愛宕・摩耶は榮城灣著、微弱なる敵を驅逐して陸戰隊を揚陸、艦隊は運送船を護衛して續々入港、直ちに揚陸を開始した。此の作業は概ね二十四日迄繼續し、時に風雪の障りありしも、略ぼ順調に行はれた。此の間艦隊は隨時、威海衛に對し威力偵察を行つたこと勿論である。

當時伊東司令長官は我が陸軍榮城灣に上陸し、威海衛に迫るに於ては、敵艦隊の必ず脱出すべきを思ひ、艦隊は之を港外に邀撃して一舉に之を撃滅せんとし、揚陸掩護任務終了後は晝夜哨艦を港外に配して見張を嚴にし、尙ほ一部隊を登州・芝罘方面に分派して敵兵を牽制せしめた。然るに陸軍の威海衛攻撃は、一月三十日決行のこと、なつたので、本隊・第一・第二游撃隊は同日威海衛の沖合にありて敵艦隊の脱出に備へ、筑紫・鳥海・赤城・摩耶・愛宕・武藏・葛城・大和の諸艦は筑紫艦長指揮の下に百尺崖に至り、陸軍の威海衛東岸砲臺を攻撃するに當り之に協力した。同日午後に至り、我が軍は東岸諸砲臺を占領したので、砲撃を中止して夕刻本隊に合した。此の間敵は港内にありて敢て動かさず、依つて伊東司令長官は豫ての計畫に依り、水雷艇をして夜襲を決行せしめんとしたが、翌三十一日より天候險惡寒氣凜烈となり、怒濤艦上に碎くるや、巨艦一瞬白玲瓏と化す、沉んや水雷艇の如き全艦堅氷を以て包まれ、巨溝の間一葉の扁舟の如く、艇員の困難名状すべからざるものがあつた。是に於て艦隊は一時榮城灣に避泊、風收まり雪晴る、を待つの外なかつた。聽て陸上に於ける戰機次第に熟し來つたので、艦隊は二月二日風威稍々衰へたるに乘じ、再び威海衛港外に出動、第二游撃隊及び筑紫・大和・武藏・葛城の諸艦は、翌三日主として劉公島砲臺を攻撃した。然し敵は依然出撃の氣勢が無かつたので、伊東司令長官は愈々水雷艇隊に襲撃命令を下した。是に於て第一・第二・第三艇隊の水雷艇十五隻は、二月四日・五日の兩夜に互り、港内に闖入して襲撃を決行し、定遠・來遠・威遠ほか一隻に對し有効なる魚雷襲撃を加へた。此の勢ひに乘じ、艦隊は愈々七日を期し、威海衛の總攻撃を敢行した。此の日伊東司令長官は本隊・第一游撃隊を直率して劉公島東口砲臺に向ひ、西海艦隊司令長官は第二游撃隊・第

威海衛附近略圖



三游撃隊(大和・葛城・武藏)第四游撃隊(筑紫・鳥海・赤城)を率ゐて、日島砲臺に向ひ砲撃を開始した。本隊及び第一游撃隊の砲撃は猛烈を極め、一時敵砲臺を沈黙せしめた。此の時敵水雷艇十餘隻、突如西口より出で來つたので、伊東司令長官は敵艦隊の脱出を豫期し、直ちに砲撃を中止して之に備ふる所あつたが、遂に其の事無く、敵水雷艇は陸岸に沿ひ西方に逃走したので、第一游撃隊は之を追撃し、其の大部分をして陸岸に退避閑坐せしめた。又曩に陸軍と共に榮城灣から上陸した海軍陸戰隊は、陸軍と協力して威海衛東岸なる占領砲臺を利用して、劉公島及び日島砲臺を砲撃した。此の日、日島砲臺の火藥庫は我が砲撃により爆發した。爾來艦隊は威海衛東岸なる占領砲臺の協力を得て、劉公島砲臺及び敵艦を砲撃し、爲めに靖遠は沈没し、又我が魚雷襲撃に大破した定遠は自爆破壞するに至つた。斯くて威海衛の運命は且夕に迫つたが、二月十二日に至り清國軍艦鎮北は白旗を掲げて、陰山口なる艦隊泊地に來た。之は丁汝昌より伊東司令長官宛の降伏書を携行せる軍使を、旗艦松島に送らんが爲で

あつた。

七、威海衛の陥落

曩に黄海に大敗して旅順に遁入した清國艦隊は、爾來士氣全く沮喪し、又出撃の勇なく、空しく港内に退嬰してゐたが、我が陸軍の花園口に上陸するや、旅順口を見捨て威海衛に入つた。其の後清國艦隊は榮城灣上陸の我が軍に對し、飽く迄も艦隊の根據地たる劉公島を嬰守するに決したが、清國海陸諸將の嫉視反目甚だしく、我が進撃に對し、殆んど協力防衛の實舉がらず、自ら好んで敗滅を招いた觀があつた。一月末我が軍は威海衛東岸諸砲臺を陥れ、其の備砲を以て劉公島・日島及び艦隊を砲撃したので、清國側では威海衛西岸砲臺も亦同じ運命に陥り、却つて我が軍に利用されんことを懼れ、自ら之を破壊したので、二月に入り威海衛陸上方面は悉く我が占領に歸し、残るは劉公島・日島のみとなり、艦隊は劉公島の島蔭に孤影蕭然として僅に命脈を保つのみであつた。而かも堅艦定遠を失つて以來狀況は益々非となり、丁汝昌も降を我が軍門に請ふの已むなきに至つた。

丁汝昌の降

二月十二日午前聯合艦隊陰山口に碇泊中、伊東司令長官は偶々清國軍艦鎮北の白旗を掲げ來るを見、水雷艇隊の嚴重警戒裡に旗艦松島の附近に投錨せしめた。艦隊軍使來艦左の降伏書を提出した。

咨會ノ事ヲ爲ス本提督曩ニ佐世保司令長官(註、聯合艦隊司令長官ノ誤)ノ寄翰ニ接シタルモ兩國交戰中ナルヲ以テ未タ返翰ヲ呈セス本提督初ヘ飽クマテ決戰シテ艦沈ミ人盡キ而シテ後已マント思ヒタリシモ今ヤ生靈ヲ保全セント欲シ休戰ヲ請ヒ現ニ劉公島ニ在ル艦船及劉公島竝ニ砲臺兵器ヲ貴國ニ獻セントス因テ内外國海陸職員、兵勇、人民等ノ生命ヲ傷害スルコト無ク且ツ其ノ島ヲ去リ歸郷ヲ許サレンコトヲ切望スル所ナリ、若シ此等諸件承允セラル、ニ於テハ英國艦隊司令長官ヲ以テ證人ト爲スヘシ願クハ勘考ヲ賜ヒ即日回答シテ施行セシメラレンコトヲ此旨咨會ス(原文)

光緒二十一年正月十八日(註、明治二十八年一月二十二日)

北洋海軍提督 丁 汝 昌

艦隊司令長官 伊 東 閣 下

書中佐世保司令長官の寄翰とは、伊東司令長官より丁汝昌に送つた勸降書を謂ふのであつた。伊東司令長官は丁汝昌と親交あり、彼の威海衛を死守するの狀あるを見、汝昌報國の念に富めるは清人中稀に見る所、威海衛の運命如何によりては、徒に死を急ぎ己を屑ふせんとするの舉に出づるなきを保せずと思惟し、書を送つて降を勧めたのであつた。書中縷々數百言、天下の大勢を説き、清國の現状に言及し、清朝復興の爲め汝昌の手腕に依るべき所大なるを述べ、忍び難きを忍んで投降し、暫時我國に遊んで時節の到來を待たんことを勸告したのであつた。

伊東司令長官は丁汝昌の請を拒み、將校を捕虜とせんか、彼等或は自ら其の艦を爆破して、之と運命を共にすべきを憂ひ、汝昌の請に對し寛仁の態度を示し、左の復書を與へた。

御書面接受御申越の通承諸致し候就ては小官は明日御所有の軍艦砲臺其他一切の軍器請取可申候尤も時刻等の細件に至ては明日小官が此の書面の御確答ある時に於て貴官と御協議致し度候前顯軍器一切御引渡濟の上は小官は我軍艦の二隻を以て貴官以下御書面に記載しある諸人を警衛し雙方に便宜なる場所迄送り届け可申心得に有之候(中略)英國艦隊司令長官を以て貴官の證人と致され度儀に就ては小官は全く之を不必要と存候(中略)

此の書面に對し明朝十時迄に貴答あらんことを御待申候
翌十三日午前清艦鎮中白旗を掲げ、且つ半旗を爲して旗艦松島に近づき、軍使は丁汝昌の左記復書を伊東司令長官に呈した。

拜覆只今覆翰ニ接シ深ク生靈ノ爲ニ感激ス惠禮ノ物品ハ茲ノ兩國有事ノ際私受シ難ケレハ謹テ返上ス併テ厚意ヲ謝ス覆翰ニ據レハ明日兵器砲臺艦船ヲ交付スヘシト約セラル、モ日時太々切迫兵勇ノ武裝ヲ解納シ荷物ヲ收拾スルニ

稍々時間ヲ要シ不及ノ虞アルヲ以テ期限ヲ延ヘ清曆正月二十二日(註、我が二月十六日)ヨリ閣下港内ニ入り日ヲ分チテ劉公島砲臺兵器並ニ現在餘ス所ノ艦船ヲ收メラレントヲ請フ決シテ食言セス護テ此ニ具覆ス冀クハ賢察ヲ垂レヨ敬シク健康ヲ頌ス不宣

光緒二十一年正月十八日

因に、惠禮の物品とは、前日伊東司令長官が平素の友誼に酬いんが爲め、軍使に託して丁汝昌に葡萄酒その他を贈れるを謂ふ。伊東司令長官此の書を閱了するや、軍使は容を改め悄然として曰く、「丁提督は昨日貴書を得るや感激の色面に現はれ、直ちに答書を裁し、更に後事を託したる後、藥を仰いで自殺せり」と。鎮中の半旗は此の吊意の表示であつた。司令長官之を憐み延期請願を容れ、清國艦隊を代表する士官宛にて答書を與へた。同日夕刻在威海衛清國海陸軍代表牛昶炳、軍艦鎮邊に乘じ橋頭に日章旗を掲げて來會、彼我の間に降伏手續が協定された。降伏條件は
(一)要職海陸士官の我が旗艦訪問 (二)護送清國及び外國軍人の名簿提出 (三)降伏清國士官の對日戰鬪不参加宣誓 (四)在劉公島武器彈藥の處置 (五)軍艦及び砲臺受取に就き委員任命の件、外五項目であつた。之を詳記することは略し、只降伏清國軍隊の海路輸送に就き、實施上種々の困難あつたが、伊東司令長官は故丁汝昌の柩が他の死者の柩と共に、戎克にて威海衛より送り出されることを聞くに及び、胸中感慨轉た禁せず、汝昌今や力盡き戦ひ敗ると雖も其の遺骸を一葉の戎克に搭載するが如きは、血あり涙ある日本男兒の能く忍ぶ所ならんやとて、特に收容せる一運送船を支那側に交付し、汝昌の柩を載すると共に、猶ほ餘裕あらば兵員の搭載をも許可したので、清國代表は驚喜再拜して厚意を謝した。是に於て降伏條件協定成り、伊東司令長官、丁代表各々之に署名した。

斯くて聯合艦隊は二月十七日午前威風堂々威海衛の西口より入港し、聽て旭旗は高く劉公島の頂に翻翻として翻つたのであつた。此の際我が軍の收容した軍艦は鎮遠・濟遠・平遠・廣丙・鎮東・鎮西・鎮南・鎮北・鎮中・鎮邊の十

隻、排水量合計一萬五千餘噸であつた。

八、澎湖島占領

威海衛陥り、北洋艦隊全滅するや、大本營の作戰方針は聯合艦隊を二分し、其の一を南方に進めて澎湖島を占領し、支那海・東海を制せんとするにあつた。伊東聯合艦隊司令長官は威海衛陥落するや、命に依り嚴島・橋立・千代田・吉野・浪速・高千穂・秋津洲の諸艦をして修理の爲め内地に歸港せしめ、自ら旗艦松島に坐乗して、明治二十八年三月上旬字品に回航、廣島大本營に伺候して天機を奉伺し、優渥なる勅語を拜した(註、前年九月十三日大本營)。澎湖島占領に對する聯合艦隊の編制は次の如くであつた。

- | | | | | |
|---|------------------------------------|--------|---------|---------|
| 本隊 | (一) 松島 <small>(聯合艦隊司令長官旗艦)</small> | (二) 嚴島 | (三) 橋立 | (四) 千代田 |
| 第一遊撃隊 | (一) 吉野 <small>(常備艦隊司令官旗艦)</small> | (二) 浪速 | (三) 高千穂 | (四) 秋津洲 |
| 第二遊撃隊 | | | | |
| 水雷艇隊 | 水雷艇六隻 | | | |
| 陸軍混成枝隊 <small>(歩兵三大隊・山砲兵一中隊・砲兵一連隊・運送船七隻に分乘)</small> | | | | |
| 佐世保臨時敷設水雷隊 | | | | |
| 供給船二隻・水雷艇隊母艦・工作船・病院船各一隻 | | | | |

此の時常備艦隊司令官には、新たに東郷浪速艦長が進級就任した。

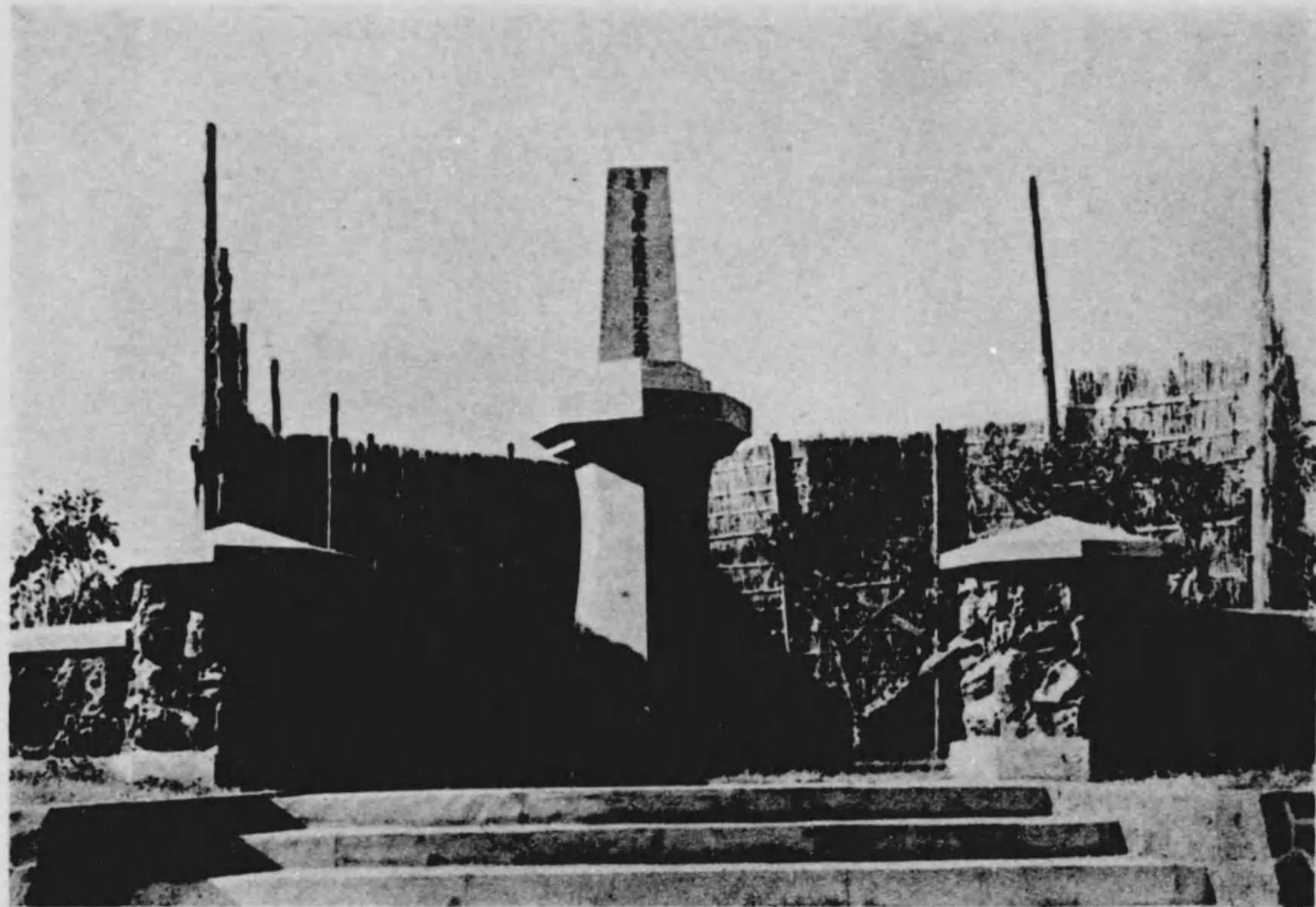
艦隊は三月十五日佐世保軍港を出發、十九日臺灣南端を迂回して、澎湖島南方なる倉島錨地に假泊した。吉野・浪速は先行して澎湖島裏正角附近なる豫定上陸地點を偵察し、其の上陸に適すべきを報告したので、艦隊は二十一日午前發動、裏正角灣に向はんとしたが、吉野の暗礁に擱坐するあり、且つ天候に妨げられ、豫定の行動を採ること能はず、二十三日天候の恢復を待つて上陸を決行した。此の際敵は拱北砲臺より我を射撃せしも、艦隊は應戰制壓、直ち

に陸兵を揚陸、翌二十四日早くも拱北砲臺及び馬公城を陥れた。此の時聯合陸戦隊は、混成枝隊の馬公城攻撃に策應して圓頂半島を攻略し、又別に陸戦隊は漁翁島砲臺を占領した。此の間陸軍部隊の中に虎疫流行し病勢漸次猖獗を極め、枝隊必須の軍需品運搬に事缺くやうなこともあつた。

四月一日伊東司令長官は、臺灣近傍を除き清國各地に於て、二十一日日清兩國間休戦の約成れりとの情報に接し、次で二十九日艦隊を率ゐて急速佐世保軍港に回航すべしとの命令を受けし、澎湖島行政長官・混成枝隊長・第四水雷艇隊司令・臨時敷設水雷隊司令等に必要なる訓令を與へ、自ら本隊及び第一游撃隊を率ゐて、五月五日佐世保軍港に歸著した。偶然にも此の日は、帝國政府が露・獨・佛三國政府に對し、遼東半島占領權拋棄を通告した當日であつた。

第三節 平和克復

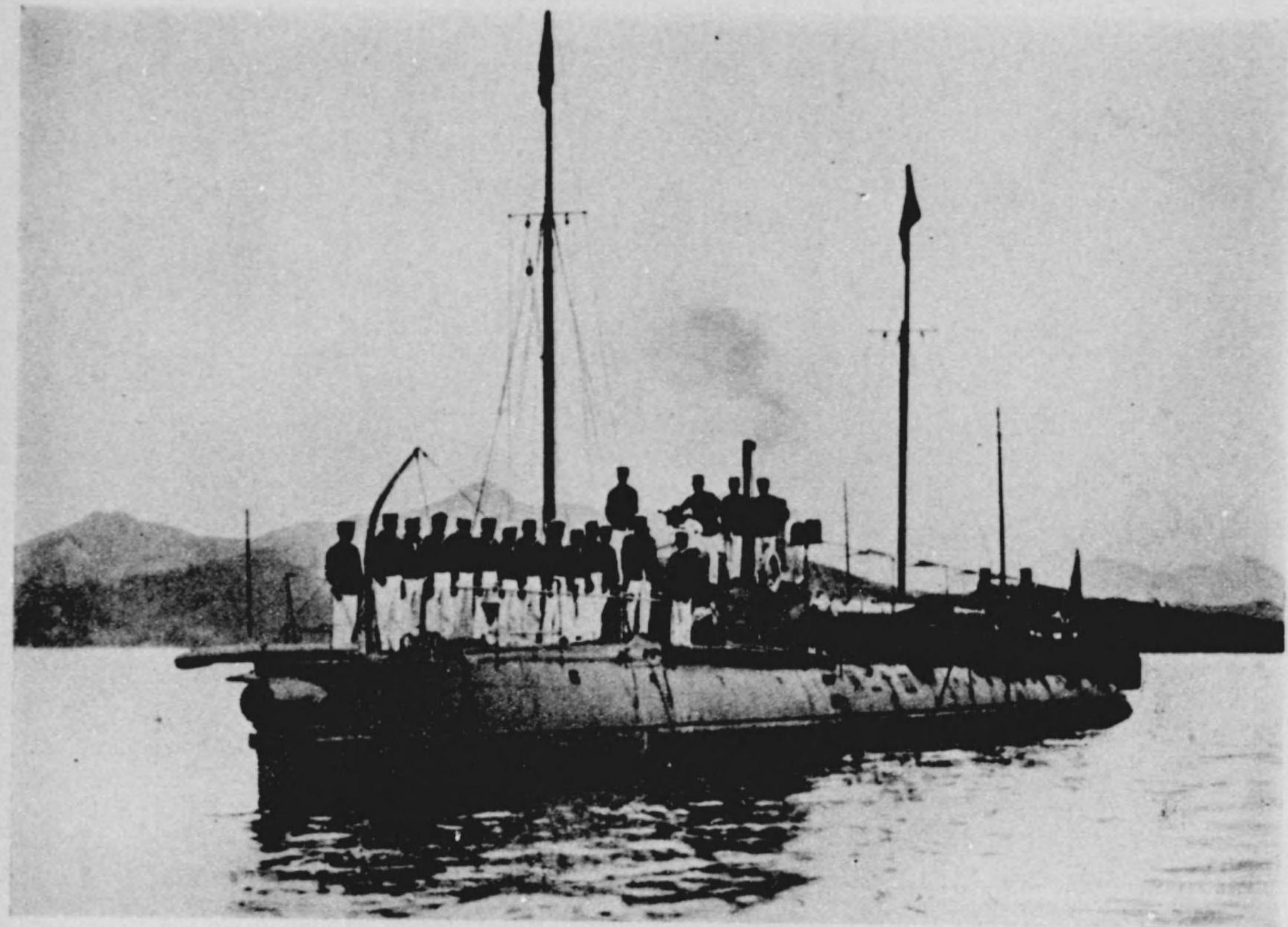
李鴻章が媾和全權委員として、兩國全權會合地たる下關に乗込んだのは、明治二十八年三月十九日であつた。翌二十日我が全權内閣總理大臣伯爵伊藤博文及び外務大臣子爵陸奥宗光は、下關なる春帆樓に支那側全權と第一回の會見をなし、互に全權委任狀を交換した。而して清國側は談判に先だち休戦を請求し、其の條件に就き兩者意見の一致を見るに至らなかつたが、偶々李鴻章が一暴漢の爲め重傷を負ふたので、同月三十日帝國は奉天・直隸(河北)・山東の三省に限り、二十一日間の休戦を承諾した。其の後支那側隨員李經方が新たに全權となり、主として折衝の任に當り、迂餘曲折を経て、四月十七日媾和條約及び別約が調印された。世に所謂下關條約であり、其の内容は (一) 韓國の獨立を承認し (二) 奉天省南部の地方並に臺灣全島及び其の附屬諸島嶼を割讓し (三) 軍賠償金二億兩を支拂ひ (四) 沙市・重慶・蘇州・杭州を開港し、其の他通商航海の利權を我に收むるにあつた。右媾和條約及び別約は四月



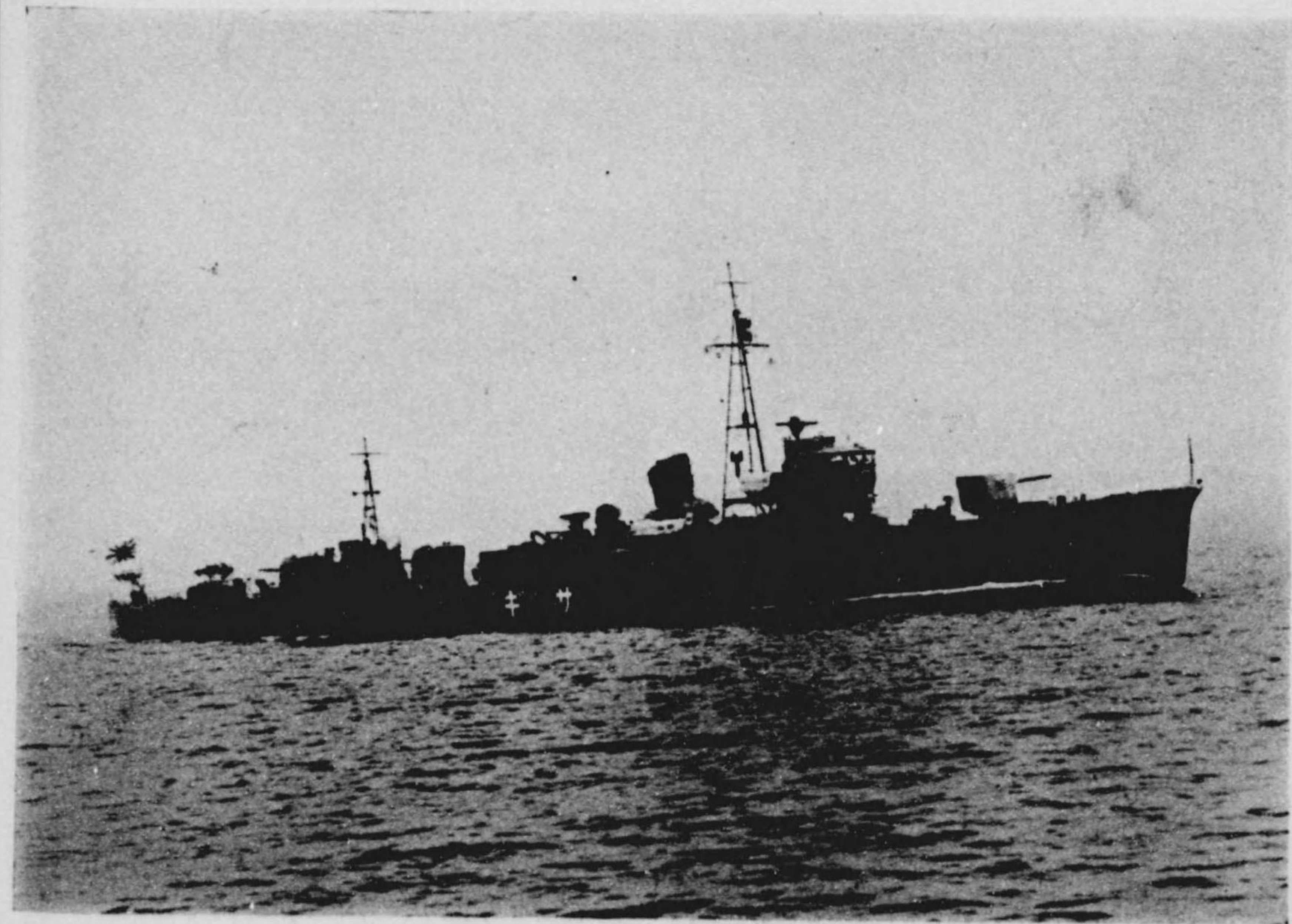
海軍聯合陸戦隊澎湖島陸上記念碑



海軍聯合陸戦隊(日清戰役澎湖島占領)



(型シマルノ) 艇雷水の時當役戦清日



鷺 艇雷水型代近

二十日御批准あらせられ、次で右批准交換は五月八日清國芝罘に於て行はれた。
其の間有名な三國干渉の事あり、帝國は已むを得ず遼東半島を還付するに至り、茲に所謂臥薪嘗膽の十年を経て、日露戦争となつたことは後に記すこと、しよう。

第八章 北清事變

第一節 事變の發端

義和團の正體

明治三十三年支那山東省の邊に義和團なる匪賊が蜂起した。此の義和團といふのは、元朝時代に起つた一種の教團であつて、初めは白蓮教と稱したが、後年一部政客の利用する所となり、元朝に對し反逆を企てたこともあり、元・明・清の三朝は之が勦滅に努めたので、白蓮教は種々名義を變へて潜行存続して來た。義和團も白蓮教の流れを汲む義和門に屬する教團であり、彼等は義和拳と稱する一種の妖術を信じ、その鍛鍊によつて、火に入つて燒かれず、水に入つて溺れず、刀劍に傷かず、銃砲火に死せざるに至るといふ荒唐無稽の迷信に魅せられ、壇を設け拳を練り、この奥義に達せんと修業を積むのであつたが、彼等は又對内的には扶清を標榜し、對外的には滅洋を高調し、排外熱の激する所多數外人を殺傷し、教會堂を毀ち、教徒を虐殺するに至つた。この義和團の排外運動が即ち北清事變、一名團匪事件であつた。

之より先き天保十一年(西紀一八四〇年)頃から支那は阿片戦争に續いて長髮賊の亂に悩まされ、對外關係も漸次繁くなり、殊に英・佛聯合軍の北京進撃の結果、城下の盟ひとなり、開國互市を餘儀なくされた。其の間露國は頻りに北邊を侵し、黒龍江北岸及び沿海州を併呑したが、日清戦争により其の積弱の暴露さるゝや、支那は列強の飽くなき領土

愆の對象となり、露國は旅順・大連を、英國は威海衛を、獨逸は膠州港を、佛國は廣州灣を夫々租借した。この皇紀二五〇〇年以後六十年間に亘り、支那に加へた歐洲諸國の壓迫は、著しく支那人の自尊心を傷け、排外思想は朝野に瀰漫し、義和團に乗すべき機會を與へた。彼等は最初山東省に起り、公然徒黨を糾合して教會堂を焼き、宣教師、宗徒を虐殺した。之が明治三十二年の出來事であつた。然るに袁世凱が山東省巡撫となるに及び、巧みに亂民を動討したので、團匪は山東省を去つて直隸省、即ち今の河北省に流れ込んで來た。然るに北京朝廷の内には、團匪を以て義民となし、之に味方するものもあり、従つて政府としては、討伐説と庇護説との間に彷徨して決し兼ねてゐた。義和團は之に力を得て、直隸省一帶に勢力を張り、北京城内に到る處に壇を設け拳を練り、教會堂を焼き、教徒を殺し、遂には北京より天津に至る鐵道を破壊し、停車場を燒燬する等亂暴狼籍の極みを盡した。之が明治三十三年五月頃のことであつた。

支那の對外國難は我が幕末國難と略ぼ時を同じうしてゐるが、我國が明治維新の革新に次で日清戰爭に勝ち、著々國威を世界に發揚したに拘はらず、支那は依然固陋退嬰、國難相續いて至るといふ悲慘なる運命にあつた。當時帝位にあつた光緒皇帝(現清國廢帝溥儀の伯父に當る方である)が如何許り長嘆息されたことであらう。皇帝は日清戰爭の戰果に鑑み、深く時弊を憂へて積年の秕政を改革せんとし、範を我が明治維新に採り、開國進取の國是を樹て、積極的に革新に乗出さんとした。然るに清廷内には康有爲により代表さるゝ進歩派と、端郡王により代表さるゝ守舊派の二派があつた。而して當時攝政として權勢並びなき西太后は、舊思想の女性であつたので端郡王は西太后を擁し、莊親王載勛・軍機大臣兵部尙書剛毅等と通謀し、皇帝を幽閉し、康有爲一派を逮捕し、自ら國政を左右するに至つた。そこへ義和團が起つたので、端郡王は扶清滅洋を標榜する團匪を援け、西洋嫌ひの董福祥及び團匪の頭目曹福田等を近づけ、遂には皇城護衛の爲めと稱して團匪を公然北京に引入れ、莊親王を以て統率義和團大臣とした。これから團匪の横暴益々甚だし

清廷内守舊派に占めらる

く、遂に官兵と合流して北京に於ける各國公使館を襲ひ、天津の居留地を攻撃するに至り、茲に清國と日・英・米・露・佛・獨・澳・伊八箇國との間に戰端が開かれた。

第二節 事變經過の梗概

明治三十三年五月、團匪の勢ひ漸く盛大となるに伴ひ、各國軍艦は大沽沖に集合した。是等諸艦は、日本一隻(河州砲艦)英國七隻(龍艦センチュリオン、其の他)・米國一隻・露國六隻・佛・獨・伊各二隻・澳國一隻 合計二十二隻であつた。五月下旬北京駐劄各國公使の要求により、約七百五十名の聯合陸戰隊が公使館保護の爲め北京に送られたが、この内軍艦愛宕の陸戰隊は僅に士官一名、兵員二十四名に過ぎなかつた。當時各國陸戰隊の員數は次の如くであつた。

英	吉	利	八二	獨	逸	五一
佛	蘭	西	七八	伊	太	利
露	西	亞	七四	伊	太	利
北米	合衆國		五六	澳	洪	國
						三五

其の後北京の形勢は日に悪化したので、英國支那艦隊司令長官シーモア海軍中將は、列國指揮官會議を旗艦センチュリオンに開催し、在北京各國公使救出の目的を以て、爲し得る限り多數の陸戰隊の出勤を求め、自ら聯合陸戰隊を率ゐて北京に向はんことを提議した。斯くて新たに内地から到着した巡洋艦笠置の陸戰隊五十二名は、各國陸戰隊と共に六月十日北京に向け天津を出發した。その兵力は二千五十五名(英九一五、露四五〇、獨三三〇、佛一五〇、日五二、伊三五、澳三五)であつた。このシーモア軍の行動に就ては次節に記すこととする。

之より先き、北京駐劄の我が公使からも陸戰隊増派の要求があつたので、更に一箇大隊の陸戰隊が佐世保で編成さ

れた。之が服部部隊であつた。此の間東郷平八郎中將は、常備艦隊司令長官として軍艦常磐・鎮遠・松島・吉野・高砂・秋津洲等の諸艦を率ゐて大沽に回航したが、北京に於ける情勢の悪化に伴ひ、六月十五日の閣議は混成一箇聯隊約三千五百名の派遣を決議し、之が編成は廣島第五師團に下命された、以上は支那官兵の義和團に對する嚮背の未だ分明しないことであつた。然るに他方北京では、六月に入り我が公使館員が支那官兵に虐殺され、之と同時に匪徒は白河に沿うて下り、途中シーモア軍の北上を妨げ、其の一部は更に進んで天津に入り、外國居留地を衝かんとするの氣勢を示した。此の頃官兵の行動には益々怪むべきものがあり、特に大沽砲臺の官兵は六月十五日頃から守備を嚴にし、且つ白河河口に敷設水雷沈置の噂もあつたので、列國指揮官會議では塘沽の守備を固むると共に、白河水路の安全を確保する爲め大沽砲臺の占領を必要となし、六月十七日を期し砲臺の明渡しを支那側に要求した。然るに支那側は回答に代ふるに砲火を以てし、茲に大沽砲臺攻撃戦が展開された。この時佐世保陸戦隊が到着し、指揮官服部海軍中佐は列國の要望に應じて之に参加し、遂に砲臺を占領して大に勇名を轟かしたことは後に記することとする。

列國陸戦隊の入京及びシーモア軍の北進は清廷を刺戟し、守舊派は時を得難に開戦説を唱へ、西太后亦之に賛成したので、開戦の機運は益々濃厚となつた。此のとき大沽砲臺陥落の報は正に晴天の霹靂であつた。勢ひの激する所開戦とならざるを得ない。六月二十日獨逸公使の清國官兵に殺害さるゝや事態は遂に決裂し、端郡王は官兵・團匪に令して各國公使館を攻撃せしめ、一部をして天津居留地を攻略し、大沽砲臺を奪還せしめんとした。この六月二十日から七月上旬に至る約二旬の間は、公使館區域に對する支那軍の攻撃最も執拗を極め、各國の少數陸戦隊及び義勇軍は、公使館の防衛に悪戦苦闘を續けたのであつた。

第五師團の出征

團匪を鎮壓する爲め出兵するにせば、我國が最も便利な位置にあつたことは勿論である。然し當時の日本は、今日の如く支那に對し指導的立場にあつた譯でもなく、又發言權もなかつたので、日本が大兵を動かすことは列國の猜疑を招く虞れがあり、勞して功なきの結果に陥らんことを憂へ、出兵に就ても自然遠慮勝ちであつた。併し日本として成るべく速かに事態を平靜に歸せしむることは、虎視眈々たる列國の對支策動を封する上に最も必要であつた。此の間事態は益々悪化し、列國としても地理的關係上、日本の積極的出兵を要望するに至つたので、六月二十六日更に第五師團の出勤となつた。之と同時に英・米・露・佛・獨・伊・埃の諸國も、概ね手近の處から其の陸兵を派遣し、次で本國から派兵を計畫したのもあつた。

事變の結末

之より先き天津方面では大沽砲臺の陥落と共に、官兵は匪賊と合流して天津居留地を攻撃した。その勢力約五萬に對し在天津聯合軍は、英・獨・露の陸兵及び各國の陸戦隊員を加へ七千名に過ぎなかつた。仍つて當分専守防禦を續ける外なかつたが、我が混成一箇聯隊の到着と共に聯合軍の氣勢大に昂り、七月十四日には天津城を占領した。この戦勝の結果支那側も恐怖し、公使館區域に對する攻撃の手を緩めたことは事實であつた。この日第五師團の先頭は大沽に到着して逐次天津に向ひ、その大部は七月下旬迄に天津に入つたが、當時天津に集合した聯合軍總勢力約三萬三千名の内約一萬三千名は日本軍であつた。

斯くて聯合軍は八月五日を期し北京進撃を開始したが、我が軍は常に第一線の難局に立ちて連戦連勝、八月十四日聯合軍の北京入城となつた。之より先き光緒皇帝及び西太后は西安府に避難した。其の後清國政府は慶親王及び李鴻章を全權大使として列強と媾和談判を進め、翌三十四年九月成立した和議の條件には、(一)主謀者の處罰(二)列國に對し償金四億五千萬兩を支拂ふこと(三)大沽及び北京・大沽間諸砲臺の廢却(四)公使館に護衛兵を置くこと(五)各國の北京より山海關に至る重要地點(黃村・廊坊・唐山・灤州・昌黎・獨石口・天津)の占領權を認むること等の條項が含まれてゐた。

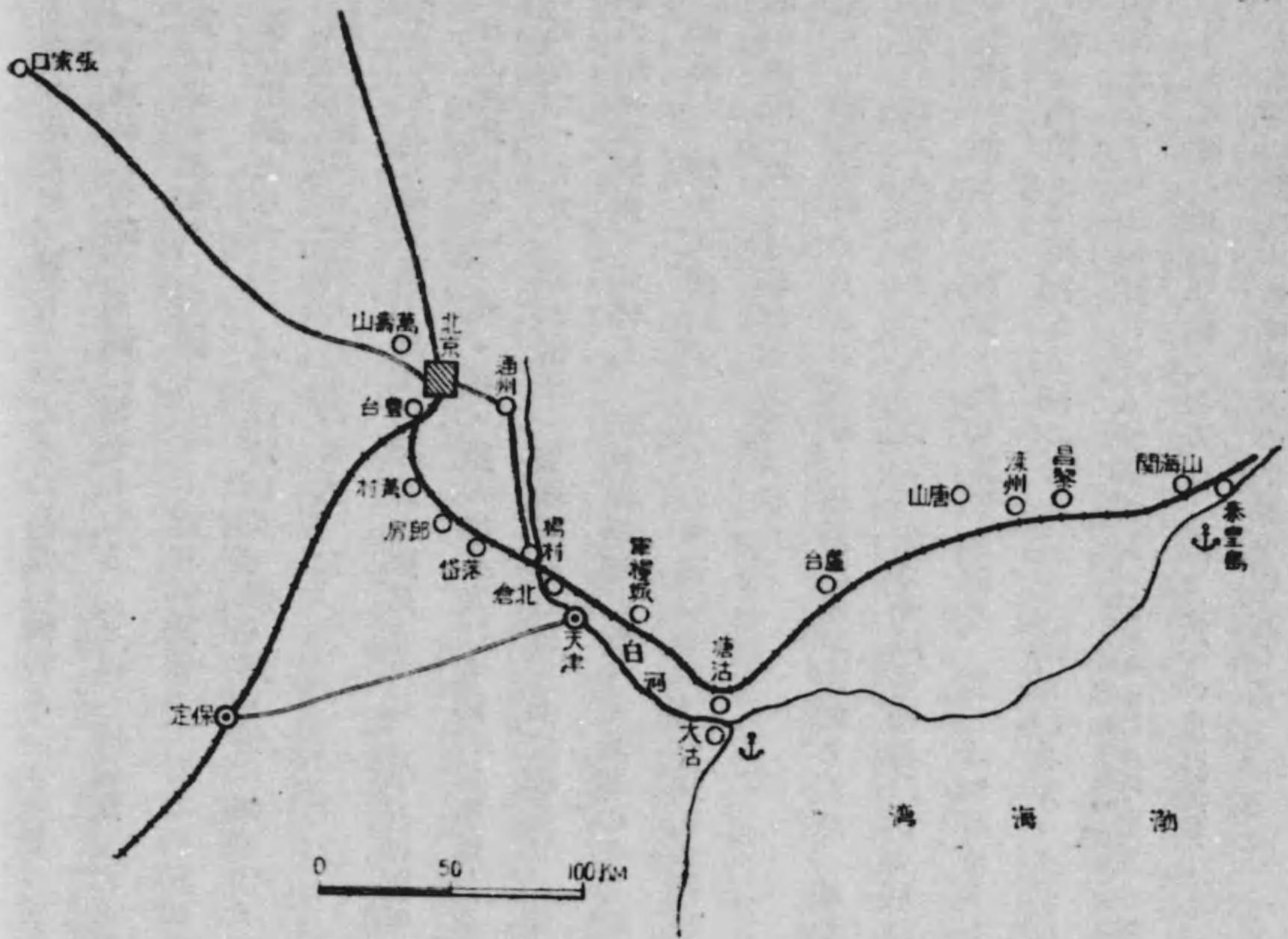
以上が事變の經過梗概であるが、以下海軍の直接關與した大沽砲臺の占領と、シーモア軍の行動に就き少しく詳述して本事變に對する帝國海軍の活動を紹介しよう。

第三節 シーモア軍の行動

北清の風雲漸く急ならんとする明治三十三年六月四日、内地より急派された軍艦笠置は大沽沖に錨を卸した。恰も其の翌日から北京・天津間の鐵道は不通となつたのである。當時在北京英國公使より、英國支那艦隊司令長官シーモア海軍中將宛の電報の要領は「北京の状況は刻々危急に迫りつゝ、あり、出来る限り多數の兵員を率ゐて北京外交團を救援されたい」といふにあつた。英國司會の下に列國指揮官會議が天津に開かれ、席上鐵道の修理を支那側に委せて置いては埒があかぬから、聯合陸戰隊の手で修繕しつゝ、北京に進むことに一決、直隸總督を促して車輛を準備せしめ、六月十日に至り漸く萬般の用意整ひ、聯合軍は意氣揚々天津を出發した。

然るに列車が白河に差懸ると、鐵橋上のレールがはづされてあるのを發見し、之を修理して進むと、又線路の故障に會ふといふ始末で、第一日は僅に數

各聯合陸戰隊行動略圖



哩を前進し得たに過ぎない。翌十一日落岱驛附近にて初めて團匪と銃火を交へつゝ、十三日北京天津の略ぼ中央なる郎坊驛に著いた。茲に各國指揮官會議が開かれたが、團匪による鐵道の被害甚だしく、聯合軍は遅々として進まず、今後の行動も心もとなし、一應前路の状況を偵察するに如かずとて特に英兵約五十名より成る一隊を先遣した。須臾にして隊長歸り復命して曰く、「郎坊驛より北方約五哩の間、殆んどレール一條をも見ず」と。諸將愕然として思へらく、「汽車にて進まんか、修理材料既に盡きたるを如何せん。今は糧食、彈藥を天津より取寄せ、長期作戦の準備を整へ、徒歩前進するに如かず」と、衆議茲に決した。十五日一列車に使命を託して天津に送還したが、暫くして列車指揮官歸り報じて曰く、「途次白河の鐵橋既に破壊され、天津に歸る能はず」と。茲に聯合軍は全く進退兩難に陥るに至つた。軍議は聯合軍の一部を楊村に引揚げ、一部を以て楊村・郎坊間の警戒に任せしめ、天津との連絡を回復せんとした。然るに白河の鐵橋を破壊したのは團匪にあらずして、當時同方面に駐屯せし聶士成麾下の官兵であることが判明するに及び、事態は益々重大となつた。天津方面では十七日聯合軍の大沽砲臺を占領するあり、清國軍と聯合軍は既に戰鬪の火蓋を切つたのであるが、シーモア軍に此の消息の傳はらう筈がない。官兵の鐵道破壊云々に就ても半信半疑であつたが、十八日に至り郎坊方面の聯合軍は約三千の敵軍により攻撃された。この軍隊は「董」の字を書いた大旗を翻へし、又「奉旨義和團扶清滅洋」といつたやうな旗も見えたのは、明かに董福祥麾下の官兵が義和團に合流してゐたことを示した。

この戰鬪で聯合軍は敵を撃退はしたものの、約五十名の死傷者を出したので、今後永く郎坊に留まることの危険を感じ、退いて落岱に集結したが、かく官兵により前後を扼さるゝ以上、一先づ天津に歸る外、途がなかつた。然し前日迄の戰鬪による四十餘名の負傷者を抱へ、之を運搬するには頗る苦心したが、幸ひ白河に兩三隻の戎克を發見したので、負傷者を之に收容下江することゝし、翌十九日聯合軍は楊村にて列車を見捨て、負傷者收容船を曳行しつゝ、白

河の兩岸に沿うて天津に向つた。晝間は官兵や匪賊の襲撃を撃退しつゝ、夜間は露營の夢も圓かならず、日を重ぬること四日にして、漸く天津郊外約二、三里と覺しき地點に達した。此處は西沽と呼ぶる、部落であるが、聯合軍が河の曲り角を進むと、堅固なる土手を繞らした堡壘の如きものがあつた。一同之を怪む内に、堡壘内の敵兵は急に銃火を開き、雨霰の如く亂射した。この不意打に面喰つた聯合軍は暫時苦戦を續けたが、遂に敵壘に向つて強襲し、漸くにして之を占領した。この堡壘内には武庫があり、數棟の建物には多數の小銃・野砲・機銃・彈藥の類があつたので、聯合軍は一先づ此處を足溜りとして後圖を計ること、した。この時味方の負傷者は既に二百五十名を算し、残り二千に満たぬ兵力であり、清軍は武庫陥落と聞かば、大舉之が奪回を企つべきは火を暗るよりも明かなれば、聯合軍は、各受持部署を定め、警戒を嚴にした。明くれば二十三日、敵は豫期に違はず大軍を以て攻めて來た。聯合軍は防戦大に努め、激戦七時間にして漸く敵を撃退したが、戦鬪の終期には聯合軍の彈藥殆んど盡き、各國軍共武庫内に貯藏の彈藥や野砲等を持出して之を使用した。次で二十五日露國ステツセル將軍を指揮官とする聯合軍約二千名は、旌旗堂々來援したので、西沽壘上歡聲湧き、一同勇氣百倍、西沽を發し、翌二十六日天津へ入つた。

この行動中、聯合軍の如實に困つたことは糧食問題であつたが、日本軍に取りて好都合なことは、支那の村落には到る處の民家に餛飩粉類の相當あることで、日本の將卒は之にて團子を作り、鹽をつけて食し、又其の頃畑には多くの胡瓜があつたので、之を腰に提げ、戦鬪しながら飢餓を凌ぐといふ有様、之に反し外人には全く食するものがなかつたから、一層の困難を嘗めた次第である。又西沽武庫の中には白米が多量にあり、我が軍は思ひ懸けぬ米飯に力を得た。要するに有合せものを食するといふ日本主義が、この行動に於て非常に幸ひであつたといふことが實證された。

第四節 服部部隊の勇戦

北清に派遣さるべき陸戰隊編成の命が佐世保鎮守府に下るや、銃隊二箇中隊・野砲二門・總兵力約三百三十名の派遣隊が編成され、佐世保海兵團副長服部(雄吉)中佐之が指揮官を拜命し、六月十二日軍艦豐橋にて佐世保を發し、十五日大沽沖に到着した。無線電信のない當時にありては、航海中の出來事は全く判らず、只大沽沖合に居並ぶ列國軍艦は何れも濛々たる黒煙を冲天に棚引かせ、事態の只ならざるを思はしむるものがあつたが、我が軍艦としては僅かに笠置・須磨の二巡洋艦を認めただのみである。當時服部指揮官の得た情報としては、シーモア隊の北上せしこと、竝に同隊と天津との連絡は杜絶し、爾來所在行動全く不明なること等であつた。

先づ前任指揮官たる笠置艦長を訪ふた所、先づ塘沽に行き、停車場の守備に任じ、外國軍停車場に來らば交代し、天津・北京の方面に向ふべし」との訓令を授けられたので、翌十六日早朝艦を發し、塘沽へと白河を遡つた。此のとき江上には軍艦愛宕の外、數隻の各國砲艦の碇泊せるあり。當時は英・露兩國覇を極東に唱へ、勢威並ぶものなく、我國の如きは東洋問題の解決上、餘り發言權を持たない時代であつたから、今日とは違ひ、何事も兩國の提言に追隨するやうな有様であつた。それで服部部隊が塘沽に著くと、獨逸陸戰隊と戮力して塘沽停車場を警備すること、なつた。この日午後に入り市中の形勢不穩となり、夕刻には附近一帶支那人の影さへ見え、町は全く無氣味な沈黙に陥つてしまつた。服部中佐は軍艦愛宕を訪問したが、其のとき艦長から一通の書類を示された。それは各國海軍指揮官會議の決議書であり、その内容は今夜列國は大沽砲臺を占領するといふのであつた。その理由としては、支那側は白河の河口に水雷を敷設し、又砲臺の守兵を増したらしい。今此の河口を塞がれては甚だ不利だから、一先づ砲臺を我々の方で預かる必要があるといふのであつた。而して實行の方法としては、砲臺明渡しに關する最後通牒的要求を、

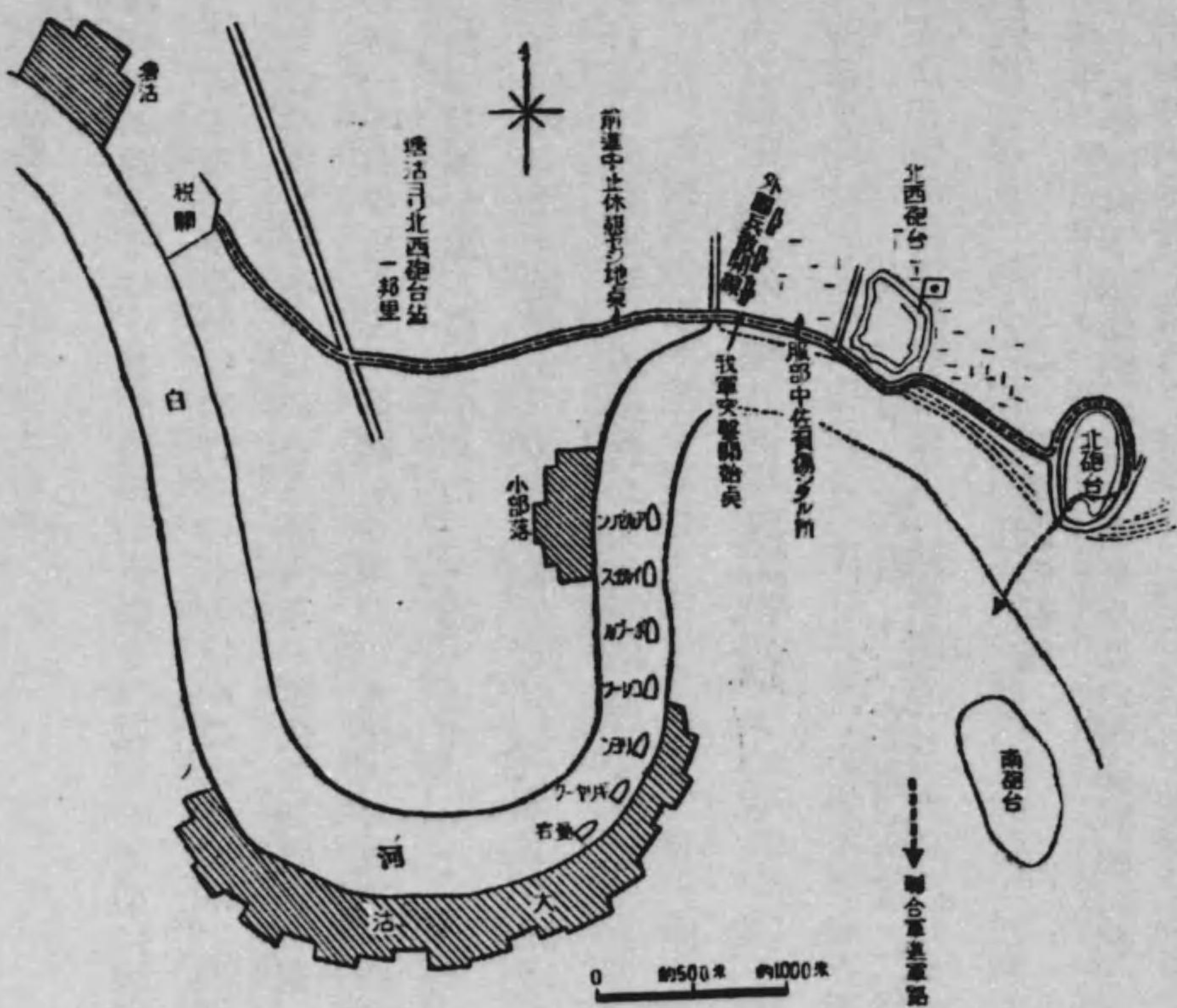
直ちに直隸總督と砲臺守備隊長に送り、翌十七日午前二時迄に應諾の回答に接しなければ、同三時を期し各國砲艦は大沽砲臺を砲撃し、聯合陸戦隊を以て之を占領するといふのであつた。

この決議書を見て服部中佐が非常に當惑したのは、笠置艦長より受けた訓令の要旨は、天津・北京方面に行けといふにあつて、大沽砲臺の占領などは全く癡耳に水である。陸戦隊の任務は京・津に於ける我が權益の擁護である。而かも義和團を鎮壓すべきは支那政府であり、陸戦隊は必要に應じ支那官兵を援助することさへ正當と考へられたのであるから、今直ちに列國指揮官會議の決議に従ひ、清國軍に對し戦端を開くといふことは其の結果甚だ重大である。されど無線電信のなき當時、沖合遙かの笠置に請訓する暇は無い。

服部中佐は熟慮の末、列國軍に参加して愈々砲臺を攻撃することに決し、この旨關係各部に通知すると共に、陸戦隊を二分し、一部を塘沽に留めて停車場を守らしめ、他の一部を率ゐて進發することとし、準備を整へ午前三時の砲撃開始を待つこととした。然るに午前一時頃支那兵は、機先を制して聯合軍に對し砲撃を開始したので、陸戦隊は至急配置に就き、砲臺に向ひ進軍を始めた。

その内に各國軍艦も漸次砲臺附近に下江し、主として北西砲臺に砲火を集中した。我が陸戦隊は歩武肅々間を衝いて進むと、外國兵も途上並進するもの漸く加はり、午前二時四十分頃、一度砲臺の正面に部隊を散開したが、敵弾は急襲の如く、聯合軍は一時路傍に引上げ、艦砲の威力により、砲臺の沈黙するを待つこととした。此のとき各國指揮官は軍議を開いたが、間中、敵を前に控へて、各自國語にて、昂奮して喋べるので話がよく判らぬ。しかし大體散開のときは、砲臺に向ひ右方から國名のABC順に並ぶといふことが判断された。それに依れば道路に近く英軍、次で獨日露の順となり、日本軍は道路から離れて、砲臺進入のとき後れをとるの虞れがある。故に午前四時頃二度目の散開の時には、我が軍は暫く後方に集結して機を窺つてゐた。聯合軍が漸次砲臺に向つて進むと敵は盛んに射撃を送

大沽砲臺攻撃略圖



り、聯合軍は逡巡して進まない。砲臺の前面は身を隠すに由なき一面の鹽田であり、眼前には小銃弾が砂煙をあげ

て、飛び來るので頗る危い。服部指揮官は今はいきなり突貫するに如かずと、敵砲臺を距る約五百米に達するや、勦聲叱咤「突撃」の喇叭と共に、急襲の如き敵弾を冒し砲臺に向ひ突進したが、不幸中佐は腹部に敵弾を受け重傷した。我が將卒は之に憤激し、先任中隊長白石大尉は猛然砲臺に迫り、身を躍らせて壘上に攀ぢ登り、斯くて北西砲臺は我が軍により先頭第一に占領された。このとき後れ馳せに駆けつけた一英國士官は、我を出し抜き英國旗を砲臺の旗竿に掲げんとしたので、白石大尉は一喝して之を阻止した。然し同大尉は軍艦旗を持さなかつたので、困つてゐるとその内に日章旗が中隊長野崎大尉(小十郎)の手に依つて他の旗竿に掲げられたので、白石大尉も英國士官を許し、英國旗が二番目に砲臺の旗竿に翻つた。時に午前五時。重傷を負ふた中佐は治療所に送られたが、戦果を見るに至らず、英靈空しく去つたのであつた。白石大尉こそは後

年日露の役、旅順口の閉塞に馳名を馳せた佐倉丸指揮官白石葎江少佐である。

北西砲臺占領に次で、聯合軍は難なく北及び南兩砲臺を陥れ、白河々口の交通線を確保することを得て、戦闘の目的を達成した。

北清事變の戦闘こそは、我が國軍の眞價を列國軍の眼前に展開した最初の舞臺であり、而して服部中佐は其の主役であつた。要するに本事變は事件そのものは小さかつたが、我國に取つては世界の檜舞臺に進出すべき登龍門であつた。而かも此の役で日本人の武勇と陸海軍の眞價を如實に列強に示すことにより、見事此の關門を通過することを得た。其の後一年有半にして、英國が從來の「光榮ある孤立」の國策を棄て、我國と同盟條約を結ぶに至つたことも、本事變に於て我國が勝ち得た成果の一と謂へよう。

日露戦争當時の外交關係は、大英帝國を除外して談ずる能はざる所であり、而かも此の大物を味方に引入れ得た動機の一として、北清事變の重要性が充分認識さるゝ次第である。

第九章 日露戦役

第一節 旅順口の露國艦隊に對する作戰

一、開戦迄の経緯

明治二十八年四月下關條約により遼東半島の帝國版圖に歸するや、露國は之を以て、極東永遠の平和に害ありとなし、獨・佛兩國を誘つて所謂三國干渉を敢てした。當時我が艦隊の實力は到底露・獨・佛三國の聯合軍に對抗すべくもなかつたから、帝國政府は遺憾ながら三國の提案を容れ、我國が多額の犠牲を拂つて勝ち得た遼東半島を還付する

の已むなきに至つた。此のことは大に我が國民を刺戟し、臥薪嘗膽の十年が茲に始まつた。然るに明治三十年末獨逸は一宣教師が山東省で殺害されたるに藉口して、軍艦を派遣し、膠州灣を占領、次で之を租借し、露國亦た旅順・大連及び附近一帯を租借し、尙ほ曩に敷設權を獲得したる東清鐵道(今北滿鐵道)を大連に延長すべき特權を獲得した。即ち今の南滿鐵道である。斯くて露國は容易に半島の不凍港に進出すること、なつた。

明治三十三年の北清事變に於て、騷亂滿洲にも波及したとき、露國は好機到れりとなし、名を鐵道の保護に藉り、西比利亞軍を派して滿洲の要地を占領したが、事變平定後も露國のみは、駐屯軍の撤退に關し列國と歩調を一にせず、滿洲に對する野心の測り知るべからざるものがあつた。翌三十四年九月議定書の調印により、北清事變の幕を閉ぢた頃から、露國の活躍は愈々露骨となつたので、日英兩國は深く極東の情勢を憂ひ、明治三十五年一月、日英同盟條約を締結した。此の形勢を見たる露國は、同年四月支那と滿洲還付條約を締結したが、其の内容は滿洲の主權を清國に還付し、三期に分つて滿洲より撤兵すると言ふにあつた。而かも其の實行に至りては、第一期分のみ過ぎず、第二撤兵期の迫るに及び、露國は俄然態度を一變して、前約を履行せざるのみならず、撤兵に關し新たに支那に對し要求する所があつた。斯の如きは滿洲に於ける列國の利害に重大なる影響あるを以て、帝國は一、二列強と共に支那に警告を與へ、米國も亦露國に對し抗議したが、露國には約諾を重んずるの誠意の認むべきものなかつた。是に於て帝國としても露國と直接交渉の必要を感じ、明治三十六年八月時の外務大臣男爵小村壽太郎は、露國政府に左記要旨の提案を送つた。

日露交渉開始

- (一) 清韓兩國の獨立及び領土保全
- (二) 露國は韓國に於ける日本の優越なる利益を承認し、日本は滿洲に於ける鐵道經營に就き、露國の特殊なる利益を承認すること

- (三) 日本より韓國に、或は露國より滿洲に軍隊派遣の必要あるとき、派兵は實際必要なる員數を超えず、且つ任務終了後直ちに召還さるべきこと
 - (四) 韓國の内政改革の爲め、援助を與ふることは日本の專權に屬すること
 - 之に對する露國の對案は漸く十月に至り到達したが、其の内容は、
 - (一) 韓國の獨立及び領土保全
 - (二) 露國は韓國に於ける日本の優越なる利益を承認す
 - (三) 露國に知照の上、韓國に軍隊を送ることは、日本の權利たるべきこと
 - (四) 韓國領土の一部たりとも、軍略上の目的に使用せざること
 - (五) 北緯三十九度以北の韓國領土を以て、中立地帯と看做すこと
 - (六) 滿洲及び其の沿岸は、全然日本の利益範圍外たるべきこと
- 等であり、彼我主張の懸隔甚だしく、容易に一致することは出来なかつた。即ち帝國は滿洲及び韓國を以て交渉の對象としたるに反し、露國は協定の範圍を韓國に局限し、帝國が協定の必要を認めたる滿洲を全然除外してゐた。其の後幾度か交渉は繰返されたが、彼は頑として主張を變へなかつた。それ故帝國としては、我に於て露國の主張を容れ滿洲を以て我が利益範圍外なるを承認するとせば、露國も亦た韓國に對し同様の保障を與ふるを至當とし、此の趣旨を以て露國側の再考を求めた。

之は明治三十七年一月のことであつたが、彼は之に對し回答期日すら示さうとしなかつた。帝國は前年八月初めて我が提案を露國に提示してより正に半歳、誠心誠意妥協に努めたが、露國は徒らに回答を遷延しつゝ、其の間著々軍備を充實したので、帝國政府は最早事を外交に決するの餘地無きを認め、明治三十七年二月五日、露國駐劄特命全權公

日露開戦

使栗野慎一郎をして、帝國は斷然交渉を中止すると同時に、我が獨立自衛の爲め、最良と認むる自由行動を採るべきを露國政府に通告せしめ、茲に兩國の國交は全く斷絶した。

日露兩國の國交斷絶するや、同年二月五日陸海軍に勅語を下し賜ふた(第四編第四章「海軍」關係への勅語「參照」)。

海軍大臣海軍中將男爵山本權兵衛・海軍々令部長海軍大將子爵伊東祐享・各司令長官等は、粉骨碎身軍國の事に從ひ、以て教旨に報い奉らんことを奉答した。我が聯合艦隊は翌六日出征の途に就き、仁川・旅順に敵艦隊と干戈相見ゆるに至り、次で二月十日露國に對し宣戰の詔勅が煥發された。

二、開戦當時に於ける彼我の勢力

日清戦争以來我が海軍は三國干渉の苦き經驗に顧み、又深く世界の大勢に鑑み、海軍々備の充實と軍隊教育訓練の督勵に努めた。而して明治二十八年第一期擴張案を立て、翌二十九年第二期擴張案を定めたが、其の頃は一般國民も漸次國防の重要性を認識するに至り、兩案共、議會の協賛を得て、著々實行に移された。然るに露國も亦た海軍擴張を企圖したので、彼我の艦船悉く竣工の曉には、我が二十六萬餘噸に對し、露國太平洋艦隊及びバルチック艦隊の合計勢力は實に五十一萬噸を突破する形勢を示した。而して明治三十六年に入り、我が新造艦船は略ぼ竣工したから、日露の國交漸次緊張するに従ひ、諸艦船は逐次常備艦隊に編入せられた。此の際海軍中將東郷平八郎は、新たに常備艦隊司令長官に補せられ、艦隊は佐世保軍港を中心として、諸訓練に従事した。幾何もなくして常備艦隊を解かれ第一・第二・第三艦隊が編成され、更に第一・第二艦隊を以て聯合艦隊を編成せられ、東郷中將は第一艦隊司令長官に、海軍中將上村彦之丞は第二艦隊司令長官に補せられ、而して東郷第一艦隊司令長官は、更に聯合艦隊司令長官として兩艦隊を統率した。又海軍中將片岡七郎は第三艦隊司令長官に補せられ、其の艦隊は吳軍港及び竹敷要港に在りて後命を待つことゝなつた。

常備艦隊の
行動及び聯
合艦隊の編
制

開戦當時に於ける帝國艦隊の勢力は戦艦六隻・装甲巡洋艦六隻・巡洋艦十二隻にして、その他驅逐艦・水雷艇等を加ふれば總排水量二十三萬三千二百餘噸であつた(特務艦を除く)。艦隊の編制は左の通りである。

第	聯 合 艦 隊		艦 隊 名	艦 名
	第 一 艦 隊	第 二 艦 隊		
第五戰隊(海防艦三)	第一戰隊(六戰艦) 第三戰隊(四巡洋艦)	第二戰隊(裝甲巡洋艦六) 第四戰隊(四巡洋艦)	驅逐艦 水雷艇隊	三笠 朝日 初瀬 敷島 富士 八島 千歳 高砂 笠置 吉野 龍田 第一驅逐隊(四驅逐艦) 第二驅逐隊(同上) 第三驅逐隊(三驅逐艦) 第一艇隊(水雷艇四) 第十四艇隊(同上)
	通報艦	通報艦 驅逐艦 水雷艇隊	假裝巡洋艦一七	出雲 磐手 淺間 常磐 八雲 吾妻 浪速 高千穂 新高 明石 千早 第四驅逐隊(四驅逐艦) 第五驅逐隊(同上) 第九艇隊(水雷艇四) 第二十艇隊(同上)
	附屬特務艦船		鎮遠 松島 橋立 嚴島	

三 艦 隊	
第六戰隊(四巡洋艦) 第七戰隊(海防艦三) 通報艦 水雷艇隊 附屬特務艦船	秋津洲 和泉 須磨 千代田 扶桑 濟遠 平遠 筑紫 海門 磐城 愛宕 摩耶 鳥海 宇治 宮古 第一艇隊(水雷艇四) 第十一艇隊(同上) 第十六艇隊(同上) 豐橋 假裝巡洋艦一

開戦當時に於ける露國太平洋艦隊の勢力は、左表の如く戦艦七隻・装甲巡洋艦四隻・巡洋艦十隻にして之に砲艦・驅逐艦等を加ふれば合計排水量十九萬千餘噸であつた。

東洋に於ける露國海軍

露 國 太 平 洋					艦 隊 名	所 在 方 面	
旅 順 大 連					艦 種	隻 數	艦 名
戰艦	装甲巡洋艦	巡洋艦	砲艦、水雷砲艦	驅逐艦	七	一八	ベトロバウロウスク ツエザレウキチ レトウキザン ペレスウエート ボベーダ ボルタワ セワストーポリ バヤーン バルラダ チヤナ アスコリド ボヤーリン ノーウキク ザビヤーカ ラズボイニク ゴジギート グレミヤシチー アツワージヌイ ギリヤーク ボーブル フサードニク ガイダマーク
					(外に開戦後竣工若しくは就役せるもの數あり)		

艦 隊		川 仁	浦 鹽 德
巡 洋 艦	砲 艦	巡 洋 艦	巡 洋 艦
一	一	三	七
ワリヤーグ (巡)	コレーツ (砲艦)	ロシアヤグロモボイ	リユーリック
		ボカツイリ (巡)	

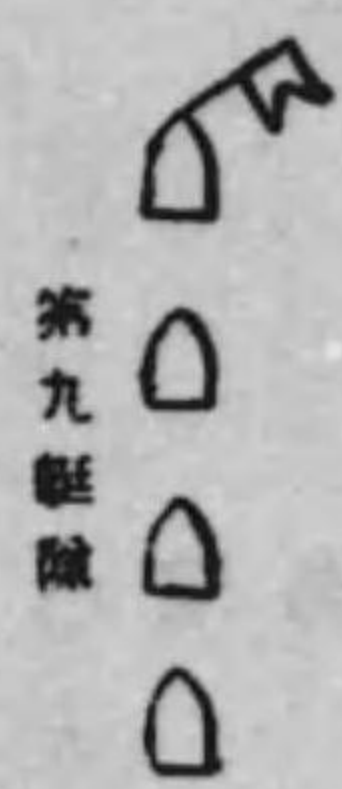
(備考) 外に上海及び營口に砲艦各一隻あり

三、聯合艦隊の進發

聯合艦隊は人命を奉じ、明治三十七年二月六日佐世保軍港を進發、作戰行動前東郷聯合艦隊司令長官から各司令長官・司令官・艦長に口達した作戰方針によれば、聯合艦隊は直ちに黄海に進出し、旅順口及び仁川に在る敵艦隊を撃破すべく、而して瓜生第二艦隊司令官(旅順口)及び第九・第十四艦隊を率ゐて、仁川の敵に當り、且つ其の方面に於ける陸兵の上陸を掩護し、第一・第二・第三艦隊及び各驅逐隊は直ちに旅順口方面に向ひ、驅逐隊は夜暗先づ敵艦隊を襲撃し、艦隊は翌朝更に之を攻撃するにあつた。六日午前九時艦隊は舳艫相啣んで佐世保を出發した。此の日風収まり、波靜かにして一天拭ふが如く、幾多の艦艦は威風堂々として進航した。翌七日朝、艦隊は露國汽船ロシヤを拿捕し、一同作戰の前途を祝福した。午後シングル水道にて諸隊會合、それより豫定の計畫により旅順口、仁川の兩方面に分離行動した。

四、仁川沖の海戦

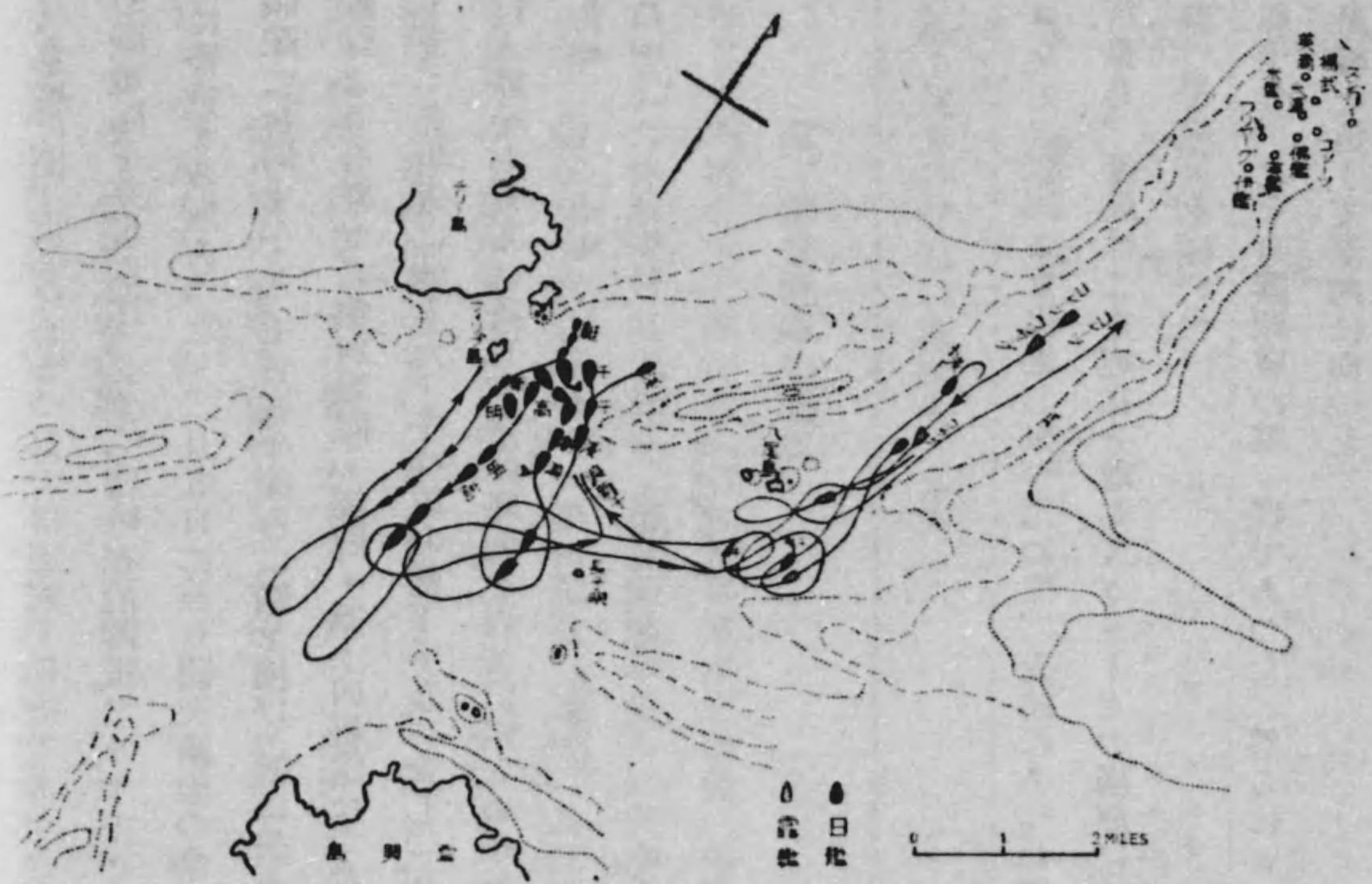
明治三十六年十二月、日露の風雲漸く急となつたとき、韓國京城方面も亦、不穩の形勢にあつた。此の時各方面の諸艦歸國を急ぐに當り、軍艦仁川に踏み止まつたのは軍艦千代田であつた。翌三十七年一月に入り、列國軍艦は公使館及び居留民保護の爲め陸戰隊を京城に送つたが、當時在泊露艦ワリヤーグ及コレーツは、千代田を挟みて碇泊してゐたので、千代田艦長は大に警戒する所あつた。二月五日に至り國交斷絶の急電に接し、次で電命により、將に佐世保より來航せんとする第四艦隊に合同すべく、七日夜半徐ろに錨を揚げ、間に紛れて出港し、豊島沖なるペーカー島に向つた。之より先き聯合艦隊より分離せる第四艦隊・淺間・第十四艦隊は、瓜生第二艦隊司令官の指揮下に陸軍運送船を護衛し、八日黎明ペーカー島附近に達した。千代田の南下するに會し、司令官は詳かに在泊露艦の動靜を聞知し、先づ陸兵を直ちに仁川に上陸せしむるに決し、左の序列を以て仁川に向つた。



午後四時頃露艦コレーツ仁川より出港し來つたので、先頭にあつた淺間・高千穂・千代田及び第九艦隊は陸軍運送船を掩護する如く行動し、艦隊は二隻宛に分離してコレーツの兩側に進み、直ちに襲撃の姿勢を取つた。此の時コレーツは我が艦隊に向つて砲火を開いた。時正に午後四時四十分、之ぞ日露開戦の第一弾であつた。然るにコレーツは直ちに錨地に退却したので、瓜生支隊は前針路に復し、敵艦を追うて港内に向つた。

瓜生司令官
挑戦状を露
艦長に送る

八尾島附近戰圖



我が支隊の仁川錨地に著いたのは午後五時半頃であつた。陸軍運送船は港内に進入して、支隊掩護の下に急速揚陸作業を開始し、支隊は一部を運送船の傍らに留め、大部を以て仁川港外八尾島附近に假泊、終夜敵艦を監視警戒した。當時仁川には露艦二隻の外英・米・佛・伊の軍艦各一隻及び露國汽船ズンガリー等が在泊してゐた。

瓜生司令官は二月九日未明、揚陸作業の終了すべきを確め、八日夜半在仁川帝國領事を介して挑戦状を在港露國先任艦長、即ちワリヤグ艦長に送つた。其の要旨は、同艦長はワリヤグ及コレーツを率ゐて九日正午迄に仁川を退去すべく、若し之を肯んぜざれば港内に於て砲撃すべしと謂ふにあつた。之と同時に在港各國先任艦長に對し

ても、露艦長に公文送致の趣旨を明かにし、毀害を避くる爲め適宜錨地を變更せんことを要請した。之に對し列國艦長中、連署して抗議を唱ふる者もあつたが、九日正午過ぎ露艦は出動したから、此の問題は自然解消した。

露艦出動の報に接した瓜生司令官は、直ちに諸艦艇をして邀撃の配備に就かしめた。時に露艦は橋上高く戰鬪旗を掲げ、二艦雁行、八尾島に向ひ徐ろに南下した。我が方は淺間を先頭に諸艦艇之に續航した。此の日は天朗かに氣清く、微風僅に漣波を起すのみである。聽て彼我の距離七千米となるや、淺間はワリヤグに對して轟然砲火を開き、敵亦た應戰す。我が諸艦次で砲撃を開始し、巧みに淺堆を避け、急潮を馳騁しつゝ、敵を猛撃したので、敵は遂に支ふる能はず、ワリヤグは船體著しく左舷に傾き、火焰に包まれつゝ、仁川錨地に遁走し、コレーツ亦た之に隨ふ。淺間は命により敵を迫撃せしも、仁川錨地に近づくに及び發砲を止め、諸艦相前後してフィリップ島附近に假泊した。時に午後一時五十分であつた。

午後四時半頃、仁川方面爆音地を撼がし、白煙天に漲る。之れコレーツの自爆したのであつた。次で汽船ズンガリー亦た自ら爆沈し、ワリヤグも遂に覆没したので、我は露國仁川支隊を撃滅しつゝ、開戰劈頭凱歌を揚げたのであつた。

五、旅順口第一次攻撃

聯合艦隊の
前進

仁川に向ふべき瓜生支隊と分れた後、東郷司令長官は第三戰隊をして偵察の爲め先航せしめ、自ら第一・第二戰隊及び驅逐隊を率ゐて旅順口に向つた。

二月八日夕刻諸隊は圓島附近に達し、東郷司令長官は驅逐隊に敵艦隊の襲撃を命じた。圓島は旅順口の東方約四十哩に在る一小島である。豫定計畫に従ひ第一・第二・第三驅逐隊は旅順口へ、第四・第五驅逐隊は大連へと、艦隊諸艦の祝聲に送られ、勇躍して暮靄の裡に敵艦を求めて進撃した。

斯くて旅順口に向つた第一・第二・第三驅逐隊は、夜半港口に迫り、外港に碇泊せし敵艦を襲撃し、其の一撃により

戦艦ツエザレウキチ、レトウキザン。巡洋艦バルラダに大損傷を與へた。又大連に向つた驅逐隊は敵艦を見ずして引揚げた。

前夜驅逐隊に夜襲を命じた東郷司令長官は、九日早曉第三戰隊をして旅順口外の敵情を偵察せしめ、自ら第一・第二戰隊を率ゐて過岩に向つた。旅順口偵察に赴いた第三戰隊は、敵艦十數隻港外に在り、其の内三、四隻の損傷艦を認め、之を主隊に報じた。東郷司令長官は此の機に乗じ、更に一撃を加へんと欲し港口目指して進んだ。時に露國汽船一隻を認め、之を臨檢拿捕した。其の名はマンチュリヤであつた。

艦隊は第一・第二・第三戰隊の順序に、單縱陣を制りて港口に迫つた。遙に戦艦ベトロバウロウスク、セワストーポリ、ボルタワ、ベレスウエート、ホペーダ、ツエザレウキチ、レトウキザン、巡洋艦バヤーン、チャーナ、アスコリド、其他數隻雜然として集合し、頗る混亂の狀であつた。

我が艦隊は八千五百米の距離にて三笠第一彈を發し、諸艦順次にこれに倣ふ。敵艦及び陸上砲臺應戦するも敵艦隊は錨地に留まりて敢て動かさず、我が砲彈或は敵艦に命中し、或は陸岸に炸裂し、或は水面を打ち、須臾にして敵艦數隻火災を起し、煙雲漲り紫電閃き暗澹たる光景を呈した。

敵彈亦た我が附近に落下し、各艦相當の損害あり、砲戰約五十分にして各艦三笠に倣ひ、戰鬪旗を撤して南下、仁川方面に向つた、之が旅順口の第一次攻撃であつた。

第一攻撃を終つた諸隊は十日仁川港外に投錨、茲に瓜生支隊と會合し、全隊の將士舉つて開戰劈頭の戰勝を祝した。

六、黃海海戰に至る迄に於ける聯合艦隊の旅順口に對する攻撃

二月八、九日兩日の第一次攻撃に續いて、數次の攻撃が旅順艦隊に對し繰返されたが、之を表示すれば概ね左の通りである。

回次	月日	主要行動	その他の行動及び露國側記事
第二次	二一四	第四驅逐隊の旅順艦隊夜襲	二月二十五日 我が主力艦隊旅順口外に至り敵艦隊と交戦す
第三次	二四	第一回旅順口閉塞	三月四日 第三艦隊、聯合艦隊に編入せらる
第四次	三一〇	第一回旅順口間接射撃 (第一戰隊老鐵山の背後より港内射撃)	三月八日マカロフ中將、スタルク中將に代り露國太平洋艦隊司令長官となる
第五次	二二	第二回旅順口間接射撃 (富士)	四月十一日 新たに歐洲より回航せる装甲巡洋艦日進・春日聯合艦隊に編入さる
第六次	二七	第二回旅順口閉塞	四月十三日 マカロフ司令長官艦隊を率ゐて港外に出動、我が軍に壓せられて退却の途次、旗艦ベトロバウロウスク我が機雷に觸れ爆沈、マカロフ司令長官戰死、ウキトゲフト少將臨時司令長官となる
第七次	四一二	蛟龍丸旅順口外に機雷沈置	四月三十日 太平洋第二艦隊編成さる
第八次	一五	第三回旅順口間接射撃 (日進)	五月二日ロジエストウエンスキー少將、第二艦隊司令長官となる
	五一二	陸海軍共同作戰開始	五月五日 第二軍艦大澳上陸開始
	五	第三回旅順口閉塞	五月十五日 初瀬・八島・吉野遭難沈没
	五	第三艦隊の揚陸掩護作戰	五月二十六日 第二軍金州方面攻撃開始、南山占領
	二六	旅順口封鎖作戰	
	二六	東郷司令長官關東州南部封鎖	

二八	宣言を發布す 第二軍大連一帯占領に付、艦隊は封鎖強行、殆んど毎夜港外に機雷沈置
六一二三	敵艦大舉出動、艦隊邀撃旅順口に退却せしむ
	六月六日 乃木第三軍司令官鹽大澳上陸、海軍陸戰重砲隊大連に上陸、第三軍司令官の指揮下に入る

七、旅順口閉塞と機雷敷設

東郷司令長官は二月二十四日を期して旅順口の閉塞を決行した。抑々旅順口の閉塞は露國と將に干戈相見えんとするに當り、作戰計畫中の一項として加へられたものであり、之が爲め汽船天津丸・報國丸・仁川丸・武陽丸・武州丸の五隻が準備され、幹部の人選も済んでゐた。而して敵艦隊は二月八日の夜襲以來多大の損害を被つて旅順口内に蟄伏した。従つて敵を洋中に撃滅する機會は得らるべくもなかつた。而かも韓國々境方面に於ける陸上作戰の進捗に伴ひ、旅順口攻略の目的を以て、我が陸軍を關東半島南部に揚陸せねばならぬ。

この揚陸作戰を安全ならしむる爲めには、敵艦隊を旅順口内に拘束するを以て良策とする。東郷司令長官は、今や旅順口閉塞の機到れりとなし、閉塞實施に關する命令を發すると共に、閉塞隊員を下士官兵の間に募集したが、咄嗟の間に應募する者二千餘名、或る者は口頭嘆願して赤誠言語に溢れ、或る者は血書して丹心文面に躍り、意氣の壯烈なる鬼神を泣かしむるものがあつた。その内六十餘名が選拔された。斯くて聯合艦隊は五隻の閉塞船隊を掩護して、二月二十日韓國南西岸なる根據地を發し、二十三日夕刻圓島附近に達し、閉塞船隊は嚙啗たる奏樂と各艦の登艦禮式に送られ、驅逐隊・艇隊に掩護され、夕闇を衝いて旅順口に向け進んだ。愈々港口近づくや、閉塞船隊は第九・第十

第一回、第二回閉塞の行動

四艇隊に衛られて老鐵山の山蔭に入り、暫時突進の機を窺つてゐた。午前四時月没すると共に愈々發動、轉て起る猛烈なる敵の砲火を冒して驚進したが、煌々たる探照燈光に眩惑され、嚮導船天津丸及び武陽丸・武州丸は誤つて西口附近に坐礁若くは爆沈し、他の二隻は辛うじて港口に達して爆沈することを得た。而して隊員の大部分は衛艇に收容されて艦隊に歸投した。

斯くの如く第一回の閉塞の効果は充分でなかつたから、東郷司令長官は第二回閉塞を企圖し、今回は千代丸・福井丸・彌彦丸・米山丸の四隻を用ひ、士官は特に第一回閉塞に従事せる諸官の再参加を許し、其の他は第一・第二艦隊の志願者數千人の中から五十餘名を選抜した。三月二十六日夕刻、閉塞船隊は艦隊と別れ港口に進んだ。此の夜輕霧立ち罩め月色明らかならず、閉塞船は此の機に乗じて突進し、轉て強力なる探照燈光と亂れ飛ぶ敵彈を冒して、各船何れも港口に進入爆沈した。

茲に軍神廣瀬中佐の事蹟を記さねばならぬ。廣瀬中佐(當時)は福井丸の指揮官であつた。同船は港口豫定の位置に達し投錨すると同時に、敵の魚雷船首に命中し、轟然たる音響と共に沈み始めたので、廣瀬中佐は急ぎ乗員を船の後部に集め、船を爆沈してから端艇に乗移らんとし、取敢へず人員の點呼を行つたが、指揮官附の杉野兵曹長が見えなかつた。船は刻々沈むから早く爆破せねばならぬ。中佐は大に焦慮しつゝも、杉野を見殺しにするに忍びず、敵彈を冒して單身船内を捜し廻つたが、其のうち海水已に上甲板を浸すに至り、指揮官は涙を呑んで搜索を斷念し、船を爆破し隊員一行と共に端艇に乗り移り福井丸に別れを告げて沖合に漕ぎ出でた。敵は此の端艇をも執拗に射撃し、爲めに數名の死傷者を出したが、偶々一彈飛來して指揮官に命中し、中佐の姿は忽然として暗に消え、只だ血潮があたりを染めたのみであつた。

露國の一將校は第二回閉塞の經過を記した後、「總テ這般ノ動作ハ驚嘆スベキ巧妙ト勇氣トヲ以テセラレタリ」と

旅順口機雷敷設とマカロフ司令官の戦死

賞讃してゐる。昭和十年中佐の靈は郷里大分縣竹田町に祀られた。縣社廣瀬神社が即ちこれである。

旅順口閉塞は上述の如く既に二回に互り決行されたが、未だ完全に其の目的を達し得なかつた。是に於て東郷司令官は更に第三回閉塞を決意し、閉塞船の準備を大本營に請求したが之が決行に先立ち、潜かに機械水雷を旅順口外に敷設せんと企圖し、四月七日所要の命令を發した。仍て機雷沈置の任務を有する第四・第五驅逐隊・第十四艇隊及び特務船蛟龍丸(艦隊附屬敷設司令官 坂中佐小田喜代三)は、天候の回復を待つて同十二日、沈置諸隊掩護の第二驅逐隊と共に逐次旅順口外に至り、同夜半豫定區域に機雷を沈置して韓國北西岸に歸還した。

東郷司令官は十三日、先づ第三戰隊を旅順口に放ちて敵艦隊を港外に誘出せしめ、次で第一戰隊を直率して旅順口に迫つた所、敵は忽ち要塞掩護線内に遁入したるを以て、我は追撃を止め港外を巡邏した。此の時濃氣全く散じ、港口を認視し得るに至つたが敵は鮮生角に向ひ航進し、其の先頭戰艦のルチン岩附近に至るや、俄然、黒煙天に沖し、艦體は忽ち海中に没した。時に午前十時三十二分であつた。

次で他の戰艦一隻も亦た俄然傾斜し自餘の諸艦は狼狽して附近の水面を亂射しつゝ、港内に退いた(敵は濃水艦の艦隊)。此の時の沈没戰艦は敵の旗艦ベトロパウロウスクにして、司令官マカロフ中將は其の幕僚と共に戦死し、傾斜した他の一艦はボベードなること後に至つて判明した。而して此のマカロフ提督の戦死が、爾後の海軍作戰に如何に影響したかは茲に絮説する迄もない。

八、第三回旅順口閉塞と陸海軍共同作戰

開戦以來聯合艦隊は敵を旅順口に屏息せしめたが、朝鮮方面第一軍作戰の進捗に伴ひ、大本營では更に第二軍を編成して、聯合艦隊の第三回旅順口閉塞斷行と同時に之を鹽大澳に上陸せしめ、現に一部鴨綠江南岸に達した第一軍と策應して遼陽・蓋平・鳳凰城方面に集中した敵の大兵團に當らしめんと計畫された。これから陸海軍共同作戰が始ま

り、其の第一著として五月二日夜半には第三回閉塞が決行された。今回は前二回の成果に鑑み、閉塞船十二隻を用したが、不幸にして天候の障礙に遇ひ、港口に突入したものは八隻に過ぎなかつた。而かも内四隻の乗員は概ね虎口を脱して收容されたが、他の四隻の乗員の消息は否として明かならず、後日旅順開城の際、若干の兵員が俘虜として生存して居り、断片的に其の行動を知ることを得た程度で、第三回閉塞は洵に壯烈悲慘を極めたのであつた。

露國側の記事に曰く、「驚クベキハ敵ノ沈著ナル態度ニシテ、其ノ從容トシテ目的ヲ達セントスルノ狀、洵ニ感嘆スルノ値アリ。幾モナク第一船ハ撃沈セラレ其ノ船首ニ集レル乗員ハ、進ンデ死地ニ就カントスルモノ、如ク一同大聲ヲ發シナガラ消エ失セタリ。蓋シ萬歳ヲ叫ビシナラン。續イテ第二・第三・第四船モ撃沈セラレ、第六船ハ稍々南方ニ沈没シ、第七船ハ探照燈ノ爲メニ眩惑セラレテ淺瀬ニ乗上グ。第八船ハ何處ニ沈ミシヤ明カナラズ。而シテ端艇ニ移乘シテ沖合ニ航走スル敵兵アリ。我が砲彈ノ集中ヲ受ケテ奮闘セシガ、漸次斃レテ全ク死屍ノミヲ遺セリ。又黃金山下ニ擱坐シタル一汽船ノ水兵ハ我が兵士ヨリ降伏ヲ勸メラル、ヤ、拳銃ヲ握リ、我が兵ニ向ツテ突進シ、又他ノ一汽船ノ收容セラレシトキ、其ノ乗員ハ一切ノ救助ヲ峻拒シタ」と。

要するに第一・第二・第三回閉塞を通じ、其の敵味方に與へたる精神的効果の絶大なりしことは、贅言を要せざる所である。

九、第三回閉塞後に於ける艦隊の行動

(1) 艦隊の鹽大澳揚陸掩護

第三回閉塞の成否如何に拘はらず、極力旅順口を封鎖すると同時に、第二軍を鹽大澳に揚陸し、之と協力して遼東方面の敵を撃滅することが、聯合艦隊の作戰方針であつた。此の方針に依り聯合艦隊は旅順口の封鎖に従事したが、此の封鎖行動中、戰艦初瀬・八島等を失つたことは帝國海軍に取つて、戦役を通じ最も不幸なる出來事であつた。此

の頃第二戦隊の大部は浦鹽斯徳の敵に對して行動したる後、朝鮮海峡の警備に任じ、從來同海峡方面にあつた第三艦隊は命により北上、一部は鴨綠江を遡江して第一軍の渡河を掩護し、大部を以て第二軍の輸送・揚陸掩護に當り、殊に掃海隊は連日危険を冒して、陸軍輸送船の航路海面の掃海作業に従事し、鹽大澳上陸に多大の援助を與へた。第二軍の揚陸は五月初旬より七月上旬迄続いたが、上陸部隊は逐次前進、五月中には大連・金州方面一帯を占領した。此の間五月下旬には關東州南部封鎖が宣言せられ、又此の頃、バルチック艦隊東航の噂があつたから、大本營では此の際速かに旅順要塞を陥落し、旅順艦隊を撃滅するの必要を認め、第二軍の一部を割いて別に第三軍を編成し、旅順口に對し作戦せしめらるることとなつたが、第二・第三軍の作戦に對する海軍の戮力に就いては記述を省略する。

他方旅順口の敵艦隊は、爾來致々として損傷艦の修理を急ぎ、六月中旬頃は略ぼ修理成りしもの、如く、我が封鎖を破り脱出せんとするの氣勢あり、浦港の敵艦隊、亦時々我が邊海に出没して遙に旅順艦隊に策應せんとするもの、やうであつた。依つて東郷司令長官は愈々封鎖を嚴にして敵を監視したが、同月二十三日敵艦隊の大舉出動を見るに至つた。併し敵は我が優勢に壓せられ再び港内に退却した。

此の時出動した敵艦隊は戰艦セヴストーポリ、ボルタワ、ベレスウエート、ツエザレウキチ（旗艦）、レトウキザン、ボベীগ、巡洋艦バヤーン、バルラダ、ヂャーナ、アスコリド、ノーウキクの十一隻、外に驅逐艦數隻を算したことは、其の既に戰鬥力を恢復したことを證するものであり、敵は今後浦鹽斯徳艦隊と合同し新來のバルチック艦隊を迎へ、以て優勢なる艦隊を編成すべく、殊に第三軍の作戦進捗し旅順總攻撃の時機迫るに及ばず、敵が旅順脱出を企圖すべきは殆んど疑ひの餘地なきを以て、東郷司令長官は益々封鎖を嚴にすると共に、上村第二艦隊司令長官をして、浦鹽艦隊に對し朝鮮海峡を嚴守せしめた。

(ロ) 黄海海戦

敵艦隊の大舉出動

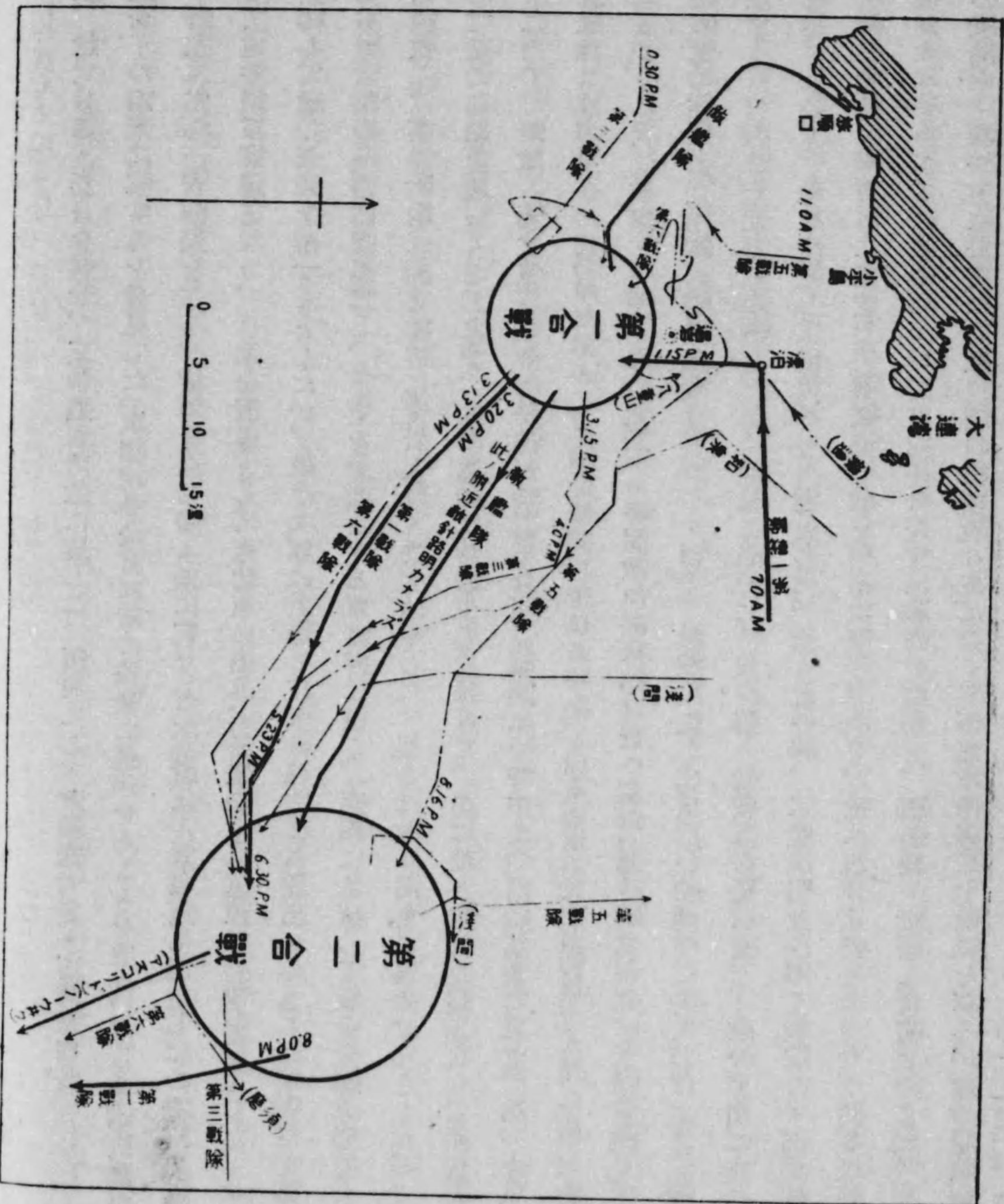
第一合戦

八月十日早曉、東郷司令長官は第一戦隊(三隻・朝日)を率ゐて圓島附近に在つたが、敵艦出港の警報に接し、遼東南方に進航、途次日進・春日を併せ、正午遼岩附近に達した。須臾にして敵戰艦六隻・巡洋艦四隻(バルラダ、ノーウキク)及び驅逐艦若干の南東に航するを發見した。東郷司令長官は敵の旅順に退却せんことを慮り、之を洋心に誘出せんと欲し、午後一時左八點に一齊回頭を爲し、横陣を以て南々東に航せしに、敵は一意南東に逸走したので、更に左八點に一齊回頭して逆番號單縱陣となり、日進を嚮導として東北東に進み、各艦徐々に遠距離射撃を開始した。次で第一戦隊は漸次左轉して敵の先頭を壓せんとしたが、敵は次第に右轉して我が後方より脱出せんとした。仍つて第一戦隊は午後一時半右十六點の一齊回頭を爲し、三笠を先頭とする單縱陣に復し、南西に急航して敵の先頭を壓迫したが、敵は再び左に轉舵し、第一戦隊は漸次北方に變針しつ、之を猛撃した。然るに敵は南東に逸走せんとしたので、第一戦隊は右轉して敵の前路を遮らんとしたが、此の運動は時機少しく後れて、遂に敵と並航の形となり、而かも敵は我より稍々前方に出で、距離も漸次遠ざかり、午後三時二十分頃、戰鬥は一時中止の已むなきに至り、第一合戦は終了した。

第二合戦

聯合艦隊は速力を早めて、敵を追ふこと約二時間、午後五時半、山東高角の北方約四十五哩に達し、敵との距離約七千米に近づくに及び戰鬥を再開した。激戰約一時間敵の砲火稍々衰へたが、此の頃偶々我が巨彈旗艦ツエザレウキチの司令塔附近に炸裂し、同艦は舵機を損せしもの、如く、忽然左旋して自己の隊列中に突入した。之が爲め敵の陣列崩れ、左するものあり右するものあり、全く混亂に陥つた。我が第一戦隊は好機に乗じ、敵の東側に在りて其の前路を各艦壓迫したので、敵は潰亂して概ね西方へ遁走した。恰も此の時、軍艦淺間及び第五戦隊の一部が敵の北西方に現はれ、第三戦隊は南東方に位置し、各艦協力敵を包圍攻撃したので、敵は四分五裂となつた。然るに時既に日暮れ、艦影識別すべからざるに至つたから、東郷司令長官は戰鬥を中止し、驅逐艦・艇隊に夜襲を命じた。

此の戰鬥中、我が方に於ては旗艦三笠の損害最も甚だしく、要部の彈痕二十餘個を算し、殊に開戰初期、後部十二



我海軍艦隊行動圖(五月十六日)

吋砲塔に炸裂せる敵弾は十二吋砲一門を破壊し、該砲塔を指揮せられた分隊長海軍少佐博恭王殿下には御負傷あらせられた。又前艦橋に炸裂せる一弾は艦長初め十數名を傷つけ、數名を斃し、其の他死傷者七十餘名に及んだ。其の他諸艦にも多少の損害があつた。

露艦隊の戦況

太平洋艦隊臨時司令長官ウキトゲフト少將(四月、スクレイド中將司令長官となつたが艦隊に入る)は、五月中旬日本艦隊が大損害を被つたものと信じ、六月二十三日全艦隊を率ゐて出動したが、依然優勢なる我が艦隊に壓迫されて再び港内に退却した。幾もなく我が第三軍旅順の背面に迫り、艦隊は敵を復背に受くるに至り、且つ本國政府より、浦鹽斯徳に回航すべき命令に接したので、ウキトゲフト司令長官は封鎖を脱出して浦鹽に通走せんと決心した。是に於て曩に機雷により損傷せし巡洋艦バヤーンを残し、八月十日拂曉港民の祝聲に送られて旅順口を出で、浦鹽回航の途に就いた。然るに前記の通り第二合戦の終期に於て、我が艦隊の益々近迫して専ら旗艦ツェザレウキチに集弾するや、巨弾の命中するもの頗る多く、其の艦橋附近に炸裂した一弾はウキトゲフト臨時司令長官を斃し、幕僚の全員或は死し或は傷つき、艦長も亦負傷して人事不省となり、他の一弾は舵機を破り、之が爲め旗艦は列外に逸出した。是に於てベレスウエートの先任司令官代はりて艦隊を指揮し、南下の希望を捨て、旅順口に歸航せんとしたが、各艦四分五裂思ひ／＼の方向に逸走した。即ちツェザレウキチは膠州灣に、アスコリドは上海に、チャーナは柴棍に入り、ベレスウエート、ボベータ、レトウキザン、セワストーポリ、ボルタワ、バルラダの諸艦は、我が驅逐隊・艇隊の數次の襲撃を回避しつゝ、旅順口に歸港した。

遼東露艦の後始末

膠州灣に入つたツェザレウキチは獨逸官憲に抑留され、ノーウキクは同地にて載炭の上、本邦東方より北海道を迂回し、國後瀬戸(くさど)を通過し、八月二十日樺太コルサコフ(今の大泊)に到着した。時に千歳(戦艦)及び對馬(戦艦)は命に依り宗谷海峡に急航、コルサコフ方面を偵察せしに、圖らずもノーウキクの南下するに會し、之と交戦敵をして擱坐破

壊せしめた。現今亞庭灣の奥なる小灣の千歳灣と呼ぶるものは、軍艦千歳の名に因んだものである。尙アスコリド、チャーナは夫々上海・柴棍にて武装を解除されたから、之にて通商艦の後始末はついた譯であるが、結局敵は一隻として目的地たる浦蘆斯德に達したものでなく、その作戦目的は完全に挫折したのであつた。

此の黄海々戦こそは、東郷司令長官が最も心膽を砕いた苦心の戦闘であつた。實に日本海々戦は、兵家の所謂逸を以て勢を待つものであつたのみならず、敵には後詰の兵力がなかつたから、我は思切つて乾坤一擲の決戦を爲すことが出来たが、黄海々戦にては彼我の立場は全く反対であり、加之敵の保有した勢力は豫想以上であり、従つて此の戦闘に於ける我が軍の一進一退には、東郷司令長官苦心の跡歴然たるものがある。要するに日本海々戦は空前の大勝利であるが、東郷司令長官の最も苦心を拂つたのは寧ろ黄海々戦であつた。

第二節 浦蘆斯德の露國艦隊に對する作戰

一、浦蘆斯德艦隊の跳梁

日露開戦當時、露國太平洋艦隊の大部は旅順口に在つたが、装甲巡洋艦ロシヤ、グロモボイ、リューリック、二等巡洋艦ボカツイリ等は浦蘆斯德に在つた。其の意蓋しロシヤ等の高速力と大航續力を利用して、我が沿岸を脅かし、我が艦隊を牽制せんとするにあつた。それ故浦蘆斯德艦隊に對し、朝鮮海峡を扼すべき任務を與へられた片岡第三艦隊司令長官は主として對州竹敷要港を根據地とし、第五・第六艦隊及び水雷艇若干を以て海峡を監視した。而して浦蘆艦隊は、日露開戦後數日を出でずして津輕海峡に現はれ、爾來屢々北韓方面に出没したので、大本營に於ては我が艦隊の一部を浦蘆方面に出動せしめて、敵を威壓するを得策と認め、開戦劈頭、旅順艦隊に對し大打撃を與へたる機に乗じて之を決行せんとし、東郷聯合艦隊司令長官に發令せらるる所があつた。是に於て第二艦隊(常陸丸等)及び笠置・吉

野は、上村第二艦隊司令長官の指揮下に浦蘆斯德に派遣された。上村艦隊は三月六日同港外に達し、氷を割つて陸岸に近づき間接射撃を行つた。當時敵艦隊は港内に在つたが遂に姿を現はさず、陸上砲臺も應戦しなかつたので艦隊は韓國南西岸の根據地に歸還した。次で第二次行動は、旅順口第八次攻撃(四月十五日第三回 旅順口間接射撃)の直後決行され、今回は第二艦隊(出雲・吉野・春日)・第四艦隊(遠洋・高千穂)・驅逐艦・水雷艇若干の他を以てした。艦隊は元山津に寄港、四月二十三日出港浦蘆に向つたが、濃霧あり咫尺を辨せず、己むを得ず行動を中止し、四月二十六日元山港外に達したとき、初めて露艦三隻が前日同港を襲つたことを知つた。此の間運送船金州丸露艦の爲めに撃沈さるゝ等の事件あり、我が艦隊の將士切齒扼腕すれども及ばず、艦隊は更に浦蘆港外に至り、機雷を沈置して二十九日歸途に就き、爾後第三艦隊に代つて専ら朝鮮海峡の警備に當ることとなつた。

常陸丸、佐渡丸の遭難

次は六月十五日の事件であつた。此の日早朝哨艦對馬は、沖ノ島附近に於て浦蘆艦隊の南下するを發見し、直ちに尾崎灣(馬)なる第二艦隊に警報したが、折悪しく此の日も濃氣深く、時々砲聲を聞きしも、未だ砲撃目標の何物なるやを確むる能はず、幾もなく展望益々不良となり、遂に敵を見失ふに至つた。

他方對馬の警報により直ちに出勤した第二艦隊は爾後對馬の情報により、沖ノ島附近に急航したが、濃霧四邊を鎖して敵を索むるに由なく、依つて上村司令長官は敵は北上せるものと判断し、翌朝を期して鬱陵島附近に敵を邀撃せんと終夜北上した。翌十六日展望良好なりしも敵影を認めず、己むを得ず元山方面を迂回南下したが、十八日に至り常陸丸・佐渡丸の遭難事件を聞き、上村司令長官以下一同遺憾遺る方なしと雖も、今や策の施すべきなく、十九日空しく尾崎灣に歸投した。

常陸丸・佐渡丸は陸軍兵各一千餘名を搭載して、六月十四日上陸地點たる鹽大澳に向け宇品を出港、翌十五日午前下關海峡を通過して玄海灘を西航中、午前十時頃常陸丸先づ敵艦三隻を濃氣の内に發見し、彼の壯烈なる常陸丸遭難

事件となつた。佐渡丸も敵艦リューリックの魚雷を受け危険に瀕したが、幸ひにして沈没を免れ、漸く虎口を脱することを得たのであつた。其の後敵艦隊は七月一日夕刻再び朝鮮海峡に現はれ、恰も索敵中なる第二戦隊の発見するころとなつたが、折悪しく日暮れ空しく長蛇を逸した。

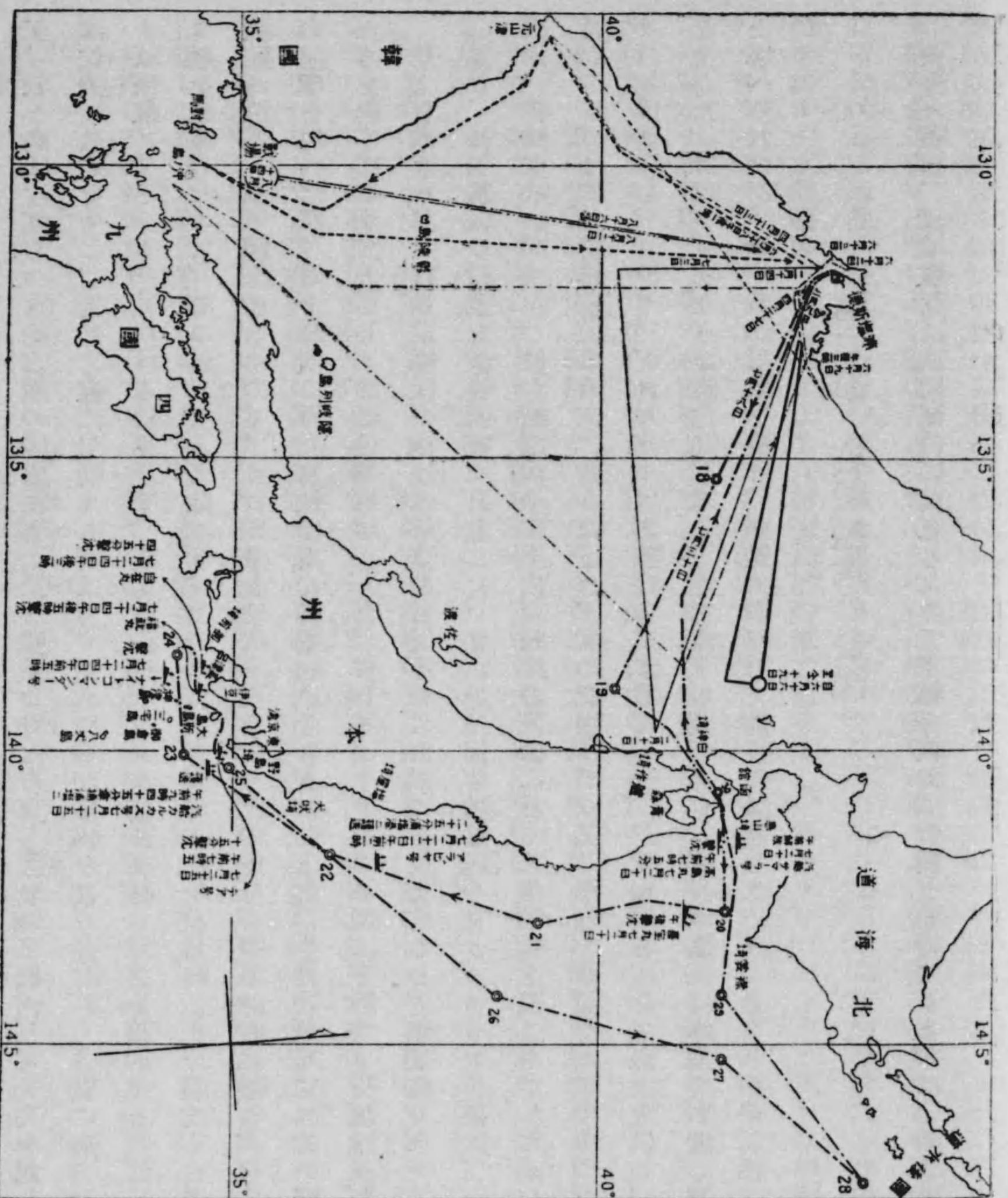
次で浦鹽艦隊は大膽にも太平洋方面に出動した。即ち七月二十日未明、津輕海峡を通過して南下、二十五日頃まで東京灣口方面に出没し、三十日白晝再び津輕海峡を西航、浦鹽に歸つた。之が浦鹽艦隊の第五次行動であつた。是より先き浦鹽艦隊出現の報あるや、上村第二艦隊は直ちに太平洋に進出して索敵に従事したが、遂に得る所なかつた。

二、蔚山沖海戦

第二艦隊を率ゐる朝鮮海峡を警戒し、専ら浦鹽艦隊に備へてゐた上村司令長官は、八月十日敵の一支隊北韓に出現の風説に、即時出動の準備を整へ、尙ほ情報に至るを待つたが、同日夕刻に至り旅順艦隊大舉出動の報に接し、一層海峡の監視を嚴にした。翌十一日午前、東郷司令長官の命に依り黒山島に向ひ、十二日早朝同方面に達したが、黄海海戦の戦況略ぼ明かとなるに及び、黄海を南下、對馬海峡通過の疑ひあるアスコロド・ノーウキク等に備ふる爲め、再び朝鮮に引返し、十三日天明對馬の東方海面に達し、特に浦鹽艦隊の出現に注意する所あつた。而してノーウキクが十二日未明、膠州灣出港の報に接した上村司令長官は、同艦の對馬海峡を通過して浦鹽に急航すべきを察し、又之と策應して浦鹽艦隊の同海峡に出現することあるべきを思ひ、自ら第二戦隊を率ゐ、朝鮮海峡に於て南北線上を往復しつゝ、敵艦今や遅しと待受けた。

上村第二艦隊司令長官の率ゐる第二戦隊は出雲(艦旗)・吾妻・常磐・磐手の順序を以て、八月十四日夜半蔚山沖(北緯三三度〇一分)に達し、それより南西方に進航中、午前四時半頃前方に燈火を認めしも、其の何物たるを辨せず、天明に至り、朝霧模糊の間に浦鹽艦隊の三隻を発見した。即ち敵は旗艦ロシアを先頭としグロモボイ、リューリック之に踵

敵艦隊太平洋方面に出



浦鹽艦隊出動圖

ぎ、我と略ぼ並航しつゝ、約六哩の距離にあつた。激戦半時ならずして敵の三艦何れも火災を起し、殊にリュリックは舵機に故障を生じ、他の二艦に追隨する能はず、爲めに我が集弾を被り甚だしく苦戦に陥つた。ロシヤ、グロモボイは僚艦リュリックを見捨てるに忍びず、北方に避退しつゝも屢々反轉して之を救はんとした。我が軍之に乗じて益々敵を猛撃したので、敵は遂に支ふる能はず、ロシヤ、グロモボイは午前八時二十分頃北方に逃走した。此の時第四戦隊の浪速・高千穂來會したので、上村司令長官はリュリックの處分を是等諸艦に委し、自ら第二戦隊を率ゐて極力追撃を加へたが、同十時頃に至り旗艦出雲の彈藥缺乏せりとのことに、上村司令長官は此の際寧ろリュリックの止めを刺すに如かずとなし、遂に追撃を中止した。併しリュリックは既に十時四十分頃沈没してゐた。

是より先き八月十日旅順艦隊の浦鹽に逃走の目的を以て旅順口を脱出するや、驅逐艦レシテリヌイは機を見て芝罘に走り、旅順艦隊の行動を浦鹽斯德に打電した。是に於て浦鹽艦隊司令官イェスセン少將は、三艦を率ゐる十二日早朝出港、朝鮮海峡に向つた。併し敵の司令官は旅順艦隊の運命に就て何等情報を受けなかつたから、同艦隊の來航を期待しつゝ、十四日拂曉蔚山の東方に達したとき、其の北方に我が第二戦隊を發見したのであつた。此の戦闘でリュリックは沈没し、ロシヤ、グロモボイは要部に各二十數彈を受け、死傷者各四百名以上を出し、骨肉飛散し頗る慘狀を呈した。殊にグロモボイは艦内に浸水し、速力低下の虞れあり、艦長は艦底に爆藥を装置し、爆破の準備を爲したと傳へられたが、漸く我が追撃を免れ、兩艦共辛うじて浦鹽に歸港した。

第三節 旅順艦隊の最後

黄海々戰後、旅順艦隊は旅順港内に屏息したので、聯合艦隊は封鎖を勵行すると共に、第三軍の攻撃を援助し、又陸戦重砲隊を派遣し十五種十二種海軍砲を以て港内の敵艦を砲撃した。然し九月及び十月に於ける第三軍の旅順總攻

露艦隊の戦況

撃は成功を見るに至らず、一方露國バルチック艦隊は太平洋第二艦隊の名稱の下に、東洋に向け本國を出發したので東郷司令長官は旅順口の封鎖は弛むべきでないが、増援艦隊に對する作戰準備の必須なるを思ひ、摩下艦艇の一部をして交代して内地に歸還修理を行はしむることとした。十二月に入り第三軍の猛烈果敢なる攻撃により、旅順口の死命を制すべき爾靈山占領以來、二十八榴榴砲の威力效を奏し、ボルタワ、レトウキザンは忽ち沈没し、ボベード、ベレスウエート、バルラダ、バヤーンも相踵いで撃沈された。獨りセワストーポリは港外に出で城頭山下に隠れたので、我が十箇艇隊三十隻の水雷艇及び敷設艦・艦載水雷艇數隻は、敵の強硬なる防戦を排して前後六回に互り強襲を決行し、セワストーポリをして殆んど戦闘力を失ふに至らしめた。

斯くて旅順艦隊は殆んど撃破され、東郷司令長官は大本營の命に依り、片岡第三艦隊司令長官に旅順方面に於ける作戰を引継ぎ、十二月二十八日吳軍港に歸著、三十日上村第二艦隊司令長官と共に入京、參内して戦況を闕下に伏奏した。

旅順開城

一方旅順では十二月中下旬に互り、東鷄冠山北砲臺・二龍山砲臺・松樹山砲臺相踵いで陥り、翌明治三十八年一月元日には、更に右翼防禦線中の最要地點たる望臺亦た陥落し、右翼要地たる爾靈山と相對して腹背より敵を瞰制し得るに至つた。要塞の運命餘日なきを見た旅順の守將ステッセル中將は遂に降伏を決意し、元日午後軍使を我が軍に派し、乃木第三軍司令官に開城を提議した。同夜驅逐艦若干は中立港に遁入し、セワストーポリ及び砲艦一隻は港外に自爆し、開戦以來旅順口に據つた露國太平洋艦隊は茲に全滅した。

旅順口の開城するや、一月六日乃木第三軍司令官及び東郷聯合艦隊司令長官に優渥なる勅語を賜はつた。

第四節 露國増遣艦隊に對する作戰

大本營の動作

明治三十七年二月開戦以來、我が海軍は大部を擧げて旅順艦隊を攻撃し、一部を朝鮮海峡に置き浦鹽艦隊に備へたが、黄海々戦及び蔚山沖海戦を最後とし、敵は全く活動力を失ひ、翌三十八年一月旅順口の陥落により、作戦は茲に一段落を告ぐるに至つた。然るに露國政府は明治三十七年四月バルチック艦隊を極東に派遣することに決し、之を太平洋第二艦隊と呼稱し、爾來枚々として出發準備を整へ、同年十月十五日艦隊はリバウ軍港を抜錨した。當時大本營に入つた情報により、敵艦隊の勢力は、戦艦七隻・巡洋艦六隻・驅逐艦若干であること、敵は二隊に分れ、一隊はスエズ運河を通過し、他は喜望峯を迂回することが判つた。實際敵艦隊は丁抹・佛蘭西・西班牙の諸港灣を経て、モロッコ國タンジールに集合し、十一月初旬同地にて二隊に分れ、其の支隊たる戦艦二隻(シソイ、ナワリン)・巡洋艦三隻(スウエトラ、ルマウグ、ゴ)及び驅逐艦七隻はフェリケルザム司令官の指揮下に地中海に入り、スエズ運河を経て佛領マダガスカル島に向ひ、其の本隊たる戦艦五隻(クニヤジ、スウオロフ、インベラト、オスラビヤ)・巡洋艦三隻(アドミラル、ナヒエフ、ドミ)はロヂェストウ・エンスキー司令官直率の下に、喜望峯を迂回してマダガスカル島に向つた。而して相踵いで入手した情報により、大本營では敵艦隊の補給施設・行動等に鑑み、行程は意外に短縮さるべく、遅くも明治三十八年一月上旬には臺灣海峡附近に達し得べく、時宜によりては三十七年中に來るなきを保せずと推斷し、三十七年十一月に入り、出征艦隊中の若干隻宛を交互に本國へ歸港修理を爲さしめた。十二月下旬東郷聯合艦隊司令長官の上京登營するに當り、山本海軍大臣・伊東海軍々令部長等は同司令長官と謀議し、敵艦隊東洋に出現するに於ては、我が全力を朝鮮海峡に置き敵の行動を監視し機に應じて行動することの大方針を決定した。他方太平洋第二艦隊の後發隊たる巡洋艦二隻(オレグ、イヅムル)・假裝巡洋艦六隻・驅逐艦若干は、十一月上旬より順次リバウ軍港を出發し、更に殘餘の艦を以て第三艦隊の編成さるべきを謀知した。而して敵第二艦隊の兩隊は、三十七年十二月下旬マダガスカル島にて合同し、後發隊も翌三十八年一月中旬合同が豫期され、又戦艦一隻(インベラト)・裝甲巡洋艦一隻(ウラヂミール)・海防艦三隻(アドミラル、ウシヤコフ、アドミラル・シニヤイ)より成る第三艦隊も、二月十五日リバウを發したことが判明した。其の後敵艦隊の行動に就ては真相不明であつたが、結局三月十六日マダガスカルノシベを出發したことが判り、同月十九日に於ける艦位及び針路により、東航を繼續しつゝ、あることを確めた。其の後杳として消息を絶つてゐたが、敵の第二艦隊四十二隻(實は戦艦七隻・巡洋艦八隻・駆逐艦九隻・其他二隻)四月八日マラッカ海峡を通過し、第三艦隊も同月七日デブーチを發したこと確報に接した。其の後の行動に就ては浮説百出であつたが、間もなく第二艦隊の佛領カムラン灣に在ることが判明した。第三艦隊は五月四日マラッカ海峡を過ぎ、第二艦隊と合同の上、全軍五月十四日北上、途中運送船數隻を上海に入港せしめ、艦隊は二十七日朝鮮海峡に出現したのであつた。

聯合艦隊の行動

曩に内地に在りて修理を急いだ聯合艦隊諸艦は、完成次第逐次朝鮮海峡方面に集合し、或は陣形運動に或は艦砲射撃に愈々猛訓練を勵行し以て敵艦隊の來るを待つたが、四月九日敵の第二艦隊新嘉坡沖通過の報に接したので、東郷司令長官は上村第二艦隊司令長官をして、浦鹽港外に機雷數百個を敷設せしめ、又北海方面にて浦鹽艦隊監視中の支隊を引揚ぐる等、諸方面の勢力を朝鮮海峡に集中し、更に麾下に向ひ、我が聯合艦隊は敵の來らざるを待むことなしく、我が常に待つあるを待みて、鋭意戦闘力を養ひたれば、今新來の敵を撃滅せんとするに當り、復た何等言ふべきなしと雖も尙ほ此の最後の一戦に際し、乗員は皆な克く其の本分を完うして、君國に報すべきを懇諭する所あつた。當時聯合艦隊の編制は左の通りであつた。

艦隊名	艦名	艦名
第一	第一戰隊(裝甲巡洋艦二隻)	三笠 朝日 敷島 富士 春日 日進 龍田(通報艦)
第二	第二戰隊(通報艦四隻)	

聯艦隊	合艦隊		第三艦隊
	第二艦隊	第三艦隊	
第三戰隊(巡洋艦四)	第二戰隊(裝甲巡洋艦一六) 第四戰隊(巡洋艦四)	第五戰隊(裝甲海防艦一三) 第六戰隊(巡洋艦四) 第七戰隊(裝甲海防艦五)	第一驅逐隊(驅逐艦五) 第二驅逐隊(驅逐艦四) 第三驅逐隊(同上) 第十四艇隊(水雷艇四)
驅逐隊 水雷艇隊	驅逐隊 水雷艇隊	水雷艇隊	笠置 千歲 音羽 新高 第一驅逐隊(驅逐艦五) 第二驅逐隊(驅逐艦四) 第三驅逐隊(同上) 第十四艇隊(水雷艇四)
	出雲 磐手 淺間 常磐 八雲 吾妻 千早(通報艦) 浪速 高千穂 明石 對馬 第四驅逐隊(驅逐艦四) 第五驅逐隊(同上) 第九艇隊(水雷艇四) 第十九艇隊(水雷艇三)	鎮遠(裝海) 松島 橋立 嚴島 八重山(通報艦) 秋津洲 和泉 須磨 千代田 扶桑(裝海) 高雄 筑紫 摩耶 鳥海 宇治 第一、第十、第十一、第十五、第十六、第十七、第十八、第二十艇隊 (水雷艇合計三十隻)	
(備考) 其他附屬特務艦 二十四隻			

此の隻數戰艦四隻・裝甲巡洋艦八隻・巡洋艦十二隻・裝甲海防艦二隻・海防艦三隻・通報艦三隻・砲艦五隻・驅逐艦二十一隻・水雷艇四十一隻・總計九十九隻(戰艦に不参加の砲艦通報艦を除く)・總排水量二十一萬七千八百餘噸であつた。

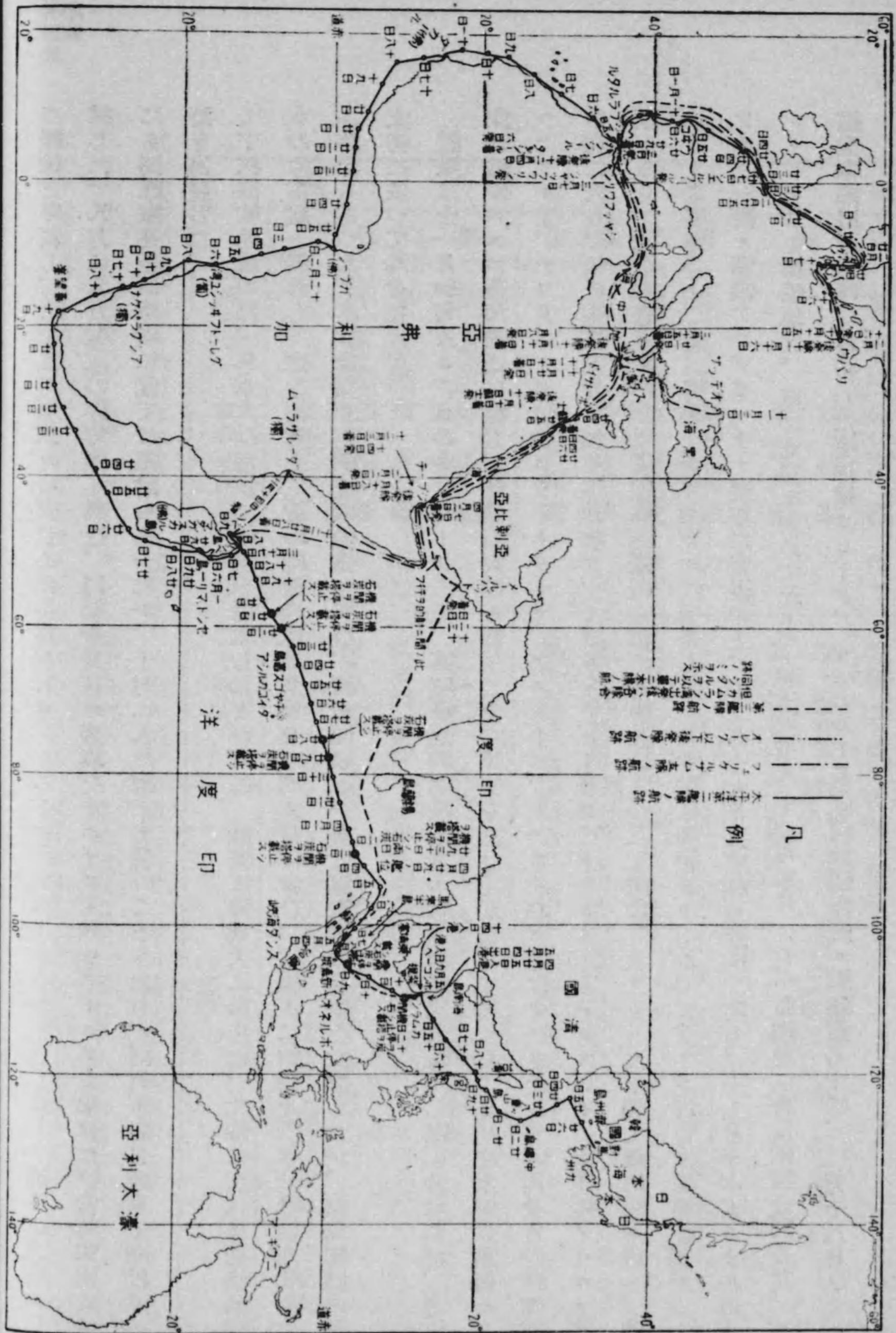
ネヴァ河の堅永將に溶けんとする明治三十七年四月三十日、露國海軍省は増遣艦隊の編制を發表して之を太平洋第

露國増遣艦隊の來航

二艦隊と呼稱し、次で五月海軍々令部長心得侍從將官ロジニエストウエンスキー少將を以て太平洋第二艦隊司令長官に補した。八月に入り艦隊の陣容漸く整ひ、同司令長官は將旗をクニヤジ・スウォーロフに掲げた。當時露國政府内にも同艦隊進發の時機に就ては議論もあつたが、十月に入り愈々出發のこととなり、同月十五日極東に向けリバウ軍港を出發した。

丁抹海峡通過の際、日本人は海峡に機雷を撒布したとの噂に、艦隊は警戒大に努めた。北海にては英國漁船隊を日本の水雷艇と誤認して之を砲撃し、此の時巡洋艦アウロラは同士打に會ひ、水線上に四弾を受け死傷者を出したといふ椿事もあつた。本件は痛く英國國民の激昂を買ひ、諸新聞紙は一齊に露艦隊の暴舉を攻撃したが、結局露國の賠償金支拂に依つて局を結んだ。

艦隊は十一月初旬モロッコのタンジールにて、喜望峰迂回部隊とスエズ運河通過部隊の二隊に分れたが、之は吃水深き艦がスエズ運河通過に際し、彈藥石炭等を卸すこと不安を避けんが爲めであつた。結局吃水浅き戰艦シソイ・ウエリキー、ナワリン、巡洋艦スウェトラナ、アルマーズ、ジエムチウグ等はフェリケルザム司令官の指揮下に地中海に入り、他の戰艦五隻・裝甲巡洋艦アドミラル・ナヒーモフ、ドミトリー・ドンスコイ、巡洋艦アウロラ等は本隊となり、司令長官直率の下に喜望峰を迂回した。地中海に入つた支隊は、クリート島を経て運河を通過し、佛領チーチに寄港の上、十二月末マダガスカルに到着した。又本隊は佛領タカール、グリーン河口・葡萄牙領グレート・フィッシ灣・獨領アングラベケナ灣等に寄港の上、十二月十七日喜望峰を迂回、同月二十九日マダガスカルの東岸セント・マリー島錨地著、更に支隊を求めて北上、明治三十八年一月九日ノシベ島錨地に於て兩隊合同した。而して艦隊本國出發當時、殘留した巡洋艦オレーグ、イズムルド及び假裝巡洋艦・驅逐艦若干は、二月十八日ノシベにて



佛領カムラン湾集合

本隊に合した。此の頃滿洲戦線では、奉天に於ける決戦の期將近づかんとした折でもあり、艦隊は新編成の太平洋第三艦隊を待たずして、三月十六日ノシベ發東航、四月五日マラッカ海峡に入り、八日新嘉坡沖を通過した。此の時司令長官は、日本艦隊ホルネオ島方面に行動し、尙ほ潜水艦若干附近に在りとの誤報に、已むを得ざる場合の外無線電信の使用を禁じ、夜間總燈火を隠蔽しつゝ、嚴重なる警戒裡に支那海に入った。艦隊が佛領安南のカムラン湾に泊したのは四月十四日であつたが、二十二日司令長官は艦隊を率ゐて出動、當に到着すべき第三艦隊を待合せつゝ、附近を彷徨すること四日間、二十六日カムラン湾の北四十餘哩なるヴァン・フォン湾に入った。斯くて荏苒その來著を待つこと二十有餘日、五月九日漸く第三艦隊と合同した。第三艦隊は戦艦インペラートル・ニコライ一世、装甲海防艦ゲネラル・アドミラル・アブラクシン、アドミラル・セニヤールウキン、アドミラル・ウシャールコフ、装甲巡洋艦ウラヂーミル・モノマフ、外に工作船・運送船・病院船を合せ、合計十二隻の一隊であつた。

第三艦隊の合同により増遣艦隊の編制は左の如くなつた。

隊	名	艦	名
第一戦艦隊(戦艦)	艦(四)	クニヤージ・スウォーロフ(司令長官旗艦)、インペラートル・アレクサンドル三世、ボロヂノ、アリョール	
第二戦艦隊(装甲巡洋艦)	艦(三)	オスラビヤ(司令官旗艦)、シソイ・ウエリキー、ナワリン、アドミラル・ナヒーモフ(装巡)	
第三戦艦隊(装甲海防艦)	艦(三)	イムペラートル・ニコライ一世(戦艦)、ゲネラル・アドミラル・アブラクシン、アドミラル・セニヤールウキン、アドミラル・ウシャールコフ(第三艦隊の四隻)	

第一巡洋艦隊(裝甲巡洋艦 二)	オレীগ(後發隊、巡)、アウロラ(巡)、ドミトリー・ドンスコイ(裝巡)、ウラヂーミル・モノマーフ(第三艦隊、裝巡)
第二巡洋艦隊(巡洋艦 四)	スウェトラーナ、アルマーズ、ジエムチウグ、イズムルード(後發隊)
驅逐艦隊	驅逐艦九(内二後發隊)
運送船隊	假裝巡洋艦五、工作船二、病院船二、運送船十數隻

以上の勢力を要約すれば、其の隻數は戰艦八隻・裝甲巡洋艦三隻・巡洋艦六隻・裝甲海防艦三隻・驅逐艦九隻・總計二十九隻(運送船を除く)で總排水量十六萬二百餘噸であつた。

第三艦隊を併せた露國艦隊は總數五十隻、五月十四日佛領ヴァン・フォン灣を發し、愈々朝鮮海峡に向つて北上した。途中或は艦砲射撃をなし、或は石炭を搭載しつゝ、警戒怠りなく、十九日バタン海峡通過、二十二日琉球島の西方を航過し、二十五日午前北緯三十一度十一分、東經百二十三度に達し、運送船數隻を上海に放つた。この運送船を上海に入れたことは、露艦隊として戰略上の一大錯誤であつた。それは露艦隊の所在を判斷する上に好資料を我が軍に提供したからである。

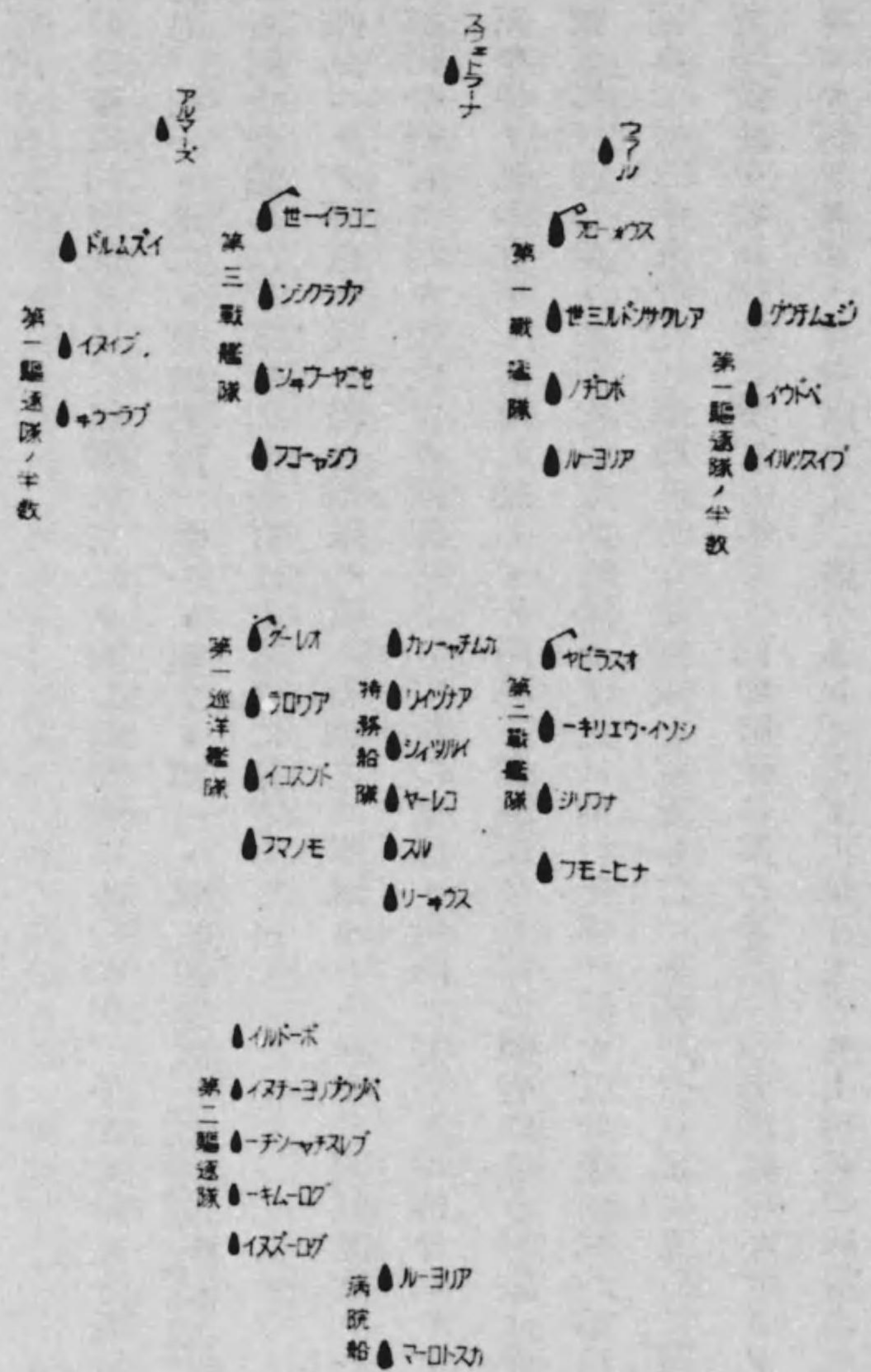
而して露艦隊司令長官は、驅逐艦・水雷艇による襲撃の虞れある日本の沿岸を日中航過せんとし、五月二十七日正午の位置を對馬海峡の中央と定めて速力を調節し、二十七日の戦闘を期しつゝ、同海峡に突進した。

第五節 日本海海戰

一、戰鬪經過

哨艦信濃丸の敵發見

明治三十八年五月二十七日午前二時四十五分、五島白瀬の西方約四十哩の地點にて、哨艦信濃丸は東航する一汽船の燈火を發見した。之が敵發見の端緒であつた。當時第一・第二艦隊の大部は韓國南岸加徳水道方面に在り、第三艦隊の大部は尾崎灣方面に集り、第三艦隊は五島白瀬の北西方を遊弋し、假裝巡洋艦亞米利加丸・佐渡丸・信濃丸・滿洲丸は白瀬の西方に配列



に艦船あるべきを察し、益々見張を嚴にしたるも、濛氣の爲め何物をも認め得ず、艦長は同汽船を臨檢せんと決心した利那、忽ち前方至近の距離に數十隻の艦影を發見し、而かも自艦は其の隊列の中間にあり、仍つて急遽舵を轉ずると共に、敵艦隊の出現を急電した。時に午前四時四十五分であつた。次で敵の針路及び其の對馬東水道に向ふ旨を打電した。これぞ日本海々戰の序幕であつた。

信濃丸の警報により哨艦和泉は直ちに索敵に従事し、午前六時四十五分北緯三十三度三十分・東經百二十八度五十分の地點にて敵を發見、爾後其の南側に觸接を保持しつゝ、刻々敵情を打電した。次で第五・第六戰隊も、同十時頃對馬神崎の南方海面に於て敵を發見し、又最初白瀬の北西方にあつた第三戰隊も、殆んど同時に敵に觸接、約八千米の距離にて暫時砲火を交へたる後、敵の前路に出で、之を監視したので、敵情は是等諸隊により遺憾なく聯合艦隊司令部に報道された。

東郷艦隊の
出動

此の日東郷司令長官は、旗艦三笠に坐乗し鎮海灣にあつたが、午前五時五分頃敵出現の報に接し、全軍に即時出動を命じ、第一・第二・第四戰隊、第一・第二・第三・第五驅逐隊（第四驅逐隊は此の日尾崎灣に在り、同灣を發し敵を索めて南下す）、第九・第十四・第十九艦隊も順次拔錨した。東郷司令長官は大本營に打電して曰く、

敵艦見ユトノ警報ニ接シ聯合艦隊ヘ直ニ出動之ヲ擊滅セントス本日天氣晴朗ナレトモ浪高シ

東郷司令長官は刻々接受する情報により、敵の位置・針路・勢力・陣形を知り之を沖ノ島附近に邀撃せんと決心した。正午沖ノ島の北方十二哩に達し、片岡第三艦隊司令長官の報告により、敵は壹岐國若宮島の北方十二哩に在りて北東微東に航行しつゝ、あるを知り、針路適宜之に向ひ午後一時十五分先づ我が第三戰隊を見、間もなく第五・第六戰隊を望み、同三十九分遙に南西に方り敵艦隊を望見した。東郷司令長官は直ちに戦闘開始を命じ、第一・第二戰隊をして暫時針路を北西微北に變ぜしめた。此の時敵は其の右翼列の先頭に、ボロチノ級戰艦四隻より成る一隊を置き、オスラビヤ、シソイ・ウエリキ、ナワリン、アドミラル・ナヒーモフの四隻より成る一隊を左翼列の先頭に占位せしめ、インベラートル・ニコライ一世及び海防艦三隻より成る一隊之に續き、ジエムチウグ、イズムルドの二巡洋艦前路を警戒し、尙ほ後方濃氣の内に巡洋艦・特務艦等の續航するを見た。乃ち東郷司令長官は針路を西に變じ、橋上高く信號旗を掲げ、令して曰く、

皇國ノ興廢此ノ一戰ニアリ各員一層奮勵努力セヨ

と、時正に午後一時五十分、全艦隊の將士感奮、必ず敵を殲滅して君國に報せんことを期した。次で同二時三分我が主隊は南西微南に變針、先づ敵に對し反抗の姿勢を執つたが、同五分旗艦三笠は急に舵を左に轉じて東北東に變針、第一・第二戰隊の各艦順次之に倣ひ敵の先頭を壓迫した。此の時敵の先頭は三笠の南微東八千米に在りて北東微北に進んでゐるが、三笠の變針を見るや、機乗すべしとなし、一團の白煙旗艦スウォーローフより起るや、數艦一時に砲火を開いた。併し我は之に應ぜず、同二十分射距離六千米内外となるに及び、旗艦三笠始めて砲火を開き、諸艦亦之に倣ひ、先づ敵の左右兩列の先頭艦スウォーローフ及オスラビヤを猛撃した。之より先き敵の右翼列は前進して左翼列を併せ單縱陣を制らんとするものゝやうであつたが、今や兩列共漸次東方に變針して不規則なる單縱陣をなし、我と並航の姿勢となつた。我も亦針路を變じつゝ、四千六百米に肉迫猛撃したので、オスラビヤ、スウォーローフ、アレクサンドル三世等相尋いで火災を起し、濃煙濛々として天空を覆ひ、照準困難を感ずることも屢々であつた。我が方にも多少の損害を受け、就中第二戰隊の淺間は敵彈の爲め舵機を損し、一時列外に出づるの已むなきに至つた。

斯くて我が主隊は敵を攻撃しつゝ、其の前路に出で、約南東に航進せしに、敵は俄かに針路を北東に變じたので、我が後尾を廻つて逸走すべきを慮り、第一戰隊は午後二時五十八分左八點の一齊回頭を行ひ、更に之を繰返し、日進を嚮導とする逆番號單縱陣を作り、西北西に進んだ。第二戰隊も第一戰隊に倣うて針路を反轉せんとしたが、偶々敵は東方に回頭せんとするやうであつたから、其の儘直進した。時に敵の旗艦スウォーローフは大損害を被つて列外に出でオスラビヤは午後三時過ぎ遂に沈没し、混亂せる諸艦は南東に變針したので、第二戰隊は敵の漸次西方に回頭すべきを察し、同三時八分左十六點の正面變換を行ひ、第一戰隊の方向に進んだ。此の時第五驅逐隊は孤立せる旗艦スウォーローフを襲撃したが、戦闘の大勢は此の約一時間で決したのであつた。爾後第一・第二戰隊は敵主隊の運動に應じ、

集散離合戰術の妙技を盡して之に當り、其の他の諸隊亦た主隊に策應して敗殘の敵を掩撃しつゝ、日没に及んだ。此の戦闘に旗艦スウォーローフ、オスラビヤ、ボロヂノ、アレクサンドル三世等を撃沈した。夕陽既に傾く頃、我が驅逐隊・艇隊は北東南の三方面から漸次敵に迫つた。而して東郷司令長官は午後七時半戦闘を中止し、第一・第二戦隊を併せ鬱陵島に向け北上した。

第三・第四・第五・第六戦隊は戦闘開始後敵の後尾に向ひ、主として敵の巡洋艦及び運送船等を攻撃し、敵をして甚だしく混乱に陥らしめ、我が方にも損害あり、即ち該戦闘中旗艦浪速は後部水線を破られて一時避戦し、又旗艦笠置は水線下に一弾を受け已むなく油谷灣に避難した。此の間敵の工作船・運送船各一隻を撃沈した。

斯くて日没時に至り、翌朝鬱陵島に集合すべき東郷司令長官の命により、戦闘を中止北上した。此の夜、東郷司令長官は大本營に次の如く打電した。

聯合艦隊ハ本日沖ノ島附近ニテ敵艦隊ヲ邀撃シ大ニ之ヲ破リ、敵艦少クモ四隻ヲ撃沈シ、其ノ他ニモ多大ノ損害ヲ與ヘタリ。我カ艦隊ニハ損害少シ、驅逐艦水雷艇ハ日没ヨリ襲撃ヲ決行セリ。

二、露國艦隊の戦況

五月十四日佛領ヴァン・フォン灣を出發した露國艦隊は、朝鮮海峡を突破して浦鹽斯德に到らんとし、同月二十七日曉五島の西約五十哩に到達した。當日は波浪高く濛氣あり、海峡突破に最適の天候であつたが、午前六時半頃巡洋艦ナヒーモフは、右舷の方に和泉を發見し(艦隊は俄に霧の行動に、は氣附かずしが如し)、司令長官は前衛三艦をして運送船の後方を警戒せしめ、一意東水道に直進した。然るに同九時頃我が第五・第六戦隊を、同十一時頃我が第三戦隊を發見したので、第一・第二戦隊は速力を増して左翼列の前方に出で、豫定の戦闘陣形たる單縱陣に轉せんとしたが、我が第三戦隊が前路を横斷せんとしたるを以て、司令長官は第一戦艦隊の單橫陣を以て之を撃攘せんとした。此の間運動に錯誤あり、

第一戦艦隊は單橫陣とならず、第二・第三戦艦隊と二列縱陣を作るに至つた。此の戦闘開始直前の過誤により未だ戦闘陣形に立ち直らざる前、司令長官は艦隊の前路を右より左に横斷する我が主力艦隊を發見した。乃ち戦闘陣形に復せんが爲め、第二戦艦隊以下をして第一戦艦隊に續航せしめ、第一戦艦隊は速力を増して、稍々左方に變針し、第二戦艦隊以下は減速して右方に偏行した。而して隊形の未だ整はざる内に、午後二時八分スウォーローフは約七千米の距離に於て我が三笠に對し砲火を開いた。それから並行戦となつたが、旗艦スウォーローフは我が第一戦隊の中央と相對し、第三戦艦隊のニコライ一世は我が第二戦隊の後尾と相並ぶ形となり、従つて第一・第二戦艦隊の先頭艦スウォーローフ及オスラビヤは、我が諸艦射撃の集點となり、殊にオスラビヤの如きは左翼列の先頭艦として我と最近距離にあつたのみならず、三煙突の艦型(他は艦丸)は、射撃の好目標となり、時には我が七、八艦よりの集弾を被り、須臾にして砲塔破れ、大橋折れ、所々に大火災を起し、水線部の破孔よりは海水奔注し、死屍累々として鮮血漂ふ有様であつた。スウォーローフの慘狀亦た之に譲らず、戦闘開始後未だ三十分ならずして戦況既に不利を呈した。偶々旗艦スウォーローフの司令塔に命中した一弾は、司令長官を傷つけ、且つ舵機を破壊したので、同艦は右舷に回頭して列外に逸し、オスラビヤも亦之と前後して戦列を脱し、同三時十分頃遂に沈没した。第一戦艦隊にては二番艦アレクサンドル三世艦隊を嚮導したが、是れ亦運轉に支障を生じて一時列外に出で、陣形益々混乱に陥つた。此の情況を見た嚮導艦たる三番艦ボロヂノ艦長は、我が艦隊の後尾より逸走せんとし、急に左轉北方に向つたが、我が第一戦隊が此の企圖を看破し、直ちに反轉したので、更に決心を翻へし、再び東方に向つた。然るに第一戦隊の反轉に對し、其の儘直進した我が第二戦隊が先頭に迫つて來たので、已むを得ず南方に避航し、第一次戦闘は中止となつた。時に午後三時二十分であつた。其の後日没迄に數次の戦闘が演ぜられたが、大勢は第一次戦闘に於て既に決してゐた。最後に午後六時頃ボロヂノ、アリヨール、ニコライ一世、アブラクシン、セニヤウキン、アレクサンドル三世、ウシヤークフ、ナワ

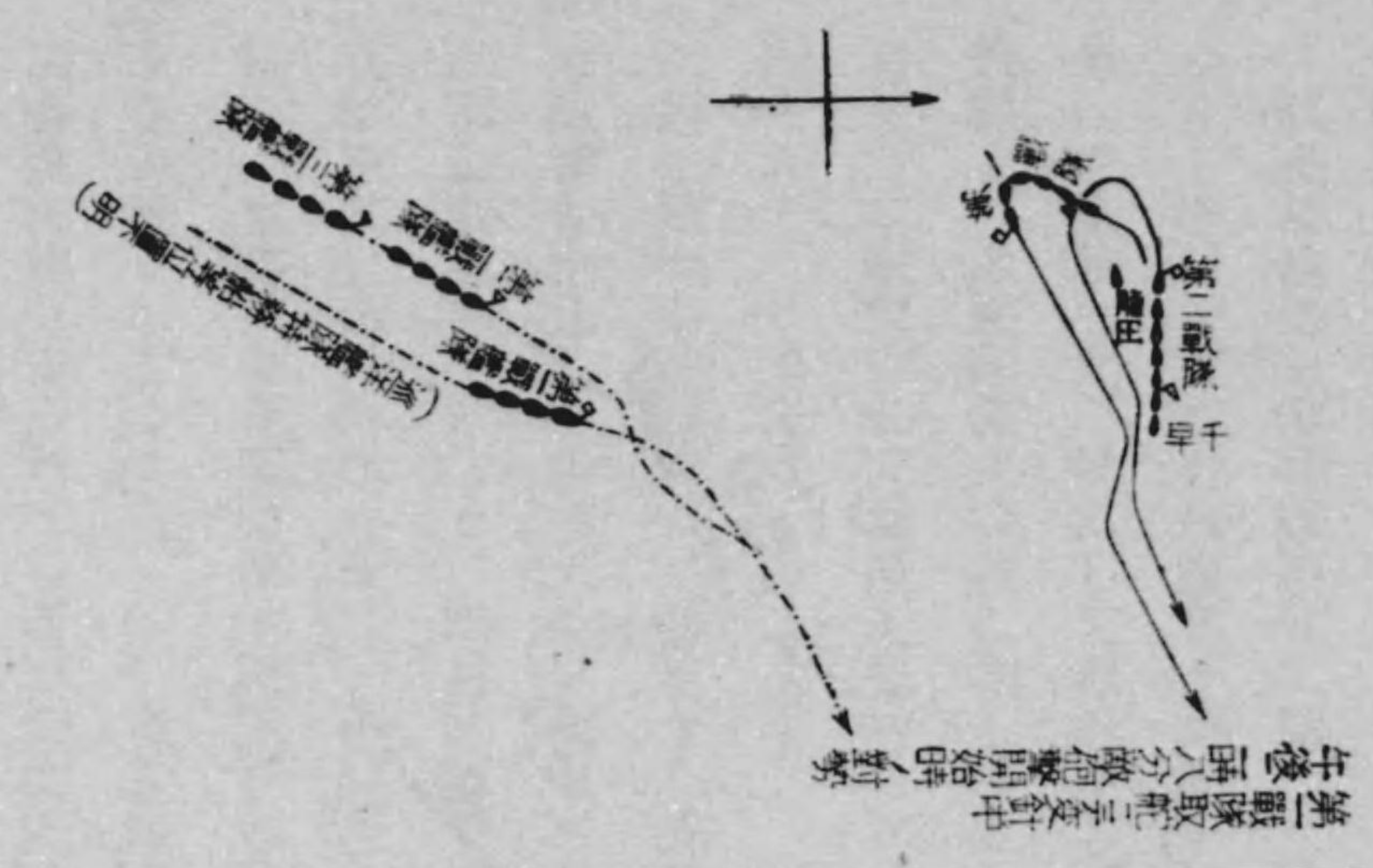
リン、シソイ・ウエリキー、ナヒーモフの諸艦より成る露艦隊は、浦鹽に向け北上中、我が第一戦隊と交戦、此の結果アレクサンドル三世、ボロヂノの二艦相踵いで覆没した。

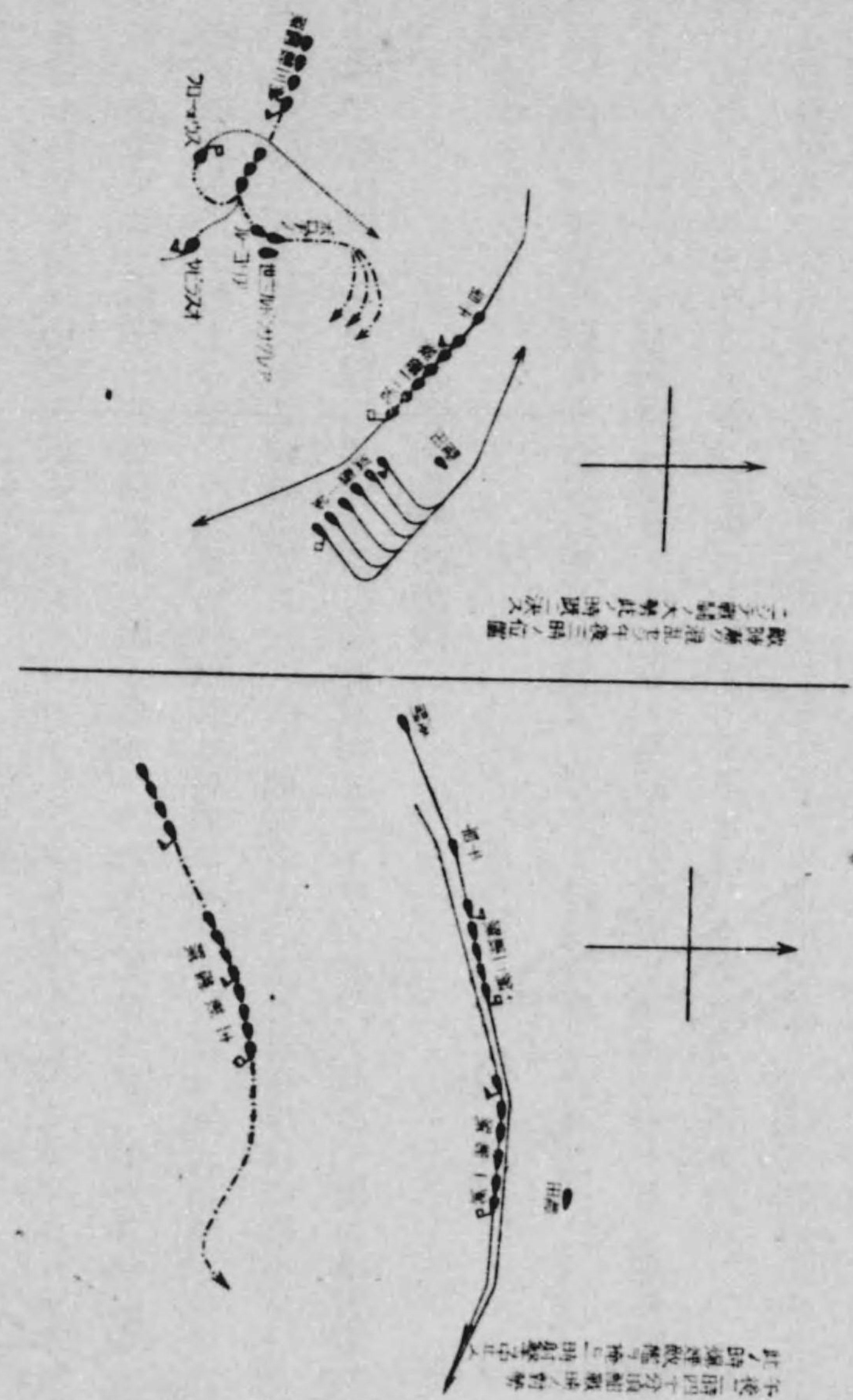
之より先き司令長官は、餘命幾何もなき旗艦スウォーロフから驅逐艦ブイヌイに移乗したが、負傷の爲め殆んど人事不省に陥つたので、ニコライ一世に坐乗のネボガトフ司令官に艦隊の指揮權を譲り、ブイヌイは巡洋艦隊に附屬行動した。而してスウォーロフは戦闘開始後、間もなく落伍して以來、我が第四・第五驅逐隊の晝間襲撃を受け、午後七時二十分頃、第十一艇隊の襲撃を最後に遂に沈没し、斯くて新式戦艦五隻(スウォーロフ、アレクサンドル三世、ボロヂノ、アリヨール、オスラビヤ)中、残るは只アリヨール一隻のみとなつた。

三、二十七日夜の戦闘

五月二十七日午後七時三十分頃、第一・第二驅逐隊は北方より、第三・第四・第五驅逐隊は東方より、第一・第十五・第十七・第十八・第二十艇隊は南方より、夫々敵の主力に迫り三面包圍の形をなした。時に夕陽既に没し、暮色暗澹、荒天の餘波未だ収まらず、小艦艇の操縦甚だ困難なりしも、我が乗員は衝天の意氣を以て勇往邁進した。而して敵は我が襲撃を避けんとして雜然たる一團となり、南西方に避航した。午後八時過ぎ四面暗黒なるに乗じ、ネボガトフ司令官は再び針路を北方に轉じ、ニコライ一世、アリヨール、アブラクシン、セニャーウキン、ウシャーコフ、ナワリン、シソイ・ウエリキー、ナヒーモフの順序を以て浦鹽に向つたが、忽ち我が襲撃を受けた。即ち二十七日午後九時前後に於ける我が魚雷襲撃は最も壯烈を極め、約四十隻の驅逐艦・水雷艇は四面より敵に肉迫し、敵は各艦各自の通路を求めて逃走したので、此の間旗艦ニコライ一世に續航し得たものは、僅かにアリヨール、セニャーウキン、アブラクシン、イズムルードの四隻にして、戦艦ナワリンは沈没し、同シソイ・ウエリキー、巡洋艦ナヒーモフ、モノマフは大損害を被り、何れも翌二十八日沈没した。尚ほオレーグ、アウロラ、ジエムチウグは、エンクウ

驅逐隊、艦隊の襲撃





第一戰隊司令官 西郷從三
 第二戰隊司令官 三浦海山
 第三戰隊司令官 高松謙吉
 第四戰隊司令官 伊藤東助
 第五戰隊司令官 大角岑生
 第六戰隊司令官 坂元信雄
 第七戰隊司令官 大角岑生
 第八戰隊司令官 大角岑生
 第九戰隊司令官 大角岑生
 第十戰隊司令官 大角岑生

キスト司令官の指揮下に二十八日未明西方に逃走した。

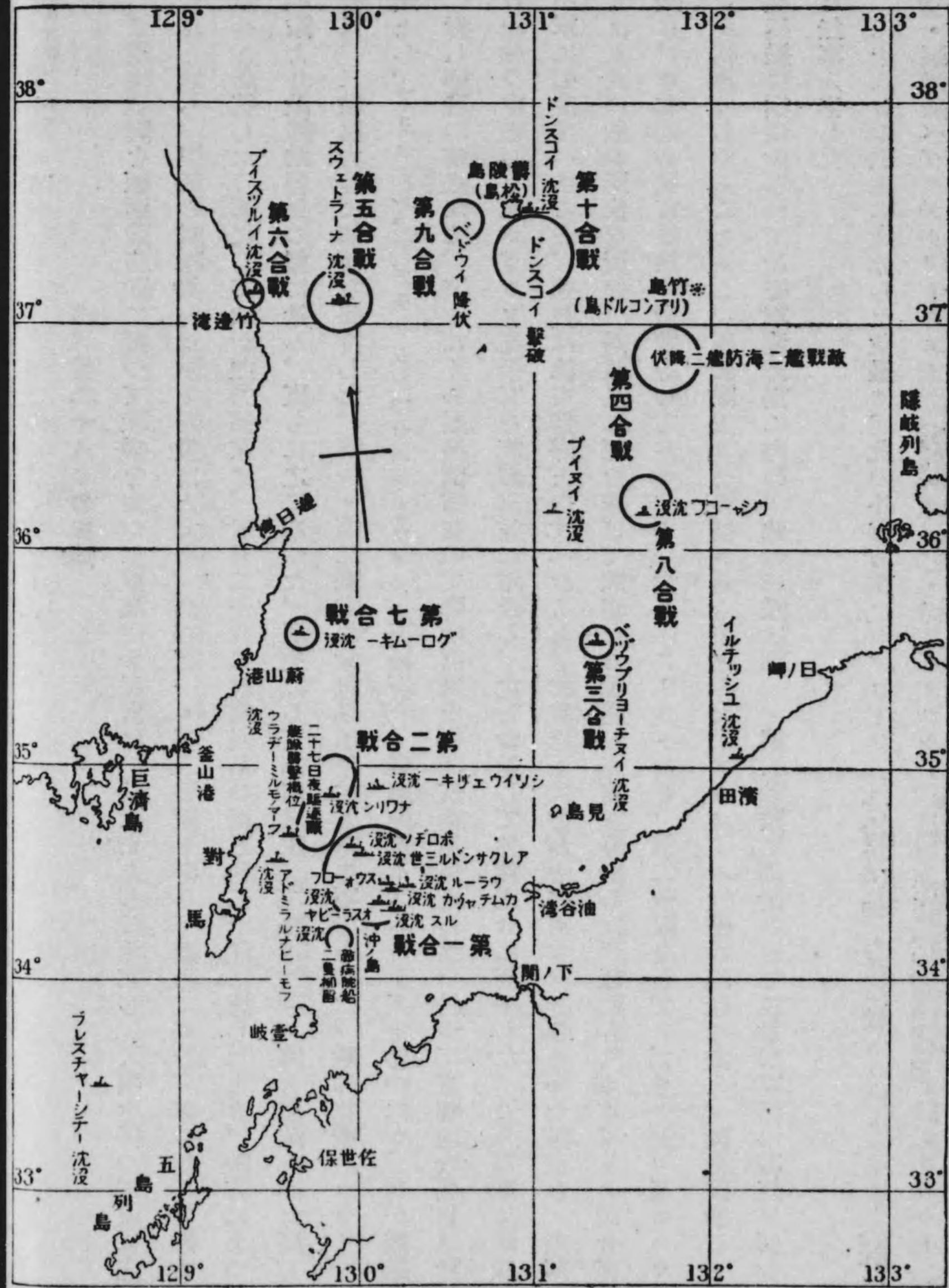
四、翌二十八日の戦闘

降服艦の捕獲處分

日没時戦闘を驅逐隊艇隊に譲つて戰場を去つた東郷司令官は、敵に先んじて北航し、天明を待つて更に之を邀撃せんと欲し、翌朝の艦隊集合地點を鬱陵島と定め、自ら第一・第二戰隊を率ゐて同島に向ひ、其の他の諸艦も亦同地點へと急航した。既にして我が主力部隊は、五月二十八日拂曉同島の南方約三十哩に達したとき、南方にあつた第五戰隊より敵艦隊發見の報に接し、直ちに之に向つた。須臾にして第四戰隊(第三戰隊の音羽・新高を加ふ)・第六戰隊も亦た同じく敵を發見、三隊協力して觸接を保持した。第一・第二戰隊の敵發見は午前九時半頃であつた。敵は旗艦ニコライ一世を先頭とし、アリヨール、アブラクシン、セニャーウキン之に續航し、又巡洋艦イズムルードを伴つたが、我が艦隊の攻撃に對し應戰の様様なく、間もなく各艦萬國信號にて降伏信號を掲げ航進を停止した。仍つて東郷司令官は降伏を容れ砲撃を中止し、ネボガトフ司令官を旗艦三笠に招致し、之と會見して捕獲處分に著手した。乃ち軍艦は現状の儘我が軍に引渡すべきこと、乗員は總て俘虜となすべきこと、士官以上は帶劍を許可すべきこと等を議定し、東郷司令官は正式に敵の降伏を受け、兩將互に杯を舉げて悲慘なる戰鬥の終局を慶祝した。既にしてネボガトフ司令官以下退艦し、東郷司令官は第一戰隊をしてニコライ一世及びアリヨールを、第二戰隊をしてアブラクシン及セニャーウキンを捕獲せしむることとし、兩戰隊夫々捕獲回航員を派遣した。アリヨールは艦の現状に鑑み、護衛艦朝日・淺間・驅逐艦薄雲に衛られて最寄軍港舞鶴に向ひ、他の三艦は第一・第二戰隊に護衛されて佐世保軍港に回航、何れも三十日無事入港した。

二十八日の戰鬥に處分した敵艦は、此の外海防艦ウシヤコーフ(二十八日午後、音羽)・巡洋艦スウェトラーナ(二十八日午前、音羽・新高にて沈没)・驅逐艦ベツウブリョーチヌイ(二十八日午前千歳)・同アリスツルイ(二十八日、正午新高・驅逐艦雲雲の攻に遭ひ、竹達浦附近に觸破)・同グロムキ(二十八日午後、驅逐艦)

日本海海戰戰場略圖



不知火・第二十三)・同ベドワイ(驅逐艦補給艦、敵可)等があつた。其の他沈没せしものに戦艦シソイ・ウエリキー(二十八日午)・装甲巡洋艦アドミラル・ナヒーモフ(二十八日午、對馬東岸沖合沈没)・同ドミトリ・ドンスコイ(二十九日拂曉、對馬島沿岸に沈没)・同アドミラル・モノマーフ(二十八日午、對馬東岸沖合沈没)・驅逐艦アイヌイ(前自沈)等があつた。

尙ほ四艦降伏の際、巡洋艦イズムルードは快速を利用して逃走したが、後ち沿海州セント・ウラヂーミル灣にて開坐破壊した。

斯くて敵艦隊三十八隻(戦艦八隻、巡洋艦九隻、海防艦三隻、驅逐艦七隻、特務艦六隻、海防艦二隻)の内、戦艦六隻・巡洋艦四隻(ナヒーモフ、ドンスコイ、モ)・海防艦一隻(ウシヤ)・驅逐艦四隻・假裝巡洋艦一隻・特務艦三隻、合計十九隻を撃沈し、戦艦二隻・海防艦二隻・驅逐艦一隻(ベド)合計五隻を捕獲し、加之、敵司令長官以下約六千名を俘虜とし、露國をして全く望を海上に絶つに至らしめた。而して我は僅に水雷艇三隻を失つたに過ぎなかつた。

五月三十日東郷聯合艦隊司令長官は優渥なる左の勅語を拜した。

聯合艦隊ハ敵艦隊ヲ朝鮮海峡ニ邀撃シ奮戰數日遂ニ之ヲ殲滅シテ空前ノ偉功ヲ奏シタリ

朕ハ汝等ノ忠烈ニ依リ祖宗ノ神靈ニ對フルヲ得ルヲ懌フ惟フニ前途ハ尙遠遠ナリ汝等愈ヨ奮勵シテ以テ戰果ヲ全フセヨ

東郷司令長官は同日左の奉答文を上つた。

日本海ノ戰捷ニ對シ特ニ優渥ナル

勅語ヲ賜ヘリ臣等感激ノ至リニ堪ヘス此海戰豫期以上ノ成果ヲ見ルニ至リタルハ一ニ

陛下御稜威ノ普及及ヒ歴代

神靈ノ加護ニ依ルモノニシテ固ヨリ人爲ノ能クスヘキ所ニアラス臣等唯々益々奮勵シテ犬馬ノ勞ヲ盡シ以テ皇謨ヲ

戰果